

事務事業評価シートの解説

<各項目の説明>

【基本事項】

事務事業名

評価対象事務事業の名称が記載されています。

事務事業

事務事業の事務事業番号が記載されています。

評価担当部署

担当部署が記載されています。

総合計画における上位施策

事務事業の総合計画における上位の政策、施策が記載されています。

【事務事業の概要】

対象（誰・何を）

誰（何）のために実施する事務事業であるかが記載されています。

手段（どうやって）

この事務事業をどのような手段（方法）で行うか、その活動内容が記載されています。

活動指標

意図を達成する手段として効果的な手段であるかを判断するための指標として具体的な数値で表すとともに、その数値の算出の根拠となる算定方法も明示しました。手段が複数ある場合は複数記載されています。

意図（どういう状態にしたいのか）

何を目指しているのか（どういう状態にしたいのか）が記載されています。

成果指標名、算定・把握方法

意図（どういう状態にしたいのか）の達成状況（成果）を測定するための指標として具体的な数値で表すとともに、その算出の根拠となる測定方法も明示しています。

【投入された費用の推移】

主な活動内容

19年度に行った活動内容が記載されています。

事業費

事務事業の実施に要した金額が記載されています。

従事職員数

1年間に評価を行う事務事業に携わった職員数が記載されています。

1人の職員の1年間の仕事量（基本的には複数の事務に従事）を1とし、それぞれの事務に従事している割合を算出

1つの事務事業に複数の職員が従事している場合、それぞれの職員の割合を合算する。

(例) A事務事業の従事職員数の計算方法

職員：3つの事務事業及び2つの補助金に従事

職員が担当している事務名	割合
A事務事業	0.4
B事務事業	0.2
C事務事業	0.1
D補助金	0.1
E補助金	0.2
合計	1.0

職員：2つの事務事業及び1つの補助金に従事

職員が担当している事務名	割合
A事務事業	0.7
F事務事業	0.2
G補助金	0.1
合計	1.0

A事務事業の従事職員数

$$0.4 + 0.7 = \underline{1.1} \text{ 人}$$

人件費

上の従事職員数に、下記の平均単価を乗じて算出された額が記載されています。

正職員：5,600 千円 嘱託職員：2,000 千円 臨時職員：1,500 千円

総事業費

事業費と人件費の合計で算出されています。

財源内訳

総事業費の財源内訳を、国・県支出金（国や県から交付されたお金）、起債（借入金）、その他（参加者から徴収した負担金等）、一般財源（市税等で賄われたお金）に分けて記載しています。

【指標の実績把握】

活動指標

実績値

19年度の実績値が記載されています。

成果指標

実績値

19年度の実績値が記載されています。

目標値（19年度）

19年度の目標値が記載されています。

目標達成度

19年度の目標に対してどれだけ成果があがったかを表しています。

（実績値 ÷ 目標値）

最終目標値

最終目標値及びその年度が記載されています。

19年度の目標値を何年度までにどの位にしたいかを最終目標値として設定し、これに向かって事務事業を推進していきます。

【取組内容と結果】

H19年度に取り組んだ内容とその結果（成果）が記載されています。

【評価】

必要性

記載されている3項目について該当する方（「はい」又は「いいえ」）に「 」をつけ、その理由を具体的に記載しています。

効率性

記載されている4項目について該当する方に「 」をつけ、その理由を具体的な根拠に基づいて記載してあります。

有効性

成果指標の目標達成度の状況に応じて該当する欄に「 」をつけてあります。

項目別評価（自動判定）

必要性、効率性、有効性の評価内容により、以下の基準で各項目の評価を自動判定しています。必要性及び効率性はa又はb、有効性はa、b、cの評価になっています。

	a	b	c
必要性	3項目とも「はい」	1つでも「いいえ」がある	
効率性	4項目とも「いいえ」	1つでも「はい」がある	
有効性	100%以上	80%以上 100%未満	80%未満

総合評価

項目別の評価等を踏まえて、A（適正）、B（見直しの必要あり）、C（廃止すべき）の3段階で評価してあります。担当課評価とは別に、項目別評価の組合せにより以下の基準で自動判定の評価を表示しています。自動判定と担当課評価が異なる場合はその理由を記載してあります。

必要性、効率性、有効性が全てaにならないければ、総合評価ではA評価にはなりませんので、何らかの見直しが必要となります。

自動判定の基準（総合評価）

必要性	効率性	有効性	総合評価	評価の理由
a	a	a	A	適正に事業が進められている
a	a	b	B	有効性を向上させるための改善が必要である
a	a	c	B	有効性を向上させるための改善が必要である
a	b	a	B	効率性を向上させるための改善が必要である
a	b	b	B	有効性、効率性を向上させるための改善が必要である
a	b	c	B	有効性、効率性を向上させるための改善が必要である
b	a	a	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	a	b	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	a	c	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	b	a	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	b	b	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	b	c	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない

【今後の方向性（担当課評価）】

総合評価を踏まえて、今後の方向性についてA（現状のまま継続）B 1（重点化）、B 2（縮小）、B 3（実施手段を改善）、C（廃止、休止）の中から選んで記載してあります。総合評価でB又はCになった場合は、Aを選択することはできないようになっています（現状から何らかの措置が必要になるため）。

また、具体的な改善計画を記載してあります。

【今後の方向性（最終評価）】

最終決定された評価が記載されています。

補助金評価シートの解説

< 各項目の説明 >

【基本事項】

補助金名

補助金の名称が記載されています。

事務事業

補助金の事務事業番号が記載されています。

評価担当部署

担当部署が記載されています。

総合計画における上位施策

補助金の総合計画における上位の政策、施策が記載されています。

【補助金の概要】

要綱名称

補助金の要綱名が記載されています。

補助対象

補助金の補助対象者が記載されています。

補助率等

補助金の補助率や補助額等が記載されています。

終期

補助金の終期が記載されています。

市以外からの補助の有無

市以外からの補助金の有無について該当する方に がつけられています。

また、有の場合はその交付先、補助対象・補助率等が記載されています。

対象（誰・何を）

補助金は誰（何）のために支出するのかが記載されています。

意図（どういう状態にしたいのか）

補助金を出すことで何を狙っているのか（どういう状態にしたいのか）が記載されています。

【投入された費用の推移】

補助実績

補助金の交付件数が記載されています。

事業費

補助金の額が記載されています。

従事職員数

補助金に従事した職員数が記載されています。

1人の職員の1年間の仕事量（基本的には複数の事務に従事）を1とし、それぞれの事務に従事している割合を算出

1つの補助金に複数の職員が従事している場合、それぞれの職員の割合を合算する。

(例) A補助金の従事職員数の計算方法

職員：2つの補助金及び3つの事務事業に従事

職員が担当している事務名	割合
A補助金	0.1
B補助金	0.2
C事務事業	0.4
D事務事業	0.2
E事務事業	0.1
合計	1.0

職員：1つの補助金及び2つの事務事業に従事

職員が担当している事務名	割合
A補助金	0.2
F事務事業	0.5
G事務事業	0.3
合計	1.0

A補助金事務の従事職員数

$$0.1 + 0.2 = \underline{0.3 \text{ 人}}$$

人件費

従事職員数に、下記の平均単価を乗じて算出してあります。

正職員：5,600千円 嘱託職員：2,000千円 臨時職員：1,500千円

事業費合計

事業費と人件費の合計額です。

財源内訳

事業費の財源内訳を、国・県補助金、その他（参加者から徴収した負担金等）、一般財源（市から支出するお金）に分けて記載しています。

【取組内容と結果】

H19年度に取り組んだ内容とその結果（成果）が記載されています。

【交付要綱の評価】

公益性、必要性

まちづくりを推進する上で重要な施策のために支出するものか、また、市民の利益に役立つ補助金であるかを評価の視点におき、基本的には から に該当するものを補助金交付の対象としていますので、この項目に がつかないものは補助金の対象となりません。

ただし、 から に該当しないが特段の理由により補助金を交付する必要がある場合は、 に がつく場合があります。例えば身体障害者手帳の1・2級の交付を受けた方が生活するに支障のないよう住宅を改造する場合に補助金を交付していますが、この場合 の社会福祉の推進に該当しますが対象者は限定されるため、特定の者のみの利益に終わることのないものには該当しません。しかし市にとっては大変重要な施策であるため に がついています。

有効性、適時性、支出の適格性、団体の適格性、補助対象経費、終期の設定

それぞれの項目に または×がついていますが、×があるものについては、改善を図っていくこととなります。

要綱の評価で×があった場合の対応

具体的な改善策について記載されています。

【補助実績の評価】

19年度に支出した補助金の効果等の実績についての評価結果が記載されています。

【今後の方向性（担当課評価）】

評価を踏まえて、今後の方向性についてA（現状のまま継続）B 1（重点化）、B 2（縮小）、C（廃止・休止）の中から選んで記載されています。B 1又はB 2の場合は、具体的な改善計画について記載されています。

【今後の方向性（最終評価）】

最終決定された評価が記載されています。

評価シートの解説・記入方法（公共施設管理評価シート）

<各項目の説明>

【基本事項（施設の概要）】

施設名

評価を行う施設の名称が記載されています。

評価担当部署

評価を行う担当部署名が記載されています。

所在地

施設の所在地が記載されています。

施設の概要

設置年月日

施設の設置年月日が記載されています。

運営形態

直営又は委託のどちらかを選択

設置目的

施設の設置目的が記載されています。

根拠法令等

施設の設置運営に係る法令等の名称が記載されています。

施設が提供するサービス

施設が提供するサービスについて記載されています。

施設の構造

施設の構造、面積等が記載されています。

利用対象者

利用対象者が記載されています。

開館時間・休館日

開館時間や休館日等が記載されています。

使用料金

使用料金等について記載されています。

【基本事項（経費）】

経費等

委託料

施設を管理運営するための委託料が記載されています。

需要費

需用費が記載されています。

その他

委託料、需用費以外の経費について記載されています。

人件費

職員、臨時、嘱託の人工（業務量）が記載されています。

合計

合計値が記載されています。

国・県支出金

国・県支出金が記載されています。

使用料金

使用料金が記載されています。

その他

国・県支出金、使用料金以外の特定財源が記載されています。

特定財源合計

特定財源の合計が記載されています。

一般財源

自動計算されています。

延利用者数

当該施設の延利用者数が記載されています。

4月1日現在人口

H18年4月1日現在の菊川市の人口が記載されています。

利用者数率（延利用者数／人口）

利用者数率が記載されています。

利用者数増減率（対前年比）

利用者数増減率が記載されています。

経費負担率（一般財源／経費）

経費負担率が記載されています。

特定財源率（使用料／経費）

特定財源率が記載されています。

市民1人当り負担額（経費／人口）

市民1人当り負担額が記載されています。

【施設の指標】

施設の指標が表示されています。

【評価】

方向性等

継続又は廃止等

施設の継続又は廃止の今後の方向性として、継続・廃止・休止・総合・民間譲渡・その他の中から選択されています。

また、それを選択した理由について記載されています。

管理運営

管理運営の今後の方向性として、指定管理者委託・市民との協働・直営・その他の中から選択してあります。

また、それを選択した理由について記載してあります。

見直し等

見直し等として、開館時間、休日・使用料・施設目的・人員配置・事業等・その他の中から選択してあります。

また、選択した具体的な内容について記載してあります。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	コミュニティカレッジ推進事業		事務事業	1-1
評価担当部署	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民活動支援の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	コミュニティセンター(地区センター)事務長・市民	対象者数	49,770
----------	--------------------------	------	--------

手段(どうやって)	県コミュニティカレッジ受講
-----------	---------------

活動指標名	県コミュニティカレッジ受講生派遣事業	算定・把握方法	県コミュニティカレッジ受講生派遣数(地域専門員数)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	コミュニティセンターの利活用の促進、地域づくりの担い手となるニューリーダー(地域専門員)の養成、組織による活動の展開等により、市民活動の活性化を図る。
------------------	---

成果指標名	県コミュニティカレッジ受講生派遣数(地域専門員数)累計
算定・把握方法	県コミュニティカレッジ受講生派遣数(地域専門員数)累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容			県コミュニティカレッジの受講	県コミュニティカレッジの受講	
経費	事業費(千円)		0	148	
	従事職員数(人)	職員 / 嘱託 / 臨時	職員 0.00 / 嘱託 0.00 / 臨時 0.00	職員 0.05 / 嘱託 / 臨時	職員 / 嘱託 / 臨時
	人件費(千円)		0	280	0
	総事業費(+)(千円)		0	428	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)		0	0	
	起債(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)		0	428	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)		22(累計)	26(累計)	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)		22	26	最終目標値
	目標値(人)		22		値 28(累計)
	目標達成度(%)		100.0%	#VALUE!	0.0%

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

地区センター勤務2年目の事務長4名が参加した。
また、地区センターを通じ、市民への参加呼びかけを行ったが、市民からの応募はなかった。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい	いいえ
必要性	上位施策の推進に効果をあげている	はい	いいえ	受講者が地域リーダーとなり、地域活動・市民活動の推進に効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい	いいえ	コミュニティセンター(地区センター)のよりよい運営を可能とするため、センター長の研修としてニーズが高い。

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある		はい	いいえ
効率性	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	いいえ	部分的な受講が不可能であること、また地域専門員の育成には総合的な研修が必要となるため部分的な廃止、縮小はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	いいえ	コミュニティカレッジは県主催の事業であり、民間と比較するとコストは低い。
効率性	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	いいえ	コミュニティカレッジは県主催の事業であり、コスト削減は不可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

地区センター長に限らず、市民へ出席の呼びかけを実施していくとともに、地域リーダーを養成する。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
	(H18実施なし)		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今後も事務長に受講してもらい、活発な地区センター活動、コミュニティ協議会活動を期待する。
また、コミュニティカレッジ受講者のOB組織であるコミカレ・ねっとわーく(菊川)においても、事業を計画し、実施していきたい。
市民の受講については、さらに積極的な呼びかけを進め、設立されるコミュニティ協議会のメンバーからも受講者を募り、地域リーダーを養成していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	市政懇談会		事務事業	2-1
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民参加型自治体制の構築		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49,770人
----------	------	------	---------

手段(どうやって)	市内全域を11地区に分け、地区ごとに説明会を開催することにより
-----------	---------------------------------

活動指標名	懇談会開催回数	算定・把握方法	懇談会開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民との協働による住民参加型のまちづくりが円滑に進められる状態
------------------	---------------------------------

成果指標名	懇談会参加者数
算定・把握方法	各開催区域ごとに参加者数を算定

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		市政懇談会の開催	市政懇談会の開催	市政懇談会の開催	
経費	事業費(千円)	15	4	27	
	従事職員数(人)	職員 0.49 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,744	1,120	1,120	0
	総事業費(+)(千円)	2,759	1,124	1,147	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)				
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	2,759	1,124	1,147	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(回)	11	11	11	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	900	739	636	最終目標値
	目標値(人)	1,000	1000	1000	値 1000
	目標達成度(%)	90.0%	73.9%	63.6%	0.0%

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市政懇談会への出席者は、市長ほか四役及び部長職とし、前年度に比べて削減を図った。また、市政懇談会当日に出されたご意見に対する対応状況を3月の連合自治会役員会において報告した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市長が、直接市民と意見交換する場であり、当然にして市が関与するもの
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市政への取り組み、課題について意見交換することで、行政と市民が共通意識を持ち、まちづくりの方向性が確認される
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市長からの直接の説明、市民との直接の対話による効果は高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他の手段に比べ、効果の高い方法である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	上位施策の推進からも、事業は必要であり、廃止、縮小は上位施策の否定となる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市長が、直接市民と意見交換する場であり、市が主体とならないことはありえない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	従前より、従事する事務担当職員の削減を図っている

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	c

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 3 : 実施手段の改善
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- C : 廃止・休止
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

市長からの「市政報告」の内容を、より市民の方々の関心が高いものにしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	出前行政講座事業		事務事業	2-2
評価担当部署	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民参加型自治体制の構築		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民	対象者数	49,770
----------	----	------	--------

手段(どうやって)	講座用のメニューを作成し、開催希望に応じて市内各地に出向き講座を開催することにより
-----------	---

活動指標名	講座実施回数	算定・把握方法	講座実施回数
活動指標名	講座受講者数	算定・把握方法	講座受講者数
活動指標名	受講回数“0”の講座数	算定・把握方法	受講回数“0”の講座数 (受講回数“0”の講座数 / 全講座数)
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	行政の施策や事業を市民が理解することで、受講者自らが考え行動できる状態
------------------	-------------------------------------

成果指標名	講座実施回数
算定・把握方法	講座実施回数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度			
経費	主な活動内容	出前行政講座の開設		出前行政講座 メニューの見直し		メニューの見直し 市民への周知		
	事業費(千円)	0		0		0		
	従事職員数(人)	職員 0.35	嘱託 臨時	職員 0.15	嘱託 臨時	職員 0.20	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,960		840		1,120		0
総事業費(+)(千円)		1,960		840		1,120		0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0		0		
	起債(千円)	0		0		0		
	その他(千円)	0		0		0		
	一般財源(千円)	1,960		840		1,120		0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(回)	164	191	287		
	指標 の実績値(人)	9,167	11,018	11,802		
	指標 の実績値	23講座 / 全49講座	19講座 / 全49講座	21講座 / 全53講座		
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(回)	164	191	287	最終目標値	
	目標値(回)	150	200	250	300	値 300
	目標達成度(%)	109.3%	95.5%	114.8%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

半期ごとに講座の利用状況を集計し、担当課にて利用状況の少ないものやニーズにあったものなどへの見直しを図った。過去3年間で利用がない講座について各課へ伝え、改良もしくは工夫等を図った。利用講座ランキングや利用者の声(アンケートより)を作成し、庁内へ通知した。利用可能な媒体(広報きくがわ、菊川市HP、生涯学習だより、自治会宛配布文書を通じパンフレットを全戸配布、小笠地区のみ同報無線で出前の受講を促した、市内各地区センターへ出前メニューと出前概要の掲示)を通じ、市民へ周知を図った。

【評価】

	項目		チェック		説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい ----- いいえ		行政が直接、市政に関する情報や市の取組みを市民に説明する制度であるため、市において実施する必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている		はい ----- いいえ		上位施策に該当する講座も存在し、これらを受講することにより施策の推進に効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い		はい ----- いいえ		出前行政講座において実施しているアンケート項目内の「また出前行政講座を受講したいか」という問いに対して、98.6%の割合で受講したいという需要がある。
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある		はい ----- いいえ		現在の手段が適切と考えられる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい ----- いいえ		住民参加型のまちづくりの推進に役立つ事業なことから、廃止及び縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい ----- いいえ		行政を説明する事業のため、民間や他の実施主体の介入は考えられない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい ----- いいえ		コストは、従事する職員のみであり、最低人員にて対応している。
有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満	

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 a 有効性 a

自動判定 A 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

半期ごとに講座の利用状況を集計し、担当課にて利用状況の少ないものやニーズにあったものなどへの見直しを図る。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

半期ごとに講座の利用状況を集計し、担当課にて利用状況の少ないものやニーズにあったものなどへの見直しを図る。利用講座ランキングや利用者の声(アンケートより)を作成し、庁内へ通知する。利用可能な媒体(広報きくがわ、菊川市HP、生涯学習だより等)を通じ、市民へ周知を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	消費者の会事業		事務事業	2-3
評価担当部署	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民参加型自治体制の構築		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	消費者の会会員	対象者数	23
----------	---------	------	----

手段(どうやって)	消費生活や生活環境に関する調査・学習をし、市民へ知識、意識、改善を啓発する。
-----------	--

活動指標名	出前講座実施回数	算定・把握方法	出前講座実施回数
活動指標名	大気汚染・河川水質調査回数	算定・把握方法	大気汚染・河川水質調査回数
活動指標名	消費生活展の開催回数	算定・把握方法	消費生活展の開催回数
活動指標名	食料品計量試買会開催回数	算定・把握方法	食料品計量試買会開催回数

意図(どういう状態にしたいのか)	消費生活や生活環境に関する必要な知識が習得できる会員を増やし、市全体に消費生活に関する啓発ができる状態にする。
------------------	---

成果指標名	消費者の会会員数
算定・把握方法	消費者の会会員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		活動指標 ~	活動指標 ~	活動指標 ~	
経費	事業費(千円)	160	160	160	
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	840	840	0
	総事業費(+)(千円)	1,000	1,000	1,000	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,000	1,000	1,000	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(回)	1	2	4		
	指標 の実績値(回)	1	3	4		
	指標 の実績値(回)	1	1	1		
	指標 の実績値(回)	1	1	0		
成果指標	実績値(人)	22	22	23	最終目標値	
	目標値(人)	22	25	30	40	値 40
	目標達成度(%)	100.0%	88.0%	76.7%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

委託内容の大幅な変更はない。「安全、安心で無駄のない暮らし」をテーマに主に環境・食品に関する学習、調査を行なった。新規事業として環境推進課と連携を図り、買い物客を対象にマイバッグ推進活動を実施した。年度末に発行する会報紙で1年のまとめとして、菊川市の環境状況、食品の表示に関する注意点などの情報を市民に発信した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の委託事業であり、市の協力・援助は必要不可欠である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	効果はあげているが、十分ではない。活動内容の充実、会員数の増加を図りたい。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	毎日の生活に関する消費生活問題への世間の関心は高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	安全な消費生活環境の意識は、市民から市民に伝わるのが理想であるが、市民団体等との連携により更に啓発活動の拡大を図る。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	意識、知識の啓発をさらに拡大していきたい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	営利目的で行なう事業ではないと考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託料は必要最低限である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

- ・活動内容の充実または見直し(会の運営委員との話し合い)
- ・会員の増強(会の存在、活動内容のPR)

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	消費生活事業		事務事業	2-4
評価担当部署	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民参加型自治体制の構築		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49770
----------	------	------	-------

手段(どうやって)	消費生活に関する相談及び苦情の処理を行うことにより 消費生活に関する知識の普及を図るための調査・広報を行うことにより
-----------	---

活動指標名	消費生活に関する相談及び苦情件数	算定・把握方法	相談カード件数
活動指標名	消費生活に関する知識の普及を図るための広報・啓発活動回数	算定・把握方法	広報・啓発活動回数
活動指標名	商品表示に係る店舗立入検査数	算定・把握方法	商品表示に係る店舗立入検査数
活動指標名	出前講座実施回数	算定・把握方法	出前講座実施回数

意図(どういう状態にしたいのか)	消費生活に関する広報・啓発活動を行い、消費者被害の未然防止に努める。市民の消費生活に関する相談及び苦情を適切に処理し、市民の消費生活の安定、向上を確保する。
------------------	--

成果指標名	消費生活に関する相談及び苦情処理件数
算定・把握方法	消費生活に関する相談及び苦情処理件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		活動指標 ~	活動指標 ~	活動指標 ~	
経費	事業費(千円)	313	170	64	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,400	1,960	0
	総事業費(+)(千円)	1,433	1,570	2,024	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,433	1,570	2,024	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(件)	78	143	138		
	指標 の実績値(回)	3	4	5		
	指標 の実績値(回)	4	4	5		
	指標 の実績値(回)	1	2	4		
成果指標	実績値(件)	78	143	138	最終目標値	
	目標値(件)	80	140	140	150	値 150
	目標達成度(%)	97.5%	102.1%	98.6%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

消費生活に関する相談及び苦情の処理、消費生活に関する広報・啓発活動を行ない、市民の消費生活の安定・向上を目指した。また、19年度から多重債務者の相談にも力を入れて取り組み、司法書士に協力依頼して相談会を開催した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	司法書士や弁護士へ直接相談に行くのは勇気がいる。第一歩として市が存在することは重要であり、必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	相談(問題)解決の糸口または一助にはなっていると考える。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	相談窓口のPRが今後も必要だが、認知はされてきていて相談件数も多い。出前行政講座も申込みが増えている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	相談・啓発活動には専門的知識や多くの情報が必要。専任職員(相談員)の配置が必要。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	不可能。現在は必要最小限で行なっている。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	もっとコストがかかるのではないかと...。(現在は兼務の職員で対応している)
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	もっとコストがかかるのではないかと...。(現在は兼務の職員で対応している)

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 **a** 効率性 **b** 有効性 **b**

総合評価

自動判定 **B** 担当課評価 **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B1 A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

・消費生活相談員(専任職員)の配置
・相談業務の充実

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	男女共同参画推進事業		事務事業	3-1
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	男女共同参画の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49,770人
----------	------	------	---------

手段(どうやって)	男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を行う。 施策・方針決定過程への女性の参画を推進する。
-----------	---

活動指標名	男女共同参画に関する広報・啓発活動回数	算定・把握方法	男女共同参画に関する広報・啓発活動回数
活動指標名	指導的地位に女性が占める割合	算定・把握方法	指導的地位に女性が占める割合
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかりわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する。
------------------	---

成果指標名	審議会等への女性の登用率
算定・把握方法	女性委員数 ÷ 総委員数

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	事業費(千円)	374	779	150	
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,680	1,120	840	0
	総事業費(+)(千円)	2,054	1,899	990	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,054	1,899	990	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	10回	18回	15回	
	指標の実績値	15.20%	17.30%	16.90%	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	15.20%	17%	16.90%	最終目標値
	目標値	18%	20%	21%	21%
	目標達成度(%)	84.4%	86.5%	80.5%	0.0%

値 25%
年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

県と共催で行う「あざれあ地域カレッジ」に応募したが、昨年度選択されたが今年度は外れてしまったため、市単独の男女共同参画推進講演会を行った。また、懇話委員を委嘱し12月と3月に懇話会を開催し、推進に係る施策の提言及び助言をいただいた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	様々な分野において推進していく事業であるため、市が主体となり進めていく。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	審議員、行政委員、管理職等の指導的地位に女性が登用されている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	少子高齢化社会等現在の社会情勢にとって男女共同参画社会は国の最重要施策である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市民にわかりやすく広報活動をし、市民一人一人が意識改革をすることが最も重要である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	意識改革のためには広報・啓発活動は重要。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	講演会等民間事業所と共同開催すれば、講師謝礼、会場費等コスト削減が可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	費用弁償以外は削減できるところはない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 b 有効性 b

自動判定 B 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

効果率の項目「民間など他の実施主体を活用することでコスト削減可能」の項目は、「はい」であるが、今年度は、県内の市町担当者に評判がよかった講師の方を紹介してもらい、安い講師謝礼で講演会を行うことができた。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今年度も県共催「あざれあ地域カレッジ」に応募するが、今年度は男女共同参画センターがない伊豆地域に力を入れるため、県下1市町だけが対象となり採択されるのは難しい。講演会を行うにも男女共同参画という言葉だけで警戒されてしまいがちなので、その言葉にこだわらず、今市民は何を求めているのかを考え、少人数でも満足度が得られる講演会にしたい。また、市のイベント等で広報活動を積極的に進めていきたい。市民企業にどれだけ男女共同参画が推進されているか実態を知るために商工観光課と共同でアンケートを実施していきたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	男女共同参画人材育成事業補助金		事務事業	3-2
評価担当	総務企画 部	企画政策 課	企画 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	男女共同参画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市男女共同参画人材育成事業補助金交付要綱				
補助対象	市民				
補助率等	旅費の実費		終期	平成20 年度	
市以外からの 補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	・菊川市在住者で男女共同参画の地域づくりのため、自主的かつ積極的に自らの知識を高めようとする者 ・菊川市在住者で地域リーダーとして、積極的に男女共同参画を推進していく意欲を持つ者。また、リーダーとしての資質を備えていると思われる者		対象者数	49,770人
	意図(どういう状態にしたいのか)	男女共同参画に関する研修会、講座などに参加して、男女共同参画の地域づくりを推進していく人材を育成する。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	0	1	
経費	事業費(千円)	36	0	4	
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	280	280	0
	事業費合計(+)(千円)	316	280	284	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	316	280	284	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

国の施策でもあり、これからの少子高齢化の進行等男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる社会をつくるために懇話会を立ち上げ、男女共同参画の地域づくりを推進していく人材の育成は必要であるため、広報等で幅広く市民に啓発していく。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 / ×)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	少子高齢化が進む中、育児介護等男女共同参画の推進は必要である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	家庭や地域社会等でまだまだ浸透されていない男女共同参画を推進していくために、リーダーとなる人材育成は必要である。	
	補助に対するニーズが十分ある			×
	↳	判定理由	リーダー育成のための補助金である。	
支出の 適格性 (〇 / ×)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 / ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			×
終期の 設定 (〇 / ×)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	×	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

リーダーを育成するための補助金なので、個人的に勉強したいという市民には向かない。また、男女共同参画のリーダーを育成するための研修会の旅費のため実費となる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 / ×)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	参加者は研修で取得した知識をふまえて、いずれも男女共同参画推進懇話会の委員として活躍している。
補助対象 経費 (〇 / ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 / ×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

男女共同参画プランが2010年度までの期間であるため継続したいところだが、廃止し、平成21年度からは、対象を男女共同参画推進懇話会委員に絞り、あざれあ等の講習会に積極的に参加していただく。代替の手法として、公用車にて乗り合わせて参加し、今後も知識を深め、地域のリーダーとして活躍していただくよう推進していく。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	広報紙等発行事業		事務事業	4-1
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報係 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	顔の見える自立したまちづくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49,770人
----------	------	------	---------

手段(どうやって)	市の行政情報を、広報紙を発行(年22回発行)することにより
-----------	-------------------------------

活動指標名	広報発行部数	算定・把握方法	広報発行部数
活動指標名	読んでいる人の割合	算定・把握方法	広報アンケート(市政懇談会)における「よく読む」「必要・関心のあるものだけ読む」
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民に安全便利で快適な市民生活を送っていただける状態。市民との協働のまちづくりを進めるための情報の共有化が可能となる状態
------------------	--

成果指標名	広報紙の読みやすさ
算定・把握方法	広報紙アンケート(市政懇談会)における「読みやすい」「どちらかといえば読みやすい」と回答した人の割合

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		広報紙の発行	広報紙の発行	広報紙の発行	
経費	事業費(千円)	5,820	6,213	6,105	
	従事職員数(人)	職員 1.55 嘱託 臨時	職員 1.76 嘱託 臨時	職員 1.73 嘱託 0.05 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	8,680	9,856	9,788	0
	総事業費(+)(千円)	14,500	16,069	15,893	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)				
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	14,500	16,069	15,893	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(部数)	14,100	14,300	14,400	
	指標 の実績値	88.5%	89.8%	90.7%	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	41.4%	40.7%	50.8%	最終目標値
	目標値	42.0%	43.0%	44.0%	45.0%
	目標達成度(%)	98.6%	94.7%	115.5%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市が市民の皆さまにお伝えすべき情報、生活に密着した役立つ情報など、行政広報として果たすべき役割を発信してきた(6月号の「環境」や1月号の「合併してからを振り返ろう」など)。また、市民の皆さまの連帯感の醸成にも資する情報の発信(JICAの海外協力隊として国際貢献されている市民の近況報告や文化・体育サークル紹介など。)にも努めた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の参画を求めるには、情報の共有化が不可欠であり、市政情報の伝達手段として機能している
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が市政情報を入手する最も身近な方法である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	将来、インターネットの普及率が高率となった場合、HP等を活用した市政情報の伝達との比較検討が必要となる
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市政情報の伝達手段としての広報紙の役割は、非常に大きい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市での作業は、編集のみであり、編集部分の委託は慎重にならざるを得ない 印刷は、入札としている

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
- B 3 : 実施手段の改善
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- C : 廃止・休止
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

インターネットの普及率は上がっているが、依然として広報紙は、最も身近な市政情報の提供手段であると考えている。市民の皆さまにより親しまれる、読んでいただける紙面づくりを常に研究していく必要がある。発信する情報のボリューム、内容等を市HPなど他媒体と組み合わせた情報発信を進めていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B 3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	ホームページ管理事業		事務事業	4-2
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	顔の見える自立したまちづくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民及び市の情報を必要とする人	対象者数	算定不能
----------	-------------------	------	------

手段(どうやって)	市の最新行政情報を定期的にまたは適時提供することにより
-----------	-----------------------------

活動指標名	毎月及び随時行う情報提供の更新回数	算定・把握方法	情報更新の回数
活動指標名	ホームページ年間アクセス数	算定・把握方法	年間アクセスカウンター数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	安全便利で快適な市民生活を送っていただくとともに市民との協働のまちづくりを進めるための情報が提供されている状態
------------------	---

成果指標名	毎月及び随時行う情報提供の更新回数
算定・把握方法	情報更新の回数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ホームページの管理	ホームページの管理	ホームページの管理	
経費	事業費(千円)	353	558	711	
	従事職員数(人)	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 0.43 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,520	2,520	2,408	0
	総事業費(+)(千円)	2,873	3,078	3,119	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)				
	起債(千円)				
	その他(千円)			200	
	一般財源(千円)	2,873	3,078	2,919	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(回)	173	223	266	
	指標 の実績値(回)	80,414	140,954	224,565	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(回)	173	223	266	最終目標値
	目標値(回)	200	200	200	値 200
	目標達成度(%)	86.5%	111.5%	133.0%	0.0%

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

HP運営費用の財源確保と市内(近隣)産業活性化を目的とし、バナー広告を導入した。
 トップページに検索機能を設け、情報検索の迅速化を図った。
 外国人市民向けのページを設け、外国人市民に対する情報提供の充実を図った。
 市長室からこんにちは、各課の業務、コミュニティバス、原子力関係リンク集ページを設け、行政情報の充実を図った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の参画を求めるには、情報の共有化が不可欠であり、市政情報の伝達手段として機能している
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が市政情報を入手する身近な方法のひとつである。また、市民以外の方が本市の情報を入手する有効な手段である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市政情報の伝達手段として広報紙があるが、情報のスピード、量に優位性がある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市政情報の伝達手段として広報紙があるが、情報のスピード、量に優位性があり、廃止、縮小した場合は、利用者へのサービス低下となる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	広報同様、市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	将来、技術の発達により、編集等の取り扱いがさらに容易になれば、コスト削減は可能

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	b	a

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1

B1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
B3	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

市民に安全便利で快適な市民生活を送っていただくとともに、市民との協働のまちづくりを進めるための情報が提供されている状態を目指す。HPを活用した情報提供は有効な手段であり、今後も市政情報量の充実、情報掲載の迅速化を進める。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	A化推進事業		事務事業	4-3
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	顔の見える自立したまちづくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民及び市職員	対象者数	算定不能
----------	-----------	------	------

手段(どうやって)	住民情報系、庁内情報系、LGWANシステム及び機器の運用を管理すること、庁内外機器及び職員に対するセキュリティ対策を実施すること、電子自治体を構築することにより
-----------	--

活動指標名	庁内情報系パソコンの導入台数	算定・把握方法	庁内情報系パソコンの全台数
活動指標名	GISや施設予約システムなど市民サービスに直結するシステムの導入	算定・把握方法	各部署のGIS化の業務数や施設予約システムの施設数
活動指標名	サーバ及び庁内パソコンハードディスクの暗号化	算定・把握方法	サーバ内フォルダの暗号化数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	各部署における事務が効率化され、市民サービスが向上した状態
------------------	-------------------------------

成果指標名	OA化されている業務数及び市民に提供できるサービス業務の項目数
算定・把握方法	庁内業務稼動システム数及びGIS、施設予約提供項目数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		情報機器の保守 セキュリティ対策の実施	情報機器の保守 セキュリティ対策の実施	情報機器の保守 セキュリティ対策の実施	
経費	事業費(千円)	95,765	95,585	89,946	
	従事職員数(人)	職員 0.95 嘱託 臨時 0.90	職員 1.10 嘱託 臨時 0.00	職員 2.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	6,670	6,160	11,760	0
	総事業費(+)(千円)	102,435	101,745	101,706	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)			0	
	起債(千円)			0	
	その他(千円)			0	
	一般財源(千円)	102,435	101,745	101,706	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(台)	366	377	375		
	指標 の実績値(業務)	3	5	1		
	指標 の実績値	30	30	30		
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(項目)	73	78	79	最終目標値	
	目標値(項目)	75	78	80	83	値 83
	目標達成度(%)	97.3%	100.0%	98.8%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

住民情報システムの更新を行い、これまでアウトソーシングしていた印刷業務を自庁印刷に切り替え、経費の削減を図った。
電子申請サービスを開始し市民の利便性の向上を図った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	個人情報保護の観点から、行政が責任を持ち事務を執行する必要がある
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	効率的な行政運営の推進、行政サービスの向上に寄与している
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	効率的な行政運営、行政サービスの向上に業務のOA化は不可欠である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	効率的な行政運営、行政サービスの向上に業務のOA化は不可欠である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	先進的な技術を取り入れた業務改善の要素を含んでおり、廃止、縮小は業務改善への取り組み後退を意味する
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間の技術取入れが不可欠であるが、個人情報等の管理面から、実施主体は行政であるべきものである
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	要求される能力、安定性、安全性が満たされる必要があるが、コスト削減への努力は必要である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 b 有効性 b

総合評価

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

各部署における事務の効率化、市民サービスの向上を目指す。
今後は、次期住民情報システムの検討、電子申請業務の拡大に取り組む。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	4カ月児・10カ月児健診事業		事務事業	5-1
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	4か月児・10か月児	対象者数	873
----------	------------	------	-----

手段(どうやって)	医療機関に委託して
-----------	-----------

活動指標名	受診率(4カ月児)	算定・把握方法	医療機関請求書による
活動指標名	受診率(10カ月児)	算定・把握方法	医療機関請求書による

意図(どういう状態にしたいのか)	全数受診により発育の異常児の早期発見・早期治療
------------------	-------------------------

成果指標名	4カ月児健診受診率	10カ月児検診受診率
算定・把握方法	受診児 ÷ 出生数	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別健診	個別健診	個別健診	
経費	事業費(千円)	4,763	4,827	4,815	
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	336	224	0
	総事業費(+)(千円)	5,603	5,163	5,039	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	5,603	5,163	5,039	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値	92	100	97.7		
	指標 の実績値	88.4	95.1	89.5		
成果指標	実績値(%)	95.2	97.5	97.7	最終目標値	
	目標値(%)	90	92	94	95	値 95
	目標達成度(%)	105.8%	106.0%	103.9%	0.0%	年度 20 年度
成果指標	実績値(%)	88.4	95.1	89.5	最終目標値	
	目標値(%)	90	92	94	95	値 95
	目標達成度(%)	98.2%	103.4%	95.2%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

児の発育異常の早期発見・早期治療を目的として行い、継続した保健指導・支援が行えるよう取り組んだ。新生児訪問・2か月児相談での受診券の交付と受診勧奨を実施し、受診率の向上を目指している。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した保健指導・支援のためにも、市保健師の関与が不可欠である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	新生児訪問や2か月児相談による受診券の交付と受診勧奨を行っている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	乳児の健診として定着しており、児の発育状況の確認の場となっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	専門医での確認が最良の方法である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	専門医での確認が最良の方法である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市で実施することは困難であり、現在の方法が最良の方法である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託費は医療機関との調整が必要であり、これ以上のコスト削減は考えられない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	b

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

住民の乳児健診として定着しており、ニーズも高い。継続した保健指導・支援を行うためにも不可欠であり、発育異常の早期発見のためにも必要である。今後も受診率向上のために、健康相談や新生児訪問・2か月児相談で受診勧奨を行っていくとともに、異常児に対して継続的に関わっていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	妊婦健診事業		事務事業	5-2
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	妊婦	対象者数	1049
----------	----	------	------

手段(どうやって)	医療機関に委託して
-----------	-----------

活動指標名	妊婦検診年2回実施	算定・把握方法	受診率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	妊婦の経済的負担を軽減し、受診しやすく妊娠中の異常の早期発見早期治療により健全な児の出生に努める。
------------------	---

成果指標名	妊婦健診受診率(%)
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
経費	主な活動内容	個別健診		個別健診			
	事業費(千円)	6,410		6,179	6,695		
	従事職員数(人)	職員 0.17	嘱託 臨時	職員 0.06	嘱託 臨時	職員 0.08	嘱託 臨時
	人件費(千円)	952		336	448	0	
総事業費(+)(千円)		7,362		6,515	7,143	0	
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0	0		
	起債(千円)	0		0	0		
	その他(千円)	0		0	0		
	一般財源(千円)	7,362		6,515	7,143	0	

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(%)	90.4	94	91.9		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(%)	90.4	94	91.9	最終目標値	
	目標値	90	92	94	95	値 95
	目標達成度(%)	100.4%	102.2%	97.8%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

妊婦の経済的負担を軽減し、妊娠中の異常の早期発見・早期治療により健全な児の出生に努めることを目的とし取り組みを行った。母子手帳交付時の受診券発行や受診勧奨、また医療機関への委託により受診しやすい健診となるよう実施したことで、受診率の保持につながったと考えられる。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した保健指導・支援の継続のためにも、市保健師の関与が不可欠である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	母子手帳交付時の受診券発行や、受診勧奨によって受診率が保持できている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	妊婦の経済的負担の軽減・異常の早期発見を目的とし、妊娠時の健診として定着している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市での実施は困難であり、専門医での確認が最良の方法である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	専門医の確認が必要であり、医療機関への委託により受診しやすい健診となっているため現在の方法が最良の方法である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市で実施するのは困難であり、現在の方法が最良の方法である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託費の減は医療機関との調整が必要であり、これ以上のコスト削減は考えられない

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 a 有効性 b

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
A	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

妊娠時の健診として定着しており、ニーズも高く妊娠経過の異常の早期発見と支援のためにも不可欠である。医療機関への委託が最も効率的であり、今後も受診率向上のための受診勧奨を行っていく。また、経過異常の妊婦に対し継続して支援を行っていく。更に、H19年度に受診券発行回数が増が厚労省から打ち出され、H20年から5回分(31,000円)で県下統一でスタートしたため、妊婦健診の変更等も含め広報での周知や母子手帳交付時の受診勧奨を積極的に行っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	2ヵ月児相談事業		事務事業	5-3
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2ヵ月児の母子	対象者数	225
----------	---------	------	-----

手段(どうやって)	保健センターにて、育児相談及び予防接種等の説明
-----------	-------------------------

活動指標名	2ヵ月児相談年24回実施	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診により児の成長の把握と母の育児不安の軽減及び予防接種等の理解を深める。
------------------	---------------------------------------

成果指標名	2ヵ月児相談受診率
算定・把握方法	受診児数 ÷ 対象児数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		相談事業	相談事業	相談事業	
経費	事業費(千円)	93	88	94	
	従事職員数(人)	職員 0.24 嘱託 臨時 0.02	職員 0.24 嘱託 臨時	職員 0.28 嘱託 臨時 0.02	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,374	1,344	1,598	0
	総事業費(+)(千円)	1,467	1,432	1,692	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,467	1,432	1,692	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	204	171	226	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	92.7	101.2	100.4	最終目標値
	目標値(%)	92	95	97	100
	目標達成度(%)	100.8%	106.5%	103.5%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

訪問希望のないケース、外国人に対して育児不安の軽減・予防接種等の理解を深めるために取り組みを行った。また外国人に対しては、通訳対応や外国語版の資料を増やし、より理解しやすい相談の場となるように実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した保健指導・支援を行うためにも、市保健師の関与が不可欠である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	育児支援の目的も担っている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	通訳対応もあり、外国人のニーズも高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	訪問希望がないケース・外国人については現在の方法が最も効率的でニーズに対応した形である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	縮小すると特に外国人に対しての保健指導・支援が困難になる可能性が高い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した保健指導・支援を行うためにも、市保健師の関与が不可欠であり市事業で行う必要がある。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託によるコスト削減は難しく現在の方法が最良の方法である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

受診により児の成長の把握、育児不安の軽減及び予防接種等の理解を深めるために必要である。受診率向上のためにも訪問希望のないケースや外国人に対し、受診勧奨を行っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	7ヵ月児相談事業		事務事業	5-4
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	7か月の母子	対象者数	429
----------	--------	------	-----

手段(どうやって)	保健センターにて児成長把握と母の育児不安の軽減及び離乳食の進め方のアドバイス
-----------	--

活動指標名	7ヵ月児相談年24回実施	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診により、児の成長把握と母の育児不安の軽減及び離乳食の進め方把握・予防接種の確認
------------------	---

成果指標名	7ヵ月児相談受診率(%)
算定・把握方法	受診児 ÷ 出生数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	主な活動内容	相談事業	相談事業	相談事業	
	事業費(千円)	170	169	168	
	従事職員数(人)	職員 0.36 嘱託 臨時 0.03	職員 0.33 嘱託 臨時	職員 0.43 嘱託 臨時 0.03	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,061	1,848	2,453	0
総事業費(+)(千円)		2,231	2,017	2,621	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,231	2,017	2,621	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	453	407	413	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	92.4	99	96.3	最終目標値
	目標値(%)	91	94	95	96
	目標達成度(%)	101.5%	105.3%	101.4%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

相談ニーズの高い月齢であり、育児不安・離乳食に対する不安の軽減を目指し取り組みを行ってきた。会場の一元化も検討したが、対象者の利用のしやすさを考え2会場での実施とした。乳児を連れての来所には会場が近い方が対象者には便利であり、受診率の向上につながったと考えられる。また対象人数も適当であり、充実した保健指導と児の成長発達の確認ができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した保健指導・支援の実現のために、市保健師の関与が不可欠である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	子どもの成長発達の確認・離乳食の進行状況の確認など、支援の必要性の高い時期である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	育児不安・離乳食に対する不安が多い時期であり、相談ニーズの高い月齢である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現在の方法が対象者も利用しやすく、最良の方法である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	継続した保健指導・支援を行うためにも、現在の方法で市保健師・栄養士が関わっていく必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した保健指導・支援を行うためにも、現在の方法で市保健師・栄養士が関わっていく必要がある。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託によるコスト削減は困難であり、現在の方法が最良の方法である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

相談ニーズの高い月齢であり、継続した保健指導・支援を行っていくためにも不可欠である。今後も2会場で行い対象者にとって利用しやすい形にするとともに、対象人数を半分にする事で十分な保健指導・支援が行えるように取り組んでいく。また健康相談や新生児訪問・2か月児相談時の受診勧奨とともに、未受診者への受診勧奨も積極的に行っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	2歳児健診・相談事業		事務事業	5-5
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2歳児	対象者数	477
----------	-----	------	-----

手段(どうやって)	歯科健診と精神発達のチェック
-----------	----------------

活動指標名	2歳児健診・相談年18回実施	算定・把握方法	受診児数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	むし歯予防と精神発達のチェックをし健全な成長を促す。
------------------	----------------------------

成果指標名	2歳児健診・相談の受診率(%)
算定・把握方法	受診児÷出生数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科健診・相談	歯科健診・相談	歯科健診・相談	
経費	事業費(千円)	359	526	549	
	従事職員数(人)	職員 0.27 嘱託 0.03 臨時	職員 0.32 嘱託 臨時	職員 0.34 嘱託 臨時 0.02	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,557	1,792	1,934	0
	総事業費(+)(千円)	1,916	2,318	2,483	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,916	2,318	2,483	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	413	436	452	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	92	88.6	94.8	最終目標値
	目標値(%)	90	93	93	95
	目標達成度(%)	102.2%	95.3%	101.9%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成19年度は2歳6か月児歯科健診と同時開催にし、年間12回から18回へ実施回数を増やして実施した。1回の対象人数は減少し時間の短縮はできたが、実施対象が2歳児と2歳6か月児が同じ会場にすることで、健診の流れが複雑になってしまい職員、対象者ともに混乱が起きてしまった。充実した保健指導の実施と児の成長の確認、受診率の保持のために実施方法・回数など見直していく必要がある。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した支援の実現のために市保健師が関与することが妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	1歳6ヶ月児健診の事後追跡として重要な健診である
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	歯科健診として定着している

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	健診が円滑に行えるように健診方法や回数など検討していく必要がある
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	実施回数、規模の縮小は待ち時間の延長やサービスの質の低下を招く可能性が高い
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援の実現のために市保健師が関与することが妥当である
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	従事者人数の減少をすることで待ち時間の延長やサービスの質の低下を招く可能性が高い

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

健診が円滑に行えるよう2歳6か月児歯科健診との同日開催をやめ、2歳児歯科健診と2歳6か月児歯科健診(年間12回)を単独で行う。年間12回開催、会場をプラザけやきと小笠保健センターとで隔月実施とする。充実した保健指導の実現と児の成長発達の確認、受診率の保持に努めていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	2歳6ヵ月児健診・相談事業		事務事業	5-7
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2.6歳児	対象者数	481
----------	-------	------	-----

手段(どうやって)	歯科健診と精神発達のチェック
-----------	----------------

活動指標名	2歳6ヵ月児健診・相談年12回開催	算定・把握方法	受診児数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	むし歯予防と精神発達のチェックをし健全な成長を促す。
------------------	----------------------------

成果指標名	2歳6ヵ月児健診・相談の受診率(%)
算定・把握方法	受診児数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科健診・相談	歯科健診・相談	歯科健診・相談	
経費	事業費(千円)	618	499	549	
	従事職員数(人)	職員 0.26 嘱託 0.02 臨時	職員 0.31 嘱託 臨時	職員 0.32 嘱託 臨時 0.02	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,486	1,736	1,822	0
	総事業費(+)(千円)	2,104	2,235	2,371	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,104	2,235	2,371	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	391	425	443	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	87.3	87.8	92.1	最終目標値
	目標値(%)	90	90	93	95
	目標達成度(%)	97.0%	97.6%	99.0%	0.0%
		年度	20	年度	

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成19年度は2歳児歯科健診と同時開催にし、年間12回から18回へ実施回数を増やして実施した。1回の対象人数は減少し時間の短縮はできたが、実施対象が2歳児と2歳6か月児が同じ会場にいることで、健診の流れが複雑になってしまい職員、対象者ともに混乱が起きてしまった。充実した保健指導の実施と児の成長の確認、受診率の保持のために実施方法・回数など見直していく必要がある。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した支援のために市保健師が関与することが妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	子どもの成長発達の経過の確認や継続した保健指導の実施を可能にしている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	歯科健診として定着している

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	健診が円滑に行えるように健診方法や回数など検討していく必要がある
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	実施回数、規模の縮小は待ち時間の延長やサービスの質の低下を招く可能性が高い
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援のために市保健師が関与することが妥当である
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	従事者人数が減少することで待ち時間の延長やサービスの質の低下を招く可能性が高い

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B3 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

健診が円滑に行えるよう2歳児歯科健診との同日開催をやめ、2歳児歯科健診(年間12回)と2歳6か月児歯科健診を単独で行う。年間12回開催、会場をプラザけやきと小笠保健センターとで隔月実施とする。充実した保健指導の実現と児の成長発達の確認、受診率の保持に努めていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	発達訓練指導(げんきっこ)事業		事務事業	5-8
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	要フォロー児	対象者数	30
----------	--------	------	----

手段(どうやって)	遊びを中心とした発達訓練教室を開催
-----------	-------------------

活動指標名	発達訓練指導実施	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	遊びを通じて親子の信頼関係を深め対象児が自信を持つことで全般的な発達を促す。
------------------	--

成果指標名	教室への親子の参加率
算定・把握方法	出席率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		集団遊び	集団遊び	集団遊び	
経費	事業費(千円)	465	558	642	
	従事職員数(人)	職員 0.21 嘱託 臨時 0.01	職員 0.31 嘱託 臨時	職員 0.32 嘱託 臨時 0.01	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,191	1,736	1,807	0
	総事業費(+)(千円)	1,656	2,294	2,449	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,656	2,294	2,449	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標 の実績値(回)	12	20	20			
	指標 の実績値						
	指標 の実績値						
	指標 の実績値						
成果指標	実績値(%)	73.1	75	71.6	最終目標値		
	目標値(%)	75	75	75	95		
	目標達成度(%)	97.5%	100.0%	95.5%	0.0%		
					値	95	
					年度	20	年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度と同様に実施し、療育や保護者への育児支援が必要な方に早期に継続した支援実施を行うことができた。療育対象者が増加しているが、療育教室の参加を促しても保護者の理解や受け入れの様子などにより教室参加に結びつけられないケースも多くあった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	こども発達センターめばえとの連携や他機関との協力体制が確立している
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	早期療育支援の重要な事業である
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	軽度発達障害児が増加しており、事業ニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	めばえ職員の派遣や県保健師の協力などもあり、効果的に実施している
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	発達障害を持つ児が増えしており、ニーズに合わせた事業を検討した場合、縮小は不可能である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現状以上のコストの削減は困難である
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現状以上のコストの削減は困難である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 **a**
 効率性 **a**
 有効性 **b**

総合評価

自動判定 **B**
 担当課評価 **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- B1**
 A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

早期療育対象者の増加に伴い、実施回数や方法については今後検討の必要がある。今後もさらなる療育事業の充実に努めたい。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	フッ素洗口、フッ素塗布事業		事務事業	5-9
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	幼児・学童	対象者数	2,894
----------	-------	------	-------

手段(どうやって)	フッ素塗布及び洗口によりう歯予防
-----------	------------------

活動指標名	3歳児のう歯保有率	算定・把握方法	3歳児健診結果
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	う歯のない児を増やす。
------------------	-------------

成果指標名	う歯り患率
算定・把握方法	歯科健診結果

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		フッ素塗布・洗口	フッ素塗布・洗口	フッ素塗布・洗口	
経費	事業費(千円)	361	376	417	
	従事職員数(人)	職員 0.26 嘱託 臨時	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,456	952	1,120	0
	総事業費(+)(千円)	1,817	1,328	1,537	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	120	85	85	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,697	1,243	1,452	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(%)	20.8	18.2	17.2		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(%)	20.8	18.2	17.2	最終目標値	
	目標値(%)	20.2	19	18	17.2	値 15
	目標達成度(%)	97.1%	104.4%	104.7%	#DIV/0!	年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

乳幼児期から学童期のう歯予防としてフッ素塗布・フッ素洗口をすすめてきた。実施施設の拡大を目指したが、新たな実施施設の拡大にはつながらなかった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	幼児から学童のう歯予防対策として、市で取り組んでいく必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	う歯罹患率が低下している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	う歯予防法として市民に受け入れられている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現状から考えて他の効率的な手段はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	う歯予防の効果が低下してしまうため、目標の達成は困難。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現実的に困難であり、現状の手段が妥当。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の事業として実施。これ以上の削減は不可能

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 a

総合評価

自動判定 A 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2・B 3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

フッ素塗布・フッ素洗口の効果もありう歯率の低下もみられているため、集団で実施するフッ素洗口のできる施設を増加させる努力をする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	離乳食教室事業		事務事業	5-10
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	4か月児の保育者	対象者数	440
----------	----------	------	-----

手段(どうやって)	教室を開催して
-----------	---------

活動指標名	教室開催参加者	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	教室開催年12回開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	離乳食を理解して実施できる保育者を増やす。
------------------	-----------------------

成果指標名	離乳食教室受講率
算定・把握方法	受講者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講話・調理実習	講話・調理実習	講話・調理実習	
経費	事業費(千円)	135	83	101	
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時 0.01	職員 0.21 嘱託 臨時	職員 0.33 嘱託 臨時 0.01	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	855	1,176	1,863	0
	総事業費(+)(千円)	990	1,259	1,964	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	990	1,259	1,964	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	150	183	152	
	指標の実績値(回)	11	12	12	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	35.5	37.8	34.6	最終目標値
	目標値(%)	35.5	36	38	40
	目標達成度(%)	100.0%	105.0%	91.1%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

授乳と離乳の支援ガイドがH19、3月に改正になった。それを受けて、パンフレットを変更したのと同時に保護者が離乳食を特別なものと考えず、取り分けて上手に作る方法など講話の中に付け加えた。特に食物アレルギーが心配で離乳食がなかなか進まない場合の対応や旬の物が茹でるだけでおいしいこと、「0歳から食育」が大切な事などを付け加えて実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	食育の基本である食習慣を身につけることにおいては、今後の健診ごとに食事の経過を見ていくためにも重要であるため、市で一環した指導が望ましい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	離乳食の進み具合を心配する保護者が増えている。体重・身長チェックのため、健康相談を利用したり、健診の栄養相談も件数が多い。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	雑誌やインターネットの知識だけでなく、実際に調理実習や試食ができるため、わかりやすい。月齢が同じくらいで話はずみ、友達になることもある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	今の訪問時の呼びかけや健診ごとに食事のことに触れ、第二子以降でも教室参加が必要だと感じて頂く。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	広く呼びかけをして、託児を設けてあることや離乳食のやり方が変化していることを知ってもらい、出席したくなる方法で増やしていく方向である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	離乳食の必要性を考えると市で行うことが望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	保護者の調理離れが進んでいるため、調理実習も時間と手間がかかるため栄養士2名体制は減らせない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3
 B1: 重点化(事業費を増やす)
 B2: 縮小(事業規模を縮小する)

B3: 実施手段の改善
 C: 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

菊川市は年々、外国人が増え昨年度も新生児の10%を超えている。残念ながら通訳をおく程の参加が望めないため、出席者はほとんどいない。そこで、7か月相談に焦点を当てて離乳食の試食をだすこととした。また、今年度から全戸赤ちゃん訪問事業のため、第二子以降の保護者にも訪問時に離乳食の大切さを話し、積極的に出席を呼びかけてもらっている。妊婦教室でも「0歳からの食育」をテーマに食の大切さを話し、食育の推進を目指していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	妊婦教室(プレママサロン)事業		事務事業	5-11
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	妊婦及び夫	対象者数	466
----------	-------	------	-----

手段(どうやって)	教室を開催して
-----------	---------

活動指標名	教室開催参加者	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	教室開催回数	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	妊娠中の健康管理のアドバイスと父親になる人への教育をし、子育てを支援する。
------------------	---------------------------------------

成果指標名	妊婦教室受講率
算定・把握方法	受講者数 ÷ 対象者数 (プレママ・プレママパパサロン参加者 ÷ 妊娠届者)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		妊婦の教育	妊婦の教育	妊婦の教育	
経費	事業費(千円)	207	79	89	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.01 臨時	職員 0.14 嘱託 臨時	職員 0.23 嘱託 臨時 0.01	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	575	784	1,303	0
	総事業費(+)(千円)	782	863	1,392	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	782	863	1,392	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	149	146	166	
	指標 の実績値(回)	12	12	12	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	43.3	45.8	35.6	最終目標値
	目標値(%)	45	45	47	50
	目標達成度(%)	96.2%	101.8%	75.7%	0.0%
		年度	20	年度	

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度と同様に実施した。参加者は継続的に参加することが多い。夜間のコースでは父親の参加も多く、二人で一緒に参加されていた。また教室を通して母親同士の交流にもなっており、教室が終わったあともみんなで情報交換をしていたり、次回の教室と一緒に参加する姿がみられた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	出産後の母子保健サービスの周知が可能となるため、市の事業として実施することが望ましい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	保健師・栄養士が妊娠中から継続的に関わり、支援できる唯一の事業である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	継続して参加する人が多く、母親同士の交流の場となっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	妊娠期間中に参加できるよう考慮し、夜間開催により父親も参加しやすい。開催時期・回数ともに妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	妊娠期間中に参加することを考慮すると、現在以上の事業縮小は不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	出産後の母子保健サービスの周知が可能となり、市事業が望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	妊娠期間中に参加することを考慮すると、現在以上の事業縮小は不可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

教室の回数も妊娠中にすべてのコースが受講できるよう設定している。母子手帳交付時に積極的なPRを行い、受診率の向上につなげていく必要がある。また、必要があれば随時、方法・実施場所・内容など検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	乳幼児訪問事業		事務事業	5-12
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	第1子及び必要な児	対象者数	199
----------	-----------	------	-----

手段(どうやって)	家庭訪問し相談援助する。
-----------	--------------

活動指標名	第1子訪問人数	算定・把握方法	全員訪問
活動指標名	要訪問指導児数	算定・把握方法	訪問指導必要児全員
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	第1子及び個別指導を必要とする母子へ支援
------------------	----------------------

成果指標名	乳幼児訪問実施人数
算定・把握方法	訪問児数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		家庭訪問	家庭訪問	家庭訪問	
経費	事業費(千円)	93	81	91	
	従事職員数(人)	職員 0.40 嘱託 臨時	職員 0.36 嘱託 臨時	職員 0.39 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,240	2,016	2,184	0
	総事業費(+)(千円)	2,333	2,097	2,275	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,333	2,097	2,275	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	229	220	207	
	指標 の実績値(人)	102	102	61	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	331	322	268	最終目標値
	目標値(人)	294	300	310	320
	目標達成度(%)	112.6%	107.3%	86.5%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度同様に実施した。第1子及び個別指導を必要(希望)としている母子へ訪問し、母子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、適切なサービスの提供に繋げていった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した支援のために市保健師の関与が必要である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	個別の丁寧な関わりが可能であることや、家庭状況の確認も含めて、保健師が関わる最も重要な事業である
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	新生児・乳児期は保護者の不安も大きい時期であり、ニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	家庭訪問以外に実施方法はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	訪問のニーズは高まっていることや、支援を必要とするケースは増加している
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援のために市保健師の関与が必要である
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援のために市保健師の関与が必要である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **b**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B1

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

家庭訪問による支援のニーズへの対応と、支援が必要なケースへの対応を関係機関と連携をとり充実させていきたい。また、次世代育成支援対策交付金における「4か月までの全戸訪問事業」「育児支援家庭訪問事業」が開始し、新生児・乳児のいる家庭への訪問を100%実施することとなった。市保健師だけでは実施が困難となるため、臨時的備人料が必要となる。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	乳幼児健康相談事業		事務事業	5-13
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	乳幼児の母子	対象者数	1,467
----------	--------	------	-------

手段(どうやって)	保健センター・地区センターで保健師・栄養士により育児支援
-----------	------------------------------

活動指標名	利用者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	開催回数	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	個別対応で子育て支援し、安心して育児にかかわる。
------------------	--------------------------

成果指標名	乳幼児健康相談利用者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		健康相談	健康相談	健康相談	
経費	事業費(千円)	93	28	28	
	従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 0.15 臨時	職員 0.56 嘱託 臨時	職員 0.41 嘱託 臨時 0.17	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,305	3,136	2,551	0
	総事業費(+)(千円)	3,398	3,164	2,579	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	3,398	3,164	2,579	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	1488	1230	1059	
	指標 の実績値(回)	96	66	48	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	1488	1230	1059	最終目標値
	目標値(人)	1400	1500	1500	1000
	目標達成度(%)	106.3%	82.0%	70.6%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

相談希望者に、身体測定・育児相談を実施している。継続利用者も多かった。実施会場を利用人数の少ない地区センターを廃止し、利用しやすいプラザげやき(毎月3回)と小笠保健センター(毎月1回)での実施とした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した支援の実現のため、市保健師が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	相談のニーズがある時に、自由に利用できる方法で対応している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	継続利用者が多い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	相談実施場所も相談件数の増減に添って変更・追加しているため、現在の手段は妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在以上の事業縮小はサービス提供の低下につながる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援の実現のため、市保健師が関与することが妥当である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在以上の従事者の減は利用者の待ち時間の延長につながる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A	B2		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成19年度と同様に実施していき、市民が自由に利用できるように開催していく。利用人数の増加を目指し、乳幼児家庭訪問時や幼児健診時に積極的なPRを行っていく。必要があれば随時、方法・実施場所・内容など検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	一般・集団健康教育事業		事務事業	5-14-
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上の市民（18年度より40歳～65歳未満が対象）	対象者数	7404
----------	------------------------------	------	------

手段(どうやって)	健診時や地区活動で
-----------	-----------

活動指標名	集団健康教室開催回数	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	教室に参加し、生活習慣を改善する人を増やす。
------------------	------------------------

成果指標名	一般・集団健康教室参加人数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講話	講話	講話	
経費	事業費(千円)	86	134	103	
	従事職員数(人)	職員 0.46 嘱託 0.04 臨時	職員 0.24 嘱託 臨時	職員 0.26 嘱託 臨時 0.01	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,636	1,344	1,471	0
	総事業費(+)(千円)	2,722	1,478	1,574	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	57	89	68	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,665	1,389	1,506	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(回)	274	137	143	
	指標の実績値(人)	8,219	4,210	4,349	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	8,219	4,210	4,349	最終目標値
	目標値(人)	8,219	4,000	4,660	値 4,660
	目標達成度(%)	100.0%	105.3%	93.3%	0.0%

年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

18年度より、40から65歳未満を対象として実施している。前年度同様に実施しているが、健康づくり推進委員の自治会活動や、出前行政講座などを通しての要望が主である。市民からの要望も多く多数の方の参加となっている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	偏った知識や特定の商品を勧めることなく知識の普及ができるため市が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	開催回数のとおり、市民からのニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	教材やパンフレットのみを配布するよりも、講話で伝えたほうが伝わりやすい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	健康教育の目的を果たすだけでなく、直接市民からニーズを聞く事ができる等、それ以外の効果もあり廃止縮小は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H20年度よりメタボリックシンドロームに焦点をあてた特定健診が開始される。そのためメタボリックシンドロームに焦点をあてた40～65歳未満を対象とした健康教育と、がん予防に対する健康教育を実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	一般・集団健康教育事業		事務事業	5-14-
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	65歳以上の市民	対象者数	9,705
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	保健センター・地区センター・各公民館等で健康教育
-----------	--------------------------

活動指標名	集団健康教室開催回数	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	教室に参加し、生活習慣を改善する人を増やす。
------------------	------------------------

成果指標名	一般・集団健康教室参加人数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	事業費(千円)	86	30	22	
	従事職員数(人)	職員 0.46 嘱託 臨時 0.04	職員 0.12 嘱託 臨時	職員 0.19 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,636	672	1,064	0
	総事業費(+)(千円)	2,722	702	1,086	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	57	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,665	702	1,086	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(回)		151	131	
	指標の実績値(人)		4050	1536	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)		4050	1536	最終目標値
	目標値(人)		4000	4000	値 4000
	目標達成度(%)		101.3%	38.4%	0.0%

年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

18年度から老人保健法の対象者が40～64歳ということで、市では65歳以上については、介護予防事業の一環としてH19は保健予防係で実施していた。対象者の変更もあり、40から64歳を主に実施しているため、回数、参加者共に減少している。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	偏った知識や特定の商品を勧めることなく知識の普及ができるため市が関与することが妥当である。
		いいえ	
	上位施策の推進に効果をあげている	はい	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
		いいえ	
	事業に対するニーズが高い	はい	開催回数のとおり、市民からのニーズが高い。
		いいえ	

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	教材やパンフレットのみを配布するよりも、講話で伝えたほうが伝わりやすい。
		いいえ	
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	健康教育の目的を果たすだけでなく、直接市民からニーズを聞く事ができる等、それ以外の効果もあり廃止縮小は考え難い。
		いいえ	
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。	
	いいえ		
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。	
	いいえ		

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3
 A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

65歳以上の対象者の相談窓口を高齢者福祉係に統一し直接市民の要望を受けられるよう改善する

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	健診後教室事業		事務事業	5-15
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49770
----------	------	------	-------

手段(どうやって)	病態別の内容で講演会を開催
-----------	---------------

活動指標名	受講人数	算定・把握方法	受講人数
活動指標名	講演会の開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	受講者の感想	算定・把握方法	アンケートによる(参考になったか等)
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	自分の状況を把握し改善に努める。
------------------	------------------

成果指標名	健診後教室受講人数
算定・把握方法	受講人数とアンケートによる。

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		医師による講話	医師による講話	医師による講話	
経費	事業費(千円)	59	20	23	
	従事職員数(人)	職員 0.08 嘱託 0.01 臨時	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時 0.01	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	463	616	575	0
	総事業費(+)(千円)	522	636	598	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	39	10	15	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	483	626	583	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値(人)	104	55	80		
	指標の実績値(回)	1回	1回	1回		
	指標の実績値(%)		80%	80%		
	指標の実績値					
成果指標	実績値(人)	104	55	80	最終目標値	
	目標値(人)	60	60	60	80	値 80
	目標達成度(%)	173.3%	91.7%	133.3%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

生活習慣病予防の講演会を開催し、市内の医師を講師として依頼した。80名の参加があり、参加者からも話しがわかりやすかったとの評価を得た。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい ----- いいえ	
上位施策の推進に効果をあげている		はい ----- いいえ		がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
事業に対するニーズが高い		はい ----- いいえ		身近な医師による講演を聞くことができる機会であり、市民が医療機関を選ぶときの参考にもなるためニーズが高い。

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある		はい ----- いいえ	
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい ----- いいえ		基本健康診査で、結果が要注意のものが、将来医療にかかることなく健康に過ごすために医師による指導は重要である。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい ----- いいえ		市内の医師の活用でコストを抑える事ができている。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい ----- いいえ		従事する人数を最小限に抑えており、コスト削減はできていると思われる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

特定検診の保健指導の中の一つとして実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	運動教室事業		事務事業	5-16
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上75歳未満の方	対象者数	20966
----------	--------------	------	-------

手段(どうやって)	年齢階層にあった運動教室を開催し、市民が運動習慣を身につける。
-----------	---------------------------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	参加者の反応	算定・把握方法	参加者へアンケート（2日以上/ 週運動するか等）
活動指標名	運動教室の開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	運動習慣を身につけた人を増やし、地域へ拡大する。
------------------	--------------------------

成果指標名	運動教室参加者数
算定・把握方法	参加者数とアンケートによる把握

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		転倒予防体操、講話		転倒予防体操、体験型運動教習	
経費	事業費(千円)	113	187	131	
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 0.22 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	224	448	1,232	0
	総事業費(+)(千円)	337	635	1,363	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	75	124	87	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	87	
	一般財源(千円)	262	511	1,189	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	953	771	792	
	指標の実績値	動きが軽くなった、 良いお話を聞いた	2倍	運動のきっかけになった	
	指標の実績値	48回	46	54	
	指標の実績値				
成果指標	実績値	950	771	792	最終目標値
	目標値	950	970	1000	1000
	目標達成度(%)	100.0%	79.5%	79.2%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

年代別の運動教室として70代、60代と実施していたが、H19年度は新たに50歳代へ対象を拡大して実施し、自主グループ化をはかった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	生活習慣病の予防のために、運動習慣を身につけられるような市の支援が必要。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	運動を実施することで自分の生活を見直す機会となり、運動を実施するきっかけとなっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	昼間コースは参加者が多くニーズが高い。夜間コースは、出席の都合がつけやすいことを考慮して実施したが、参加者は少なかった。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	運動習慣のない人に運動の実践を勧め、自主グループ化を勧め、新たなグループ化の支援を行うため。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	夜間コースの参加者は少なく、効率を考えると昼間コースの開催のみでよいのではと考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	講師のみの派遣依頼でコストは抑えられている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	最低限のスタッフで実施しているためコストは抑えられている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
効率性 b
有効性 c

総合評価

自動判定 B
担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3
A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

夜間コースの参加者が少ないため、実施の方法について検討が必要。ニーズによっては、昼間コースを増やし、夜間コースの実施を検討したい。生活習慣病予防のために運動教室は継続実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	歯科教育事業		事務事業	5-17
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	健康づくり推進委員へ教育(伝達として市民へ拡大)	対象者数	132
----------	--------------------------	------	-----

手段(どうやって)	歯科衛生士による集団教育
-----------	--------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	自治会活動の回数	算定・把握方法	実施回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	歯の健康管理が適正にできる人を増やす。
------------------	---------------------

成果指標名	健康教室参加者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科保健教育	歯科保健教育	実施なし	
経費	事業費(千円)	31	21	0	
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 0.00 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	392	336	0	0
	総事業費(+)(千円)	423	357	0	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	20	7	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	403	350	0	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値	56	62人	0人		
	指標 の実績値		13回	0回		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(人)	56	62	0	最終目標値	
	目標値(人)	54	56	58	0	値 60
	目標達成度(%)	103.7%	110.7%	0.0%	#DIV/0!	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

H19年度は歯科衛生士による健康教育は実施しなかった。

【評価】

	項目		説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	歯周病対策などは、一般の人の関心が低いところだが、早くから意識していかないと歯の喪失につながるため、具体的な指導を行う機会が必要。
		いいえ	
	上位施策の推進に効果をあげている	はい	実施すれば個に対する効果はある。
	事業に対するニーズが高い	はい	歯周病などについては一般の人の関心が低い。
		いいえ	

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	歯科衛生士による専門的な教育でなく、保健師の活動の中で色々な機会に教育していく。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	歯科衛生士による専門的な教育でなく、保健師の活動の中で色々な機会に教育していく。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間で実施することは難しいが、歯科医師会などに協力してもらうことは可能だと考える。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	保健師が実施することで人件費が削減できる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

b **b** **c**

総合評価

自動判定 担当課評価

C **C**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

C

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

歯科健康教育は一般の健康教育の中で実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	個別健康教育事業		事務事業	5-18
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	基本健診受診者の中から検査値により選定	対象者数	16
----------	---------------------	------	----

手段(どうやって)	高血圧・高脂血症・糖尿病・喫煙について個人別に教育
-----------	---------------------------

活動指標名	検査結果の改善	算定・把握方法	定期検査結果
活動指標名	生活習慣の改善	算定・把握方法	面接により確認
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活を改善することにより、基本健診結果より改善
------------------	-------------------------

成果指標名	基本健診結果改善率
算定・把握方法	検査結果の改善率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		面接・血液検査・尿検査	面接・血液検査・尿検査	面接・血液検査・尿検査	
経費	事業費(千円)	67	66	58	
	従事職員数(人)	職員 0.32 嘱託 0.02 臨時 0.02	職員 0.29 嘱託 0.02 臨時 0.02	職員 0.36 嘱託 0.02 臨時 0.02	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,822	1,654	2,046	0
	総事業費(+)(千円)	1,889	1,720	2,104	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	44	44	40	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,845	1,676	2,064	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	46.2	58.8	66.7	
	指標の実績値		94.1	93.4	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	46.2	58.8	66.7	最終目標値
	目標値	50	50	60	中止 値 60
	目標達成度(%)	92.4%	117.6%	111.2%	#VALUE! 年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

国のマニュアルに沿って16人に対して実施し、生活習慣が改善した人が93%だった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	老人保健法に基づいて、市町村で実施することになっている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	生活習慣を一緒に見直す改善することで、治療ルートに乗らずに疾病予防につながっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	個別に誘うと希望者が多い。また、行政としても、医療費の削減につながっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	国で示されたマニュアル通りにいっており、この方法が最も有効性が高いとされている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	国で示されたマニュアル通りにいっており、この方法が最も有効性が高いとされている。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市が主体の基本健診の事後指導として、実施しているため。また、民間で請け負って実施しているところはない現状である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	マニュアルどおり実施することを考えると、コスト削減は無理である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

C	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

実施法令の老人保健法が廃止になった。また、健診の仕組みが特定保健指導にかわり、保健指導の中では個別健康教育のマニュアルよりは踏み込んだ資料を利用していく予定のため。必要によっては、禁煙対象者にだけは、このマニュアルを生かしながら実施していくこともある。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策健康相談事業（40歳以上65歳未満）		事務事業	5-19-
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上の市民（18年度から40歳～65歳未満が対象）	対象者数	16294
----------	------------------------------	------	-------

手段(どうやって)	保健センター・地区センター・各公民館等で健康相談開催
-----------	----------------------------

活動指標名	利用者数	算定・把握方法	利用者数（必要とすれば利用するので参加者数）
活動指標名	健康相談開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣の見直しのきっかけとする。
------------------	-------------------

成果指標名	保健対策健康相談利用者数(18年度から40歳～65歳未満が対象)
算定・把握方法	利用者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別相談、血圧測定	個別相談、血圧測定	個別相談	
経費	事業費(千円)	99	73	95	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 0.01 臨時	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 0.16 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,415	728	868	0
	総事業費(+)(千円)	1,514	801	963	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	66	48	63	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,448	753	900	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	4210	2469	1223		
	指標の実績値	140	177	316		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値	4210	2469	1223	最終目標値	
	目標値	4210	870	870	870	値 870
	目標達成度(%)	100.0%	283.8%	140.6%	0.0%	年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

40歳以上の市民を対象に健康相談を実施した。がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進し、市民が気軽に相談できる場所として活用された。H18年度から40～64歳が対象ということでこの事業としての実施者は減少した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	偏った知識や、特定の商品を勧めることなく知識の普及ができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が気軽に相談できる場所としてのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	個別に相談する事で、ニーズの多様性に答える事ができ、効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	高齢者保健福祉計画により目標値が定められており、規模を縮小しての意図の達成は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

C	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H20年度より基本健診がなくなりメタボリックシンドロームに焦点をあてた特定健診がはじまる。特定健診では、保健指導に重点をおき効果の出せる指導を実施していく必要があるため、生活習慣病に焦点をあてた健康相談事業を実施したい。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策健康相談事業（65歳以上）		事務事業	5-19-
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	65歳以上の市民	対象者数	9,705
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	保健センター・地区センター・各公民館等で健康相談開催
-----------	----------------------------

活動指標名	利用者数	算定・把握方法	利用者数 (必要とすれば利用するので参加者数)
活動指標名	健康相談開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣の見直しのきっかけとする。
------------------	-------------------

成果指標名	保健対策健康相談利用者数(18年度から65歳以上が対象)
算定・把握方法	利用者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別相談、血圧測定	個別相談、血圧測定	個別相談、血圧測定	
経費	事業費(千円)	99	24	22	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時 0.01	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,415	728	840	0
	総事業費(+)(千円)	1,514	752	862	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	66	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,448	752	862	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値		2,921	1372	
	指標の実績値		123	74	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値		2,921	1372	最終目標値
	目標値		3,340	3,340	3340
	目標達成度(%)	#DIV/0!	87.5%	41.1%	年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

18年度から老人保健法の対象者が40～64歳ということで、市では65歳以上については、介護予防事業の一環としてH19は保健予防係で実施していた。対象者の変更もあり、40から64歳を主に実施しているため、回数、参加者共に減少している。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	偏った知識や、特定の商品を勧めることなく知識の普及ができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が気軽に相談できる場所としてのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	個別に相談する事で、ニーズの多様性に答える事ができ、効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	高齢者保健福祉計画により目標値が定められており、規模を縮小しての意図の達成は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。
	現在の手段のよみ従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3
 A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

65歳以上の対象者の相談窓口を高齢者福祉係に統一し直接市民の要望を受けられるよう改善する

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	基本健康診査事業		事務事業	5-20
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上	対象者数	9899
----------	-------	------	------

手段(どうやって)	医師会に委託して
-----------	----------

活動指標名	受診率	算定・把握方法	受診率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	異常者の発見と早期の対処により生活習慣の改善に努める
------------------	----------------------------

成果指標名	基本健康診査受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		問診、血圧測定、 診察、各種検査	問診、血圧測定、 診察、各種検査	問診、血圧測定、 診察、各種検査	
経費	事業費(千円)	23,247	27,692	27,895	
	従事職員数(人)	職員 0.67 嘱託 0.14 臨時	職員 0.43 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時 0.16	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,962	2,408	3,040	0
	総事業費(+)(千円)	27,209	30,100	30,935	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	12,124	9,000	5,863	
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	2,800	2,933	3,169	
	一般財源(千円)	12,285	18,167	21,903	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(%)	33.5	29.5	28.5	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	3393	2925	2822	最終目標値
	目標値(人)	3393	3000	3520	値 3520
	目標達成度(%)	100.0%	97.5%	80.2%	年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

40歳以上の方を対象に健康診査を実施した。2822人の受診があり、そのうち要医療者は1675人、要指導者は1057人だった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	老人保健法で実施することが決められている。H20年度から制度の変更があり、特定健診へと変更する。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	生活習慣病の早期発見、早期治療につながる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	病院で受診していない人、他で健診を受ける機会のない人はこの健診を受けることが必要。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	個別実施よりも集団で行うことでコストが抑えられる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律のなかで、健診が実施されるためH19年度で廃止
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	小笠医師会に委託して実施しており、他の市の事業にも協力を得られておりメリットは高い。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	小笠医師会に委託して実施しており、他の市の事業にも協力を得られておりメリットは高い。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 C

- B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H20年度から高齢者の医療の確保に関する法律の中で特定健診保健指導が医療保険者に義務付けられたため。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	C型肝炎検査事業		事務事業	5-21
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上（18年度で41歳以上の検査完了・以降は40歳到達者のみ）	対象者数	525
----------	------------------------------------	------	-----

手段(どうやって)	基本健康診査に併せて実施
-----------	--------------

活動指標名	受診率	算定・把握方法	H18までは受診者数、H19からは受診率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	C型肝炎等患者を発見し、早期に対処する。
------------------	----------------------

成果指標名	受診率(H18まではC型肝炎検査受診者数)
算定・把握方法	受診率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		血液検査	血液検査	血液検査	
経費	事業費(千円)	1,380	3,705	906	
	従事職員数(人)	職員 0.08 嘱託 0.01 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時 0.02	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	463	448	366	0
	総事業費(+)(千円)	1,843	4,153	1,272	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	398	268	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	245	739	160	
	一般財源(千円)	1,598	3,016	844	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値(人・%)	541	886	56		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値(人・%)	541	886	56	最終目標値	
	目標値(人・%)	817	850	75	75	値 75
	目標達成度(%)	66.2%	104.2%	74.7%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

基本健診と同時開催し294人の受診があった。そのうちC型肝炎感染している可能性の高いものが2名発見され、医療機関の受診につなげることができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	健康増進法の中で実施が定められている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	C型肝炎ウイルスの感染は肝がんを引き起こすため、早期発見することが肝がんの予防につながる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	C型肝炎ウイルスの感染は肝がんを引き起こすため、早期発見することが肝がんの予防につながりニーズも高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他の健診と同時開催することでコストが抑えられている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	健康増進法に定められているとおり、40歳の方と、今まで肝炎検診を実施していないものを実施する。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	小笠医師会に依頼し、集団で実施しているためコストは抑えられている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	小笠医師会に依頼し、集団で実施しているためコストは抑えられている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **c**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成20年から、今まで同時開催していた基本健診がなくなるため、胸部健診、前立がん検診とあわせて実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	骨粗しょう症検診事業		事務事業	5-22
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳・50歳・60歳の女性	対象者数	881
----------	----------------	------	-----

手段(どうやって)	基本健康診査に併せて実施
-----------	--------------

活動指標名	受診者数	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	異常検査値の人を早期発見し生活改善する。
------------------	----------------------

成果指標名	骨粗しょう症検診受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		骨密度測定	骨密度測定	骨密度測定	
経費	事業費(千円)	169	169	177	
	従事職員数(人)	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	448	280	168	0
	総事業費(+)(千円)	617	449	345	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	44	46	0	
	一般財源(千円)	573	403	345	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値(人)	103	93	94		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値(人)	103	93	94	最終目標値	
	目標値(人)	89	92	93	100	値 100
	目標達成度(%)	115.7%	101.1%	101.1%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度と同様に40歳、50歳、60歳の女性を対象として基本健診実施時にあわせておこなった。異常検査値の方には生活指導と医療機関への受診を勧めた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	健康増進法で市の実施が位置づけられている事業である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	骨粗しょう症は、中高年の女性の骨折に深く関係しており、早期発見することで骨折の予防につなげられる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	骨粗しょう症により骨折に至ると、要介護状態になりやすく医療費がかかるため予防することのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	国の基準よりも更に対象をしばって行っており、効率的に行えている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	十分縮小しておこなっており、これ以上の縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市立病院に委託することで、検査機器の稼働率を高めている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市立病院に委託することで、検査機器の稼働率を高めている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続
	B1 : 重点化(事業費を増やす)
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成20年から基本健診がなくなるため、同時開催はできなくなる。検査機器使用の効率を考えて市立病院健診センターを会場として実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	成人歯科健診事業		事務事業	5-23
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳・50歳・60歳・70歳	対象者数	39
----------	-----------------	------	----

手段(どうやって)	歯科医師会に委託して
-----------	------------

活動指標名	受診者数	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	歯周病予防のきっかけとし、自己管理できる人を増やす。
------------------	----------------------------

成果指標名	成人歯科健診受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科健診	歯科健診	歯科検診	
経費	事業費(千円)	212	46	41	
	従事職員数(人)	職員 0.12 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.12 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	672	224	672	0
	総事業費(+)(千円)	884	270	713	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	30	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	55	0	0	
	一般財源(千円)	829	240	713	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	67	21	20	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	67	21	20	最終目標値
	目標値(人)	67	70	39	30
	目標達成度(%)	100.0%	30.0%	51.3%	0.0%

値	30
年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

40,50歳の人に個別通知で申し込みをとり、広報でも歯周病健診の申込者の募集を行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	健康増進法による健診であり、妥当。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	歯周疾患対策につながっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	受診人数からみるとニーズは高くない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	個別対応の現状の手段が妥当
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	目標達成が難しい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	法により実施しているため、他の実施主体活用は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	歯科検診なので他を考えられない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
b	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
C	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

健康増進法の中で実施しているものなので、継続していく。
受診数は少ないが歯周病対策が必要な年齢の人が関心を持つきっかけになっている。

【今後の方向性(担当課評価)】

B3

A : 現状のまま継続
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

実施方法については現状で実施するが対象者の通知を工夫し、希望者を増やす。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策機能訓練事業		事務事業	5-24
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	身体に障害があり介護保険事業の対象外の者(18年度より40歳～65歳未満が対象)	対象者数	3
----------	--	------	---

手段(どうやって)	社会福祉協議会に委託して
-----------	--------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	改善または維持
------------------	---------

成果指標名	保健対策機能訓練事参加者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	主な活動内容	歩行訓練、バランス訓練、手先の訓練	歩行訓練、バランス訓練、手先の訓練	歩行訓練、バランス訓練、手先の訓練	
	事業費(千円)	9,720	1,178	877	
	従事職員数(人)	職員 0.06 嘱託 臨時 0.01	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時 0.01	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	351	168	183	0
総事業費(+)(千円)		10,071	1,346	1,060	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	4,870	704	420	
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	5,201	642	640	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	30人	3人	2人	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	30	3	2	最終目標値
	目標値	30	3	3	値 3
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%	66.7%	#DIV/0! 年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度と同様、40～64歳までの対象者3名に対して社会福祉協議会に委託し、歩行訓練やバランス、手先の訓練を実施。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	老人保健法の中で、市で実施するようにうたわれている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	若い年齢で身体、精神に障害をもつ者のリハビリの場として行っており、本人家族にとってリハビリの場があることの安心感につながる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	参加人数をみるとニーズが高いとはいえない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	けやきの機能訓練室を使い、最小限のスタッフで効率的おこなえている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	利用者の身体機能の現状維持のためには部分的縮小は考えられない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	業務の範囲内で市立病院職員の協力を得ておりコスト削減されている
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	最低限のスタッフでおこなっており、事故防止のためスタッフの人数は削れない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

b **a** **c**

総合評価

自動判定 担当課評価

C **C**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善

C B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止

 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	C		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

40～64歳までの方で障害を持ち介護保険の非該当となる方が対象ではあるが、広報等で呼び掛けても対象者が増えず、参加者が少ない状況が続いている。参加者が少ないわりに事業経費はかかっているため事業を休止し、現在の対象者には家庭訪問等を実施することで身体機能の低下を防ぐようにしたい。今後機能訓練ニーズが高まる状況があれば再開することとしたい。H20年度から法的根拠である老人保健法が廃止されるため今後どのような法に基づくのかは未定であるが休止していくこととしたい。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策訪問指導事業		事務事業	5-25
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上（18年度より対象者が40歳～65歳未満）	対象者数	16294
----------	----------------------------	------	-------

手段(どうやって)	家庭訪問し、個別の指導
-----------	-------------

活動指標名	訪問数	算定・把握方法	訪問実施者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣の改善にむけて意識づけを行う。
------------------	---------------------

成果指標名	保健対策訪問指導訪問実施者数
算定・把握方法	訪問実施者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別指導、血圧測定	個別指導、血圧測定	個別指導、血圧測定	
経費	事業費(千円)	444	132	57	
	従事職員数(人)	職員 0.31 嘱託 0.07 臨時	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 0.17 嘱託 臨時 0.07	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,841	728	1,057	0
	総事業費(+)(千円)	2,285	860	1,114	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	294	44	33	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,991	816	1,081	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値(件)	499	62	83		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値(件)	499	62	83	最終目標値	
	目標値(件)	499	100	130	90	値 90
	目標達成度(%)	100.0%	62.0%	63.8%	年度 20 年度	

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

家庭訪問を実施し、がんや生活習慣病予防、重症化を防ぐために保健指導を行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	偏った商品や特定の商品を勧めることなく、知識の普及ができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に生活するよう推進する。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	個人、対象者によってニーズの度合いは違うが、より緊急度の高いものから訪問している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	健康問題のあるニーズの高いものから訪問しており、効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	高齢者福祉計画にて目標値を定めており縮小しての意図の達成は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公的立場の保健師、栄養士の訪問が望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公的立場の保健師、栄養士の訪問が望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **b** **c**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3

B1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成20年から基本健診はなくなり、特定健診保健指導が開始される。保健指導の必要な方の中から、緊急度やニーズの高いものに引き続き訪問を行う。がん検診や、その他の健診においても必要性にあわせて実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	胃がん検診事業		事務事業	5-26
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	35歳以上	対象者数	13186
----------	-------	------	-------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期発見し対処する。
------------------	------------------------

成果指標名	胃がん検診受診率(%)
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		レントゲン間接撮影	レントゲン間接撮影	レントゲン間接撮影	
経費	事業費(千円)	12,732	12,519	11,858	
	従事職員数(人)	職員 0.21 嘱託 臨時 0.08	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時 0.08	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,296	1,400	1,520	0
	総事業費(+)(千円)	14,028	13,919	13,378	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	2,306	2,271	2,652	
	一般財源(千円)	11,722	11,648	10,726	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	2883	2839	2689	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	22.3	20.9	20.3	最終目標値
	目標値(%)	22.6	22.7	22.7	22.8
	目標達成度(%)	98.7%	92.1%	89.4%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報で追加の申し込みを募集したり、胃がん検診の実施時期にはお知らせを掲載した。
前年度と同様に大腸がん検診と婦人科健診と併せて実施した。
がん5人発見されている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期発見し、早期治療につなげることで健康の推進につながる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	病院や職場での検診を受けていない人は年に一度胃がん検診を受けることが必要。継続利用者が多い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	大腸がん、婦人科がん検診と同日実施することで効率化を図っているが、胸部検診なども同日実施できるよう検討していく。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	廃止、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	他の検診も含めて民間の検診機関に委託すれば可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	1つの委託機関で他の検診を含め、委託できれば削減が可能。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

他の検診実施時期を検討し、当日検診できる内容を増やしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	子宮がん検診事業		事務事業	5-27
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	20歳以上の女性(H19.4.1現在、偶数年齢の人)	対象者数	5340
----------	----------------------------	------	------

手段(どうやって)	医療機関に委託して(聖隷健診センター・市立総合病院健診センター・松下産婦人科医院)
-----------	---

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	子宮がん検診受診率
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		細胞診	細胞診	細胞診	
経費	事業費(千円)	12,000	11,138	5,379	
	従事職員数(人)	職員 0.21 嘱託 0.03 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時 0.04	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,221	1,400	1,460	0
	総事業費(+)(千円)	13,221	12,538	6,839	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	2,210	2,058	1,340	
	一般財源(千円)	11,011	10,480	5,499	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	3,158	2873	1458	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	27.1	26.1	27.3	最終目標値
	目標値(%)	25.4	25.5	25.5	28
	目標達成度(%)	106.7%	102.4%	107.1%	0.0%

値	28
年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報で追加の申し込みを募集したり、検診実施時期にはお知らせを掲載した。
H19にはがんの発見はなかったが、H17に1人、H18に3人発見されている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期に発見し、早期治療に繋げることで、健康の推進になっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国の指針により、病院や職場で健診を受けている人を除き、2年に1回、検診を受けることが必要。継続受診者が多くニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	胃・大腸がん検診と同時に実施することで、受診者負担も少ないし、スタッフ数を減らして効率化を図っている。胸部検診なども同日実施できるように検討している。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	H19年度から検診の指針が隔年実施になったため、受診者が半数になった。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間の検診機関、医師会や市立病院の3ヶ所に委託をしているが、全面的に民間委託できない状況である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	他の検診と合わせて1ヶ所に委託できれば削減につながると考えられる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

同日に実施できる検診を増やせるよう調整する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	肺がん検診事業		事務事業	5-28
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上	対象者数	4556
----------	-------	------	------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	肺がん検診受診率
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		レントゲン撮影	レントゲン撮影	レントゲン撮影	
経費	事業費(千円)	1,214	1,627	3,205	
	従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 0.01 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.21 嘱託 臨時 0.01	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	631	840	1,191	0
	総事業費(+)(千円)	1,845	2,467	4,396	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	524	665	701	
	一般財源(千円)	1,321	1,802	3,695	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	1,707	2,169	2,285	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	33.9	59.5	50.1	最終目標値
	目標値(%)	17.4	25	30	55
	目標達成度(%)	194.8%	238.0%	167.0%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報で追加申込者の募集をしたり、実施日の案内などを掲載した。
H19にはがんの人は発見されなかった。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期に発見し、早期治療につなげることで、5年生存率を上げ、寿命延伸になる。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国の指針により、病院や職場で検診を受けている人以外はこの検診を受けることが必要である。継続受診者が多い。	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	基本健診を同時に実施することで、受診者負担も少なく、スタッフ数を減らして効率化を図っている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	すでに縮小して実施しているため、考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市立病院を実施しているが、病院の収入になっているのかはわからない。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	他の健診と合わせ、すべて1ヵ所へ委託できれば削減が可能だと思われる。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **b** **b**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

同日に実施できる検診を増やせるよう調整する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	乳がん検診事業		事務事業	5-29
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	H19より40歳以上の女性	対象者数	4195
----------	---------------	------	------

手段(どうやって)	医療機関に委託して(聖隷健診センター・市立総合病院健診センター)
-----------	----------------------------------

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	乳がん検診受診率(%)
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		エコー・マンモグラフィ	エコー・マンモグラフィ	マンモグラフィ	
経費	事業費(千円)	10,827	13,312	6,385	
	従事職員数(人)	職員 0.22 嘱託 0.03 臨時	職員 0.26 嘱託 臨時	職員 0.23 嘱託 臨時 0.03	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,277	1,456	1,333	0
	総事業費(+)(千円)	12,104	14,768	7,718	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	2,681	2,932	1,275	
	一般財源(千円)	9,423	11,836	6,443	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	2681	2932	1359	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	25.7	29.2	32.4	最終目標値
	目標値(%)	26.3	26.3	26.5	33
	目標達成度(%)	97.7%	111.0%	122.3%	0.0%

値	33
年度	20年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報で追加申し込みの募集をしたり、検診実施日の案内などを掲載した。
胃・大腸検診などと併せて実施した。
H19に2人のがんが発見された。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期に見出し、早期治療につなげることで、5年生存率を上げ、寿命延伸になる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国の指針により、病院や職場で検診を受けている人以外は2年に1度のマンモグラフィー検診実施が勧められている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	胃、大腸、子宮がん検診と同日に実施することで受診者負担を減らし、スタッフ数の面でも効率化を図っている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	国の指針により、H19から40歳以上の方に2年に1度のマンモグラフィー検診実施が勧められているため、検診対象を40歳に引き上げ、2隔年実施にして対象者を減らした。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間の検診機関に委託して実施しているところである。しかし、医師会や市立病院の関係もあり、全面的に民間委託はできない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	他の健診と合わせ、すべて1ヵ所へ委託できれば削減が可能と考えます。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
B3	B2		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2・B 3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

同日に実施できる検診を増やせるよう調整する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	大腸がん検診事業		事務事業	5-30
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	35歳以上	対象者数	13727
----------	-------	------	-------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	大腸がん検診受診率(%)
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		便潜血反応検査	便潜血反応検査	便潜血反応検査	
経費	事業費(千円)	6,481	6,395	5,782	
	従事職員数(人)	職員 0.18 嘱託 臨時 0.04	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 0.23 嘱託 臨時 0.05	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,068	1,288	1,363	0
	総事業費(+)(千円)	7,549	7,683	7,145	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	1,731	1,719	1,654	
	一般財源(千円)	5,818	5,964	5,491	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	3401	3439	3338	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	23.3	24.4	24.3	最終目標値
	目標値(%)	26	24	26.1	27
	目標達成度(%)	89.6%	101.7%	93.1%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報で追加申し込みの募集をしたり、検診実施日の案内などを掲載した。
胃・婦人科検診などと併せて実施した。
H19に3人のがんが発見された。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期に発見し、早期治療につなげることで、5年生存率を上げ、寿命延伸になる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	病院や職場で検診を受けている人以外は年に1回、この検診を受けることが必要。生活様式の変化に伴い、大腸がんは増加しており、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	胃がん検診と同日に実施することで受診者負担も少ないし、スタッフ数の面でも効率化を図っている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	廃止、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市立病院で実施しているが、他の検診とあわせて民間委託できれば可能かもしれないが、病院で健診が収入につながっているかが不明。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	1カ所の委託機関に他の検診を含めて委託できれば可能。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **b** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

同日に実施できる検診を増やせるよう調整する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	前立腺がん検診事業		事務事業	5-31
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	50歳以上の男性	対象者数	3798
----------	----------	------	------

手段(どうやって)	小笠医師会に委託して
-----------	------------

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	前立腺がん検診受診者
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		血液検査	血液検査	血液検査	
経費	事業費(千円)	1,790	1,486	1,484	
	従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 0.02 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時 0.02	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	646	560	870	0
	総事業費(+)(千円)	2,436	2,046	2,354	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	446	374	375	
	一般財源(千円)	1,990	1,672	1,979	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	893	749	748	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	893	749	748	最終目標値
	目標値(人)	607	630	700	750
	目標達成度(%)	147.1%	118.9%	106.9%	0.0%

最終目標値
値 750
年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報で追加申し込みの募集をしたり、検診実施日の案内などを掲載した。
基本健診受診者に受診勧奨を行い実施した。
H19に5人のがんが発見された。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期に発見し、早期治療につなげることで、5年生存率を上げ、寿命延伸になる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国の指針により、病院や職場で検診を受けている人以外この検診を受けることが必要である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	基本検診と同時に実施することで受診者負担も少ないし、スタッフ数の面でも効率化を図っている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	廃止、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	基本健診とあわせて実施していることによりコストが抑えられている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在最低限のスタッフで対応しているところである。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A A : 現状のまま継続
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

胸部検診と一緒に実施したがH21には外の検診との実施も検討して行く。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	健康の日事業		事務事業	5-32
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	全市民
----------	------	------	-----

手段(どうやって)	ウォーキングと健康イベント開催
-----------	-----------------

活動指標名	ウォーキングの参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	「健康チェックの日」参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	健康づくりの意識向上
------------------	------------

成果指標名	健康の日参加者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		健康相談	健康相談・ウォーキング	健康チェック・ウォーキング	
経費	事業費(千円)	254	155	136	
	従事職員数(人)	職員 0.26 嘱託 0.02 臨時	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時 0.02	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,486	1,288	1,150	0
	総事業費(+)(千円)	1,740	1,443	1,286	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	84	103	92	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	5	4	4	
	一般財源(千円)	1,651	1,336	1,190	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	292	242	172	
	指標の実績値(人)	423	392	292	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	715	634	464	最終目標値
	目標値(人)	715	715	500	450
	目標達成度(%)	100.0%	88.7%	92.8%	0.0%

値 450
年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

H18の評価を踏まえて、H19は「健康の日」を年2回の「健康チェックの日」と変更して実施した。「血液さらさらチェック」は申し込みが殺到し、関心の高さがうかがえる。ウォーキングは、参加者が減少しており、H19は縮小して実施するようにした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	健康づくりを広く啓蒙するには、行政が関与していく必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	「血液さらさらチェック」の関心の高さをみると、健康に対する意識の向上に寄与していると考えられる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	「血液さらさらチェック」は、定員を上回る申し込みがあり、そのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他の方法で実施することを検討していきたい。(がん検診来所者に対して健康に対する啓蒙をしていく方法もある。)
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	「血液さらさらチェック」は、検査の信憑性を考えると、実施しない方向で考えていきたい。ウォーキングは廃止していきたい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在の委託先は最低料金であり、同じ実施方法ではコスト削減は不可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	健康づくり推進委員にも無償で10人ずつ協力いただいている。チェック項目を減らせば可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H21はウォーキングを廃止する。「健康チェックの日」はH21は継続するが、実施方法について検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	健康づくり推進委員活動事業		事務事業	5-33
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	健康づくり推進委員	対象者数	132
----------	-----------	------	-----

手段(どうやって)	地域のリーダーとなって地区活動を実施する
-----------	----------------------

活動指標名	自治会活動での職員や講師による健康教室の実施回数(H19~)	算定・把握方法	健康づくり推進委員の活動状況報告書による
活動指標名	自治会活動での職員や講師による健康教室の参加人員(H19~)	算定・把握方法	健康づくり推進委員の活動状況報告書による
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地域で健康づくりの活動を活発にし、意識の向上を図る。
------------------	----------------------------

成果指標名	自治会活動での職員や講師による健康教室の実施回数
算定・把握方法	健康づくり推進委員の活動状況報告書による

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		研修・地区活動	研修・自治会活動	研修・自治会活動	
経費	事業費(千円)	2,115	1,726	1,820	
	従事職員数(人)	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 0.33 嘱託 臨時	職員 0.43 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,288	1,848	2,408	0
	総事業費(+)(千円)	3,403	3,574	4,228	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	704	287	606	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,699	3,287	3,622	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(回)	41	46	52		
	指標 の実績値(人)	825	948	1009		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(回)	41	46	52	最終目標値	
	目標値(回)	41	45	50	55	値 55
	目標達成度(%)	100.0%	102.2%	104.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

H19は、H18の反省を踏まえ、テーマをしばって自治会活動を実施していただいた。それにより計画が立てやすく、活動はしやすかったようだった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市として健康づくりを推進するために地区組織を活用することは不可欠であり、市が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	草の根的な活動として、健康づくりの啓蒙ができています。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	健康に対する意識は高まっており、そのためのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	地区活動を活用することで、地区住民に均一に働きかけられることが可能となるため。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	最低でも1自治会1活動という現在の活動方法で実施しなければ、住民に行き届かないと考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	行政として持っている自治会活動なので、民間では無理である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	職員1～2人出動することが多く、行政として啓蒙したいこともあるため。委員が勉強して力をつければ、委員が講師で実施できることは考えられる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

引き続きテーマをしばって、自治会活動を実施してもら。特に健康教室の企画・実施を推奨する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	栄養講座事業		事務事業	5-34
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	80
----------	------	------	----

手段(どうやって)	保健センターにて講義と実習を開催して
-----------	--------------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	講義と実習の開催	算定・把握方法	開催数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	食を通じて健康意識を高める。
------------------	----------------

成果指標名	栄養講座参加者数
算定・把握方法	延べ参加者数 / 定員(80人)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		調理実習	調理実習	調理実習	
経費	事業費(千円)	27	13	21	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	280	728	0
	総事業費(+)(千円)	587	293	749	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	8	2	21	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	12	4	14	
	一般財源(千円)	567	287	714	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	41	43	46	
	指標 の実績値(回)	3	4	4	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	53%	53.80%	57.50%	最終目標値
	目標値(%)	80%	80%	80%	値 80%
	目標達成度(%)	66.3%	67.3%	71.9%	0.0%

年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成19年度は食推協事業(伝達講習)と一緒にいった。事業内容については、メタボリックシンドロームなど最新の情報を取り入れた回については多くの参加者があった。また、前年の参加者が食推セミナーへ参加するなど健康づくり活動へのラインができてつある。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市民の健康づくりに対する意識づけだけではなく、食推セミナーへとつなげていくためには、市で行うことが望ましい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	次の年へ食推セミナーへの参加につながっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	食育基本法、メタボリックシンドロームなど食を含めた健康づくりの住民のニーズは高いと思われる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	既存の団体などと連携をして実施し、健康づくりの底辺を広げる等の必要がある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	実施内容の見直しは必要。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間委託では、講師料などもかかり、コスト削減にはならない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	内容などの見直しなどは可能であるが、別の委託先ではコスト削減はあまりできない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B3 : 重点化(事業費を増やす)

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善

C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

食推協との連携をもっと密にし、参加者の増加を図り、健康づくりの底辺を広げていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	健康づくり食生活リーダー研修事業		事務事業	5-35
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	食に関心のある希望者で地域活動につながる人	対象者数	20
----------	-----------------------	------	----

手段(どうやって)	年間10回の講座を開講
-----------	-------------

活動指標名	受講人数	算定・把握方法	受講人数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	修了後リーダーとして活動できるようにする。
------------------	-----------------------

成果指標名	健康づくり食生活リーダー研修受講者数
算定・把握方法	受講人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講義・調理実習	講義・調理実習	講義・調理実習	
経費	事業費(千円)	63	49	60	
	従事職員数(人)	職員 0.12 嘱託 臨時	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 0.22 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	672	728	1,232	0
	総事業費(+)(千円)	735	777	1,292	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	20	7	52	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	17	8	14	
	一般財源(千円)	698	762	1,226	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	17	15	14	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	17	15	14	最終目標値
	目標値(人)	17	20	20	20
	目標達成度(%)	100.0%	75.0%	70.0%	0.0%

値 20
年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

メタボリックシンドロームについての内容を組み込むなど参加者が興味を持てるよう工夫をしました。また、栄養講座受講者の参加や若い世代の参加もあり、健康づくりに興味を持つ人が増えている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	食推協への加入者もあり、健康づくりを推進する人が増えている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	食推協への加入者もあり、健康づくりを推進する人が増えている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	セミナー実施の時間数の規定が変わったため、縮小することは可能になった。しかし、今までの修了生との差が出ないよう実施計画を立てる必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **b** **c**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

市の健康づくりを推進するうえでリーダーの養成は必要である。セミナー時間数の規定が変更になり、今年度は1回減の年8回で計画した。回数が減っても内容は充実させ、今までの修了生と同じ内容になるようにしていく。
 また、食推の会員に積極的に教室のPRをしてもらい、参加者を増やす。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	健康づくり食生活推進活動事業		事務事業	5-36
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	全市民	対象者数	49,770
----------	-----	------	--------

手段(どうやって)	健康づくり食生活推進協議会に活動を委託して
-----------	-----------------------

活動指標名	地区活動等回数	算定・把握方法	開催状況
活動指標名	健康づくり推進委員の育成	算定・把握方法	会員数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地区活動等にて市民の食を中心とした健康に関する意識を向上させる
------------------	---------------------------------

成果指標名	健康づくり食生活推進地区活動回数
算定・把握方法	開催状況

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		研修・伝達講習	研修・伝達講習	研修・伝達講習	
経費	事業費(千円)	608	510	500	
	従事職員数(人)	職員 0.27 嘱託 臨時	職員 0.31 嘱託 臨時	職員 0.33 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,512	1,736	1,848	0
	総事業費(+)(千円)	2,120	2,246	2,348	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	202	84	485	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,918	2,162	1,863	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	5432	6293	4377	
	指標の実績値(人)	47	52	57	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(回)	5432	6293	4477	最終目標値
	目標値(回)	5432	5450	5500	5600
	目標達成度(%)	100.0%	115.5%	81.4%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

毎月の研修会では、新しい情報(マホリックシンドロームなど)を会員に提供し、自身や家族、知り合いなどへ伝達し、健康づくりに役立ててもらっている。また、食育に関する活動にも、小学校・児童館等での事業に加わって推進している。自主活動についても会員自ら計画をし、行っている。また、平成19年度には今までの活動に対して厚生労働大臣賞を受賞した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくより市で実施していく方が効果的である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	健康づくりは行政だけでなく、食推協に期待する部分はかなり大きく、実際行政ではできない部分を担ってくれている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	食育基本法の施行により、会として活躍の場が増えてきている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくには市で実施していく方が効果的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	研修は、その時々合った内容を取り入れるなどして、地域の健康づくりに役立てられるようにする必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくより市で実施していく方が効果的である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくより市で実施していく方が効果的である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B3 : 重点化(事業費を増やす)

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善

C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

食育基本法の施行により、食に対する意識が高まっている。地域で活動できるよう、市として支援していく。また、会のPRを積極的にしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	生活習慣病検診事業		事務事業	5-37
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	30歳代の市民	対象者数	781
----------	---------	------	-----

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名	受診者数	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣病を早期に発見し、生活習慣を見直すきっかけとする。
------------------	-------------------------------

成果指標名	生活習慣病検診受診者
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		一般検診	一般検診	一般検診	
経費	事業費(千円)	4,710	3,690	3,628	
	従事職員数(人)	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 0.18 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	728	616	1,008	0
	総事業費(+)(千円)	5,438	4,306	4,636	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,274	998	281	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	885	693	821	
	一般財源(千円)	3,279	2,615	3,534	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値(人)	564	442	399		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値(人)	564	442	399	最終目標値	
	目標値(人)	564	570	400	400	値 400
	目標達成度(%)	100.0%	77.5%	99.8%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

H19は前年度と同じ方法で実施した。申し込み者に対して、受診者は約半数で、効率が悪い。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続的に市民の健康を把握していくには、市が関与することが望ましい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	メタリックシンドローム予防のために、若い世代に健康についての意識を高めることができる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	職場で検診の機会のない人や自営の人など、日頃検診を受ける機会のない人からのニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	受診者にとって受けやすい方法を考える必要がある。(受診しやすい時期)
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在の方法が効率的である。むしろ、今後は健診後の事後指導に力を入れていく必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市立の健診センターは委託機関として活用せざるをえない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	契約内容を変更すれば可能かもしれない。(集金のために1人行くが、それを健診センターに任せる)

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H19はメタリックシンドロームに関する意識付けをするために、腹囲測定を委託するようにした。12月実施予定なので、今後、市保健師の保健指導についての関わり方について検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	めばえ幼児相談事業		事務事業	5-38
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	健診等で専門家の面接が必要な児	対象者数	136
----------	-----------------	------	-----

手段(どうやって)	めばえ職員による個別相談等
-----------	---------------

活動指標名	面接により確認し次のフォロー体制に乗せる。	算定・把握方法	実施者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	タイムリーなフォロー体制に乗せる。 面接により確認し次のフォロー体制に乗せる。
------------------	--

成果指標名	めばえ幼児相談実施率(%)
算定・把握方法	実施者数 ÷ 予約者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別相談	個別相談	個別相談	
経費	事業費(千円)	0	0	42	
	従事職員数(人)	職員 0.18 嘱託 0.01 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.28 嘱託 臨時 0.01	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,023	1,400	1,583	0
	総事業費(+)(千円)	1,023	1,400	1,625	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,023	1,400	1,625	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	120	104	134	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	97	98	97	最終目標値
	目標値(%)	95	98	98	98
	目標達成度(%)	102.1%	100.0%	99.0%	0.0%
		年度	20	年度	

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

定例でプラザけやき(毎月6枠)と小笠保健センター(毎月3枠)にてめばえ外来療育センターの協力を得て実施。対象者数が年々増加し、予約待機者が多数いたため在宅心理相談員の協力も得て随時相談事業を実施していった。就園後に相談に上がるケースの増加がみられた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	相談ケースの継続支援のために、市の保健師が関わる必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	発達の遅れや育てにくさによって育児に悩むケースが増加している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	相談希望者の増加と軽度発達障害児の増加により、相談ケースが増加している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	プラザけやきでの実施が最良である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在も予約待機者が多数出しており、これ以上の事業縮小は考えにくい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	めばえ外来療育センターの協力を得て実施している。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も予約待機者が多数出しており、これ以上の事業縮小は考えにくい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(事業費を増やす)

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善

C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

予約者が多数出しており、相談体制の拡大が必要である。こどもみらい課やめばえ、在宅心理相談員と検討を重ね、事業の充実を図りたい。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	献血推進事業		事務事業	5-39
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内企業の従業員及び市民	対象者数	34,436
----------	--------------	------	--------

手段(どうやって)	献血の広報及び啓蒙
-----------	-----------

活動指標名	協力者数	算定・把握方法	実施報告による
活動指標名	実施回数	算定・把握方法	回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	協力者の増加
------------------	--------

成果指標名	献血協力者数
算定・把握方法	実施報告による

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		献血推進	献血推進	献血推進	
経費	事業費(千円)	88	88	96	
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	224	336	448	0
	総事業費(+)(千円)	312	424	544	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	96	
	一般財源(千円)	312	424	448	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	939	1001	1062	
	指標 の実績値(回)		21	25	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	939	1001	1062	最終目標値
	目標値(人)	1123	1150	1160	1200
	目標達成度(%)	83.6%	87.0%	91.6%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市民への広報(広報への掲載、広報車での広報など)を実施していった。記念品の財源を外部団体に依頼し理解を得る。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市民や民間事業者に対して献血のPR活動等で関与する。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	献血者の増加につながった。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	献血の必要性及び重要性が定着する。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	献血の協力事業者等の確保。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在の手段の継続。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	外部団体の経費の活用。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	血液センター事業の支援を頂きながら地道に活動を継続させる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

市が献血を推進する必要がある、外部団体から財源の確保をしたため。

【今後の方向性(担当課評価)】

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

目標達成のため献血推進の継続した活動が必要。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

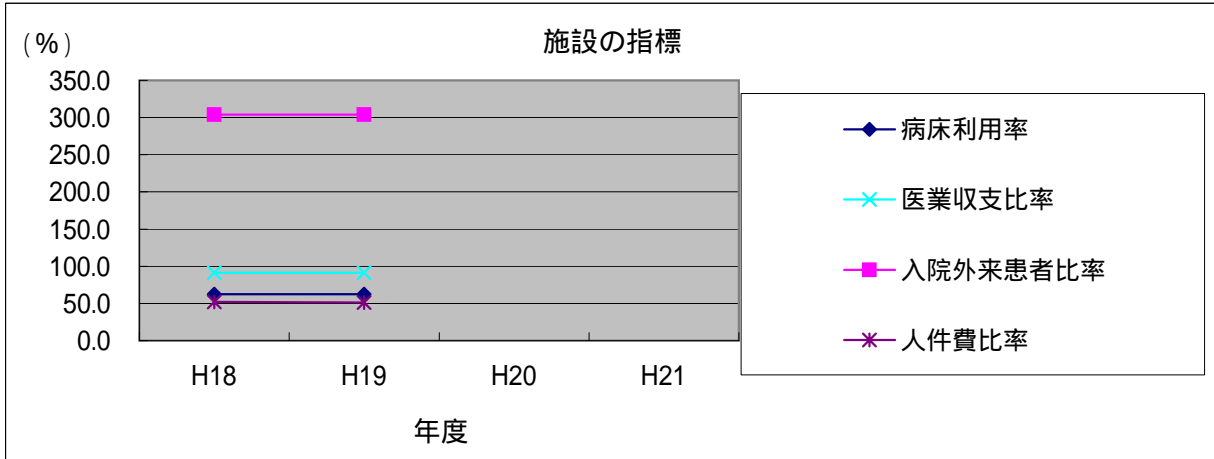
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市立総合病院			事務事業	5-41
評価担当部署	市立病院	部	病院総務課	課	総務係
所在地	菊川市東横地1632番地				
施設の概要	設置年月日	平成10年3月 昭和55年3月(診療所)	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)	
	設置目的	菊川市及び近隣市町村民の健康保持に必要な医療を提供するため			
	根拠法令等	菊川市立病院事業の設置等に関する条例			
	事業概要	入院・外来・救急等の診療			
	施設の構造	病院 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨鉄筋コンクリート造り 地上4階建て(搭屋1階) 延べ床面積 17072.3m ² 小笠診療所 鉄骨造り1階建て 延べ床面積 225.2m ²			
	利用対象者	市民及び近隣住民	開館時間・ 休館日	平日:8:15~17:00 救急:24時間年中無休 見舞い:14:00~20:00	
	使用料金	診療内容による			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
材料費	726,207	773,814			千円
経費	735,687	779,659			千円
その他	721,168	747,766			千円
人件費	2,368,905	2,424,013	0	0	千円
職員	262 1,751,574	275 1,807,079	0	0	人、千円
臨時	35 165,957	33 183,749	0	0	人、千円
法定福利等	451,374	433,185	0	0	人、千円
合計	4,551,967	4,725,252	0	0	千円
医業収益	3,867,164	3,951,478			千円
医業外収益	527,158	307,464			千円
その他	3,363	1,871			千円
合計	4,397,685	4,260,813	0	0	千円
純損益	154,282	464,439	0	0	千円
入院延利用者数	61,572	65,393			人
外来延利用者数	187,202	171,754			人
1日平均患者数	932.8	932.8			人
病床利用率	62.5	62.5	#DIV/0!	#DIV/0!	%
医業収支比率	91.3	91.3	-100.0	#DIV/0!	%
入院外来患者比率	304.0	304.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
人件費比率	52.0	51.3	#DIV/0!	#DIV/0!	%
患者1人当り診療収益(入院)	36,799.4	36,799.4	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 医療をとりまく環境が医師・看護師不足等年々厳しくなっていくなかで、当院は周辺病院のような運営を危ぶまれるような状況に陥ることはなかった。これからも地域住民に安定した医療サービスを継続していく。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 厳しい経営環境にあっても現状どおり直営で運営していく。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 特になし

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	戦没者慰霊事業		事務事業	6-1
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 地域福祉計画の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民及び戦没者遺族	対象者数	1027
----------	-----------	------	------

手段(どうやって)	追悼式(菊川地区8月)、慰霊祭(小笠地区9月、菊川地区11月)を開催することにより、戦没者慰霊事業を実施する。
-----------	---

活動指標名	慰霊祭の参加者	算定・把握方法	実参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	戦没者に追悼の意を表すとともに、戦争の意味を後世に伝える
------------------	------------------------------

成果指標名	慰霊祭の参加者数
算定・把握方法	実参加者

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		慰霊祭・追悼式	慰霊祭・追悼式	慰霊祭・追悼式	
経費	事業費(千円)	964	1,020	877	
	従事職員数(人)	職員 0.19 嘱託 臨時	職員 0.33 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,064	1,848	1,400	0
	総事業費(+)(千円)	2,028	2,868	2,277	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)			0	
	起債(千円)			0	
	その他(千円)			0	
	一般財源(千円)	2,028	2,868	2,277	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	621	746	746	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	621	746	746	最終目標値
	目標値(人)	700	700	700	700
	目標達成度(%)	88.7%	106.6%	106.6%	0.0%

最終目標値
値 700
年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

8月15日 追悼式 11月11日 菊川地区慰霊祭の開催

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	戦没者の慰霊としての慰霊祭・追悼式であるので、民間委託は難しい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	戦争で亡くなった御霊を慰霊すること等により、戦争の意味を後世に伝えることが必要である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	参列者の高齢化が進み、参加者が減っている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	2箇所では別々に開催しているものを、1箇所ですべて開催するほうが効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	式典内容の縮小はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	追悼式・慰霊祭という性格上不可能であると思われる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	1箇所の開催になれば、人件費の削減は可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

追悼式・慰霊祭は各開催に歴史があり、2箇所開催を1箇所開催にするような、早急な見直しはできないと考える。

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

8月15日 追悼式 11月11日 菊川地区慰霊祭の開催

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	民生委員活動推進事業		事務事業	6-2
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	社会福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 地域福祉計画の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	民生委員・児童委員	対象者数	82
----------	-----------	------	----

手段(どうやって)	協議会の会議を支援し、委員の研修会実施から委員の資質を高め、活動費を支給することにより活動を援助する。
-----------	---

活動指標名	民生委員・児童委員年間活動日数	算定・把握方法	実活動数(福祉行政報告例から)
活動指標名	民生委員・児童委員年間相談件数	算定・把握方法	実相談件数(福祉行政報告例から)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地域の身近な相談者として民生委員・児童委員が積極的に活動する。
------------------	---------------------------------

成果指標名	民生委員・児童委員全委員の年間活動日数
算定・把握方法	実活動日数(福祉行政報告例から)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		厚生大臣からの委嘱により相談業務を行っている	厚生大臣からの委嘱により相談業務を行っている	厚生大臣からの委嘱により相談業務を行っている	
経費	事業費(千円)	11,918	11,762	8,405	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 0.32 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	1,960	1,792	0
	総事業費(+)(千円)	12,478	13,722	10,197	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	6,539	6,539	6,355	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	5,939	7,183	3,842	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	12,660	12,623	12623		
	指標の実績値	2,009	2,208	2208		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値	12,660	12,623	12623	最終目標値	
	目標値	8,000	9000	9,000	9000	値 9000
	目標達成度(%)	158.3%	140.3%	140.3%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

民生委員・児童委員は厚生大臣が委嘱される独立した組織であるため、行政は理事会、定例会に出席は出来る程度である。社会福祉協議会が事務局であり、社協とともに理事会、定例会に参加し、民生委員・児童委員が行う研修会、視察研修等にも民生委員・児童委員と共に参加した。地域包括支援センター、生活保護担当、こどもみらい課等と協力して、民生委員・児童委員のサポートおよび協力を計った。また、定数の見直しをお願いして、定数の減をおこなった。福祉の窓口として民生委員・児童委員の果たす役割は大きく、重要な仕事を行っている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	地域福祉施策において民生委員、児童委員は重要な役割を果たしている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	地域福祉施策において民生委員、児童委員は市民の窓口となり、事業の広報と推進に重要な役割を果たしている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国の福祉施策においても、地域福祉の推進は重要な課題であり、事業のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他の手段は無い。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	委員の定数は縮小はしたがこれ以上は事業達成が不可能である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	守秘義務もあり公共性が高いので民間の活用は問題がある。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	法律の下に組織されており、国の法改正が必要になるため不可能である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

A

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

民生委員・児童委員による協議会の会議を支援し、研修会の実施により委員の資質を高め、活動を援助することにより、地域福祉を推進すると共に地域の身近な相談者として積極的な活動が出来る環境づくりを目指すために効果的な事業であるため、現状のまま継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	民生児童委員協議会補助金		事務事業	6-3
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市民生委員児童委員協議会事業費補助金要綱			
補助対象	全体で93名の委員を3地区に分け地区協議会を構成し、その連合体としての協議体である			
補助率等	協議会の数、民生児童委員の人数により決まる。	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先	県	
	無	補助率等	民生委員・児童委員の人数、協議会の数により補助される。	
目的	対象(誰・何を)	菊川市民生委員・児童委員協議会	対象者数	3地区(82人)
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市民生委員・児童委員協議会の運営に関する補助		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		93人	93人	82人	
経費	事業費(千円)	1,395	1,395	1,340	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112	280	0
	事業費合計(+)(千円)	1,507	1,507	1,620	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	1,507	1,507	1,620	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

毎月の定例会及び理事会を組織し、地域福祉の知識の普及や民生委員としての知識の拡大を行い、地域福祉を推進した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由		
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由		
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

毎月の定例会及び理事会を組織し、地域福祉の知識の普及や民生委員としての知識の拡大を行い、地域福祉を推進する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	社会福祉協議会補助金		事務事業	6-4
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市社会福祉法人の助成に関する条例			
補助対象	社会福祉協議会			
補助率等	なし	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市社会福祉協議会	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市社会福祉協議会の運営助成		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		1	1	1	
経費	事業費(千円)	30,370	80,229	79,585	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	280	280	0
	事業費合計(+)(千円)	30,482	80,509	79,865	0
財源内訳	国・県補助金(千円)			0	
	その他(千円)			0	
	一般財源(千円)	30,482	80,509	79,865	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

地域福祉を推進する団体として、現在の計画を推進し、地域が求めるニーズに対応するような事業を推進した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由		
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由		
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

地域福祉を推進する団体として、現在の計画を推進すると共に、地域が求めるニーズに対応するような事業を推進する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	人権擁護委員会助成金		事務事業	6-5
評価担当	福祉環境部	市民課	市民係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会事業費助成金交付要綱			
補助対象	研究会が行う人権思想を広め、人権を擁護するための事業に要する経費			
補助率等	対象事業に要する経費の範囲で、市長が認める額	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会(平成17年度まで:菊川市人権擁護委員会)	対象者数	8名
	意図(どういう状態にしたいのか)	掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会が行う市民に対する人権啓発活動や、人権に関する研修等を行うための活動を支援して、すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	144	144	144	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,120	1,120	0
	事業費合計(+)(千円)	1,264	1,264	1,264	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	1,264	1,264	1,264	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

昨年度までの継続的な取り組みとしての心配事相談や各種人権啓発活動、広報きくわへの特集記事の掲載に加え、市内幼稚園・保育園、小学校に出向いて人権教室を開催した。また、新たな取り組みとして、高齢者擁護施設の訪問活動の一環として、ひまわりや菜花の植栽・管理を行い、人権に関する正しい知識と人権尊重の感覚をこれまで以上に広めることができた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	憲法に規定されている基本的人権の尊重を社会生活で実現するためには、社会全体で不断的努力を続けていくことが必要であり、そのために研究会の活動が重要であり、必要である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政だけでは対処できない人権に関する諸問題に関し、的確に対応している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

研究会が行う事業は、会費のみでは執行できず、市の補助金に頼らざるをえない。また、会費の範囲で活動を行おうとすると、ほとんどの人権擁護活動が不可能となる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	心配事相談(人権相談)や各種人権啓発活動など、人権に関する正しい知識と人権尊重の感覚を広める取り組みを行っている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

月2回2箇所で開催する心配ごと相談の実施、人権擁護委員の研修会への参加、人権擁護に関連する行事における啓発活動、市内小中学校に対する人権ポスターや作文・標語の応募依頼と表彰、人権の花運動(市内小学校・擁護ホーム)の推進、市内幼稚園や保育園、小学校での人権教室の開催、特別擁護老人ホームなどでの人権教室の開催

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	東小笠地区保護司会補助金		事務事業	6-6
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市更生保護事業費補助金交付要綱				
補助対象	更生保護事業				
補助率等	市長が必要と認めた額		終期	平成20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	東小笠保護司会(御前崎市の旧浜岡町・菊川市)		対象者数	29
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生保護の円滑な活動のための会の推進			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
補助実績(団体)			1	1		
経費	事業費(千円)		425	425		
	従事職員数(人)	職員	嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)		280	280	0	
	事業費合計(+)(千円)		705	705	0	
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	0		
	その他(千円)		0	0		
	一般財源(千円)		705	705	0	

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

更生保護事業の広報や推進を図り、各種研修会を開催した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由		
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由		
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

更生保護事業の広報や推進を図ると共に、知識の習得として各種研修会に参加や開催をする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	東小笠地区更生保護女性会補助金		事務事業	6-7
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市更生保護事業費補助金交付要綱			
補助対象	更生保護事業			
補助率等	市長が必要と認めた額		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	東小笠地区更生保護女性会(御前崎市の旧浜岡町・菊川市)	対象者数	128
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生保護の円滑な活動のための会の推進		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)			1	1	
経費	事業費(千円)		242	242	
	従事職員数(人)	職員	嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)		280	280	0
	事業費合計(+)(千円)		522	522	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)		522	522	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

更生保護事業の広報や推進を図り、各種研修会を開催した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由		
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由		
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

更生保護事業の広報や推進を図ると共に、知識の習得として各種研修会に参加や開催をする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市更生保護女性会補助金		事務事業	6-8
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市更生保護事業費補助金交付要綱			
補助対象	更生保護事業			
補助率等	市長が必要と認めた額		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市更生保護女性会	対象者数	90
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生保護の円滑な活動のための会の推進		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1	1	
経費	事業費(千円)		242	242	
	従事職員数(人)	職員	職員 0.05	職員 0.10	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時 0.10	嘱託 臨時
	人件費(千円)		280	710	0
事業費合計(+)(千円)			522	952	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)		522	952	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

更生保護事業の広報や推進を図り、各種研修会を開催した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由		
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由		
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

更生保護事業の広報や推進を図ると共に、知識の習得として各種研修会に参加や開催をする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市保護司会補助金		事務事業	6-9
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	社会福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市更生保護事業費補助金交付要綱			
補助対象	更生			
補助率等	市長が必要と認めた額		終期	平成20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市保護司会	対象者数	17
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生保護の円滑な活動のための会の推進		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1	1	
経費	事業費(千円)		370	370	
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時 0.10	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)		280	710	0
	事業費合計(+)(千円)		650	1,080	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)		650	1,080	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

更生保護事業の広報や推進を図り、各種研修会を開催した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由		
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由		
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

更生保護事業の広報や推進を図ると共に、知識の習得として各種研修会に参加や開催をする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

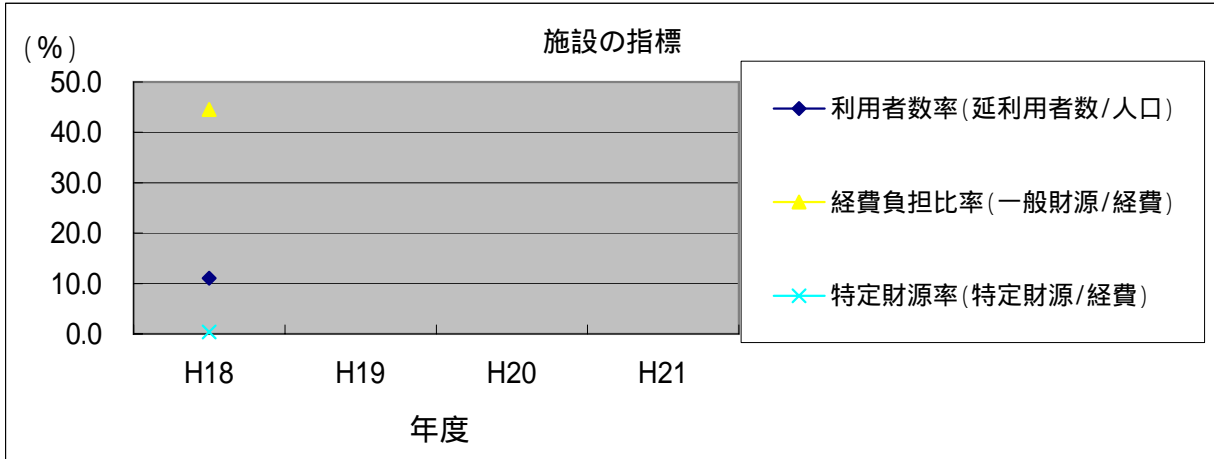
〔基本事項（施設の概要）〕

施設名	協和会館		事務事業	6-10																			
評価担当部署	福祉環境	部	健康福祉	課 社会福祉 係																			
所在地	下平川4125 - 9																						
施設の概要	設置年月日	昭和56年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)																			
	設置目的	地域改善対策の対策地域と近隣住民との交流を図り、相互理解と信頼を深めるための啓発事業、講習会、各種生活相談事業、保健・福祉・衛生事業等を実施し、地域住民の社会的、経済的及び文化的生活の向上を図る。																					
	根拠法令等	菊川市立協和会館条例																					
	事業概要	生活、健康相談事業 講習会、講演会等の開催 生活改善指導 青少年の指導																					
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 2階建 敷地面積 547.72㎡ 延床面積 237㎡																					
	利用対象者	市民(特に奥之谷地区市民)	開館時間・休館日																				
	使用料金	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>午前</td> <td>午後</td> <td>夜</td> </tr> <tr> <td>会議室(入場料を徴収する場合)</td> <td>200(400)</td> <td>300(600)</td> <td>500(1,000)</td> </tr> <tr> <td>休日会議室</td> <td>400(800)</td> <td>700(1,200)</td> <td>1,000(1,600)</td> </tr> <tr> <td>料理講習室</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>教養室</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				午前	午後	夜	会議室(入場料を徴収する場合)	200(400)	300(600)	500(1,000)	休日会議室	400(800)	700(1,200)	1,000(1,600)	料理講習室	200	200	300	教養室		
	午前	午後	夜																				
会議室(入場料を徴収する場合)	200(400)	300(600)	500(1,000)																				
休日会議室	400(800)	700(1,200)	1,000(1,600)																				
料理講習室	200	200	300																				
教養室																							

〔基本事項（経費）〕

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料			0			千円
需用費		769	730			千円	
その他		935	1,406			千円	
人件費		4,620	4,340	0	0	千円	
	職員	0.2	1,120	0.15	840	0	人、千円
	臨時	1	1,500	1	1,500	0	人、千円
	嘱託	1	2,000	1	2,000	0	人、千円
	合計	6,324	6,476	0	0	千円	
	国・県支出金	3,481	3,644			千円	
	使用料金	25	14			千円	
	その他		0			千円	
	特定財源合計	3,506	3,658	0	0	千円	
	一般財源	2,818	2,818	0	0	千円	
	延利用者数	5,503	6,065			人	
	4月1日現在人口	49,770	49,729			人	
	利用者数率(延利用者数/人口)	11.1	12.2	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
	利用者数増減率(対前年比)	-	10.2	-100.0	#DIV/0!	%	
	経費負担比率(一般財源/経費)	44.6	43.5	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
	特定財源率(使用料/経費)	0.4	0.2	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
	市民1人当り負担額(経費/人口)	127	130	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人	

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 1969年の(同和对策事業特別措置法)による隣保館事業の拡大に伴い、各地に隣保館が設置された状況を考え、今後とも事業を継続していくことが望ましいと考えられる。市の施設として運営してことが望ましい。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 同和地区の問題解決を隣保館活動の目的として、相談事業、地域福祉活動の推進、教育啓発交流事業の発展があるため、直営が適当である。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 見直しの予定はない。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

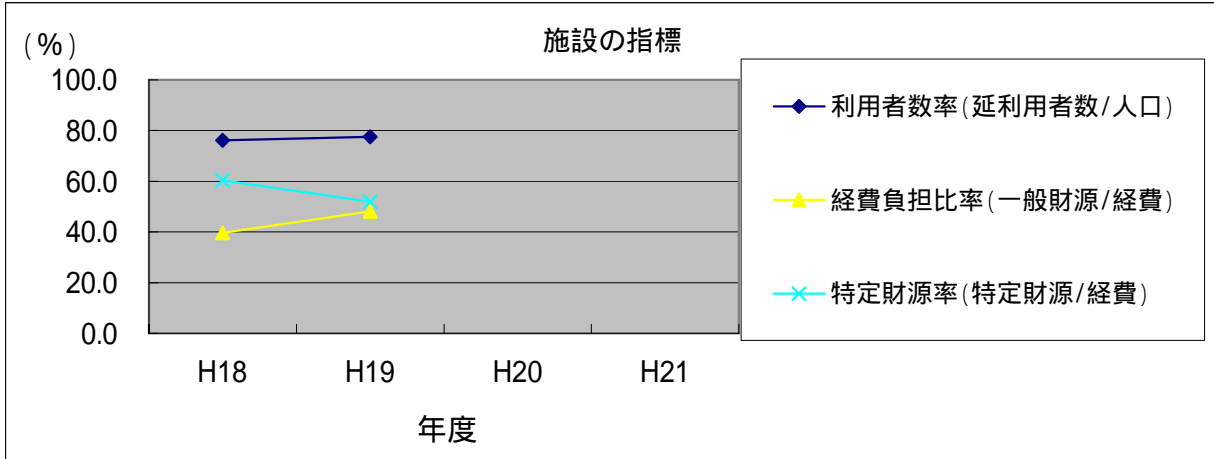
【基本事項（施設の概要）】

施設名	市営霊園		事務事業	6-11
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
所在地	下平川2373番地（城山霊園）、高橋2891-1（大門霊園）			
施設の概要	設置年月日	昭和61年11月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	菊川市に住所を有する者に墓所として使用		
	根拠法令等	菊川市営霊園条例		
	事業概要	1世帯につき1区画の貸出		
	施設の構造	城山霊園 敷地面積1,643m ² 一区画3.3m ² 193区画(内1ヶ所無縁者墓地) 大門霊園 敷地面積267m ² 一区画3.3m ² 16区画		
	利用対象者	菊川市に住所を有する者	開館時間・休館日	-
	使用料金	1区画当たり2,000円/年		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		133	136		
需用費		47	128			千円
その他		7	7			千円
人件費		280	280	0	0	千円
	職員	0.05 280	0.05 280	0	0	人、千円
	臨時	0 0	0 0	0	0	人、千円
	嘱託	0 0	0 0	0	0	人、千円
	合計	467	551	0	0	千円
国・県支出金		0	0			千円
使用料金		282	286			千円
その他		0	0			千円
特定財源合計		282	286	0	0	千円
一般財源		185	265	0	0	千円
使用区画数		159	162			人
総区画数		209	209			人
使用率(延利用区画/総区画)		76.1	77.5	#DIV/0!	#DIV/0!	%
使用区画数増減率(対前年比)		-	1.9	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)		39.6	48.1	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)		60.4	51.9	#DIV/0!	#DIV/0!	%
1区画当り負担額(経費/区画)		2,234	2,636	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続	<input type="checkbox"/> : 廃止	<input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合	<input type="checkbox"/> : 民間譲渡	<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容			
	市民に必要な施設であり継続する。			
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託	<input type="checkbox"/> : 市民との協働	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他		
評価の具体的内容				
墓地の設置は墓地埋葬法で自治体か宗教法人しか認められていないため直営とする。				
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日	<input type="checkbox"/> : 使用料	<input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置	<input type="checkbox"/> : 事業等	<input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容				
現状のまま継続する。				

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	児童館運営事業		事務事業	7-1
評価担当部署	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	児童福祉法でいう児童(満18歳を満たない者)	対象者数	8,766
----------	------------------------	------	-------

手段(どうやって)	児童に健全な遊びを提供
-----------	-------------

活動指標名	各種教室、事業の開催	算定・把握方法	利用人員の実績
活動指標名	運営委員会の開催回数	算定・把握方法	児童館運営委員会開催回数
活動指標名	児童館の利用数	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	児童に健全な遊びを提供することにより子育て支援を推進する。
------------------	-------------------------------

成果指標名	児童館年間利用人員
算定・把握方法	月別利用者数の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		各種教室の開催等	各種教室及び移動児童館の開催	各種教室の開催等	
経費	事業費(千円)	18,043	18,470	20,067	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	560	280	0
	総事業費(+)(千円)	18,155	19,030	20,347	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	2,021	2,441	3,240	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	16,134	16,589	17,107	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	6,486	6,375	7,661	
	指標 の実績値(回)	1	1	1	
	指標 の実績値(人)	41,291	43,231	47,003	
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	41,291	43,231	47,003	最終目標値
	目標値(人)	41,995	42,000	42,000	48,000
	目標達成度(%)	98.3%	102.9%	111.9%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

学童・生徒の来館を促進するため、菊川児童館では長期休暇、土曜午後をプレイルームとし、小・中・高校生貸切りにした。小笠児童館では高校生親子対象ファミリーバトミントン大会を開催した。この結果、児童・生徒の来館者が増え、来館者数総数も増加した。
また、人気のある講座については追加開催するなど、市民のニーズに応える運営をした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の重点施策である子育てを支援する上で妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市長公約でもあり、重点施策でもある子育て支援を推進している(在宅の児の子育てを支援している)
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	1児童館あたり、1日平均94.8人利用しており、昨年度より7.5人増加した。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	委託での実施で妥当である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業内容の充実を考えているため、縮小等考えられない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、社協委託であり市職員2名が出向している状況である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	国で定められた基準での人員配置である。人件費を考えれば、現在の委託料でも低い

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

小笠児童館は本年度開館20周年であり、恒例事業に加えて記念事業を実施する。対象となる0歳～18歳までの児童に魅力的な事業を展開し、“遊びに行きたい、また来たい”と思えるような児童館づくりに努めていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	子育て支援センター運営事業		事務事業	7-2
評価担当部署	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	児童福祉法で規定する児童(満18歳を満たない者)の保護者	対象者数	不明
----------	------------------------------	------	----

手段（どうやって）	育児不安等についての相談 【19年度から変わりました】 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 子育て等に関する相談・援助の実施、 地域の子育て関連情報の提供 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施
-----------	--

活動指標名	相談開催	算定・把握方法	月別相談件数、年間相談件数の実績
活動指標名	【19年度から指標に加えました】 移動子育て支援センター事業	算定・把握方法	開催数
活動指標名	【19年度から指標に加えました】 移動子育て支援センター事業	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	育児不安等についての相談をすることにより、母親の育児不安を解消し、より良い家庭環境で子育てができる。【19年度から変更】地域における子育て親子の交流等を促進する場を通じ地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。
------------------	--

成果指標名	子育てに関する年間相談件数 + 移動子育て支援センター年間利用者数
算定・把握方法	月別利用者数の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		子育てに関する相談	子育てに関する相談	子育てに関する相談 移動子育て支援センター	
経費	事業費(千円)	9,227	9,315	9,831	
	従事職員数(人)	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	56	560	280	0
	総事業費(+)(千円)	9,283	9,875	10,111	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	6,188	5,182	4,942	
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	3,095	4,693	5,169	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(件)	218	212	133	
	指標 の実績値(回)			37	
	指標 の実績値(人)			1,154	
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	218	212	1,287	最終目標値
	目標値	218	230	1,287	1,300
	目標達成度(%)	100.0%	92.2%	100.0%	0.0%
					値 1,300
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

移動子育て支援センターを実施し、子育て親子の交流について場の提供、交流促進し、孤立化しやすい乳幼児を抱えた親の育児不安の解消を図った。これにより、改めて「子育て相談」をしなくても、子育て親子同士の交流のなかで互いの子育ての話をして悩みを解消し、また仲間を見つけて互いに相談しあったりするようになっており、相談件数は減ったものと考えている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の重点施策である子育てを支援する上で妥当である。(育児不安を抱える親の増加)
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市長公約でもあり、重点施策でもある子育て支援を推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	移動子育て支援センター参加者数は昨年比3.07倍の増である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	委託での実施で妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	各中学校区へ1ヶ所の設置目安があり、現状は3校区に対し2ヶ所であり廃止・縮小するものではない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	他の実施主体へ委託してもコスト削減は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託先は現在の社協が妥当である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

基本4事業及び移動子育て支援センターを実施する中で、いっそう子育て親子の交流を促進し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	放課後児童クラブ運営事業		事務事業	7-3
評価担当部署	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	小学校1年生から3年生	対象者数	1,321
----------	-------------	------	-------

手段(どうやって)	市内の小学校に放課後児童クラブを開設することにより
-----------	---------------------------

活動指標名	利用児童数	算定・把握方法	年間利用人員
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	低学年(1年生から3年生)の児童に放課後適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全育成及び子育て支援を推進する。
------------------	--

成果指標名	放課後児童クラブ年間延利用児童数
算定・把握方法	月別利用人員の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		低学年の児童に放課後の場の提供	低学年の児童に放課後の場の提供	低学年の児童に放課後の場の提供	
経費	事業費(千円)	13,515	2,982	4,205	
	従事職員数(人)	職員 0.75 嘱託 臨時 12.0	職員 0.65 嘱託 臨時 14.69	職員 0.70 嘱託 0.00 臨時 16.76	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	22,200	25,675	29,060	0
	総事業費(+)(千円)	35,715	28,657	33,265	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,860	3,445	4,487	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	4,481	7,956	8,172	
	一般財源(千円)	29,374	17,256	20,606	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(人)	808	1,488	1,589		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(人)	808	1,488	1,589	最終目標値	
	目標値(人)	809	1,400	1,400	1400	値 1400
	目標達成度(%)	99.9%	106.3%	113.5%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

各小学校区に放課後児童クラブを設置する方針について議会全員協議会に報告し承認を得た。これにより20年度当初からの横地小放課後児童クラブ開設の準備を進めた。また、老朽化の激しい小笠東小児童クラブについては小笠東地区地区センターに機能を付与できるよう働きかけ、設計段階からクラブ室の設置を取り入れていただき、平成21年度供用開始に向け進んでいる。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	民間事業者での運営は可能と思われるが、現在はその時期ではない。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	働きながら子育てする親の支援になっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	働く母親が増加しているため、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現状維持が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市内全小学校区に希望者がいるため不可能。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	ほとんどが人件費のため不可能。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ほとんどが人件費のため、子ども達の安全を考えると人数の減等考えられない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
B1	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成20年度は4月当初に横地小放課後児童クラブ開設、7月下旬には内田小放課後児童クラブを開設する。また、平成18年度から地区センターで開設している河城小放課後児童クラブを学校敷地内建設するための設計を実施する。老朽化の激しい小笠東小児童クラブは小笠東地区センター・小笠東小体育館新築建物内に機能を付与して21年度移設を目指す。また、入所児童に発達障害児(またはその所見の児)が多いことから指導内容、運営について今後検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	内田保育園保育事業		事務事業	7-4
評価担当部署	福祉環境部 部	こどもみらい 課	内田保育園 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	園児・地域未就園児親子	対象者数	177
----------	-------------	------	-----

手段(どうやって)	園児保育・地域子育て支援
-----------	--------------

活動指標名	園児保育(早7:30・遅保育18:00)	算定・把握方法	月別利用人数の実績
活動指標名	園庭開放(週5回9:00~11:00))	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名	未就園児の集い「めだかつこ」毎月1回	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	子育て全般のアドバイス等を地域に発信し、子育て支援の中心となるよう保護者や地域との連携を図っていく。保育の充実・未就園児の集い・地域交流の行事の推進
------------------	--

成果指標名	園児数
算定・把握方法	月別利用人数の実績(平均)

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		園児保育・子育て支援	園児保育 子育て支援	園児保育 子育て支援	
経費	事業費(千円)	11,700	15,329	16,128	
	従事職員数(人)	職員 6.00 嘱託 5.00 臨時 11.00	職員 5.5 嘱託 6.0 臨時 9.4	職員 6.00 嘱託 7.0 臨時 10.0	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	60,100	56,650	62,600	0
	総事業費(+)(千円)	71,800	71,979	78,728	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)				
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	71,800	71,979	78,728	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(人)	103	103.3	104		
	指標 の実績値(人)	76	76	71		
	指標 の実績値(人)	61	61	78		
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(利用人数)	103	103.3	104	最終目標値	
	目標値(定員)	90	90	90	90	値
	目標達成度(%)	114.4%	114.8%	115.6%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

保育需要に対応し、保育サービスの提供を行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市内唯一の市立保育園であり、市の保育所政策を直接的に事業化できるメリットが見込まれる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	重点施策である「子育て支援」の実践事業と位置づけている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	他園も含め、市全体の保育需要量はほぼ全供給量（総定員）となっており、現在のところ過不足は生じていない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	保育サービスは保育園でしか対応できない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	同上
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	制度的には可能だが、市立園の完全廃止によるデメリットが大きい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	職員数は園児数により定められている。正職員の低割合は県監査でも指摘されている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価（自動判定）

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性（担当課評価）】

A
 A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

保育事業の実施。
 なお、既存施設は老朽化が著しく、施設整備の必要性がある。施設整備を計画するにあたっては、市立園としての役割や位置づけについて再検討する必要がある。

【今後の方向性（最終評価）】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	保育対策等促進事業補助金		事務事業	7-5
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市リフレッシュ・一時保育事業実施要綱			
補助対象	リフレッシュ・一時保育を実施した民間保育所			
補助率等	一時保育-県1/2・3,600/1件		終期	20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先	
	<input type="radio"/>	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	リフレッシュ・一時保育を実施した民間保育所		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	日頃、在宅で子どもの世話をしている母親の子育て支援になる。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		乳児-12人 一時-969人	乳児-16人 一時-1,313人	一時-1,690人	
経費	事業費(千円)	4,385	6,008	5,662	
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	224	224	280	0
	事業費合計(+)(千円)	4,609	6,232	5,942	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	1,785	2,208	2,340	
	その他(千円)	1,668	2,277	2,979	
	一般財源(千円)	1,156	1,747	623	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

乳児保育事業に対する補助金を止めた。
リフレッシュ・一時保育の利用が年々増加しており、利用料の見直しを検討した。(利用料の改正はH20.4月から)

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	様々な就労形態の家庭の子育て支援、母親の子育て負担軽減を目的としている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	就労及び在宅の母親の子育て支援であり、利用の伸びも今後も見込まれるため。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今後の社会情勢を考慮すると、欠くことのできない支援施策であり、利用の著しい増加に対応するよう、実施園の拡大に努めていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	次世代育成支援対策補助金		事務事業	7-6
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市保育所等事業費補助金交付要綱			
補助対象	実施した民間保育所			
補助率等	延長保育－基本分4,519,200円と児童数による・地域活動－15万/園	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	延長保育を実施した民間保育所、地域活動を実施した民間保育所	対象者数	延長保育 4/10園、地域活動 9/10園
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域に合った活動をする事により地域の人々に保育所の理解を得る。延長保育を受け入れている、民間保育所を援助する。延長保育を行う事により就労している母親の子育て支援をする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		延長保育-3園 地域活動-5園	延長保育-3園 地域活動-9園	延長保育-4園 地域活動-9園	
経費	事業費(千円)	20,463	20,872	25,464	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560	560	0
	事業費合計(+)(千円)	21,023	21,432	26,024	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	9,000	10,000	13,517	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	12,023	11,432	12,507	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

延長保育の実施園を1園増とした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	子育て支援と共に地域に保育園の理解を得る機会となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	子育て支援と共に地域に保育園の理解を得る機会となっている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	就労時間が長い世帯が増加している。地域全体で子育て支援をしていく機運につながる。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	就労形態の多様化に対応し、子育て世帯の支援になっている。また、地域人達に保育園の理解を得ることができた。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

B2

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	B1	B2	

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

【延長保育】保護者の就労形態の多様化や勤務時間の延長などに伴い需要は年々増加している。次世代施策の柱でもあるので、今後とも実施園の拡大を図っていく。一方、利用者負担、実施園の拡大についても考えていく。【地域活動】事業が定着してきたため、20年度は補助金を止めた。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	多様な保育推進事業費補助金		事務事業	7-7
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

菊川市保育所等事業費補助金交付要綱				
補助対象	1、2歳児・外国人児童・障がい児を受け入れた民間保育所			
補助率等	1歳児 19,500円/人・2歳児 7,000円/人・外国人 6人から9人20,000円/月・10人以上50,000円/月・障害児37,000円/1人1月	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	○ 無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	1、2歳児の保育を実施した民間保育所・外国人児童を保育した民間保育所、障がい児の児童を実施した民間保育所	対象者数	9
	意図(どういう状態にしたいのか)	1、2歳児、外国人児童、障がい児の受け入れを促進する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1、2歳児 3,237人 外国人 390人 障害児 4人	1、2歳児 3,224人 外国人 738人 障害児 4人	1、2歳児 3,589人 外国人 720人 障害児 18人	
経費	事業費(千円)	44,471	44,755	56,472	
	従事職員数(人)	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	168	336	560	0
	事業費合計(+)(千円)	44,639	45,091	57,032	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	22,235	22,377	28,476	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	22,404	22,714	28,556	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

1、2歳児・外国人児童・障がい児の保育を実施した民間保育所を対象とした補助を、継続実施した。実施園に補助することにより、就労している母親の子育て支援や、障がい児への理解につながった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (0 r x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	就労している母親の子育て支援や障がい児の理解にもつながっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	就労している母親、外国人児童が増加している。障がい児の一般園での保育は必要である。	
支出の 適格性 (0 r x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (0 r x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (0 r x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	就労している母親の子育て支援になっている。
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (0 r x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B 2

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A	B 2	

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

交付税措置されたことにより障害児保育事業補助金(国・県)がH20年度で廃止となった。(この分は市単補助の障害児保育へ)
乳幼児保育、外国人児童保育については引き続き継続

【今後の方向性(最終評価)】

B 2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	障がい児保育事業補助金		事務事業	7-8
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市障害児保育事業費交付要綱				
補助対象	特別障がい児の保育を実施している民間保育所				
補助率等	37,000円/1人1月		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先		
	<input type="radio"/>	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	特別障がい児の保育を実施している民間保育所		対象者数	5
	意図(どういう状態にしたいのか)	障がい児の受け入れを促進する。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4人	4人	5人	
経費	事業費(千円)	1,702	1,554	1,924	
	従事職員数(人)	職員 0.02	職員 0.02	職員 0.05	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112	280	0
事業費合計(+)(千円)		1,814	1,666	2,204	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,814	1,666	2,204	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

保育園で加配ができ適切な保育が実施された。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	県の補助制度が重度の障がい児に対し補助されていないため補助している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	必要な児に対し加配を配置しやすい。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 加配ができ適切な保育が実施できている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B 1

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A	B 1	

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

障害児保育事業が交付税措置されたこと、また対象園の増もあり市の単独補助分が増えた。

【今後の方向性(最終評価)】

B 1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	保育園敷地借地料補助金		事務事業	7-9
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市保育所用地借地料補助金				
補助対象	民間保育所が保育所用地として賃貸借契約を締結している土地の借地料				
補助率等	借地料の90/100以内		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先		
	<input type="radio"/>	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	隣地等の土地を借地している民間保育所		対象者数	8
	意図(どういう状態にしたいのか)	保護者の利便性を図ると共に民間保育所の支援をする。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7園	7園	8園	
経費	事業費(千円)	3,734	3,731	3,777	
	従事職員数(人)	職員 0.05	職員 0.10	職員 0.05	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	560	280	0
事業費合計(+)(千円)		4,014	4,291	4,057	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	4,014	4,291	4,057	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

本年度補助対象園が1園(愛育保育園)増となり、8園の借地料を補助し法人の経営の安定を図った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	経営の安定を図ることで入所児童の福祉の向上となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	園舎の借地はもちろんのこと、送迎が車であり駐車場の借地としても要望が多い	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

保育事業の円滑な実施は市の責務であるため、法人の経営安定を図るための公費負担は大きくなる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 経営の安定が図られる。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B2	B2	

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

将来的には補助率(借地料の90/100以内で、固定資産税評価単価の1.4/100を限度)の見直しを行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	母親クラブ育成事業補助金		事務事業	7-10
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市みらい子育てネット活動費補助金交付要綱			
補助対象	みらい子育てネット(母親クラブ)の各団体			
補助率等	189,000円/団体	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	○ 無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	みらい子育てネット(母親クラブ)の各団体	対象者数	96
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童を持つ母親、父親の連帯組織とし、研修会の実施又は実践活動や交流活動を通して子育て家庭の福祉の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3団体	3団体	3団体	
経費	事業費(千円)	567	567	528	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	448	56	0
	事業費合計(+)(千円)	679	1,015	584	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	378	378	378	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	301	637	206	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

菊川地区に1団体増やしたいと考えていたが、気運が盛り上がりず増加しなかった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	これからの子育てにおいては、地域活動が重要であり、そうした地域活動を進める母親クラブの積極的な展開をもとめている。この活動を支援していくことは有効	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	子育て家庭の支援につながっている
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

母親クラブは子育てを支援する公共性のたかいボランティア団体であるが、現在の母親はボランティアよりも自らの楽しみを優先する傾向が強く、1団体は「自分たちの楽しみの事業のみを実施したい」という意向からH20は解散することとなった。この傾向は県内全域にあり、団体数は減少傾向である。
活動は大変有益なものであるが、現代の母親の興味関心にマッチしない側面があり、今後どのような形で団体支援していくか事務局である児童館と連携をとりながら検討していく必要がある。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	保育所施設等整備事業費補助金		事務事業	7-13
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て企画相談グループ 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市民間保育所施設等整備事業費補助金交付要綱			
補助対象	施設整備に係る経費			
補助率等	10分の9以内		終期	- 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	民間の保育所の園舎整備等の整備に対する補助	対象者数	2
	意図(どういう状態にしたいのか)	入園児が安全、快適に保育を受けられるような園舎を整備する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			17,640	72,814	
経費	事業費(千円)		17,640	72,814	
	従事職員数(人)	職員	職員 0.10	職員 0.55	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	560	3,080	0
事業費合計(+)(千円)		0	18,200	75,894	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	37,341	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	0	18,200	38,553	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

西方保育園、河城保育園の園舎耐震補強(大規模修繕)を実施し、基準値まで耐震力の向上が図られた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	園児を安全、快適に保育できる施設であることは保育事業の根幹である。また、長時間園児が生活する施設の耐震補強は早急に対処すべきである。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	保育への入所は市の義務的事業であり、その受け皿となる保育園の確保についても公的責務が大きい。したがって、園舎整備への補助は適当である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			x
	↳	xの場合の理由	国の補助事業と運動した事業であるため。(全園耐震化完了後、見直し予定)	

要綱の評価で×があった場合の対応

保育需要に対する供給体制の確保は市の責務であるため、整備に係る公的負担割合は大きくなる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	耐震基準を満たす施設に改善された。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
▲	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

耐震補強については、緊急性が高いため、全園基準達成を目標とし、重点事業として推進する。(H22達成見込)
H20:横地、H21:愛育、H22:菊川
なお、耐震補強完了後の整備については、老朽化対策となるため、当該補助制度の見直しを検討する予定である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市幼児施設連絡会補助金		事務事業	7-15
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市幼児施設連絡会活動補助金交付要綱			
補助対象	幼児施設連絡会が行っている諸事業に対し補助金を交付する			
補助率等	1園あたり2万円	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内幼稚園、保育園16園で組織する連絡会に補助する	対象者数	16
	意図(どういう状態にしたいのか)	幼児教育の充実と幼稚園教諭、保育士の知識、技術の向上		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			320	320	
経費	事業費(千円)		320	320	
	従事職員数(人)	職員	職員 0.05	職員 0.10	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)		280	560	0
事業費合計(+)(千円)			600	880	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)		600	880	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

研修内容の充実を図った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	
	↳ 判定理由	子どもを取り巻く社会情勢の変化が著しい中、幼児教育の重要性は必要である。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	
	↳ 判定理由	子どもを取り巻く社会情勢の変化が著しい中、幼児教育の重要性は必要である。
	補助に対するニーズが十分ある	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	
	他に同様の目的をもった補助金がない	
	補助金として支出することに妥当性がある	
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率は原則として2分の1以内となっている	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	
	↳	xの場合の理由

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 保育実技研修、園長研修、看護研修等幅広い研修が行われ有益であった。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
/	A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

<p>市内にある保育士、幼稚園教諭の職能の向上を図ると共に市内幼保施設の相互の連携・協力を深めるための組織である。全体研修会 6回/年 給食研修会 1回/年 保育園園長会 11回/年 幼稚園園長会 6回/年 将来的には、活動費への補助も視野にいれ検討する。</p>
--

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	小児慢性特定疾患日常生活給付事業補助金	事務事業	7-16
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	育て企画相談グループ係
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 子育て支援体制の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱		
補助対象	小児慢性特定疾病児		
補助率等	所得により一部負担額がある	終期	- 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	小児慢性特定疾病児に対し日常生活用具(ペット・吸痰器等)を給付する	対象者数 0
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童の生活の質の向上と保護者の経済的負担の軽減	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			245	0	
経費	事業費(千円)		245	0	
	従事職員数(人)	職員	職員 0.05	職員 0.00	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)		280	0	0
事業費合計(+)(千円)			525	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		131	0	0
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)		394	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

平成19年度は申請実績がありませんでした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	保護者の経済負担の軽減になっている。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	同上
	補助に対するニーズが十分ある		
支出の 適格性 (○or×)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	他に同様の目的をもった補助金がない		○
	補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	↳	×の場合の理由	県の補助要綱に準じているため

要綱の評価で×があった場合の対応

補助要綱の見直しをした結果、県の補助要綱に準ずることが適当と判断した。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	今年度は実績がなかったが対象児の生活の質の向上と保護者の経済的軽減になる
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
△	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

対象児は少数であるが申請があれば対応する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

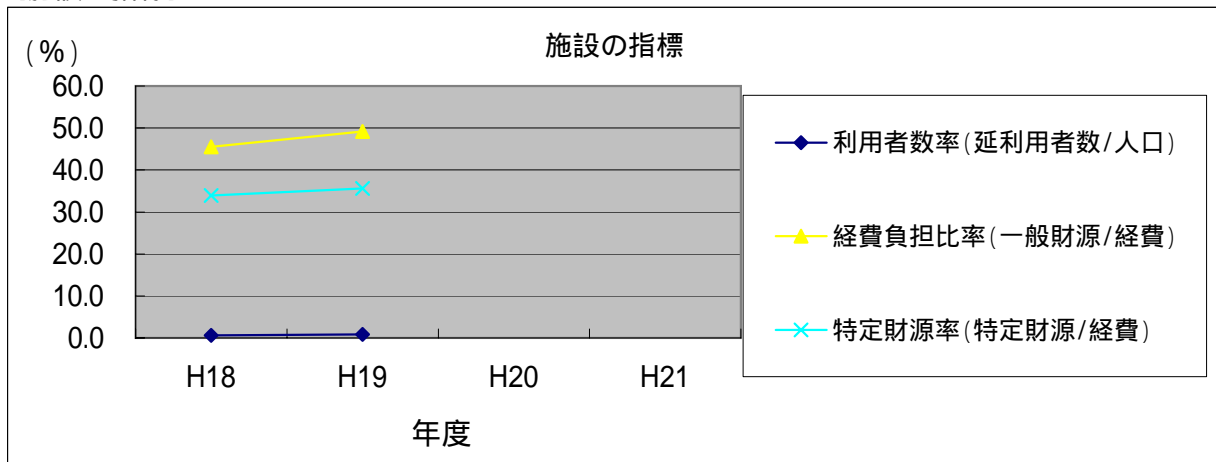
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川中央放課後児童クラブ		事務事業	7-20
評価担当部署	福祉環境	部	こどもみらい	課 子育て支援 係
所在地	加茂1788-1			
施設の概要	設置年月日	平成17年12月22日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	保護者の就労支援とともに、集団生活や遊びを中心とした活動を通して、子どもたちが健全に育成する		
	根拠法令等	放課後児童クラブ健全育成事業に関する条例		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保、健康管理、情緒の安定 ・遊びの活動への意欲と態度の形成 ・遊びを通じての自主性、社会性、創造性の助長 		
	施設の構造	延床面積 120.07㎡		
	利用対象者	内田小、横地小、加茂小学校在籍児童1～3年生	開館時間・休館日	学期中 放課後～17:30、長期休暇中8:00～17:30。(土、日、祝日、盆休み、年末年始など)
	使用料金	学期中 通年利用者月額6,000円 長期休暇中のみ利用者：夏休み9,000円、春冬休み3,000円 (市県民税非課税母子世帯は5/10減免制度あり)		

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
委託料	150	150			千円	
需用費	143	447			千円	
その他	431	196			千円	
人件費	4,500	6,280	0	0	千円	
職員	0	0.05	280	0	人、千円	
臨時	3	4,500	4	6,000	0	人、千円
嘱託	0	0	0	0	人、千円	
合計	5,224	7,073	0	0	千円	
国・県支出金	1,074	1,074			千円	
使用料金	1,774	2,520			千円	
その他	0	0			千円	
特定財源合計	2,848	3,594	0	0	千円	
一般財源	2,376	3,479	0	0	千円	
延利用者数	315	405			人	
4月1日現在人口	49,684	49,729			人	
利用者数率(延利用者数/人口)	0.6	0.8	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
利用者数増減率(対前年比)	-	28.6	-100.0	#DIV/0!	%	
経費負担比率(一般財源/経費)	45.5	49.2	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
特定財源率(使用料/経費)	34.0	35.6	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
市民1人当たり負担額(経費/人口)	105	142	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人	

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	就労する親の子育て支援のニーズは増大傾向である。このため本事業を廃止休止等は考えられない	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
将来的には民間事業者等への役割分担は可能であると考え、現在はその時期ではない		
見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
現在、年間開設日数は237日程度である。国の補助基準となる開所日数が250日となり、平成21年で200日～240日の特例措置がなくなるため、補助を受ける為には開設日数を増やすことが必要となるが、そのためにはニーズの少ない土日開設を行う必要がある。 また、入所児童のうち発達障害児の増加が顕著であり、対応に苦慮しており、その対応方法について検討する必要がある。		

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	幼稚園・保育園訪問事業		事務事業	7-22(H19新規)
評価担当部署	福祉環境部 部	こどもみらい 課	子育て企画相談グループ 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	幼稚園・保育園在園児	対象者数	1,700人
----------	------------	------	--------

手段(どうやって)	在園児の発達・療育支援の実施
-----------	----------------

活動指標名	保健師・心理相談員が巡回訪問を行う。	算定・把握方法	訪問回数
活動指標名	支援が必要とされた園児数	算定・把握方法	園職員と集団活動の状況を観察し、把握した人数。
活動指標名	支援が必要とされた園児が相談・療育等に繋がった率	算定・把握方法	園職員との検討により、保護者に勧める。
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	早期発見・早期療育の実現により、障害の有無に関わらず、全ての園児が充実した園生活を過ごし、スムーズに就学を迎えることができる。
------------------	---

成果指標名	事後相談(発達相談・育児相談等)の実施率 専門療育施設の利用も含む
算定・把握方法	事後相談実施者数 / 事後相談を勧めた人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		在園児の発達・療育支援の実施			
経費	事業費(千円)	9			
	従事職員数(人)	職員 / 嘱託 臨時	職員 / 嘱託 臨時	職員 0.25 / 嘱託 0.0 臨時 0.5	職員 / 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,212			
	総事業費(+)(千円)	2,221			
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	2,221			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(回)			51	
	指標 の実績値(人)			319	
	指標 の実績値(%)			51	
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)			51	最終目標値
	目標値(%)			50	60
	目標達成度(%)			102.0%	0.0%
				年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

幼稚園・保育園において、療育・相談の必要なケースが増加した状況を受けて、平成19年度より本事業を開始した。保健師と心理相談員が市内幼稚園・保育園を巡回訪問し、支援の方法等について園職員と検討した。また、関係機関との調整を行い、療育・相談事業へ繋げる等の業務を行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市内全幼稚園・保育園を対象とする事業であり、園児の状況によりめばえや家庭児童相談室や教育委員会等との連携が不可欠であるため、市が運営することが望ましい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	園児へ適切な療育支援を提供することが、保護者へより具体的な関わり方等の支援をすることに繋がり、子育て支援・家族支援の実践となる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	幼児健診等で就園前から保健師が支援が必要なケースとして把握していた園児と同数以上のケースが園から支援を必要とするケースとしてあがった。園職員や保護者の相談ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	巡回相談で実際に園の状況を把握することが可能である。しかし、保護者の障害受容の支援を可能にするには、集団健診による医師や専門家のスクリーニングが有効である。具体的な手段については、今後検討が必要である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	需要の高い事業であり、方法については検討する必要があるが、縮小は難しい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	園児やその家庭の個人情報扱う事業であり、事後処遇の調整が必要であることから、民間等の活用は困難である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	支援が必要な園児や家庭は増加しており、その対応をする職員等の削減は事業の質に影響する。むしろ、増員が必要ともいえる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価（自動判定）

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性（担当課評価）】

ACTION

A	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
/	/		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

事業の継続は必要であるが、その方法については巡回相談が適切か、集団健診が有効かを検討しながら事業を進めていく必要がある。

【今後の方向性（最終評価）】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	敬老会開催事業		事務事業	8-1
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	高齢者福祉係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 長寿・生きがい対策の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内に在住の77歳(平成18年度からその以前は76歳)以上の高齢者	対象者数	4606
----------	-----------------------------------	------	------

手段(どうやって)	各地区において敬老会を開催することにより、地域と共に長寿をお祝いする。
-----------	-------------------------------------

活動指標名	敬老会の出席者	算定・把握方法	実出席者
活動指標名	敬老会招待事業(アエル公演)出席者	算定・把握方法	実出席者
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	行政と地域が共同して長寿をお祝いし、該当者に生きる喜びを与える。
------------------	----------------------------------

成果指標名	敬老会参加者の割合
算定・把握方法	実出席率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		敬老会の開催 敬老会招待事業の実施	敬老会の開催 敬老会招待事業の実施	敬老会の開催 敬老会招待事業の実施	
経費	事業費(千円)	10,762	11,074	12,635	
	従事職員数(人)	職員 0.68 嘱託 臨時	職員 0.41 嘱託 臨時	職員 0.70 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,808	2,296	3,920	0
	総事業費(+)(千円)	14,570	13,370	16,555	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	14,570	13,370	16,555	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	2538人	2220人	2265		
	指標の実績値	309人	206人	-		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値	52.9%	49.70%	49.17%	最終目標値	
	目標値	60%	55%	55%	52%	値 60%
	目標達成度(%)	88.2%	90.4%	90.0%	0.0%	年度 28 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

連合自治会や老人クラブからの意見等を参考にするとともに、市から自治会へ役割を少しずつ委譲するなど、事業内容の改善を進めた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市民の長寿を祝うものであり、市からの記念品贈呈もあるため。 老人福祉法第5条第3項該当
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の長寿を祝うものであり、市からの記念品贈呈もあるため。 老人福祉法第5条第3項該当
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	敬老会を楽しみにしているという声が多い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	敬老会については、今の手段で行う。 アエル招待事業は見直す。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	部分的な費用を縮小していくのにも限界がある。 中途半端に行くと上記の効果が薄れていく。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市職員や自治会が行うことにより人件費などの経費は発生していない。民間に委託すれば人件費などの経費が新たに発生する。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	地区自治会やコミュニティ協議会などへの委託が進めば市の事務的人件費が削減される。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
B2	B3	B3	

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

市と連合自治会との間での実施主体について、コミュニティ協議会などがより具体化されていけば、実施主体・実施手段が変わり、事業規模を維持しながら事業を展開していくことができいく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	老人クラブ補助金		事務事業	8-2
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	長寿・生きがい対策の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市老人クラブ活動事業費補助金交付要綱			
補助対象	菊川市老人クラブ連合会の運営、活動に要する経費で市長が認めるもの			
補助率等	補助対象経費の範囲内で市長が認める額		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	県老人クラブ連合会、菊川市社協助成金	
	無	補助率等	県：定額補助 33,000円、社協：定額補助 375,000円	
目的	対象(誰・何を)	菊川市老人クラブ連合会		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市老人クラブ連合会を支援することにより、教養を高め、社会参加する活動などを企画、実施してもらうことにより老人福祉を向上させる。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	25クラブ	27クラブ	
経費	事業費(千円)	3,230	2,150	2,258	
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	560	392	0
	事業費合計(+)(千円)	3,510	2,710	2,650	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	2,123	1,433	1,505	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,387	1,277	1,145	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

芸能祭、スポーツ活動を実施することにより、高齢者の活動の場が広がるがった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	高齢者社会を迎え、高齢者に活動の場提供しており、社会情勢に合致している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	高齢者人口が増えていくにつれ、日々を楽しんで過ごすことができるような組織、活動が必要であり補助すべきものとする。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助要綱で「市長が認める(経費、補助額)」とされているので、別に規定し具体的に進める。なお、別に規定する場合、県補助金交付要綱を確認し整合性を持たせることとする。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

基本的には継続とするが、補助対象経費について、直接公益的な事業に結びつかない経費等を精査し、今後も見直しを行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	シルバー人材センター補助金		事務事業	8-3
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	長寿・生きがい対策の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	社団法人菊川市シルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱			
補助対象	センターが行なう事業に要する経費			
補助率等	補助対象額を限度として予算の範囲内		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	静岡県シルバー人材センター連合会	
	無	補助率等	規模による定額 9,800千円	
目的	対象(誰・何を)	菊川市(平成18年4月から)シルバー人材センター		対象者数 1法人
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の社会参加、就労の機会の拡大を図り、高齢者福祉を推進する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2団体(旧両町のシルバー)	1法人	1法人	
経費	事業費(千円)	15,800	14,200	12,980	
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	280	392	0
	事業費合計(+)(千円)	16,080	14,480	13,372	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	4,200	3,620	2,344	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	11,880	10,860	11,028	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

市や民間からの業務依頼を実施することにより、高齢者の雇用確保につながった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	高齢者の働く場所の確保につながっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	高齢者雇用の推進のため補助すべきである。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

なし

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 市や民間からの業務依頼があり、高齢者の雇用確保につながっている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

補助金の額を22年度まで減らしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	在宅福祉事業		事務事業	9-1
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 高齢者介護事業の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	在宅で暮らす高齢者や介護保険制度利用者	対象者数	9,024
----------	---------------------	------	-------

手段(どうやって)	在宅高齢者への福祉サービスの提供
-----------	------------------

活動指標名	介護予防プランの作成	算定・把握方法	作成件数
活動指標名	移送サービス(外出支援サービス)	算定・把握方法	利用回数
活動指標名	緊急通報システムの整備	算定・把握方法	設置数
活動指標名	配食サービスの実施	算定・把握方法	利用者数及び配食数

意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者のみの世帯であっても、在宅で安心して暮らすことができるようにする。
------------------	--------------------------------------

成果指標名	高齢者とその家族を支えるサービスが充実していると感じている人の割合 (市民アンケートより)
算定・把握方法	「満足している」、「やや満足」、「普通と感じている人」の割合

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	事業費(千円)	62,832	37,361	7,528	
	従事職員数(人)	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,800	952	1,400	0
	総事業費(+)(千円)	65,632	38,313	8,928	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	8,300	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	3,694	5,623	0	
	一般財源(千円)	53,638	32,690	8,928	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	-	-	-	
	指標の実績値	6014回	6949回	7951回	
	指標の実績値	52件	47件	56件	
	指標の実績値	122人、7251食	72人、6777食	-	
成果指標	実績値	37.50%	42.30%	37.60%	最終目標値
	目標値	30.00%	35.00%	38.00%	40.00%
	目標達成度(%)	125.0%	120.9%	98.9%	0.0%

年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

各事業とも、利用状況を把握し、実績をだした。移送サービスでは、要綱を改正し、対象者に「自力歩行ができない者」を加えるなどの、見直しを行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	老人福祉法第4条に定める責務のため。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	緊急通報システムなどは、高齢者のみならず家族にも安心感を与えている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	独居老人、高齢者のみの世帯が増えており、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	高齢者の状況把握において、これらの生活支援事業が最適な手段と考える
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	幾つかの角度から掌握することが適当であり、現在の手段が必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	すでに社会福祉法人に委託し、活用して事業を実施している。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	同上

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 b

総合評価

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3
 A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

サービス内容の見直しをするとともに、実施事業利用状況の把握を引き続き行う。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	福祉タクシー利用料助成金		事務事業	9-2
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	高齢者福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	高齢者介護事業の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市高齢者福祉タクシー利用料助成事業要綱			
補助対象	72歳以上、高齢者のみ世帯（男65歳以上、女60歳以上）、一人暮らし（65歳以上）が対象			
補助率等	基本料金（初乗運賃）を年間24回まで助成する。	終期	19年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象（誰・何を）	小笠地区72歳以上の高齢者	対象者数	約2,500
	意図（どういう状態にしたいのか）	社会参加の促進（高齢者の外出支援対策）		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		11,271件	10,289件	7,264件	
経費	事業費（千円）	8,031	8,789	5,691	
	従事職員数（人）	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費（千円）	1,960	560	560	0
	事業費合計（+）（千円）	9,991	9,349	6,251	0
財源内訳	国・県補助金（千円）	0	0	0	
	その他（千円）	0	0	0	
	一般財源（千円）	9,991	9,349	6,251	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度（H17年度）の【今後の方向性（最終評価）】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

コミュニティバスの運行に伴い、廃止することとしたが、タクシーからバスへの変化に戸惑いを感じる市民がいることから、要綱の一部改正を行い、激変緩和措置として1年間事業を延長。年間利用枚数の上限を48枚から24枚に変更した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		
	↳	判定理由	高齢化が進み運転のできない高齢者もいる。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		x
	↳	判定理由	他の交通施策(福祉バス・タクシー、コミュニティバス)との調整が必要
	補助に対するニーズが十分ある		
	↳	判定理由	この事業を利用して外出している高齢者もあり、ニーズは高い。
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		
	他に同様の目的をもった補助金がない		
	補助金として支出することに妥当性がある		
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		-
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

平成19年度で制度を廃止。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	x
	↳ 判定理由	補助金の目的に対する明確な効果測定が困難。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

C

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
C	B2	C	

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

小笠地区72歳以上の高齢者を対象としたタクシー利用の際の助成だが、他の交通施策としてコミュニティバスの事業開始、移送サービス(病院へ、予防サロンへ)事業もあり、平成19年度で制度を廃止する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	はり、きゅう、マッサージ治療費補助金		事務事業	9-4
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	高齢者介護事業の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市はり・きゅう・マッサージ治療費助成要綱			
補助対象	市内老人医療受給対象者			
補助率等	1枚1,000円の券を6枚交付する。		終期	20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	75歳以上の高齢者	対象者数	5,238
	意図(どういう状態にしたいのか)	健康を保持することにより医療費の軽減を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		642件	725件	592件	
経費	事業費(千円)	642	725	592	
	従事職員数(人)	職員 0.28	職員 0.07	職員 0.15	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,568	392	840	0
事業費合計(+)(千円)		2,210	1,117	1,432	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,210	1,117	1,432	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

財政支出の適正化を図るため、平成20年度で廃止。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	鍼灸は目の不自由な人が生業としていた。このような障害者の生業支援(自立支援)としての目的も併せ持っている補助制度である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	障害者の自立支援の一助として必要な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		-	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助率はそのままとする。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	x
	↳ 判定理由	補助金の目的に対する明確な効果測定が困難。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

C

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
B 2	B 2		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

補助金の目的、補助対象者の範囲を見直し、障害者の生業支援についての視点からも見直しを行った結果、廃止とする。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

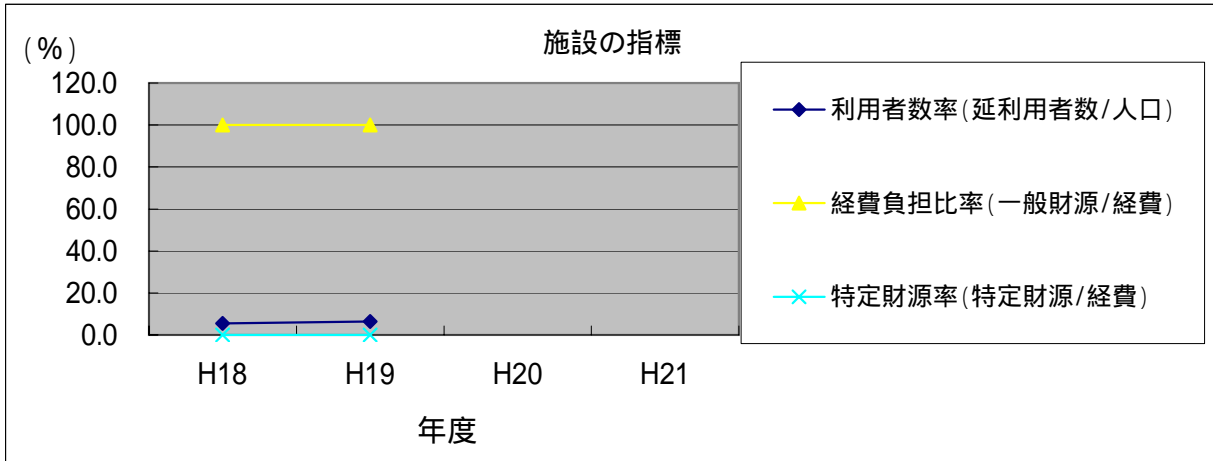
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市東部デイサービスセンター		事務事業	9-5
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	介護保険 係	
所在地	菊川市潮海寺2948-2			
施設の概要	設置年月日	平成11年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : 委託(委託先: 社会福祉協議会)
	設置目的	介護保険法に規定する要介護者又は要支援者及びその家族の福祉の増進を図る。		
	根拠法令等	菊川市デイサービスセンター条例		
	事業概要	通所介護事業(デイサービス)		
	施設の構造	鉄骨造平屋建 敷地面積 1,260.20㎡ 延床面積 288.58㎡ デイサービスセンター 158.45㎡ 在宅介護支援センター 97.53㎡ 共有(事務所・会議室) 32.60㎡		
	利用対象者	要支援・要介護認定者	開館時間・休館日	午前8時30分～午後5時 日曜日・土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12/29から翌1/3までの日
	使用料金	介護保険法に規定する厚生労働大臣が定める基準により算出した額		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		0	0		
需用費		0	0			千円
その他		3	4			千円
人件費		56	112	0	0	千円
	職員	0.01 56	0.02 112	0	0	人、千円
	臨時	0 0	0 0	0	0	人、千円
	嘱託	0 0	0 0	0	0	人、千円
	合計	59	116	0	0	千円
国・県支出金		0	0			千円
使用料金		0	0			千円
その他		0	0			千円
特定財源合計		0	0	0	0	千円
一般財源		59	116	0	0	千円
延利用者数		2,705	3,168			人
4月1日現在人口		49,770	49,729			人
利用者数率(延利用者数/人口)		5.4	6.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)		-	17.1	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)		1	2	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 介護保険法に規定する要介護者又は要支援者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とし、通所介護事業を提供する事業所として多くの市民に利用されており、今後も市の施設として管理していく。
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 介護事業所としての一定水準の事業所として、効率的な事業展開等の管理運営を行うためには、介護事業者として実績のある民間事業者を活用することが効果的であるため、指定管理者制度を導入した。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 協定期間が平成21年3月31日までとなり、平成20年度中に次期の選定・指定・協定締結を行う。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

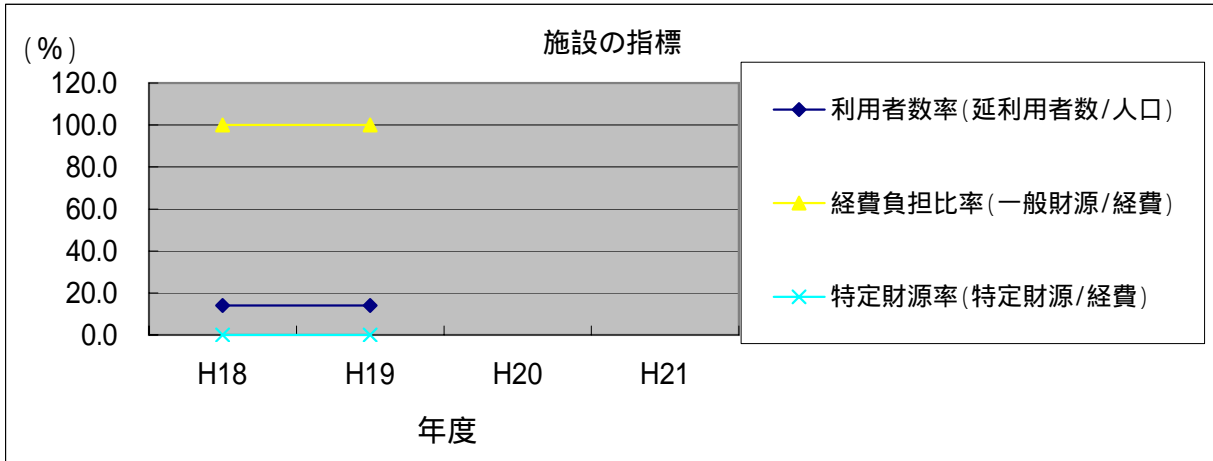
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市中部デイサービスセンター		事務事業	9-6
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	介護保険 係	
所在地	菊川市半済1865			
施設の概要	設置年月日	平成12年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> :直営 <input checked="" type="checkbox"/> :委託(委託先:社会福祉協議会)
	設置目的	介護保険法に規定する要介護者又は要支援者及びその家族の福祉の増進を図る。		
	根拠法令等	菊川市デイサービスセンター条例		
	事業概要	通所介護事業(デイサービス)		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 延床面積 デイサービスセンター 494.80㎡		
	利用対象者	要支援・要介護認定者	開館時間・ 休館日	午前8時30分～午後5時 日曜日・土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12/29から翌1/3までの日
	使用料金	介護保険法に規定する厚生労働大臣が定める基準により算出した額		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		0	0		
需用費		0	0			千円
その他		0	0			千円
人件費		56	112	0	0	千円
	職員	0.01 56	0.02 112	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	人、千円
	合計	56	112	0	0	千円
国・県支出金		0	0			千円
使用料金		0	0			千円
その他		0	0			千円
特定財源合計		0	0	0	0	千円
一般財源		56	112	0	0	千円
延利用者数		6,956	6,990			人
4月1日現在人口		49,770	49,729			人
利用者数率(延利用者数/人口)		14.0	14.1	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)		-	0.5	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)		1	2	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	介護保険法に規定する要介護者又は要支援者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とし、通所介護事業を提供する事業所として多くの市民に利用されており、今後も市の施設として管理していく。	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
介護事業所としての一定水準の事業所として、効率的な事業展開等の管理運営を行うためには、介護事業者として実績のある民間事業者を活用することが効果的であるため、指定管理者制度を導入した。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容	
協定期間が平成21年3月31日までとなり、平成20年度中に次期の選定・指定・協定締結を行う。		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

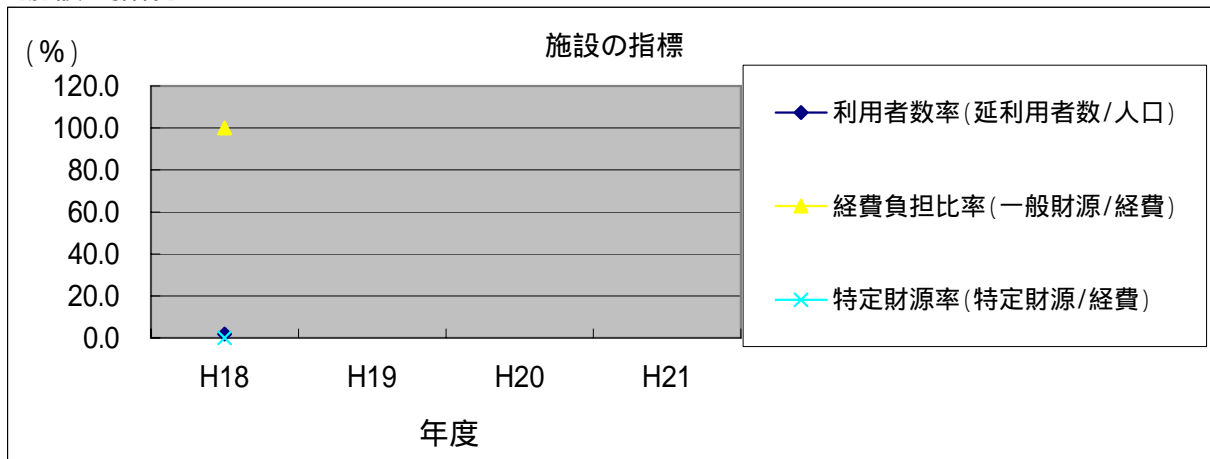
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市東部ふれあいプラザ		事務事業	9-7
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
所在地	菊川市潮海寺2947 - 6			
施設の概要	設置年月日	平成12年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : 委託(委託先: 社会福祉協議会)
	設置目的	高齢者が要介護状態になることを予防するための事業及び健康を増進を図る事業を実施するため(社協事業)		
	根拠法令等	菊川市東部ふれあいプラザ条例		
	事業概要	生活、健康指導 機能訓練 創作的活動 生涯学習活動 世代間交流活動 から は、社協事業、 (菊川市から指定管理者に伴う管理料を支払う 309,000円)		
	施設の構造	鉄骨造平屋建 敷地面積 736.84㎡ 延床面積 54.60㎡ 活動室(F12帖)、談話室(和8帖)		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	月・水 10:00 ~ 14:00
使用料金	施設利用にたいしては無料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		299	306			千円
需用費			0			千円	
その他						千円	
人件費		56	56	0	0	千円	
	職員	0.01	56	0.01	56	0	0人、千円
	臨時		0		0	0	0人、千円
	嘱託		0		0	0	0人、千円
	合計		355		362	0	0千円
国・県支出金				0			千円
使用料金				0			千円
その他				0			千円
特定財源合計		0	0	0	0	0	千円
一般財源		355	362	0	0	0	千円
延利用者数		922	896				人
4月1日現在人口		49,770	49,729				人
利用者数率(延利用者数/人口)		1.9	1.8	#DIV/0!	#DIV/0!		%
利用者数増減率(対前年比)		-	-2.8	-100.0	#DIV/0!		%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!		%
特定財源率(使用料/経費)		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!		%
市民1人当たり負担額(経費/人口)		7	7	#DIV/0!	#DIV/0!		円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		<p>高年齢者の能力開発促進や健康増進を図るための有効な場としてだけでなく、高年齢者の生きがいづくりや社会参加を促進する場として多くの市民に活用されており、高年齢者を支える重要な施設として管理していく。</p> <p>多くの高年齢者の方に利用していただくために、民間事業者を活用することがより効果的であるため、引き続き指定管理者制度をにより管理運営していく。指定管理者に、光熱費等の管理料を支払っていく。</p> <p>特に見直す予定はなし。</p>

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

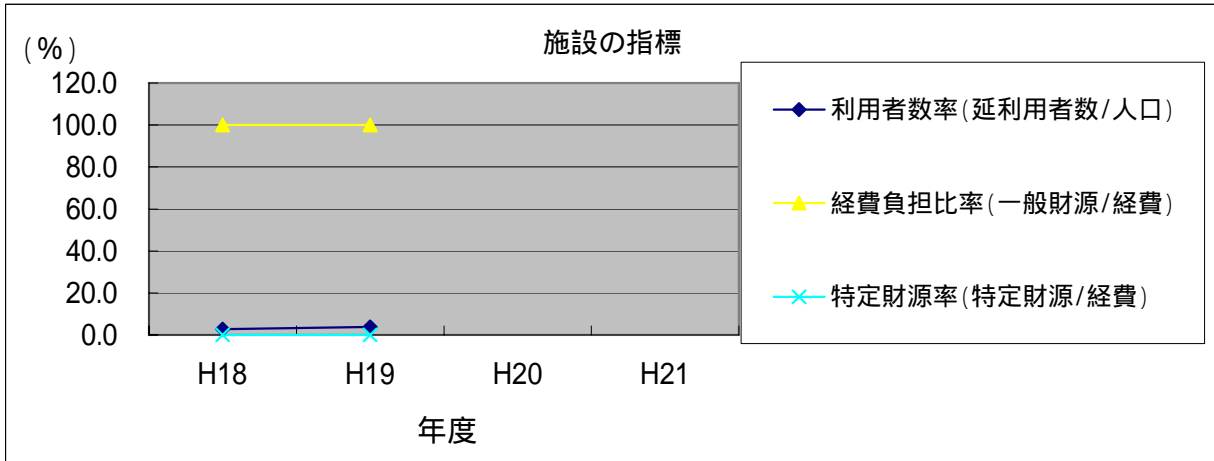
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市生きがい創造センター		事務事業	9-8
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
所在地	菊川市加茂246 - 1			
施設の概要	設置年月日	平成15年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : 委託(委託先:シルバー人材センター)
	設置目的	高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、介護予防サービスを提供し、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため		
	根拠法令等	菊川市生きがい創造センター条例		
	事業概要	高齢者の能力開発促進に関すること 高齢者の福祉の向上及び健康の増進に関すること		
	施設の構造	木造平建 敷地面積 961.59㎡ 延床面積 204.54㎡ 多目的室(F33帖)、作業室1(F22.5帖) 作業室2(F24帖)、事務室(F13帖)		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	午前8時30分～午後9時30分 日曜日・土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12/29から翌1/3までの日
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		0	0			千円
需用費		0	0			千円	
その他		28	28			千円	
人件費		56	112	0	0	千円	
	職員	0.01	56	0.02	112	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	0	人、千円
	合計	84	140	0	0	千円	
国・県支出金		0	0			千円	
使用料金		0	0			千円	
その他		0	0			千円	
特定財源合計		0	0	0	0	千円	
一般財源		84	140	0	0	千円	
延利用者数		1,385	1,932			人	
4月1日現在人口		49,770	49,729			人	
利用者数率(延利用者数/人口)		2.8	3.9	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
利用者数増減率(対前年比)		-	39.5	-100.0	#DIV/0!	%	
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
特定財源率(使用料/経費)		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
市民1人当り負担額(経費/人口)		2	3	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人	

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	高齢者(55歳以上の者)の能力開発促進や健康増進を図るための有効な場としてだけでなく、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進する場として多くの市民に活用されており、高齢者を支える重要な施設として管理していく。	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
多くの高齢者の方に利用していただくために、民間事業者を活用することがより効果的であるため、引き続き指定管理者制度をにより管理運営していく。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
特に見直す予定はなし。		

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	重度身体障害者住宅改造費補助金		事務事業	10-1
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	障害者福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市重度身体障害者住宅改造費助成事業実施要綱			
補助対象	身体障害者手帳の1・2級の交付を受けた下肢・体幹・視覚障害者。前年所得税が120千円を超える世帯を除く。			
補助率等	改修にかかった経費の3/4以内で729,000円を限度		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	県	
	無	補助率等	事業費の1/2または市補助の2/3以内で48万6千円以内	
目的	対象(誰・何を)	身体障害者手帳の1・2級の交付を受けた下肢・体幹・視覚障害者。前年所得税が120千円を超える世帯を除く。	対象者数	1,377
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の重度身体障害者又はその保護者が住宅設備を当該障害者に適するように改造するための経費を助成することにより、その日常の便宜を図り、もって障害者の福祉の増進に資することを目的とする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		0	2名	0	
経費	事業費(千円)	729	556	0	
	従事職員数(人)	職員 0.02	職員 0.05	職員 0.00	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	280	0	0
事業費合計(+)(千円)		841	836	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	370	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	841	466	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

県の補助要綱の確認と住宅改造を予定している者に対して説明と状況調査をし、H20年度利用に向けて検討した。(H19年度は実績なし。)

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	重度身体障害者の日常生活の維持の一助となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	重度身体障害者が日常生活を維持させるために不可欠な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	重度身体障害者の日常生活の維持の一助となっている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H20年度まで見直しを図るが、県補助要綱の動向にもよる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	身体障害者デイケア利用補助金		事務事業	10-2
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	障害者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市身体障害者デイケア事業				
補助対象	在宅の身体障害者等				
補助率等	1人1回につき3,000円を補助		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	在宅の身体障害者等に対し、自立の促進、生活の改善身体機能の維持向上を必要とする者		対象者数	6
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の身体障害者等に対し、自立への向上、生活の改善身体機能の維持向上等を図るため、身体障害者に機能回復訓練、社会適応訓練、生活指導、給食サービス、入浴サービスを行い身体障害者の自立を促進する。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		延べ193人	延べ203人	延べ161人	
経費	事業費(千円)	579	657	483	
	従事職員数(人)	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	168	280	280	0
	事業費合計(+)(千円)	747	937	763	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	747	937	763	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

H19も事業を実施。H20年度からは地域生活事業の中の日中一時支援事業に移行する。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	重度身体障害者の日常生活の自立の一助となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	重度身体障害者の日常生活を自立させるため不可欠な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	重度身体障害者が日常生活を自立させるため本事業に対する需要は高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H19年度をもって廃止。地域生活支援事業の中の日中一時支援事業へ移行。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	心身障害者通所費補助金		事務事業	10-3
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	障害者福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市心身障害者等社会福祉施設通所費助成要綱			
補助対象	菊川市内に住所を有し、かつ居宅に生活し、居宅から社会福祉施設へ通所する者			
補助率等	負担した交通費の1/2、限度額5,000円/月		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	自宅から社会福祉施設に通所する心身障害者等	対象者数	134
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会福祉施設に通所する心身障害者等に対して、通所費用を補助することにより、通所の手段の確保、社会参加の促進および自立の助長を図るため支援をする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(人)		74	104	134	
経費	事業費(千円)	1,053	1,530	2,008	
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,680	560	280	0
	事業費合計(+)(千円)	2,733	2,090	2,288	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	2,733	2,090	2,288	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

平成19年度については、平成18年度と同様の施策である。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	障害者の通所助成の一助となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	補助目的である通所の助成については、障害者の社会参加の促進及び自立するため、の支援としては、行政が担うべき部分ではある。	
	補助に対するニーズが十分ある			
↳	判定理由	補助対象者の大半が低所得者(非課税世帯)でもあり、所得を確保することは障害者に取っては難しいことであるため、この補助のニーズは高い。		
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	障害者が社会福祉施設へ通所するための費用の一部を支援することにより、障害者への負担の軽減及び社会参加や自立の促進に一翼を担っていると考えられる。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

障害者に対する社会福祉施設への通所の補助として、社会参加の促進及び自立することを目的として行政の役割としている。障害者においては、自立支援法に基づき原則1割負担となっており、また障害年金等の限られた収入の中での生活となることから、ニーズは高いものとなっており、平成20年度までとなっているが、代替的な施策はないと考えられるため、継続が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	精神保健ボランティア活動事業		事務事業	10-4
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	障害者福祉係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 障害者福祉の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	ボランティア	対象者数	21人
----------	--------	------	-----

手段(どうやって)	ボランティア活動の場の提供及び参加の呼びかけ
-----------	------------------------

活動指標名	サロン等活動の場への出席者	算定・把握方法	サロン等活動の場への参加延べ人数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	ボランティア活動に参加していただくことで精神障害に対する理解者の増加と知識の向上。
------------------	---

成果指標名	精神保健ボランティア参加者数
算定・把握方法	活動参加者延べ人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ボランティア活動支援	ボランティア活動支援	ボランティア活動支援	
経費	事業費(千円)	22	20	32	
	従事職員数(人)	職員 0.08 臨時 0.01	職員 0.07 臨時	職員 0.14 臨時 0.02	職員 臨時
	人件費(千円)	463	392	814	0
	総事業費(+)(千円)	485	412	846	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	485	412	846	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	43	50	94		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値	43	50	94	最終目標値	
	目標値	43	45	50	50	値 50
	目標達成度(%)	100.0%	111.1%	188.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成19年2月にプラザけやきに開所したきくがわ作業所の活動、レクリエーション活動やお掃除などの奉仕活動に協力してくれるようになった。利用者で交流してくれることで社会性の回復に役立っている。きくがわ作業所が中心になって精神保健ボランティア全国大会の準備(名札づくり等)を実施したが、その活動にも協力してくれた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	精神障害者については、偏見も根強く、距離を置いている方が多い状況にある。事業所も少ない(市内に医療機関2箇所、福祉サービス事業所3箇所。)
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	自立支援法に基づく障害福祉サービスの就労継続支援事業を実施しているきくがわ作業所の活動に協力してくれている。また、市と家族会で実施しているサロンの実施も協力してくれ、障害者の受け皿づくりの活動になっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	退院促進事業で長期入院患者を地域に帰していく活動が進められている(菊川市では、平成23年度末までに11名を地域生活移行が目標値)。地域での受け皿づくりが必要である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	きくがわ作業所等の活動とあわせて実施していくことが効果的で効率的だと思う。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	最低限の状況で実施しているので、縮小すれば機能しなくなる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	サロンを地域活動支援センター事業に移行することで職員の人件費は減少する。しかし、菊川市内で常時開催や3障害を受け入れていく方向で考えているので委託料については、増額しなければ対応できない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	サロンを地域活動支援センター事業に移行することで職員の人件費は減少する。しかし、菊川市内で常時開催や3障害を受け入れていく方向で考えているので委託料については、増額しなければ対応できない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

ボランティアの育成は、今後精神障害者の支援を進めていく上で不可欠です。きくがわ作業所へのボランティアの活動も少しずつ定着してきているが、ボランティア組織として独自に活動できる組織にまだ育っていない状況のため引き続きの支援が必要である。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続
B3 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

市で実施しているサロンについては、利用者も少なく、月1回程度の実施では効果も少ない。地域活動支援センター事業として委託し、菊川市内(けやきや小笠保健センター等)で実施できないか平成21年度以降の委託先を検討中。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	障害者地域生活支援事業費		事務事業	10-6
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	障害者福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	障害者福祉の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	在宅で生活していてサービスを必要としている重度心身障害者（児）	対象者数	115
----------	---------------------------------	------	-----

手段（どうやって）	移動による介護者派遣、障害者の日中一時預かり、訪問入浴サービスを提供する。
-----------	---------------------------------------

活動指標名	地域生活支援事業の利用者	算定・把握方法	利用者及びサービス提供事業者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	在宅で生活していてサービスを必要としている重度心身障害者（児）が日常生活を維持できるとともに、地域で安心していきいき暮らせる状態
------------------	--

成果指標名	在宅で生活している重度心身障害者（児）の中でサービスを利用した人の割合
算定・把握方法	サービス利用者 / サービス申請者 在宅で生活していてサービスを必要としている重度心身障害者（児）がサービスを利用した実績

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容			地域生活支援事業の実施	地域生活支援事業の実施	
経費	事業費(千円)		10,343	10,330	
	従事職員数(人)	職員 / 嘱託 / 臨時	職員 0.35 / 嘱託 / 臨時	職員 0.45 / 嘱託 / 臨時	職員 / 嘱託 / 臨時
	人件費(千円)	0	1,960	2,520	0
	総事業費(+)(千円)	0	12,303	12,850	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	7,757	7,748	
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	0	4,546	5,102	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値		30	114	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)		51%	99.00%	最終目標値
	目標値(%)		100%	100%	値 100%
	目標達成度(%)		51.0%	99.0%	0.0%

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

H18年度に行われた事業を展開し、障害のある人への日常生活及び社会生活が出来るようにした。その中で、課題などが見えてきたりし、また圏域で立ち上げた東遠地域自立支援協議会をH19以降活用していき、課題に対する取り組みを解決していく予定。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	地域生活支援事業は市の事業であり、責任でもあるため、行政が関与することは必然である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	地域移行が進められている現状から日常生活の支援を行う事業として、必要不可欠であることから効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	社会的弱者の支援に対する事業であるため、対象者における本事業のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	国の実施要綱の中で事業を展開しているため、大幅な改善は出来ないが、圏域での調整等による効率化を図ることは可能。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	各事業を利用することにより日常生活を維持する対象者がいる以上、本事業を廃止・縮小することは妥当ではない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	国の実施要綱の中で、本事業は市が実施主体になることに規定されている以上不可能。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	利用者のニーズによる委託先の拡大は考えられるが、従事する人数の減は困難。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a
効率性 b
有効性 c

自動判定 B
担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
B 3 : 実施手段の改善
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
C : 廃止・休止
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B1

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H19に取り組んだ内容について課題などを圏域で検討する場として、東遠地域自立支援協議会を設置。協議会を活用していき、課題に対する取り組みを解決していくことで、障害のある人への社会生活等の促進を促すことになる。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	重度障害者(児)日常生活用具給付事業補助金	事務事業	10-7
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	障害者福祉係
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち	
上位施策	施策	障害者福祉の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市日常生活用具費助成事業実施要綱		
補助対象	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等その他の日常生活を営むのに支障がある障害者等		
補助率等	別表限度額の欄に掲げる額の100分の95に相当する額	終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	国、県
	無	補助率等	国1/2、県1/4
目的	対象(誰・何を)	重度心身障害者	対象者数 1,506
	意図(どういう状態にしたいのか)	重度心身障害者に対し日常生活用具を給付することにより、生活の安定を図る。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			44名	100件	
経費	事業費(千円)		2,061	5,456	
	従事職員数(人)	職員	職員 0.10	職員 0.10	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	560	560	0
事業費合計(+)(千円)		0	2,621	6,016	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		1,546	4,092	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	1,075	1,924	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

申請者に対し適切な給付ができるよう手続きや内容について理解を求めた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	重度心身障害者(児)の日常生活の維持の一助となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	重度心身障害者(児)が日常生活を維持させるため不可欠な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助率については圏域で協議した上で決定しているため、本市だけでは要綱の改正は不可能。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 重度心身障害者(児)の日常生活の維持の一助になっている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H18、H19年度の事業展開から対象用品や補助率、補助対象について圏域で再度協議予定。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	更生訓練給付事業補助金		事務事業	10-8
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	障害者福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市身体障害者更生訓練費給付事業実施要綱			
補助対象	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び更生訓練を受けている者等			
補助率等	一月の訓練日数15日未満の時は1,050円、15日以上のは2,100円	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先	国、県	
	無	補助率等	国1/2、県1/4	
目的	対象(誰・何を)	施設に入所している重度身体障害者	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生訓練費を給付することにより施設入所者の社会復帰を促進させる		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1名	1名	
経費	事業費(千円)		11	19	
	従事職員数(人)	職員	職員 0.05	職員 0.05	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	280	280	0
事業費合計(+)(千円)		0	291	299	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		7	11	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	284	288	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

給付者の訓練施設を訪問し状況確認をした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	施設入所者の社会復帰に対する一助となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	施設入所者の社会復帰に当たり生活を援助するために不可欠な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 更正訓練費を支給し、社会復帰を促進する。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H18、H19年度の事業展開から対象者や補助率、補助対象について圏域で再度検討予定。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	給食献立研修事業		事務事業	11-1
評価担当部署	教育文化 部	給食センター	小笠・菊川学校給食センター 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	給食センター正規・嘱託調理員によるメニューの研究	対象者数	15
----------	--------------------------	------	----

手段(どうやって)	10品前後の新メニューを調理実習し、献立に反映させることにより、豊富な献立を提供する
-----------	--

活動指標名	新規メニュー - 採択率	算定・把握方法	センタ - 職員により試食し採択の要否を決定する
活動指標名	採択したメニューの残食率	算定・把握方法	採択メニューを子どもたちが食べた残食量を%で把握する
活動指標名	採択日の給食全体の残食率	算定・把握方法	採択した日の給食として、必要な栄養がとれているかを残食率で把握する
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	必要カロリーを確保するとともに残食率を低下させる。
------------------	---------------------------

成果指標名	給食の年間残食率(%)
算定・把握方法	毎日の配食量に対する残食量を%で把握する

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		調理実習	調理実習	調理実習	
経費	事業費(千円)	29	25	21	
	従事職員数(人)	職員 0.06 嘱託 0.09 臨時	職員 0.08 嘱託 0.09 臨時	職員 0.07 嘱託 0.09 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	516	628	572	0
	総事業費(+)(千円)	545	653	593	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	27	
	一般財源(千円)	545	653	566	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値(%)	5	33	33		
	指標の実績値(%)		A15.9 B10.6 C7.8 D3.5	A5.6 B12.2 C2.5		
	指標の実績値(%)		A7.8 B9.6 C4.0 D4.8	A5.8 B7.1 C7.5		
	指標の実績値					
成果指標	実績値(%)	10	6.6	5.6	最終目標値	
	目標値(%)	10	9.8	9.8	9.0	値 8%
	目標達成度(%)	100.0%	148.5%	175.0%	#DIV/0!	年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

学校給食を円滑に実施し食事内容を豊かにするための一手段として、調理員の技術向上(おいしくするための知識習得等)や新規献立作りというねらいを持って事業を行っている。19年度からは、菊川市・御前崎市学校給食研究協議会の研修事業として実施し、事業費も協議会で賄っている。事業内容は9種類の献立を立てて実習し、その中から3メニューを給食献立に採用した。残食率はメニューにより異なるものの、年間残食率は低くなり、数字的には良い結果が表れている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	栄養バランスのとれたおいしい給食作りを図るために調理員の技術向上をねらいにしたものであり、市が関与することに妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	ニーズの情報交換も果たしており効果は高い。また、結果として残食率も低くなり良い結果が出ている。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	この事業を通して、計画的に技術向上、新規献立の作成等に取り組むことができています。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	給食のない夏休み期間中の限られた時間の中で、効率的に行っている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	現在、限られた時間の中で有効的に行っており、これ以上の縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	最低限の時間の中で行っている事業であり、人件費等を含め、民間活用がこれ以上のコスト削減にはつながらない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	19年度から研究協議会を通して県学校給食会の助成金を活用し、コスト削減を行った。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H19年度から菊川市・御前崎市研究協議会の研修事業として県学校給食会に助成金を申請し、市の財政負担軽減に努めた。今後はこの事業をより充実・効果の高いものにしていくために、参加者個々の事前研究や意見交換、実施内容の創意工夫を図り、栄養バランスのとれた安心安全なおいしい給食作りにつなげていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	英語指導助手推進事業		事務事業	11-2
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	英語の指導をうける市立中学校生徒	対象者数	1321人
----------	------------------	------	-------

手段(どうやって)	語学指導を行う外国青年招致事業による英語指導助手を派遣し英語教師の英語授業の補助を行う。
-----------	--

活動指標名	英語指導助手(中)の派遣	算定・把握方法	日数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	語学に関する情報の提供(ことばの使い方、発音の仕方等)による英語授業の充実を図る
------------------	--

成果指標名	英語授業の補助に係る有効感(校長アンケートによる点数)
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		英語事業の補助	英語事業の補助	英語事業の補助	
経費	事業費(千円)	4,360	4,295	4,465	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560	560	0
	総事業費(+)(千円)	4,920	4,855	5,025	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	4,920	4,855	5,025	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(日)	183	202	202		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(点)	4.3	4.3	4.9	最終目標値	
	目標値(点)	4	4.3	4.5	4.6	値 4.6
	目標達成度(%)	107.5%	100.0%	108.9%	0.0%	年度 28 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

ネイティブスピーカーによる語学情報の提供(ことばの使い方、発音の仕方等)により、英語授業の充実が図られ効果的であった。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	英語教育の充実につながる有効な事業である。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	英語授業の補助として、ことばの使い方、発音の仕方等効果をあげている。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	英語授業の中で語学力の向上は特に求められている。	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	生きた語学力を身につけるためには、現在の手段が最適である。
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	語学力向上に対するニーズは今後も高まり続けると思われる。	
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間への移行は可能と考えるが、コスト削減には繋がらないと思われる。	
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も最低限の人数1名で実施している。今後、小学校の英語活動の実施に伴い、増員が必要。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- B1**
- A : 現状のまま継続
 - B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

現在も最低限の人数1名で実施している。今後、小学校の英語活動の実施に伴い、増員が必要。すでに今年度は試行で無理をして12校を1人で回っている状態である。ぜひ小学校1名、中学校1名の2名を増員したい。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	教育相談室運営事業		事務事業	11-3
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	不登校等について教育相談を希望する児童生徒や保護者	対象者数	1234
----------	---------------------------	------	------

手段(どうやって)	来所相談、電話相談、訪問相談
-----------	----------------

活動指標名	来所相談	算定・把握方法	来所相談の件数
活動指標名	電話相談	算定・把握方法	電話相談の件数
活動指標名	訪問相談	算定・把握方法	訪問相談の件数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	悩みの解消に努め、不登校等の問題解決を目指す。
------------------	-------------------------

成果指標名	不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合
算定・把握方法	学校基本調査(全児童生徒数に対する割合を算出)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		教育相談	教育相談	教育相談	
経費	事業費(千円)	3,870	2,578	2,591	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	280	392	0
	総事業費(+)(千円)	4,430	2,858	2,983	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	4,430	2,858	2,983	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(件)	583	379	506	
	指標 の実績値(件)	638	693	680	
	指標 の実績値(件)	129	131	94	
	指標 の実績値(件)				
成果指標	実績値(%)	0.5%	0.9%	0.86%	最終目標値
	目標値(%)	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%
	目標達成度(%)	100.0%	55.6%	58.1%	年度 28 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

来所相談、電話相談、訪問相談を通して不登校の問題解決に努めた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	不登校等の問題解決を目指し、市として学校や家庭と連携し相談業務を行う意義は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	不登校等の問題解決は「学校教育の充実」の前提になり、相談業務はその効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	不登校等の悩みを持つ児童生徒、保護者を中心に教育相談のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	不登校等の問題解決にとって、悩みを持つ児童生徒や保護者と相談員との教育相談が果たす意義は大きい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	クライアントの状況に応じ、来所相談 電話相談 訪問相談を選択する必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	守秘義務のある相談業務を学校と連携して行うため、民間委託等は相応しくない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	きめ細かな相談業務を行うため、最低でも2名以上の相談員配置が必要である。但し、支援講師への切り替えはあり得る。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	c

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

不登校の児童生徒の数は増加している現状である。その対策として本事業の意義は大きい。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

悩みを抱える児童生徒の数は増加傾向にあり、本事業の必要性は高い。不登校対策にかかわる関係機関とともに連携しながら、今後もその悩みを解消するために訪問や教育相談を繰り返し不登校等の問題解決に努める。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	教育研究推進事業		事務事業	11-4
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	幼稚園教職員、 小中学校児童生徒及び教職員、 小学校児童生徒及び教職員	対象者数	1559
手段(どうやって)	-1幼児教育推進講演会、 -2全体研修、 小中学校親睦音楽発表会、 小学校陸上競技大会		

活動指標名	幼児教育推進講演会	算定・把握方法	講演会の実施回数
活動指標名	幼稚園職員全体研修	算定・把握方法	全体研修の実施回数
活動指標名	幼小中学校親睦音楽発表会	算定・把握方法	音楽発表会の実施回数
活動指標名	小学校陸上競技大会	算定・把握方法	陸上競技大会の実施回数

意図(どういう状態にしたいのか)	講演会や全体研修を通じ、幼稚園における教育研究を推進する。音楽発表会や陸上競技大会を通じ、練習成果を発揮し互いのよさに学び合う教育研究を推進する。
------------------	---

成果指標名	教育研究推進事業に係る有効感(園長・校長アンケートによる点数)
算定・把握方法	園長・校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講演会、音楽発表会等 開催、職員研修会	講演会、音楽発表会等 開催、職員研修会	講演会、音楽発表会等 開催、職員研修会	
経費	事業費(千円)	989	1,786	2,313	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.14 嘱託 0.01 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	280	804	0
	総事業費(+)(千円)	1,549	2,066	3,117	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,549	2,066	3,117	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(回)	1	2	1		
	指標 の実績値(回)	0	2	3		
	指標 の実績値(回)	0	2	2		
	指標 の実績値(回)	1	1	1		
成果指標	実績値(点)	4.2	4.3	4.5	最終目標値	
	目標値(点)	4	4.3	4.5	4.5	値 4.8
	目標達成度(%)	105.0%	100.0%	100.0%	0.0%	年度 28 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

幼稚園、小・中学校の教職員を対象にした講演会を実施し、大変好評であった。また、音楽会及び陸上競技大会は、園児・児童の練習の成果を発揮する場であり、実施したことで大きな自信と達成感を味わうことができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市内全小学校の児童が参加し陸上競技大会や音楽会を実施する意義は大きい。市の関与は妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	園児や児童の発表の場や教職員の学びの場を設けることは、学校教育の充実において大変重要である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	参加した教職員、発表した児童、参観した保護者等から、次年度以降の期待の意見も大きい。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	教員の研修としての場の確保は必要である。また、子どもたちの発表の場としても重要な場である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市内全小学校の児童が参加し陸上競技大会や音楽会を実施する意義は大きい。従って、縮小は難しい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	園や学校での活動の発表をする場である。指導の一環として行うので、民間の委託等は適当ではない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市内全小学校・公立幼稚園を対象にしていくもので、指導の一環として行っているため削減は難しい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

講演会や研修会においては、職員の資質や意識を向上させ、現状の課題解決に向け、よりよい研修を進めていきたい。音楽会や陸上競技大会では、自分の力を発揮するとともに、互いに交流できる工夫をし親睦を図りたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	人権教育推進事業		事務事業	11-5
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市人権教育担当及び小・中学校	対象者数	254
----------	----------------	------	-----

手段(どうやって)	市町人権教育連絡会等に参加し、各校に対して人権教育に係る情報収集や情報提供を行う。
-----------	---

活動指標名	市町人権教育連絡会	算定・把握方法	参加回数
活動指標名	人権教育連絡協議会	算定・把握方法	参加回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	人権教育に係る情報収集や情報提供を通して、各校の人権教育を推進・啓発する。
------------------	---------------------------------------

成果指標名	校内における人権教育に関する研修の実施率(%)
算定・把握方法	市町人権教育アンケート(研修実施校数/全小中学校数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		協議会への参加、 学校への推進	協議会への参加、 学校への推進	協議会への参加、 学校への推進	
経費	事業費(千円)	20	15	47	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	840	560	0
	総事業費(+)(千円)	580	855	607	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	580	855	607	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(回)	3	3	3	
	指標 の実績値(回)	1	1	1	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	100%	100%	100%	最終目標値
	目標値(%)	95%	97%	98%	100%
	目標達成度(%)	105.3%	103.1%	102.0%	0.0%
		年度	28	年度	

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

今の社会の中で人権教育の役割は大きい。積極的に各地の取り組みや情報を収集し学校や地域の連携を進めてきた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	学校が地域や関係機関と連携し人権教育を推進するため、市が果たす役割は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	人間尊重の教育は「学校教育の充実」の基盤であり、人権教育の推進・啓発はきわめて重要である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	人権感覚・人権意識の低さや欠如を感じる事件や問題行動があり、人権教育推進の必要性を強く感じる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	人権教育を推進するためには他市町や関係機関との連携が大切であり、現在の手段が有効である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	人権教育に係る情報収集や情報提供を行うため、今後も協議会等には積極的に参加していく。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	学校が地域や関係機関と連携し人権教育を推進することから主体は市となる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	人権教育に係る情報収集や情報提供を行うため、現状の体制が望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今の社会の中で人権教育の役割は大きい。今後も積極的に各地の取組みや情報を収集し学校や地域、家庭の連携を進めていきたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	外国人児童指導事業		事務事業	11-6
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	国際指導講師や外国人支援相談員を必要とする小・中学校	対象者数	3945
----------	----------------------------	------	------

手段(どうやって)	国際指導講師や外国人支援相談員を派遣し、外国人児童生徒への指導・支援や保護者との相談等を行う。
-----------	---

活動指標名	国際児童相談員(小)の派遣	算定・把握方法	勤務実績(時数)
活動指標名	国際指導講師(中)の派遣	算定・把握方法	勤務実績(日数)
活動指標名	外国人支援相談員(小)の派遣	算定・把握方法	勤務実績(時数)
活動指標名	日本語指導講師(小)の派遣	算定・把握方法	勤務実績(日数)

意図(どういう状態にしたいのか)	外国人児童生徒の指導・支援や保護者との相談等において、きめ細かな対応を可能にし、学校教育の充実を図る。
------------------	---

成果指標名	外国人児童生徒の学習支援、保護者との連絡等に係る有効感(校長アンケートによる点数)
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		外国人児童との面談 外国人保護者との教育相談	外国人児童との面談 外国人保護者との教育相談	外国人児童との面談 外国人保護者との教育相談	
経費	事業費(千円)	7,240	7,552	10,004	
	従事職員数(人)	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	168	560	1,400	0
	総事業費(+)(千円)	7,408	8,112	11,404	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	2,000	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	7,408	8,112	9,404	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(時間)	1050	979	892		
	指標 の実績値(日)	228	258	229		
	指標 の実績値(時間)	312	808	804		
	指標 の実績値(日)	230	258	229		
成果指標	実績値(点)	4.9	4.7	4.9	最終目標値	
	目標値(点)	4.5	4.7	4.8	5	値 5
	目標達成度(%)	108.9%	100.0%	102.1%	0.0%	年度 28 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

国際指導講師や外国人支援相談員を派遣し、外国人児童生徒への指導・支援や保護者との相談等を行っており、外国人が日本で安心して生活していくために必要な事業である。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	公立学校に就学する外国人児童生徒・保護者への支援等で「学校教育の充実」に繋がる適切な事業である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	公立学校に就学する外国人児童生徒を学習支援し、保護者との相談を行うことは、そのまま「学校教育の充実」に繋がる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	就学義務は無いものの、公立学校に就学する外国人児童生徒は多く、本事業に対するニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	言葉や習慣等の違いから伸び悩む外国人児童生徒を学習支援し、保護者の相談に乗る場合、現在の手段が最適である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	公立学校に就学する外国人児童生徒を学習支援し、保護者の相談に乗ることはぜひとも必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	専門的で守秘義務のある学習指導や相談業務を行うため、民間委託等は相応しくない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	きめ細かな学習支援や相談業務を行うため、現在以上の人員数は確保したい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

ニーズが高く、勤務時間、人員配置等見直す。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

B1

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

外国人児童・生徒の就学は多い。特に保護者の日本の小・中学校の学校教育への理解を深めたり相談にのったりする役割は大きい。また、日本語が充分できない児童・生徒への学習支援の必要性も大きい。今後は、学校運営の中で講師・相談員の更なる効果的運用を図りたい。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	ことばの教室運営事業(学校管理)		事務事業	11-7
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	ことばの問題を持つ幼児・児童	対象者数	100
----------	----------------	------	-----

手段(どうやって)	「幼児ことばの教室」「ことばの教室」を運営し、ことばの問題を持つ幼児・児童の指導にあたる。また、係る指導力の向上を目指し、言語研修会を開催する。
-----------	--

活動指標名	「幼児ことばの教室」の運営	算定・把握方法	問題改善による退級者数(幼児)
活動指標名	「ことばの教室」の運営	算定・把握方法	問題改善による退級者数(児童)
活動指標名	言語研修会の開催	算定・把握方法	参加人数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	幼児・児童のことばの問題を改善・軽減を目指す。
------------------	-------------------------

成果指標名	ことばの教室運営事業に係る有効感(校長アンケートによる点数)
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ことばの発達の遅れ、発音に異常、吃音等の言語障害のある園児・児童の改善	ことばの発達の遅れ、発音に異常、吃音等の言語障害のある園児・児童の改善	ことばの発達の遅れ、発音に異常、吃音等の言語障害のある園児・児童の改善	
経費	事業費(千円)	2,331	2,378	2,385	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560	392	0
	総事業費(+)(千円)	2,891	2,938	2,777	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0	
	起債(千円)	0		0	
	その他(千円)	0		0	
	一般財源(千円)	2,891	2,938	2,777	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標 の実績値(人)	17人	18人	25人			
	指標 の実績値(人)	37人	36人	31人			
	指標 の実績値(人)	72人	44人	64人			
	指標 の実績値						
成果指標	実績値(点)	4.7	4.6	4.8	最終目標値		
	目標値(点)	4.5	4.6	4.7	4.8	値	5
	目標達成度(%)	104.4%	100.0%	102.1%	0.0%	年度	28 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

ことばの問題は、早期発見・早期対応が求められ、障害に対する悩みを抱える保護者も多い。そのため、教育相談をはじめ調査の実施や個々の園児・児童への指導時間を確保し、指導にあたった。その結果、保護者からも、園・学校からも指導の必要性を高く評価されている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市として、園や学校・家庭と連携することで、就学や入学及び学校での指導と関わることができ効果を上げている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	個々の園児や児童の障害や状況に対応しながら指導を進めることで、改善が図られている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	「言葉の問題」をもつ子や調査対象の子は多い。また、保護者からの相談も多く、必要性は高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	「言葉の問題」をもつ幼児・児童に対し適切な教育環境を整備し、専門的な指導を行う「ことばの教室」の意義は大きい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	対象幼児・児童は多い。また、個々の状況に合わせた個別指導が求められるので、縮小は難しい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	守秘義務のある専門的な指導が求められるものであり、学校や園との連携も必要であるので、民間委託は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	個々の園児や児童の障害や状況に対応しながら、じっくり指導を進めることが効果を上げる。そのため人数の削減は難しい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

「ことばの問題」を抱える幼児・児童へ、適切な支援を行うとともに、保護者の悩みに対しての教育相談の実施及び調査を必要とする園児等への対応の充実を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	小学校施設整備事業(県費補助)		事務事業	11-8
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市立小学校9校児童の安全	対象者数	2,636
----------	--------------	------	-------

手段(どうやって)	校舎ガラス飛散防止フィルムの張替をすることにより
-----------	--------------------------

活動指標名	校舎ガラス飛散防止フィルム貼替	算定・把握方法	年度ごとの実績(m ²)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地震等の災害に備え校舎のガラスに飛散防止フィルムを貼り児童の安全を図る
------------------	-------------------------------------

成果指標名	ガラス飛散防止フィルムの張替え率(%)
算定・把握方法	貼替施工面積(m ²) / 計画面積(m ²)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ガラス飛散防止フィルム張替工事	ガラス飛散防止フィルム張替工事	ガラス飛散防止フィルム張替工事	
経費	事業費(千円)	9,780	8,898	8,593	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560	392	0
	総事業費(+)(千円)	10,340	9,458	8,985	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	3,260	2,959	2,864	
	起債(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	7,080	6,499	6,121	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(m ²)	3069	3961	4477	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	53	69	78	最終目標値
	目標値(%)	53	69	84	87
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%	92.9%	0.0%
					値 100
					年度 22 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

地震等の災害に備え、生徒の安全を図るため、H20年度完了に向けて施工したが、6%の遅れを生じたため、今後はH22年度完成を目標に施工する。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	学校施設は市(設置者)が管理するものである
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	校舎の耐震化と併せて実施する必要がある
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	東海地震の発生が心配される中で生徒の安全確保は必要である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	毎年少しでも実施していくより方法がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業量を縮小すれば完成年始が長くなる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	工事入札等により少しでも低い金額で発注できるよう努力する
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	これ以上人数を削減することは不可能である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	b

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成22年度完成を目指し、20年度～22年度までの3か年で計画的に実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	中学校施設整備事業(県費補助)		事務事業	11-9
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市立中学校3校生徒の安全	対象者数	1,321
----------	--------------	------	-------

手段(どうやって)	校舎ガラス飛散防止フィルムの張替をすることにより
-----------	--------------------------

活動指標名	校舎ガラス飛散防止フィルム貼替	算定・把握方法	年度ごとの実績(m ²)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地震等の災害に備え校舎のガラスに飛散防止フィルムを貼り生徒の安全を図る
------------------	-------------------------------------

成果指標名	ガラス飛散防止フィルムの張替え率(%)
算定・把握方法	貼替施工面積(m ²) / 計画面積(m ²)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ガラス飛散防止フィルム張替工事	ガラス飛散防止フィルム張替工事	ガラス飛散防止フィルム張替工事	
経費	事業費(千円)	3,583	6,378	3,597	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560	336	0
	総事業費(+)(千円)	4,143	6,938	3,933	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,194	2,126	1,199	
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	2,949	4,812	2,734	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(m ²)	858	1496	1614		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(%)	33	57	62	最終目標値	
	目標値(%)	33	57	70	77	値 100
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%	88.6%	0.0%	年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

地震等の災害に備え、生徒の安全を図るため、H20年度完了に向けて施工したが、8%の遅れが生じた。今後はH23年度完成を目標に施工する。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	学校施設は市(設置者)が管理するものである
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	校舎の耐震化と併せて実施する必要がある
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	東海地震の発生が心配される中で生徒の安全確保は必要である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	毎年少しでも実施していくより方法がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業量を縮小すれば完成年始が長くなる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	工事入札等により少しでも低い金額で発注できるよう努力する
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	これ以上人数を削減することは不可能である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	b

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成23年度完成を目指し、20年度～23年度までの4か年で計画的に施工実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	小中PTA連合会補助金		事務事業	11-10
評価担当	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	学校教育の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	菊川市立幼・小・中学校				
補助率等	330,000円 / 年		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	園児、児童、生徒		対象者数	4332
	意図(どういう状態にしたいのか)	単位PTA並びにその他の関係諸団体と密接な連絡を図り、家庭と学校と社会における子どもたちの健全な育成を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1連合会	1	
経費	事業費(千円)	330	330	330	
	従事職員数(人)	職員 0.016 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	90	112	336	0
	事業費合計(+)(千円)	420	442	666	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	420	442	666	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

「子どもの110番の家」の旗の配布をしたり、危険箇所の点検及び看板の設置をしたりして、子どもの安全対策を図ることができた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	社会情勢において、子どもの安全対策は大変重要である。さらに市PTAとして推進していくことが保護者の意識を高め、学校の指導との関わりも深まり効果が上がる。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	子どもの安全対策をPTAとして取り組んでいくことが重要である。しかし、PTA会費のみでは十分な活動ができないため補助金は必要である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	子どもの安全が図られるだけでなく、PTAとしての活動の充実ができ、家庭と学校の連携により子どもの健全な育成が図られる。
補助対象 経費 (〇 x)	家庭・学校と連携して	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

「子どもの100番の家」の旗の配布を通して安全対策への啓発を図るとともに、他の活動も取り入れ(環境対策)PTAとしての活動を充実していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	部活奨励費補助金		事務事業	11-12
評価担当	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	学校教育の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市立中学校			
補助率等	1部活:@8,000円、県大会等出場旅費(実費)	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	生徒	対象者数	1321
	意図(どういう状態にしたいのか)	教育活動の1つととらえ、生徒の自主的・組織的活動を積極的に支援し、向上心、仲間との連帯感、信頼感を高める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3校	3校	3校	
経費	事業費(千円)	1,847	909	578	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	280	112	0
	事業費合計(+)(千円)	1,959	1,189	690	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,959	1,189	690	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

教育活動のひとつととらえ、組織活動を通じ、体力・精神力・連帯感等、人として成長をし、好成績をおさめた部活が増えた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	時間を守ることや、あいさつなどの基本的な生活習慣を改めて身につけることに繋がる	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	教育活動の一環であるため	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

1部活8,000円としている

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	共通の目標に向かって努力する中で、体力・技術・精神力・連帯感・信頼感など、人としての成長が見られ、好成績をおさめる部活があるため
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

「子どもの100番の家」の旗の配布を通して安全対策への啓発を図るとともに、他の活動も取り入れ(環境対策)PTAとしての活動を充実していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	学校安全推進事業費		事務事業	11-13
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	公立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒	対象者数	4332
----------	------------------------	------	------

手段(どうやって)	ふれ愛パトロールやスクールガードの活動により、地域ぐるみで子供の安全を見守る。CAP倶楽部ワークショップなどの防犯訓練を行い、子供自身に身を守る方法や意識を身に付けさせる。
-----------	--

活動指標名	CAP倶楽部ワークショップなどの防犯訓練	算定・把握方法	防犯訓練実施率(%)
活動指標名	スクールガードリーダーの活動	算定・把握方法	勤務実績(日数)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地域ぐるみで子供の安全を見守ると共に、子供自身に身の守り方や意識を身に付けさせる。
------------------	---

成果指標名	スクールガードやCAP倶楽部等の有効感(校長アンケートによる点数)
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容			子どもの安全活動	子どもの安全活動	
経費	事業費(千円)		1,669	1,684	
	従事職員数(人)	職員 / 嘱託 / 臨時	職員 0.15 / 嘱託 / 臨時	職員 0.17 / 嘱託 / 臨時	職員 / 嘱託 / 臨時
	人件費(千円)		840	952	0
	総事業費(+)(千円)		2,509	2,636	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)		0	0	
	起債(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)		2,509	2,636	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(%)		100%	100%	
	指標 の実績値(日)		77	267	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(点)		4.1	4.3	最終目標値
	目標値(点)		4	4.1	4.3
	目標達成度(%)		102.5%	104.9%	0.0%
					年度 28 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

地域ぐるみで子どもの安全を守るため、各自治会から3名程度スクールガードを選出していただき、下校時の安全を見守る。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
		はい	いいえ	
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	いいえ	防犯啓発用の旗やスクールガードの人たちへのたすきの配布により防犯街づくりに寄与している。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい	いいえ	子どもの安全が確保され日々学校教育の充実に繋がる。
	事業に対するニーズが高い	はい	いいえ	子どもの安全を守る観点からもニーズは高いと判断する。

効率性	項目	チェック		説明
		はい	いいえ	
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	いいえ	下校時の園児・児童に対し安心、安全を確保できる現在の手法が望ましい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	いいえ	ボランティアであるスクールガードにお願いをしているため現況が適正である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	いいえ	ボランティアであるスクールガードにお願いをしているため現況が適正である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	いいえ	ボランティアであるスクールガードにお願いをしているため現況が適正である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
/	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成18年度より始まった事業であり、最近の社会情勢を考えると有効性が高い。今年度も同様に継続して事業を行う計画である。今後もスクールガードの方々と意見交換をする中でさらなる活性化を図っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	児童生徒通学費補助金		事務事業	11-15(新規)補-4
評価担当	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	学校教育の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	団体等が計画的に実施する教育活動に対して補助する			
補助率等	1/2以内	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	学校組合立牧之原小学校に遠距離通学する児童	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	学校組合立牧之原小学校に遠距離通学する児童で、公共機関を利用する児童に補助する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績				15	
経費	事業費(千円)			15	
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)			112	0
	事業費合計(+)(千円)			127	0
財源内訳	国・県補助金(千円)			0	
	その他(千円)			0	
	一般財源(千円)			127	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	まちづくりの原点は人づくりであり、教育効果の向上は地域づくりの向上につながる	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政では成し得ないことで、団体等が意欲を持って計画的に実施する活動に対して支援すべきである	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	遠距離通学を強いられている児童がいる以上、ニーズはある	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	遠距離通学児童世帯の精神的、経済的負担を軽減することは、教育効果の向上につながる
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
N	N	N	N

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

「子どもの100番の家」の旗の配布を通して安全対策への啓発を図るとともに、他の活動も取り入れ(環境対策)PTAとしての活動を充実していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	宿泊体験活動事業		事務事業	12-1
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内の小学校5年生から中学2年生	対象者数	1760
----------	------------------	------	------

手段(どうやって)	2泊3日の行程による本研修と事前研修2日、事後研修1日の延べ6日間で実施。ウォークラリー、オリエンテーリング、サイクリング、班別学習など、グループによる取り組み。
-----------	---

活動指標名	募集定数に対する応募者数	算定・把握方法	募集集計
活動指標名	新しい仲間づくり	算定・把握方法	参加者アンケート新しい友達が「たくさんできた」「できた」の割合
活動指標名	仲間との協力	算定・把握方法	参加者アンケート協力して活動できた「よくできた」「できた」の割合
活動指標名	意見の主張	算定・把握方法	参加者アンケート自分の意見の主張、相手の意見を聞いてあげる「よくできた」「できた」の割合

意図(どういう状態にしたいのか)	異年齢の子ども同士による仲間作りや心身の鍛練と視野の拡大を図るために、集団生活を体験させ地域で積極的に活動できるリーダーを養成する。
------------------	--

成果指標名	宿泊体験活動事業に対するリーダーとしての参加意欲の割合
算定・把握方法	参加者アンケート 将来リーダーとしてこのような事業に「ぜひ参加したい」「参加したい」の割合。(H17は参加人数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		宿泊体験	宿泊体験	宿泊体験	
経費	事業費(千円)	926	1,039	1,023	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,400	1,120	1,120	0
	総事業費(+)(千円)	2,326	2,159	2,143	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	330	312	355	
	一般財源(千円)	1,996	1,847	1,788	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	33/40	68/40	66/40	
	指標 の実績値(%)		100%	100%	
	指標 の実績値(%)		100%	100%	
	指標 の実績値(%)		97%	95%	
成果指標	実績値(%)	83%	100%	100%	最終目標値
	目標値(%)	100%	100%	100%	100%
	目標達成度(%)	83.0%	100.0%	100.0%	0.0%
					値 100%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

活動内容を自然体験を重視したものとし、参加者がより多くの体験ができるよう配慮した。また、班の仲間で協力しなくてはできない活動や課題を与え、協調性が高まるよう配慮した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	H14中教審答申において、児童・生徒の体験活動推進について提言があり、市としても多様な機会を提供する必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	参加児童・生徒及び青年指導者が、地域において、積極的に活動することにより、青少年対策、生涯学習の充実が図られる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	募集定員に対する参加希望者が多い。また、参加者のアンケートで次年度以降の参加を望むが95%である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他地区児童との交流を目的に、市内全域に募集をかけるには、現在の方法が妥当と考える。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事前事後の研修(半日を3日)、本研修(2泊3日)程度の実施が目標達成に妥当と考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在生活指導員として5名の青年に協力いただき、謝金を支払っているが、ボランティア的な謝礼のみである。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も協力最低限の経費で多くの体験ができるよう努力している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

B3

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

現在の実施内容で、事業に対する参加意欲(募集人数)、参加者の仲間づくり、協調性の向上といった目標は達成できている。しかし、目的であるリーダー養成事業という点にも目を向け、今後もより改善できるよう検討を続ける。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	青少年健全育成活動費補助金	事務事業	12-2
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち	
	施策	次世代を担う人づくりの推進	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱		
補助対象	菊川市青少年健全育成市民会議 支部		
補助率等	1支部70,000円	終期	20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	支部により(地区自治会)
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	市内各支部の健全育成活動	対象者数 10
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域における活発な青少年健全育成活動。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7件	7件	7件	
経費	事業費(千円)	490	490	490	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	392	112	0
	事業費合計(+)(千円)	1,050	882	602	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,050	882	602	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

現在菊川地区支部の育成会が活動している一方、旧小笠地区の健全育成会の立ち上げの準備を行なった

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年健全育成は、市全体で取り組むべき事業であり社会情勢にあっている	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域で青少年を育てるは、共通の課題であり推進すべき事業である	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 各支部の活動を通して青少年の健全育成が推進されている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今後、小笠3地区への青少年健全育成をすすめるとともに、地域活動への波及をすすめる

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	家庭教育推進事業		事務事業	12-4
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	各保育・幼稚園、小・中学校の保護者	対象者数	1733
----------	-------------------	------	------

手段（どうやって）	園児や小中学生をもつ親等を対象に家庭教育学級を開設
-----------	---------------------------

活動指標名	実施学級数	算定・把握方法	学級開設委託数
活動指標名	活動参加率	算定・把握方法	学級内アンケート 参加率80%以上の学級の割合
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	家庭教育学級の活動を通して、好ましい家庭環境づくりや親子関係を築く
------------------	-----------------------------------

成果指標名	H17は実施学級数 H18から家庭教育学級生(役員)の意識向上割合
算定・把握方法	H17は学級開設委託数 H18から学級内でのアンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		子育ての課題について学習する。	子育ての課題について学習する。	子育ての課題について学習する。	
経費	事業費(千円)	1,591	1,560	1,680	
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時 0.40	職員 0.08 嘱託 臨時 0.40	職員 0.03 嘱託 0.20 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	880	1,048	568	0
	総事業費(+)(千円)	2,471	2,608	2,248	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,471	2,608	2,248	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値	23	23	27		
	指標 の実績値(%)		76	82		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(%)	100	76	82	最終目標値	
	目標値(%)	100	51	77	79	値
	目標達成度(%)	100.0%	149.0%	106.5%	0.0%	年度
					20	年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

事業内容に取り入れてほしい課題を明示した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	施設ごとに組織されている学級に教育委員会として指導が必要
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	次世代を担う子どもたちの教育に必要不可欠なもの
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	家庭の教育力の低下が叫ばれており、改正教育基本法では家庭教育が特だされた

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	幼保小中学校を単位としてその保護者を対象としているため、すべての子どもの親が対象となっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	すべての親を対象としなければならないため一部縮小はできない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	実活動はその施設ごとに行っており、主体はその団体活動となっている
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	実事務はその団体が行っているため現状よりコスト削減は不可能である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者を対象とし、家庭教育学級の活動を通じて、好ましい家庭環境づくりや、親子関係を築くために必要な事業であるため現状のまま継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	成人式開催事業		事務事業	12-5
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	新成人	対象者数	781
----------	-----	------	-----

手段(どうやって)	式典の開催
-----------	-------

活動指標名	対象者への通知送付数	算定・把握方法	通知送付数集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	成人となった責任の自覚と、意識を高める。
------------------	----------------------

成果指標名	成人式への出席率
算定・把握方法	出席者数 / 対象者

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		成人式の開催	成人式の開催	成人式の開催	
経費	事業費(千円)	1,363	1,234	1,305	
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.37 嘱託 臨時	職員 0.32 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,680	2,072	1,792	0
	総事業費(+)(千円)	3,043	3,306	3,097	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	3,043	3,306	3,097	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(通)	900	715	781	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	60.8%	67%	66%	最終目標値
	目標値(%)	60.7%	62%	63%	65%
	目標達成度(%)	100.2%	108.1%	104.8%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

毎年9月に成人式検討会を開催し、式典内容について意見交換を行い、検討を重ねている。
 【検討委員：教育委員、社会教育委員、青年団、前年新成人代表者】

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	式典は市の将来を担う若者の門出を祝うものであり、市の関与が妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	新成人として責任を自覚していただく場として効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	式典は成人となったことを再確認していただくとともに旧友との交流の場となるためニーズは非常に高いと考えられる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	毎年前年度の反省をいかし、実行委員会にて計画を立てており、現在の手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	新成人が一堂に集まり、成人としての責任と自覚を持っていただくものであり、廃止又は縮小は当初の目的達成にならない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	式典は市としても将来の市を担う新成人の門出を祝う場であり、民間に委託するものではない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	中学生ボランティアを活用しており、現在も最低限のコストにて実施している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 a 有効性 a

自動判定 A 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

現状のまま継続

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	青少年対策事業		事務事業	12-6
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民	対象者数	49770
----------	----	------	-------

手段(どうやって)	青少年健全育成市民会議の設置や「人づくりフェスタ」の開催。
-----------	-------------------------------

活動指標名	一斉街頭指導参加者	算定・把握方法	参加者数の集計
活動指標名	人づくりフェスタ参加者	算定・把握方法	参加者数の集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	次代を担う人づくりや青少年健全育成活動に対する市民意識を向上させる。
------------------	------------------------------------

成果指標名	人づくりフェスタの参加者数
算定・把握方法	人づくりフェスタの参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		一斉街頭指導、人づくりフェスタの開催	一斉街頭指導、人づくりフェスタの開催	一斉街頭指導、人づくりフェスタの開催	
経費	事業費(千円)	1,027	963	878	
	従事職員数(人)	職員 0.80 嘱託 臨時 0.20	職員 0.37 嘱託 0.50 臨時	職員 0.12 嘱託 0.30 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	4,780	3,072	1,272	0
	総事業費(+)(千円)	5,807	4,035	2,150	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)		0	0	
	起債(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	5,807	4,035	2,150	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(人)	136	143	136		
	指標 の実績値(人)	300	300	300		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(人)	300	300	300	最終目標値	
	目標値(人)	400	400	300	300	値 300
	目標達成度(%)	75.0%	75.0%	100.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

青少年健全育成各支部活動の把握に努め、各支部が実施した事業(通学合宿事業、講演会等)に協力した。また、健全育成活動に対する市民意識向上のため、街頭キャンペーンの実施、図書館と協力し人づくりフェスタを開催した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	次代を担う青少年の育成に伴う活動に地域並びに市の役割は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	国や県の施策に呼応して青少年の健全な育成を図っている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	地域の青少年は地域で守り育てる意識について啓発・向上に努める活動が高まっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	各支部により青少年健全育成を行っており、また人づくりフェスタは市及び健全育成の主催で行っている手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	青少年の関わる事件が増加している中、部分的廃止又は縮小はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	各支部及び市において青少年健全育成を行っている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	各支部及び市において行っている手段が妥当である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

実施内容をよく検討し、各支部健全育成活動の充実に資するイベントとする。また、支部長会等で各支部の活動状況の紹介、意見交換を行うことにより、それぞれの健全育成活動が発展するよう努める。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	青少年育成事業参加者補助金	事務事業	12-8(新規)補-5
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち	
上位施策	施策	次世代を担う人づくりの推進	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱		
補助対象	静岡県青年の船事業参加者、ふじのくにユースリーダー参加者		
補助率等	参加費の1/3以内	終期	20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	静岡県青年の船事業参加者、ふじのくにユースリーダー参加者	対象者数 1人
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域での様々な活動の中心となる青少年リーダーの養成	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績				1件	
経費	事業費(千円)			31	
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)			0	0
	事業費合計(+)(千円)			31	0
財源内訳	国・県補助金(千円)			0	
	その他(千円)			0	
	一般財源(千円)			31	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

H19からは、青年の船参加者補助金、世界貢献ボランティア補助金(ふじのくにユースリーダー参加者補助)を統合し、予算額を限度に参加者に対して補助を行う(補助率は参加費の1/3以内)

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域活動への参加やNPO活動への参加等の現代的課題に対応したプログラムが組まれている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域で様々な活動の中心となるリーダー養成を目的とした事業であり市としても参加者を支援する	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	参加希望者は1名程度であるが、毎年度希望者がある。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	長期的な視野に立ち、将来の地域リーダーの育成に寄与した。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
N	N	N	N

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

このような活動へ進んで参加する青年を積極的に支援するため、参加者に対し補助し、市の行事への積極的な参加や地域リーダーへ育成をする。。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(少年少女合唱団補助金)		事務事業	13-1
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	菊川少年少女合唱団				
補助率等	35%	終期	20 年度		
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先		
	<input type="radio"/>	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川少年少女合唱団の活動		対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	コーラス音楽活動を通じて、芸術文化の推進、意識向上と青少年の健全育成を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	64	64	64	
	従事職員数(人)	職員 0.07	職員 0.02	職員 0.01	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	392	112	56	0
事業費合計(+)(千円)		456	176	120	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	456	176	120	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

少年少女合唱団の活動は、合唱を通じ少年少女の健全育成・芸術文化に対する意識向上に寄与しているため、引き続き活動費の補助、活動に対する指導・助言を行い、団の活動が円滑に行われるようにした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年をとりまく環境の変化の著しい今日、合唱団の活動は健全育成の一環としても重要である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	芸術文化事業振興のため補助すべき事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	合唱を通じての各種活動は、芸術文化に対する意識向上に貢献している。また団に対する各種イベントへの出演依頼を多いことから、ニーズはあると思われる。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	合唱団として市内外の様々な活動に参加しており、芸術文化及び合唱を通じての健全育成の一環として効果が認められる。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

コーラス音楽活動を通じて、芸術文化の推進、意識向上と青少年の健全育成を図ることを目的としている。青少年を取り巻く環境の変化の著しい今日、合唱団の活動は健全育成の一環としても重要であり、合唱を通じての各種活動は、芸術文化に対する意識向上に貢献している。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(くちなしの会補助金)		事務事業	13-2
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	くちなしの会			
補助率等	14.50%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	「菊川くちなしの会」の活動	対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域住民の倫理観の向上や青少年の健全育成を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	40	40	40	
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時 0.08	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	512	112	56	0
	事業費合計(+)(千円)	552	152	96	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	552	152	96	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

市民の倫理観の向上や、青少年健全育成を推進している活動であり、定期的な研究会や講演会の開催など積極的な活動がみられ、今後も活動に対する補助を継続することとした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の倫理観向上や青少年の健全育成を図る啓発活動を実施している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市が推進する青少年健全育成に寄与する活動である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	倫理観や道徳心の低下が叫ばれている今日、会の活動に対するニーズは高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	冊子の配布や各地区講演会の開催により、市民の倫理観の向上や健全育成の推進に効果が認められる。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

定期的な冊子の配布、地区講演会の開催、研究会の開催等「くちなしの会」の地域における地道な活動が市民の倫理観・道徳心向上、青少年の健全育成に寄与しているため、今後を活動に対する補助を継続する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(仲よし学校補助金)		事務事業	13-3
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	河東地区子ども会				
補助率等	14.80%	終期	20 年度		
市以外からの補助の有無	有	交付先	静岡県地域教育力再生プラン運営協議会		
	無	補助率等	100,000円		
目的	対象(誰・何を)	河東子ども会の合宿訓練活動		対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	集団生活のルールや感謝、思いやりの心、家庭の良さと有り難さなどを感じさせる。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	56	56	56	
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時 0.08	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	512	280	56	0
	事業費合計(+)(千円)	568	336	112	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	568	336	112	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

静岡県地域教育力再生プラン運営協議会が実施する通学合宿推進事業補助を受けているが、現在の補助額は、事業実施に対し必要最低限の額であるため、同額の補助を継続することとした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	核家族化・少子高齢化の進行、情報化社会の進展などにより地域の教育力が低下しているといわれるなか地域住民が主導し長年継続しており他地区の見本となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域教育力の向上、地域で子どもを守り育てる意識高揚が期待され、行政として補助すべき事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	地域住民主導により、このような事業が長年継続されており、地域教育力の向上や、地域で子どもを見守る環境づくりに効果をあげている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

B2

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

長年継続してきた「河東仲良し学級」は、現在静岡県で取り組んでいる通学合宿推進事業においても先進的な事例とされており、市としても事業継続のため補助を継続していく。ただし、市内においても県の補助をうけ通学合宿事業を実施する団体も増えてきており、今後通学合宿に対する補助について検討する必要がある。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(青年団活動費補助金)		事務事業	13-4
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市青年団			
補助率等	71.40%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/> 有	交付先		
	<input type="radio"/> 無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市青年団の活動	対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	青年団活動を通じ青年同士の友好を深め、まちづくりや教育事業への参画。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	520	490	400	
	従事職員数(人)	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	56	112	56	0
	事業費合計(+)(千円)	576	602	456	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	576	602	456	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

青年団組織、活動内容を精査し、補助額を決定した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 ×)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青年の生活空間の多種多様化した中で様々な活動に参画し、地域に貢献している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	青年団事業だけでなく、行政をはじめとする様々なイベントへも参加協力しており、補助すべき事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	人と人の接すること・協力することの大切さを学ぶ場としても、青年団のニーズは高い。	
支出の 適格性 (〇 ×)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			×
終期の 設定 (〇 ×)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	×の場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

次世代のリーダーを育てるための組織であるため必要であり、団員の増を目指すよう指導する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 ×)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	様々な活動を展開し、地域活動にも貢献していることから効果が認められる。
補助対象 経費 (〇 ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 ×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

引き続き青年団組織、活動内容を精査し、適正な補助額を検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(ボーイスカウト活動費補助金)	事務事業	13-5
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における 上位施策	政策 施策	豊かなこころを育むまち 生涯学習の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等交付要綱		
補助対象	ボーイスカウト菊川第1団		
補助率等	8.30%	終期	20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	菊川市ボーイスカウトの活動	対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	野外における体験活動等を通じ、青少年の健全育成を図る。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	72	72	72	
	従事職員数(人)	職員 0.07 臨時 0.08	職員 0.02 臨時	職員 0.01 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	512	112	56	0
	事業費合計(+)(千円)	584	184	128	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	584	184	128	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

団組織、活動内容等を精査し補助金を継続した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年の体験活動が不足しているなか、多様な体験活動を行い、青少年リーダーを養成している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	体験活動を通し、市が行う青少年の健全育成に寄与している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	日常的に自然体験の場が不足しているなか、貴重な体験の場としてのニーズは高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	青少年に貴重な野外活動や奉仕体験の場を提供している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

青少年に対する多様な体験の場、健全育成に寄与する活動に対し、引き続き補助を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(子ども会活動費補助金)		事務事業	13-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費補助金交付要綱			
補助対象	菊川市子ども会連合会			
補助率等	47.40%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	○ 有	交付先	県子ども会連合会	
	無	補助率等	10,000円	
目的	対象(誰・何を)	菊川市子ども会連合会の活動	対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	より良い家庭環境づくりや、児童の健全な育成を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	270	270	270	
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 0.08 臨時	職員 0.05 嘱託 0.10 臨時	職員 0.05 嘱託 0.10 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	552	480	480	0
	事業費合計(+)(千円)	822	750	750	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	822	750	750	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

事業内容等を精査し、補助額について検討し補助金を継続した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	完全学校週5日制により、地域における休日の活動の重要性が高まっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	子ども会活動がより良い家庭環境づくり、地域づくりに寄与するものであるため。	
	補助に対するニーズが十分ある			
↳	判定理由	主催事業への参加者も多く、ニーズは高いと考えられる。		
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	市内相互の親睦を図るとともに、救命講習・危険予知トレーニングを実施し、安全教育の推進を行った。また市内ドッジボール大会は毎年楽しみにしているイベントでもある。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

主催事業に対し、より効果的な実施方法、より効果的なものになるよう指導・助言を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(小笠高等学校開放講座補助金)	事務事業	13-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち	
上位施策	施策	生涯学習の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称			
補助対象	小笠掛川地区学校地域連絡会議		
補助率等	地域連携講座負担金	終期	20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	(負担金)菊川市茶業協会、遠州夢咲農業協同組合他
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	小笠高校主催による「茶と文化」をテーマにした学校開放講座の活動	対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	地元茶産業界の人材と高等学校の施設等を活用した生涯学習講座の推進。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	90	90	90	
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時 0.08	職員 0.005 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	512	28	168	0
	事業費合計(+)(千円)	602	118	258	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	602	118	258	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

参加者数、実施内容により、補助金について検討を行い、継続した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	菊川を代表する文化「深蒸し茶」に対する理解を高めるものである。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政では提供できない多彩な講座メニューにより、菊川茶に対する理解と知識を高めることができる。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 参加者に菊川茶に対する理解を高めるものである。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

地域連携講座は、複数団体からの負担金により開催しているものであり行政では提供できない茶文化に対する多様な講座メニューにより開催しており今後も市としての負担が必要になる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	成人学習推進事業		事務事業	13-8
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住者	対象者数	49770
----------	-------	------	-------

手段(どうやって)	ステップ講座、グリーンウッドセミナー、コミュニティカレッジを開催
-----------	----------------------------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	定員に対する申込率	算定・把握方法	定員に対する申込率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	変貌する社会に対応していくために、生活に潤いを与える趣味の講座や教養を高めるための各種講座を提供する。
------------------	---

成果指標名	成人学習関連講座の受講者の満足度(アンケート)(%)
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	主な活動内容	講座開設	講座開設	講座開設	
	事業費(千円)	1,706	1,772	1,822	
	従事職員数(人)	職員 0.40 嘱託 0.20 臨時	職員 0.32 嘱託 臨時 0.20	職員 0.41 嘱託 0.20 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,640	2,092	2,696	0
総事業費(+)(千円)		4,346	3,864	4,518	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	608	0	704	
	一般財源(千円)	3,738	3,864	3,814	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	23(10)	516	475	
	指標 の実績値(%)		78%	75%	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	95%	97%	97%	最終目標値
	目標値(%)	85%	95%	97%	値 100
	目標達成度(%)	112%	102.1%	100.0%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市民の生涯学習の場を提供するため、継続して多種多様の講座を開催した。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ		
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ			講座終了後も講座生が地域の中で学習の成果を活かすことにより、市全域で生涯学習の推進を図ることが出来る。
事業に対するニーズが高い	はい いいえ			毎年300名を超える多くの市民が受講しており、市民の生涯学習への関心の高さがうかがえる。

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ		
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ			市民のニーズに応えるには現状の講座数が必要最小限と考える。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ			民間学習講座の導入は、市民の負担を増やす恐れがあり、学習機会を減らす結果となりえる。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ			現在も最低限の人数、経費で、より多くの学習の場を提供できるよう努めている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

受講生のニーズにあった講座の開設

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	高齢者学習推進事業		事務事業	13-9
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	市内高齢者（65歳以上）	対象者数	9672
----------	--------------	------	------

手段（どうやって）	ことぶき講座を開催
-----------	-----------

活動指標名	仲間と共に楽しく学習してもらう。	算定・把握方法	アンケート結果
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	脳・体を使うことにより、身心のリフレッシュ 人と接し、会話する楽しさ・仲間づくり
------------------	---

成果指標名	ことぶき講座の満足度（アンケート）（％）
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ことぶき講座開講	ことぶき講座開講	ことぶき講座開講	
経費	事業費（千円）	198	167	198	
	従事職員数（人）	職員 0.30 嘱託 0.20 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時 0.20	職員 0.05 嘱託 0.20 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費（千円）	2,080	580	680	0
	総事業費（+）（千円）	2,278	747	878	0
財源内訳	国・県支出金等（千円）	0	0	0	
	起債（千円）	0	0	0	
	その他（千円）	84	88	114	
	一般財源（千円）	2,194	659	764	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値（％）	88%	97%	100%		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値（％）	88%	97%	100%	最終目標値	
	目標値（％）	90%	90%	95%	100%	値 100
	目標達成度（％）	97.8%	107.8%	105.3%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

受講生のニーズにあった講座内容であったため欠席者が少なく充実した講座であった

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	民間にはできない低価格にて、高齢者の生きがいづくりの場を提供することができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	高齢者の豊かなこころを育み、生きがいを感じられる講座として効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	講座への満足度が高く、この講座を毎回楽しみにしている高齢者が増えている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	応募人数がもっと増え、環境を整えば地区センターで開催することができるが、現状の受講者数では現在的手段が最も目的達成に有効であると考えられる。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市民のニーズに応えるには現状の講座数が必要最小限と考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間学習講座の導入は、市民の負担を増やす恐れがあり、学習機会を減らす結果となりえる。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も最低限の経費、人数で、高齢者の安全を守りながら、学習の場を提供できるよう努めている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

対象者が高齢者であるので、交通手段がかぎられるため、利便性を考え2箇所での開催希望が多くある。また、受講希望者が多いため断らなければならない状況にある。以上のことから今後2箇所で開催を計画し、ニーズに応じたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	青少年学習推進事業		事務事業	13-11
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	小学生～青年(35歳程度)	対象者数	15457
----------	---------------	------	-------

手段(どうやって)	地域文化体験教室・青年講座の開設により
-----------	---------------------

活動指標名	地域体験文化教室	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	青年講座	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	ボランティア活動推進事業	算定・把握方法	参加者数の集計
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	社会性を習得する
------------------	----------

成果指標名	青年講座の満足度
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		地域文化体験教室、青年講座、ボランティア活動推進事業	地域文化体験教室、青年講座、ボランティア活動推進事業	地域文化体験教室、青年講座、ボランティア活動推進事業	
経費	事業費(千円)	1,519	2,704	2,632	
	従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 1.00 臨時	職員 0.22 嘱託 臨時 0.10	職員 0.42 嘱託 0.10 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	5,080	1,382	2,552	0
	総事業費(+)(千円)	6,599	4,086	5,184	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	162	612	657	
	一般財源(千円)	6,437	3,474	4,527	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	8	8	6	
	指標 の実績値	200	204	196	
	指標 の実績値	2,143	2,105	2,307	
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	87	95	95	最終目標値
	目標値	75	90	95	100 値 100
	目標達成度(%)	116.0%	105.6%	100.0%	0.0% 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

青年講座では14講座(全196回)を開設し、地域文化体験教室では夏季4回、冬季2回開催した。青年講座については1講座減により開催回数が減少、参加料の増(市外が1,000円増)により参加者がやや減少した。地域文化体験教室については、冬季を半日4回から終日2回へ変更したところ、応募者が倍増した。ボランティア活動推進事業については、今まで事業に参加していなかった施設と市外の高校にも協力の働きかけを行い、結果として参加者が200名程増加した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	社会教育法において、青少年への学習や体験活動を行うように求められている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	各々の講座の開設により青少年と地域とのつながりを深めている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	各講座、教室に多くの方の募集があり地域社会において事業の役割は大きい。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	講座生をグループ化し独自の活動にもっていくと効率化を図れるが、現状において時期尚早である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	青少年の多様化したニーズにこたえるため最小限の講座数・講座回数で行っている。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現状において、講師謝礼のみでありコストの削減は困難。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託可能な事業でなく、各事業とも最小限の人数で行っている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

青年講座については、10～15回だった講座回数を10回に統一、参加料について市内・市外それぞれ1,000円増、青年講座受講生に菊川市青年団が企画するイベント等のチラシを配付し、青年団活動への参加を促す、講師は一般公募を行い決定。アンケートにて要望の多かった講座の開設(ヨガ等)。講座回数の減と参加料の増により、参加者の減少が懸念される。地域文化体験教室については、夏季・冬季ともに終日2回に変更。(昨年度、冬季にて試行し効果があった為。)ボランティア活動推進事業については、今までFDにて行っていた学校毎の参加者取りまとめについて、メールにて行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	各種講座開催事業		事務事業	13-12
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民	対象者数	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------	------	-----------------------

手段(どうやって)	各種講座の開催により
-----------	------------

活動指標名	年間に開催する講座	算定・把握方法	年間の講座受講生数 (参加人数)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	読書への興味や関心を高め、図書館利用者を増やすとともに地域の継続的文化活動の育成を図っていく。
------------------	---

成果指標名	自主講座参加率
算定・把握方法	自主講座受講生数(参加人数) ÷ 募集人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		児童、大人向け講座の開設	児童、大人向け講座の開設	児童、大人向け講座の開設	
経費	事業費(千円)	405	408	288	
	従事職員数(人)	職員 0.50 嘱託 臨時 0.63	職員 0.40 嘱託 臨時 0.45	職員 0.65 嘱託 0.15 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,745	2,915	3,940	0
	総事業費(+)(千円)	4,150	3,323	4,228	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	4,150	3,323	4,228	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(人)	418	521	664		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(%)	92.9	92.21	120.9	最終目標値	
	目標値(%)	100	100	100	100	100
	目標達成度(%)	92.9%	92.2%	120.9%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

開催時期・内容等を精査し、2館で重複しないよう調整した。
 大人向けの講座は、菊川地区・小笠地区の資料を基に市民が興味を持って参加できる内容とした。
 児童向けのおはなし会や講座についても、子供だけで参加できるものや親子で参加するものなど工夫をした。
 今後についても継続実施していくことが、子ども読書活動推進につながり文化活動の育成が図られる。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の施策に沿った学習機会を提供する。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	学習機会を提供することで知識や教養を深め、読書の推進が図られる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	利用者は常に学習機会を求めている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現在の手段に他のイベントとの同時開催事業をプラスすることにより推進範囲が広がる
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	子ども読書活動推進計画を推進していく上でも、現在の手段を縮小・廃止することは不可能むしろ増やすことが望ましい
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	図書館に關係する団体は全てボランティアであるため、館主体が妥当である
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	他のイベントとの同時開催することにより、コスト削減は可能である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	b	a

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B 3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

子ども読書推進を図るため、他イベントと連携をとり親子で参加できる講座を開設する。

【今後の方向性(最終評価)】

B 3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	展示活動推進事業		事務事業	13-13
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民	対象者数	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------	------	-----------------------

手段(どうやって)	展示会を開催することにより
-----------	---------------

活動指標名	展示回数	算定・把握方法	展示(期間)日数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	展示を通して図書館に親しんでもらうとともに、個人の研究又は趣味、郷土に関する資料等を広く提供することにより来館者を増やしていく。
------------------	--

成果指標名	図書館の展示日数
算定・把握方法	図書館の展示日数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個人、団体の研究、資料等の展示場所を提供し情報発信の拠点とする。			
経費	事業費(千円)	69	51	50	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時 0.25	職員 0.35 嘱託 臨時 0.26	職員 0.20 嘱託 臨時 0.15	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,775	2,350	1,345	0
	総事業費(+)(千円)	1,844	2,401	1,395	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,844	2,401	1,395	0

【指標の実績把握】

開館日数 275日

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(日)	155	195	206		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(日)	155	195	206	最終目標値	
	目標値(日)	190	200	200	210	値 210
	目標達成度(%)	81.6%	97.5%	103.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

個人の趣味による作品や郷土資料の展示や小・中・高生の作品を展示することにより図書館へ来館者が増えた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市民が気軽に情報発信できる場の提供することが必要。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	展示することにより、趣味の向上心が沸き、図書資料への関心が起こり図書館利用の促進。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	毎月利用がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	展示活動を行うことにより、来館者の増加に繋がる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	資料提供の場が減少することは、意図の達成に結びつかない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	展示は主催者が全て行いコスト削減されている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	主催者が全て行いコストはかかっていない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B 1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2・B 3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

趣味による作品の展示や回廊を利用した子どもの作品展示により、来館を促し図書館への興味と図書資料を活用していただく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	文学講演会事業		事務事業	13-14
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民	対象者数	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------	------	-----------------------

手段(どうやって)	講演会を開催することにより
-----------	---------------

活動指標名	講演会参加者数	算定・把握方法	講演会延参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生涯学習機会(教養取得)を提供し、文化・芸術・知識の向上を図るとともに、図書館利用者を増やしていく。
------------------	--

成果指標名	文学講演会参加率
算定・把握方法	講演会延参加者数 ÷ 参加見込人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		児童文学作家講演及び原画展示	菊川文庫開館20周年記念講演	児童文学作家講演及び原画展示	
経費	事業費(千円)	203	0	210	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時 0.10	職員 0.40 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,550	2,240	1,400	0
	総事業費(+)(千円)	1,753	2,240	1,610	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,753	2,240	1,610	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	50	250	96	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	90.9	92.6	96	最終目標値
	目標値(%)	100	100	100	値 100
	目標達成度(%)	90.9%	92.6%	96.0%	0.0%

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

絵本作家 宮西達也氏の講演会を開催、会場の都合上整理券を発行し参加者の制限をするほど好評であった。同時に原画展も行いこちらも好評でした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の施策にそった学習機会を提供する。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	学習機会を提供することで知識や教養を深め、読書の推進が図られる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	利用者は常に学習機会を求めている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他のイベント等との同時開催
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	他のイベント等との同時開催により図書館事業は縮小でも全体では拡大したい
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	図書の啓蒙のためには図書館主催でないといけない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	他のイベント等との同時開催により、コストの削減は可能。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 b 有効性 b

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 3 : 実施手段の改善
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- C : 廃止・休止
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

講演会場及び他のイベントとのタイアップ等で参加者を増やす。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	お話しステーション事業		事務事業	13-15
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住の 0から6歳 までの親子	対象者数	市内在住の 0から6歳 までの 親子
----------	-------------------	------	-----------------------

手段(どうやって)	お話しステーションを開催することにより
-----------	---------------------

活動指標名	お話しステーションの開催	算定・把握方法	おはなしステーション参加人数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	乳幼児期の親子を対象とした事業を行うことで、親子のふれあいや読書への理解・関心を深めるさせる。
------------------	---

成果指標名	おはなしステーション参加率
算定・把握方法	お話しステーション参加者数 ÷ 参加見込人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		アエルにて歌、人形劇を開催	アエルにて歌、人形劇を開催	アエルにて歌、人形劇を開催	
経費	事業費(千円)	147	147	135	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時 0.20	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,700	1,120	560	0
	総事業費(+)(千円)	1,847	1,267	695	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,847	1,267	695	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	550	624	439	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	72.4	113.45	146.33	最終目標値
	目標値(%)	100	100	100	値 100
	目標達成度(%)	72.4%	113.5%	146.3%	0.0%

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市内のボランティアグループの協力により開催。市民の関心度も高く親子のふれあいや読書、読み聞かせへの理解を深めることができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	子ども読書推進事業を進めていく中で必要。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	毎年開催により、内容の見直しにより効果あり
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	アンケート調査により満足度も高く評価されている

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	ボランティアに主体で開催
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	親子のふれあいの場が減少することとなる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	図書館事業であるが、ボランティア主体であるので、他の実施は考えられない
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ボランティア主体で開催しており、人数の削減は見込めない

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B 1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

菊川市子ども読書活動推進計画に基づき、本との出会い、本の世界を広げる活動として乳幼児期の親子を対象に今後も継続事業として実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	図書購入事業		事務事業	13-16
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民	対象者数	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------	------	-----------------------

手段(どうやって)	毎週、蔵書バランスのとれた選書発注を行うことにより
-----------	---------------------------

活動指標名	図書購入	算定・把握方法	図書購入費用
活動指標名	新鮮で多様な資料の購入	算定・把握方法	一般図書購入冊数7,113冊 児童図書購入冊数3,986冊 視聴覚資料 128
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	教養、調査研究、レクレーション、趣味等に必要で新鮮で多様な図書資料を数多く提供することにより、利用者の生涯学習を支援することができる。
------------------	---

成果指標名	市民1人当たりの蔵書冊数
算定・把握方法	蔵書冊数 ÷ 人口

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		図書資料の購入	図書資料の購入	図書資料の購入	
経費	事業費(千円)	17,996	19,650	20,000	
	従事職員数(人)	職員 0.70 嘱託 臨時 0.90	職員 0.40 嘱託 臨時 0.25	職員 0.60 嘱託 0.45 臨時 0.15	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	5,270	2,615	4,485	0
	総事業費(+)(千円)	23,266	22,265	24,485	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	2,450	2,000	
	一般財源(千円)	23,266	19,815	22,485	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(千円)	17,996	19,650	20,000		
	指標 の実績値(冊)	10,069	11,136	11,227		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(冊)	4.04	4.3	4.5	最終目標値	
	目標値(冊)	4.04	4.16	4.35	4.42	値 4.75冊
	目標達成度(%)	100.0%	103.4%	103.4%	0.0%	年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

児童書の充実を心がけ、教養、調査研究、趣味等の多彩な図書資料の中から、利用者のニーズにあった図書の選書発注を行い、生涯学習の支援を行った。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	安定した資料の提供ができる。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	蔵書に対する目標達成度が高い。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が常に新しい情報を求めている。	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	蔵書のバランスを考え収集する。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	新鮮な資料の収集は図書館の指名である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	資料のバランス、市民のニーズに合致した資料の収集ができるか疑問である。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	人数の削減はサービスの低下に繋がる。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1

B1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
A	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

制度改正等目まぐるしく移り変わる社会情勢に対応した、最新情報の提供を行うため資料購入予算の確保をし、市民のニーズに応える。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

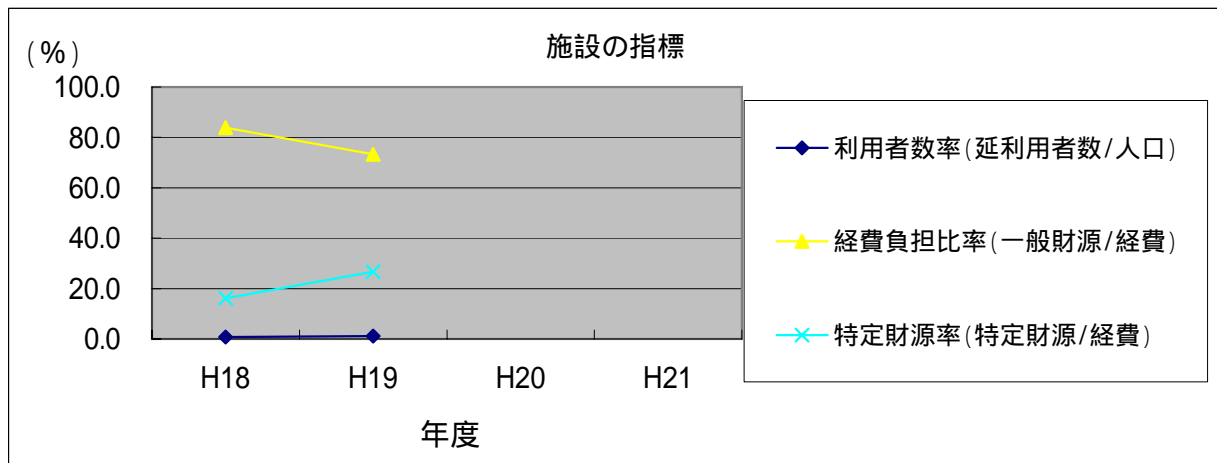
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市堀之内陶芸施設		事務事業	13-17
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
所在地	菊川市堀之内61番地			
施設の概要	設置年月日	昭和49年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	市民文化意識の高揚		
	根拠法令等	菊川市陶芸施設条例		
	事業概要	陶芸(陶芸窯設置施設)		
	施設の構造	木造平屋建て 敷地面積 27.71㎡ 延床面積 27.71㎡		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	8:30 ~ 21:00
	使用料金	作業場 午前8時30分から正午まで 510円 午後1時から午後5時まで 620円 午後5時から午後9時まで 740円 陶芸窯 1回 2,540円		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		0	0		
需用費		277	224			千円
その他		1	1			千円
人件費		56	56	0	0	千円
	職員	0.01 56	0.01 56	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	人、千円
	合計	334	281	0	0	千円
	国・県支出金		0			千円
	使用料金	54	75			千円
	その他		0			千円
	特定財源合計	54	75	0	0	千円
	一般財源	280	206	0	0	千円
	延利用者数	385	569			人
	4月1日現在人口	49,770	49,770			人
	利用者数率(延利用者数/人口)	0.8	1.1	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)	-	47.8	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)	83.8	73.3	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)	16.2	26.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	7	6	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他	<p>評価の具体的内容</p> <p>窯の利用サイクルから考えれば使用頻度はあるので継続としたい。</p>
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他	<p>評価の具体的内容</p> <p>管理は社会教育課であるが、施設の貸し出しは施設に近接している施設管理課で行っている。施設は作業スペースと窯があるのみで他の目的に使用することは不可能であることから他の管理方法は考えにくい。</p>
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	<p>評価の具体的内容</p> <p>管理をしている社会教育課から離れた施設であることから管理が困難であること。また中央公民館には同様な施設が設置されている。以上のことから修理等費用が多額にかかるときに検討する。</p>

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

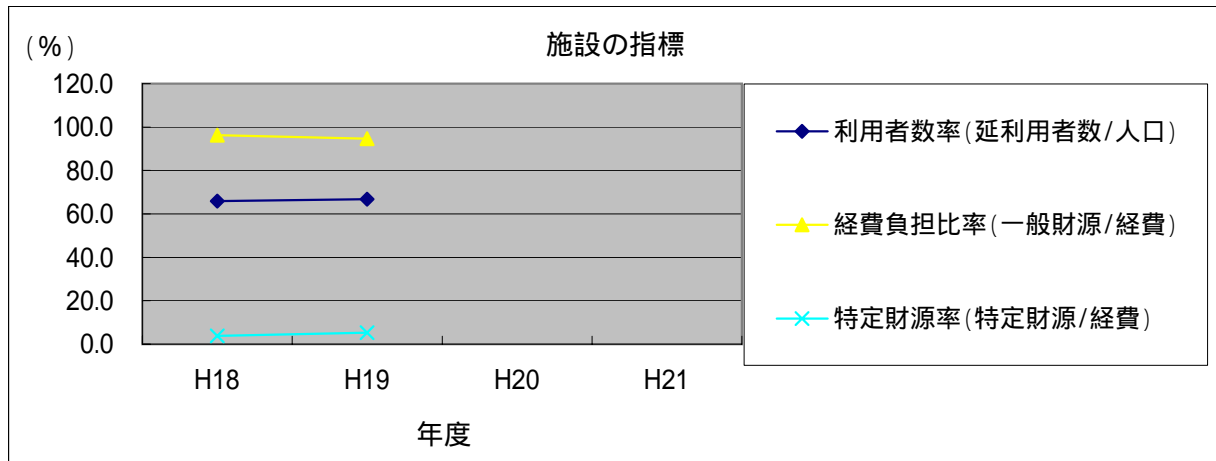
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市中央公民館		事務事業	13-18
評価担当部署	教育文化	部	社会教育	課 社会教育 係
所在地	菊川市下平川6225番地			
施設の概要	設置年月日	平成13年4月(条例設置年月) 平成13年10月(使用開始)	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	市民の生涯学習推進のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進及び情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
	根拠法令等	菊川市公民館条例		
	事業概要	各種講座の開講 施設及び備品等の貸出 生涯学習情報の提供 多目的ホール・展示ギャラリーをを使ったの発表の場を提供		
	施設の構造	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 13,048㎡ 延床面積 1928.54㎡		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	8:30～21:30
使用料金	多目的ホール1日12,000円(午前・午後各4,000、夜6,000)、視聴覚室1日2,000円(午前・午後各600、夜800)、第1会議室1日2,000円(午前・午後各600、夜800)、第2会議室1日1,500円(午前・午後各500、夜600)、第3会議室1日1,500円(午前・午後各500、夜600)、和室2部屋共1日1,500円(午前・午後各500、夜600)、工芸室1日1,500円(午前・午後各500、夜600)、展示室1日(午前・午後各500、夜600)			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		10,804	10,681			千円
需用費		6,950	7,124			千円	
その他		6,377	2,726			千円	
人件費		8,120	1,904	0	0	千円	
	職員	1.45	8,120	0.34	1,904	0	0人、千円
	臨時		0		0	0	0人、千円
	嘱託		0		0	0	0人、千円
	合計		32,251	22,435	0	0	千円
	国・県支出金			0			千円
	使用料金		1,213	1,197			千円
	その他			0			千円
	特定財源合計		1,213	1,197	0	0	千円
	一般財源		31,038	21,238	0	0	千円
	延利用者数		32,766	33,203			人
	4月1日現在人口		49,770	49,770			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		65.8	66.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)		-	1.3	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)		96.2	94.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)		3.8	5.3	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		648	451	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 多くの講座が開催され、サークル・会議、学習の成果の発表の場などに利用されており、会議室、ホールともに稼働率が高い。今後も市民の学習の場、コミュニケーション活動の場として利用される施設であり継続。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 建物の中に教育委員会事務局が入り、維持管理と施設を利用した講座を開設・学習情報の提供を行っている。公民館の性格上、職員と市民とのふれあいが重要であるから現状このままの管理とする。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 現在土日の夜間は閉館となっていることから開館を望む声が寄せられている。また、これまで利用を許可していなかった夕方5時から7時までの利用について市民から利用の要望があり、その利用状況及び経費を把握するため、試験的に開館している。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

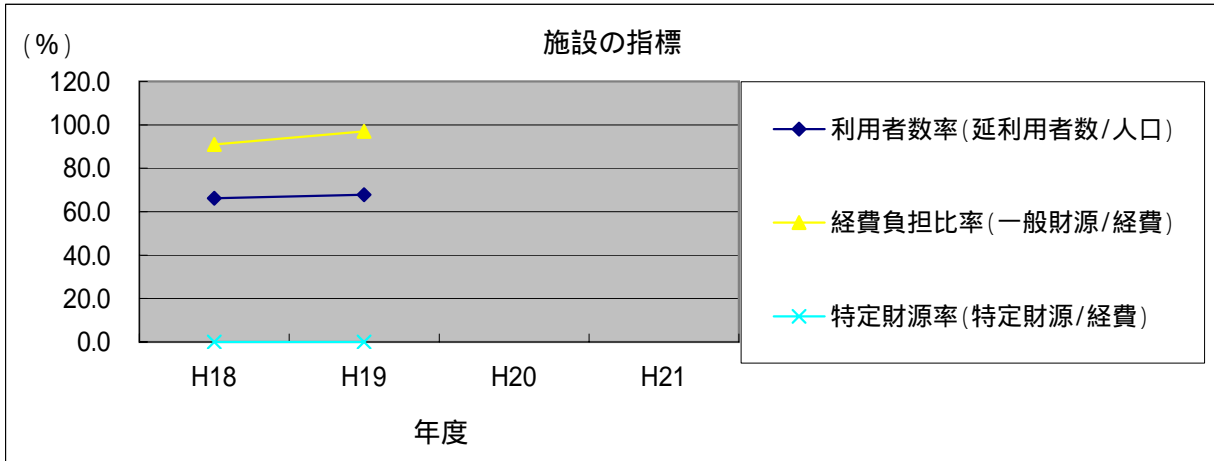
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市立図書館菊川文庫		事務事業	13-19
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1	係
所在地	菊川市堀之内61番地			
施設の概要	設置年月日	昭和61年	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために図書館法第10条の規定に基づき設置		
	根拠法令等	菊川市立図書館条例		
	事業概要	図書、記録、視聴覚教育の資料、その他必要な資料(図書館資料)を収集し、整理保存及び一般公衆の利用に関すること。 参考業務(レファレンス・サービス)に関すること。 移動図書館に関すること。 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会の開催及びその奨励に関すること。 時事に関する情報、及び参考資料を紹介し、及び提供に関すること。 図書館資料の複製に関すること。 他の図書館、学校、公民館その他の関係機関との連携、協力に関すること。 読書相談、読書団体の育成に関すること。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート2階建 延床面積 1759.27㎡ 3階建て ・1階 開架貸出室、事務室、 ・2階 開架書庫、視聴覚室、会議室、資料展示室、資料収蔵庫 ・3階 機械室、倉庫		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	2,200時間・ 91日
	使用料金			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		4,621	4,794			千円
需用費		4,437	4,493			千円	
その他		19,225	21,884			千円	
人件費		2,100	1,670	0	0	千円	
	職員	0.25	1,400	0.2	1,120	0	0人、千円
	臨時		0	0.3	450	0	0人、千円
	嘱託	0.35	700	0.05	100	0	0人、千円
	合計		30,383	32,841	0	0	千円
	国・県支出金		0	0			千円
	使用料金		0	0			千円
	その他		2,750	1,000			千円
	特定財源合計		2,750	1,000	0	0	千円
	一般財源		27,633	31,841	0	0	千円
	延利用者数		32,936	33,720			人
	4月1日現在人口		49,770	49,729			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		66.2	67.8	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)		-	2.4	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)		90.9	97.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当たり負担額(経費/人口)		610	660	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	・図書館は、豊かな読書環境を創造し、心の安らぎを提供して行く生涯学習の拠点である。 ・行政だからこそ利用者の公平性、平等性などの確保が可能である。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	・公共性、教育性が高い施設であること。 ・学校、他館との連携事業であること。 ・無料貸出しの原則(図書館法第17条)から利益追求が目的の企業にはなじまないこと。 ・民間が得意とするデータベース化や本の装備などはすでに委託化していること。
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容	新聞記事検索の掲載、古文書に関する問い合わせ等業務の増により、図書館業務である蔵書を適正に保管するための除籍、廃棄の処理等、資料の適切な保存及び管理に支障をきたすため、臨時職員から嘱託職員へ見直す必要がある。	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

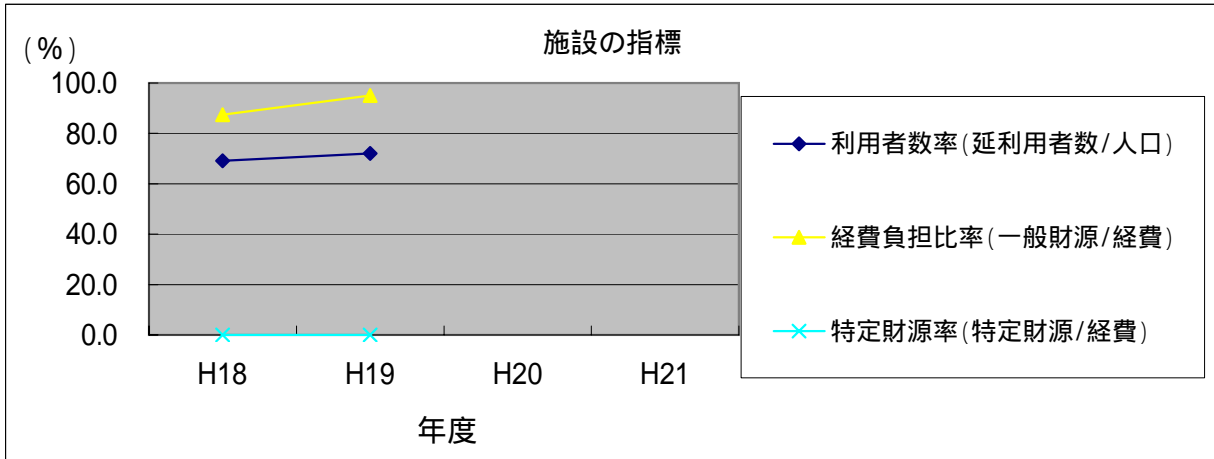
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市立小笠図書館		事務事業	13-20
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書2	係
所在地	菊川市下平川6225番地			
施設の概要	設置年月日	平成13年4月1日(条例設置年月日) 平成14年1月18日(開館)	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために図書館法第10条の規定に基づき設置		
	根拠法令等	菊川市立図書館条例		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・図書、記録、視聴覚教育の資料、その他必要な資料(図書館資料)の収集、整理保存及び一般公衆の利用に関すること。 ・移動図書館に関すること。 ・レファレンス・サービスに関すること。 ・読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会の開催及びその奨励に関すること。 ・図書館資料の複製に関することなど。 		
	施設の構造	鉄筋コンクリート1階建 延床面積 1,278.77㎡ 段差のない利用者の利便性を最重視した、人にやさしい施設 ・一般、児童、中高生向け開架コーナー、児童おはなしコーナー、視聴覚コーナー、新聞・雑誌コーナー、郷土資料コーナー、休息・談話コーナー、レファレンス・サービス、会議室、開架書庫、事務室		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	2,232時間・87日
使用料金				

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		2,135	2,110			千円
需用費		2,244	2,674			千円	
その他		13,791	11,977			千円	
人件費		3,740	3,740	0	0	千円	
	職員	0.4	2,240	0.4	2,240	0	0人、千円
	臨時		0		0	0	0人、千円
	嘱託	0.75	1,500	0.75	1,500	0	0人、千円
	合計		21,910	20,501	0	0	千円
	国・県支出金		0	0			千円
	使用料金		0	0			千円
	その他		2,750	1,000			千円
	特定財源合計		2,750	1,000	0	0	千円
	一般財源		19,160	19,501	0	0	千円
	延利用者数		34,410	35,834			人
	4月1日現在人口		49,770	49,729			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		69.1	72.1	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)		-	4.1	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)		87.4	95.1	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当たり負担額(経費/人口)		440	412	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 ・図書館は、豊かな読書環境を創造し、心の安らぎを提供して行く生涯学習の拠点である。 ・行政だからこそ利用者の公平性、平等性などの確保が可能である。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 ・公共性、教育性が高い施設であること。 ・学校、他館との連携事業であること。 ・無料貸出しの原則(図書館法第17条)から利益追求が目的の企業にはなじまないこと。 ・民間が得意とするデータベース化や本の装備などはすでに委託化していること。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 ・子ども読書活動推進計画の策定、出張おはなし会、講座の開催、ボランティアの受け入れ等年々業務は増加している。今後においても子ども読書計画の推進に関する事業等を実施していくには、専門的知識をもった有資格者の配置が必要である。また、通常の図書館業務でもレファレンスなどに対応できる資格のある職員がいることにより市民サービスの向上に繋がる。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	潮海寺文化財保存会補助金		事務事業	14-3
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	潮海寺文化財保存会				
補助率等	30.70%		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	交付先	潮海寺自治会	
		無	補助率等	100,000円	
目的	対象(誰・何を)	潮海寺文化財保存会の活動		対象者数	33
	意図(どういう状態にしたいのか)	潮海寺の文化財の史跡調査、研究と市指定文化財のお囃子の保存継承を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	108	108	108	
	従事職員数(人)	職員 0.02	職員 0.02	職員 0.01	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112	56	0
事業費合計(+)(千円)		220	220	164	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	220	220	164	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

潮海寺文化財保存会への補助が、指定文化財の潮海寺祇園お囃子の保存継承、伝承者の育成に寄与しているかを検証し、追加指定の必要性について検討を行った。平成20年度には追加指定の申請が出された。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	保存会の目的活動内容は地域と伝統文化に根付いた活動となっている	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	指定文化財の潮海寺祇園お囃子に伴う活動である、伝統文化の保存・継承に寄与している	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 祇園まつりの継承を行っており、地域文化の継承発展に寄与している	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B1

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

民俗文化財の継承には地域住民の技術習得にむけた努力が必要である。笛等の一定の技能の習得に必要な費目については重点化すべきである。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	内田郷土資料館保存会補助金		事務事業	14-4
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	内田郷土資料館保存会				
補助率等	24.80%	終期	20 年度		
市以外からの補助の有無	○ 有	交付先	内田地区自治会		
	無	補助率等	153,000円		
目的	対象(誰・何を)	内田郷土資料館		対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	郷土の歴史がわかる展示資料(民具、教科書等)を後世に残すため、資料館の公開と保存管理の充実を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	63	63	63	
	従事職員数(人)	職員 0.00	職員 0.02	職員 0.01	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	112	56	0
事業費合計(+)(千円)		63	175	119	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	63	175	119	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

郷土の歴史がわかる展示資料(民具、教科書等)を後世に残すため、資料館の公開と保存管理の充実を図る。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	文化財普及の目的と合致している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地元施設での公開・活用・運用が望ましい	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	小学生の地域学習から生涯学習まで貴重な資料を保存展示・活用するための経費	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	地域文化を知るうえで貴重な資料が残されており、学習機会を提供することができた
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

現在収蔵する物品の維持管理のために最低限の経費は必要である。今後は新たな収蔵品の取得や、現在の収蔵品の見直しも含めた、収蔵品管理の計画を立案する必要がある。また、補助金から委託料に移行するため、補助金としては廃止とする。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	横地城跡保存会補助金		事務事業	14-5
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	横地城跡保存会			
補助率等	46.00%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	横地城保存会の活動	対象者数	50人
	意図(どういう状態にしたいのか)	国指定史跡となり、横地城跡の保存管理・活用を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	90	90	90	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112	56	0
	事業費合計(+)(千円)	202	202	146	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	202	202	146	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

横地城の保存活用の中心的な役割をはたす団体であるため、整備委員会を通じて横地城跡文化財保存会及び横地城跡自然公園運営協議会の組織の統合の可能性について検討し、保存計画策定に貢献した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	横地域にかかわる史跡の調査・保存活用を目的としており、今後の史跡としての活用の中心となることが考えられる	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	国指定史跡である横地域の保存管理活用は最も重要な項目であり、保存会の役割は大きい。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	横地域の保存・管理や学習機会の提供を実施している。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	保存会が主体性をもって史跡の保存・活用を立案・実践している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

横地域の活用を考えるうえで重要な団体であるため、今後更なる活動を行えるよう整備計画を策定していく。計画策定のなかで保存会の位置づけや役割について検討していく。また、補助金から委託料に移行するため、補助金としては廃止とする。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	山西郷土資料館補助金		事務事業	14-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	山西郷土資料館			
補助率等	64.00%	終期	20 年度	
市以外からの 補助の有無	<input type="radio"/> 有	交付先	山西自治会	
	<input type="radio"/> 無	補助率等	35,000円	
目的	対象(誰・何を)	山西郷土資料館	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	郷土の歴史がわかる郷土資料(民具、教科書等)を後世に残すため、資料館の公開と保存管理の充実を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1	1	
経費	事業費(千円)	63	63	63	
	従事職員数(人)	職員 0.02	職員 0.01	職員 0.01	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56	56	0
事業費合計(+)(千円)		175	119	119	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	175	119	119	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

資料館の資料整備を行い見学者の増加を図るため、管理者との間で打ち合わせを行い、小学校などへ働きかけをおこなった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	郷土の生活にかかわった民具などを展示しており後世に伝えるための重要な役割をしている	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域の郷土文化を伝え郷土学習の中心となっている。資料の保存活用に対して補助すべきである	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	
	地域の郷土資料を保存活用することに意義がある。			
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
他に同様の目的をもった補助金がない				
補助金として支出することに妥当性がある				
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

現状では資料館の維持管理のみに使われているため現状維持とする

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳	判定理由
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

施設の維持管理の補助だけでなく、資料の活用を含めた活動についての計画について見直す

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	虚空蔵山補助金		事務事業	14-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	虚空蔵山			
補助率等	28.20%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	虚空蔵山の活動	対象者数	1地区
	意図(どういう状態にしたいのか)	市指定の無形民俗文化財である虚空蔵山の節分祭など地域の伝統行事の保存普及活動を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	50	50	50	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56	56	0
	事業費合計(+)(千円)	162	106	106	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	162	106	106	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

地域住民の活動に対する補助であり、節分祭という行事を行う中で行事の活性化、地域を越えた広がりが出来るように検討してもらった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由		
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由		
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

地域の伝統行事の保存を目的としているが、音楽・舞踊等特殊な技術を要する芸能活動としての意義はあまり高くはないことから、教育振興費としてではなく文化行事としてではなく地域活動として位置づけられるかどうか検討すべきである。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	関口隆吉遺徳顕彰会補助金		事務事業	14-8
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	関口隆吉遺徳顕彰会			
補助率等	54.30%	終期	20 年度	
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	関口隆吉遺徳顕彰の活動	対象者数	23戸
	意図(どういう状態にしたいのか)	この地域文化に功績を残された関口隆吉の顕彰活動の充実を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	63	63	63	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56	56	0
	事業費合計(+)(千円)	175	119	119	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	175	119	119	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

顕彰活動について検証した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	郷土の偉人の顕彰普及であること	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	顕彰活動を地域で担っていること	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

実質的に私有地の維持管理への補助金のため現状維持

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 顕彰碑の管理がなされていること	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

C

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

補助金から委託料に移行するため、補助金としては廃止とする。資料の活用を含めた顕彰活動内容の検討を含め、内容を検討するが、現状の活動においては必要最低限の委託を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	栗田土満遺徳顕彰会補助金		事務事業	14-9
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	栗田土満遺徳顕彰会			
補助率等	59.80%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	栗田土満遺徳顕彰の活動	対象者数	120戸
	意図(どういう状態にしたいのか)	栗田土満翁の功績をたたえ、郷土のほこりとして顕彰活動を図る。資料の収集、顕彰碑等の維持管理を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	90	90	90	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56	56	0
	事業費合計(+)(千円)	202	146	146	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	202	146	146	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

顕彰活動に対して補助金が適切かの検討を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	郷土の偉人の顕彰普及であること	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	顕彰活動を地域で担っていること	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 顕彰碑の管理がなされていること	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

資料の活用を含めた顕彰活動内容の検討を含め、補助内容を検討するが、現状の活動においては必要最低限の補助を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	大頭龍神楽保存会補助金		事務事業	14-10
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	大頭龍神楽保存会			
補助率等	34.00%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	大頭龍神楽保存会の活動	対象者数	146人
	意図(どういう状態にしたいのか)	伝統芸能である大頭龍の神楽を後世に伝承し、伝統文化の発展を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	63	63	63	
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56	56	0
	事業費合計(+)(千円)	175	119	119	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	175	119	119	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

神楽の活用方法について検討を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	伝統文化の普及、継承が目的であり補助の目的と合致している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	伝統文化の継承を自発的に実施していること	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 伝統文化の保存継承が図られている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

保存会活動の活用を図り、補助内容の見直しをおこなうが、現状においては必要最低限の補助を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	黒田家管理費補助金		事務事業	14-11
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市文化財管理費補助金交付要綱			
補助対象	指定文化財の所有者又は管理団体が行う指定文化財管理事業に要する経費			
補助率等	30.00%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先	静岡県	
	無	補助率等	指定文化財管理費補助事業計画の50%	
目的	対象(誰・何を)	国指定重要文化財「黒田家住宅」	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	所有者の過大な負担の軽減を図り、適切な文化財の保存を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	1,231	1,230	1,162	
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	168	168	0
	事業費合計(+)(千円)	1,511	1,398	1,330	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,511	1,398	1,330	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

今後の修理計画に向けての重要文化財管理の方向性を所有者と打合せをした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	重要文化財の管理は所有者個人では負担が大きく負担を軽減する必要があるため	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	重要文化財は、個人のみで管理するのではなく公が責任を持ち管理する必要がある	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	
	所有者の負担を顕現することにより、文化財の維持管理に寄与する			
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
他に同様の目的をもった補助金がない				
補助金として支出することに妥当性がある				
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
補助率は原則として2分の1以内となっている				
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
↳		xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	文化財の保護に寄与し、活用にも役立っている
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

解体修理工事が予定されている中、今後の管理について追加負担が考えられるため、適正な補助を再検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

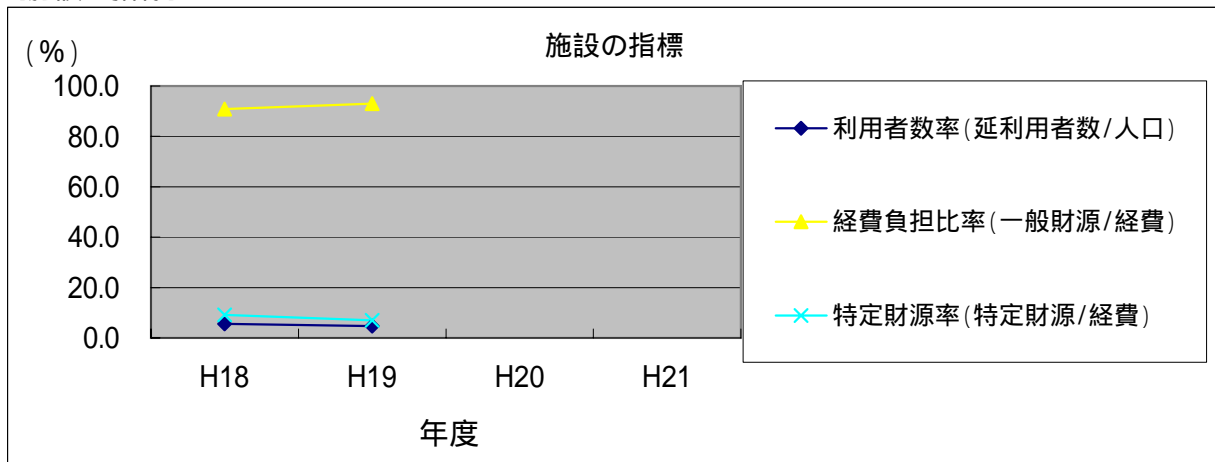
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市黒田家代官屋敷資料館		事務事業	14-12
評価担当部署	教育文化	部	社会教育	課 社会教育 係
所在地	菊川市下平川862番地の1			
施設の概要	設置年月日	平成5年8月11日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	黒田家所蔵の歴史的資料の保存及び一般公開を図り、市民の郷土史及び文化に対する理解を深める。		
	根拠法令等	菊川市黒田家代官屋敷資料館条例		
	事業概要	黒田家所蔵の歴史的資料の保存及び一般公開。		
	施設の構造	木造平家建 敷地面積 6,534m ² 延床面積 195m ² 展示室、事務室、倉庫		
	利用対象者	市民及び観光客	開館時間・休館日	10:00～16:00 土日祝祭日は10:00～17:00
	使用料金	入館料150円		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		4,268	4,249		
需用費		668	838			千円
その他		242	226			千円
人件費		1,120	1,064	0	0	千円
	職員	0.2	1,120	0.19	1,064	0 人、千円
	臨時		0		0	0 人、千円
	嘱託		0		0	0 人、千円
	合計	6,298	6,377	0	0	千円
	国・県支出金		0			千円
	使用料金	573	444			千円
	その他		0			千円
	特定財源合計	573	444	0	0	千円
	一般財源	5,725	5,933	0	0	千円
	延利用者数	2,765	2,355			人
	4月1日現在人口	49,770	49,770			人
	利用者数率(延利用者数/人口)	5.6	4.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)	-	-14.8	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)	90.9	93.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)	9.1	7.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	127	128	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止	
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他	
	管理運営	評価の具体的内容	国指定重要文化財黒田家住宅が現在住宅として使用されているため内部の見学をすることができない。見学者の便宜をはかり文化財の活用を図るため重要な施設であり継続とする。
		<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営	
		<input type="checkbox"/> : その他	
		評価の具体的内容	運営は直営であり、資料の管理は文化財の活用を考えると直営である必要がある。日常管理はシルバー人材センターに委託している。情報発信の観点で考えると、展示替の回数を増やすなど運営方法の改善が必要。
見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的		
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他		
	評価の具体的内容	来館者が見える日時に偏りがあるため、入館状況を調査し開館日の検討をおこなう。黒田家解説を行う施設でもあるため、文化財の説明ができる人材の育成、館の活用を図る。	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

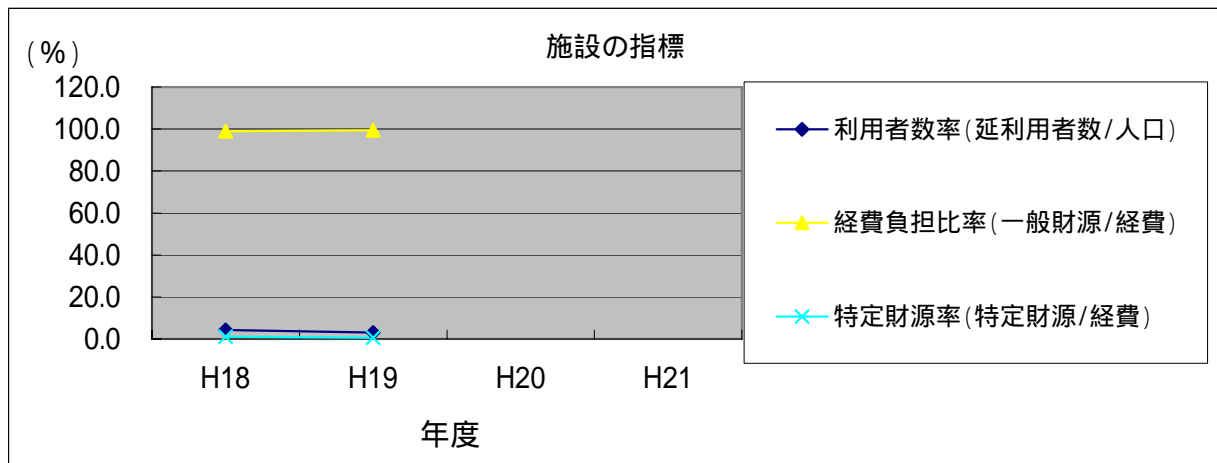
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市歴史街道館		事務事業	14-13
評価担当部署	教育文化	部	社会教育	課 社会教育 係
所在地	菊川市嶺田97番地			
施設の概要	設置年月日	平成7年5月27日（開館）	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的	菊川市（旧小笠町）出身の画家、杉山良雄氏の街道画の保存及び一般公開により街道文化の普及と美術に関する市民の知識及び教養の向上を図る。		
	根拠法令等	菊川市歴史街道館条例		
	事業概要	1. 故杉山良雄氏より寄贈された、「塩の道」を含む街道画を一般公開し、年3回の展示替。 2. 展示室の一般貸出は年1回程度、市内幼稚園・小学校児童、中学校生徒の作品の展示もできる。（使用料無料） 3. 歴史街道館の管理とともに、隣接している塩の道公園も一括運営、管理も可能となる。		
	施設の構造	木造平家建 敷地面積 4,290㎡ 延床面積 315㎡ 展示室、工芸室、倉庫		
	利用対象者	市民及び観光客	開館時間・休館日	10:00～16:00 土日祝祭日は10:00～17:00
	使用料金	入館料150円		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位		
	委託料		3,721	3,693			千円	
需用費		595	1,035			千円		
その他		302	157			千円		
人件費		1,680	1,064	0	0	千円		
	職員	0.3	1,680	0.19	1,064	0	0人、千円	
	臨時		0		0	0	0人、千円	
	嘱託		0		0	0	0人、千円	
	合計		6,298		5,949	0	0千円	
	国・県支出金				0		千円	
	使用料金		70		37		千円	
	その他				0		千円	
	特定財源合計		70		37	0	0千円	
	一般財源		6,228		5,912	0	0千円	
	延利用者数		2,123		1,490		人	
	4月1日現在人口		49,770		49,770		人	
	利用者数率（延利用者数/人口）		4.3		3.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率（対前年比）		-		-29.8	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率（一般財源/経費）		98.9		99.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率（使用料/経費）		1.1		0.6	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当り負担額（経費/人口）		127		120	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
街道画の展示を中心として管理運営を行っているが、施設の有効利用をはかるため市民ギャラリーとしての機能を高めるようにし、継続して存続するべきである。		
評価の具体的内容		
運営は直営であり、資料の管理は展示絵画の活用を考えたうえで直営である必要がある。日常管理はシルバー人材センターに委託している。		
評価の具体的内容		
開館日の検討や、市民の展示室利用の促進。		

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	施設貸館事業		事務事業	15-1
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び近隣市町住民	対象者数	
手段(どうやって)	アエルパンフレット、菊川市ホームページ、広報菊川等を活用して、大小ホールを中心に施設の貸館促進を図る。		

活動指標名	施設稼働率	算定・把握方法	利用日数÷開館日数
活動指標名	施設利用者(来場者)数	算定・把握方法	施設利用者(来場者)数
活動指標名	パンフレット配布	算定・把握方法	パンフレット配布枚数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	文化活動発表の場、文化団体交流の場として、施設利用の促進を図る。
------------------	----------------------------------

成果指標名	文化会館アエルの年間施設使用料収入額
算定・把握方法	年間施設使用料収入額

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		大小ホール・会議室など施設の貸館	大小ホール・会議室など施設の貸館	大小ホール・会議室など施設の貸館	
経費	事業費(千円)	58,283	62,167	97,910	
	従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 臨時 0.50	職員 0.95 嘱託 臨時 0.35	職員 0.75 嘱託 0.35 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,830	5,845	4,900	0
	総事業費(+)(千円)	62,113	68,012	102,810	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	12,994	12,834	13,535	
	一般財源(千円)	49,119	55,178	89,275	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(%)	56.5%	52.7%	81.10%	
	指標の実績値(人)	125,541人	106,812人	112,004人	
	指標の実績値(枚)	500枚	500枚	500枚	
	指標の実績値				
成果指標	実績値(円)	12,994,760	12,834,560	13,535,255	最終目標値
	目標値(円)	12,000,000	13,000,000	13,000,000	値 13,000,000
	目標達成度(%)	108.3%	98.7%	104.1%	年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

菊川市の芸術文化の発信拠点として、市民に優れた芸術文化鑑賞機会の提供に努め、文化活動交流、発表の場として活用していただくよう施設の貸館促進に努めた。また、菊川市民間委託等に関する基本指針に基づき市直営時と比較して効率的な運営管理、市民サービスの向上並びに経費の削減を念頭においた指定管理者制度導入を検討、平成20年度導入の方針が決定した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	地域住民の芸術文化の向上及び福祉の増進を図るため、市が設置した「公の施設」である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	小中学校、文化団体等の交流、発表の場など、文化芸術活動の拠点として、市の文化振興の一翼を担っている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	貸館の中心である大小ホールにおいては、年間稼働率52.7%となっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	指定管理者による運営管理に移行することで、民間ならではのノウハウを活用した新たな取り組みが期待できる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	特色のある「回り舞台」などを備え県内有数の大ホール、多目的使用が可能な小ホールをPRすることが必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	指定管理者に委託することで人件費、保守管理費など、運営管理費の削減が可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在においても職員数、維持管理費など切り詰めた中運営管理を行っており、これ以上の削減はサービス低下に繋がる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 b 有効性 b

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

当会館の運営管理を、平成20年度から指定管理者に移行する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業		事務事業	15-2
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び近隣市町住民	対象者数	-
----------	--------------	------	---

手段(どうやって)	アエルイベントニュース、公演チラシ、ラジオなどを活用した効果的な効果的な宣伝活動の展開
-----------	---

活動指標名	自主公演事業の開催	算定・把握方法	自主公演事業の開催回数
活動指標名	自主公演事業入場者数	算定・把握方法	自主公演事業入場者数集計表
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民のひとりでも多くに、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。
------------------	--------------------------------

成果指標名	文化会館アエルの自主公演入場率(%)
算定・把握方法	入場者数 ÷ 客席数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		優れた芸術文化鑑賞機会の提供	優れた芸術文化鑑賞機会の提供	優れた芸術文化鑑賞機会の提供	
経費	事業費(千円)	34,749	33,167	17,951	
	従事職員数(人)	職員 0.65 嘱託 臨時 0.75	職員 0.95 嘱託 臨時 0.25	職員 0.85 嘱託 0.35 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,765	5,695	5,460	0
	総事業費(+)(千円)	39,514	38,862	23,411	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	13,100	17,863	7,000	
	起債(千円)				
	その他(千円)	21,649	15,304	12,098	
	一般財源(千円)	4,765	5,695	4,313	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(回)	12回	11回	11回	
	指標 の実績値(人)	5,471人	4,971人	7,993人	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	48	51	68	最終目標値
	目標値(%)	48	60	70	値 70%
	目標達成度(%)	100.0%	85.0%	97.1%	年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

本事務事業の中心である「市民に優れた芸術文化鑑賞機会の提供(自主公演事業の開催)をはじめとする、当会館の運営管理をこれまでどおり「市直営とするか」、また、「指定管理者に移行するか」について検討を行い、平成20年度指定管理者に移行する方針が決定した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	菊川市の文化振興を目的とした事業であり、民間が実施する場合であっても、市の考え方を反映させる必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	芸術文化の発信拠点として、市民に身近で質の高い芸術文化に触れることのできる鑑賞機会提供に努める。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	平成18年度開催した11公演(映画会2回含む)に5,000人の入場者があった。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	民間のもっている専門知識、ノウハウを活用することで、これまで以上に質の高い公演の開催等が期待できる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在の手段(自主公演の開催)を減らすことは、当会館が担っている文化振興の役割を後退させることに繋がる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間が本事業を実施することで、市が文化事業振興協会に交付している補助金削減などが考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	指定管理者に委託することで、人件費をはじめとするコスト削減は可能と考える。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

当会館の運営管理を、平成20年度から指定管理者に移行した。これにより菊川市文化事業振興協会は解散する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	菊川文化会館アエル友の会事務		事務事業	15-3
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民、アエル友の会への加入	対象者数	757人
----------	-----------------	------	------

手段(どうやって)	魅力のある自主公演(文化事業振興協会主催)を開催する。
-----------	-----------------------------

活動指標名	会員の募集	算定・把握方法	現会員の更新手続き(通知発送)・新規会員の募集(広報きくがわなど)
活動指標名	アエル友の会感謝デー開催等による、友の会の情報発信(3月)	算定・把握方法	アエル友の会情報発信回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	友の会会員の特典(チケット優先予約・チケット代1割引)を前面にだし、自主公演事業の入場者増につなげる。
------------------	---

成果指標名	文化会館アエル友の会会員数
算定・把握方法	友の会会員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		会員の募集・チケット購入特典など	会員の募集・チケット購入特典など	会員の募集・チケット購入特典など	
経費	事業費(千円)	1,159	1,077	1,199	
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時 0.90	職員 0.20 嘱託 臨時 0.75	職員 0.35 嘱託 0.50 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,190	2,245	2,960	0
	総事業費(+)(千円)	3,349	3,322	4,159	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	250	250	250	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	909	827	700	
	一般財源(千円)	2,190	2,245	3,209	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(人)	605人	633人	757人	
	指標 の実績値(回)	1回	1回	1回	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	605	633	757	最終目標値
	目標値(人)	605	700	800	値 800
	目標達成度(%)	100.0%	90.4%	94.6%	年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

アエル友の会及び友の会会員の特典(チケット優先発売・チケット料金1割引)を市民等に広く周知することに主眼をおき、「広報さくがわ・アエルイベントニュース」などに友の会の情報を掲載するなどして、関連する自主公演事業並びに友の会を広くPRし、会員数の増を図ることに積極的に取り組んだ。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	本会の運営に係る事務は文化会館職員が行っており、現体制においては市が関わっていただくことが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	友の会の会員数が多いほど、文化事業振興協会が主催する自主公演の入場者数増に繋がっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	ここ数年600人を超える会員数があり、自主公演事業に多くの市民の来場をいただいている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	民間の手法を導入し、市民が興味をひく質の高い公演を開催することで、会員数、入場者数の増に繋げる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	意図を達成するため現在行っている手段は必要最小限のものであり、廃止、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間が実施主体になれば、友の会の運営に必要なとなる人件費の削減が可能であると考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も必要最小限の人数で対応しており、これ以上のコスト削減は不可能と考える。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	b	b

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
- B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

アエル友の会の運営管理を、平成20年度から指定管理者に移行する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	文化事業振興協会補助金		事務事業	15-4
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	文化活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市文化事業振興協会が開催する自主公演事業に必要な経費			
補助率等	事業費の1/2以内		終期	(H19) 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市文化事業振興協会	対象者数	-
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市文化事業振興協会の主催する自主公演事業をととして、市民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	8,000	13,700	7,000	
	従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	560	280	0
	事業費合計(+)(千円)	8,280	14,260	7,280	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	8,280	14,260	7,280	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

市民に優れた芸術文化鑑賞機会を提供することを目的とした、文化事業振興協会の自主公演事業開催に対する補助金であるが、平成20年度指定管理者制度の導入が決定された。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	本補助金は、市民に優れた芸術文化鑑賞機会を提供することを目的に交付しており、文化会館アエルの設置目的に沿った補助金である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	自主公演事業は、菊川市の文化振興事業に位置づけられ、本補助金は事業実施に必要であると考えられる。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	自主公演事業には、毎年多くの方が来場している。(質の高い市民が興味を引く公演には多額の費用がかかることから、補助金は必要不可欠である。)	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

指定管理者制度導入による。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(写生大会)		事務事業	15-5
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び掛川市、御前崎在住・在勤者	対象者数	-
----------	---------------------	------	---

手段(どうやって)	菊川市、近隣市の幼保小中学生を中心に要項を配布し、募集をする。
-----------	---------------------------------

活動指標名	写生大会出品数	算定・把握方法	出品数
活動指標名	写生大会参加者数	算定・把握方法	来場者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	年少者から一般までの多くの方々の「美術」に関する芸術文化活動への意識向上を図るとともに、写生を通じて親子や家族がふれあう機会を提供する。
------------------	--

成果指標名	写生大会当日の参加者数
算定・把握方法	参加者集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		実行委員会、写生大会、審査、展示、表彰	実行委員会、写生大会、審査、展示、表彰	実行委員会、写生大会、審査、展示、表彰	
経費	事業費(千円)	150	150	150	
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 0.16 臨時	職員 0.15 嘱託 0.10 臨時	職員 0.10 嘱託 0.15 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,040	860	0
	総事業費(+)(千円)	1,270	1,190	1,010	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,270	1,190	1,010	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(件)	318	263	310		
	指標 の実績値(人)	328	450	500		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(人)	328	450	500	最終目標値	
	目標値(人)	318	340	400	400	値 400
	目標達成度(%)	103.1%	132.4%	125.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

開催地を施設内ではなく、潮海寺地区一帯としたことで、地域の方との繋がり、広がりが持てた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	大会の性質から、児童、生徒の参加が多く、学校関係との連絡調整が多く、市の関与する妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を挙げている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	出品数においては横ばいであるが、参加者(来場者)数においては増加傾向にあることからニーズが高いと考えられる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	対象地域の学校関係への募集要項直接配布や広報での周知、地元美術連盟による運営。現状ではそれ以上の効率的手段はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市の芸術文化に関する意識向上、参加者同士のふれあいの場の提供を目的とする事業であり廃止、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の芸術文化の向上、地元美術連盟の文化活動の促進、運営・審査に関する経験・知識の面を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、一般及び中学生ボランティアを募集し、当日20名程度の作業補助を依頼していることから、これ以上の人員削減はできない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

写生大会において、大きな問題点はなく、参加者からも良い評価をいただいている。実行委員会において、改善事項については検討するが、当面は現状のまま継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(美術展)		事務事業	15-6
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び掛川市、御前崎市在住・在勤の高校生以上の美術愛好家	対象者数	-
----------	---------------------------------	------	---

市内、手段(どうやって)	市内、近隣市の文化施設や各種施設への要項・ポスター等配布、広報に掲載し募集を行う。
--------------	---

活動指標名	作品出展者数	算定・把握方法	出展品者集計
活動指標名	展示場来場者数	算定・把握方法	会期来場者数の集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	幅広い年齢層の方々が芸術作品に触れることにより「美術」に関する芸術文化活動への意識向上を図る。
------------------	---

成果指標名	美術展期間中の来場者数
算定・把握方法	来場者集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		美術展開催に伴う企画、審査、展示	美術展開催に伴う企画、審査、展示	美術展開催に伴う企画、審査、展示	
経費	事業費(千円)	225	225	300	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.20 臨時	職員 0.15 嘱託 0.10 臨時	職員 0.10 嘱託 0.15 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	960	1,040	860	0
	総事業費(+)(千円)	1,185	1,265	1,160	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,185	1,265	1,160	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(人)	80	75	97		
	指標 の実績値(人)	798	547	1128		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(人)	798	547	1128	最終目標値	
	目標値(人)	798	800	800	1000	値 1000
	目標達成度(%)	100.0%	68.4%	141.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

1. 高校生の参加について、菊川、掛川、御前崎の高等学校に出向き、高校生の出展を呼びかけた(20点出展)
 2. 広範囲での募集呼びかけの実施(静岡・浜松間の教育委員会、美術館等へ募集要項配布)
 3. 参考作品として立体作品(彫刻)の出展を依頼。 4. マスコミの活用(新聞、テレビでの報道)
- 上記4点により、作品数、来場者数ともに大幅に増加した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	芸術文化とは活動する人、鑑賞する人すべてが楽しむことのできる準公共的分野であり、市芸術文化意識向上のためにも関与する妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を挙げている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	出品数、来場者数とも満足のいく数字であるが、より多くの来場者を獲得する努力も必要である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現状の運営方法において大きな問題はないが、企画運営にさらに工夫できるか検討する。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市の芸術文化に関する意識向上を目的とする事業であり廃止・縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の芸術文化の向上、地元美術連盟の文化活動の促進、運営・審査に関する経験・知識の面を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ボランティアを活用し、経費の節減を図っている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 **a** 効率性 **a** 有効性 **a**

総合評価

自動判定 **A** 担当課評価 **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A** A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

19年度には予想を上回る来場者を獲得できたが、さらに多くの方に来ていただける工夫をする。文化協会内の部の協力を得て、会場内に花や陶芸作品などの展示を試みる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(文化祭)		事務事業	15-7
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民	対象者数	49770
----------	------	------	-------

手段(どうやって)	広報・文化協会だよりにおいて市内の芸術文化活動に取り組んでいる市民および学校関係者に募集を行う。
-----------	--

活動指標名	出演者・団体数	算定・把握方法	出演者・団体数集計
活動指標名	出展者数	算定・把握方法	出展者数集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民の芸術文化活動の発表の場を提供するとともに、意識の向上を図る。
------------------	-----------------------------------

成果指標名	文化祭の芸能・展示部門参加人数
算定・把握方法	参加団体数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		実行委員会組織、 当日企画運営	文化祭に伴う企 画、運営	文化祭に伴う企 画、募集、運営	
経費	事業費(千円)	950	950	950	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.20 臨時	職員 0.15 嘱託 0.15 臨時	職員 0.15 嘱託 0.20 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	960	1,140	1,240	0
	総事業費(+)(千円)	1,910	2,090	2,190	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,910	2,090	2,190	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値	29	20	36		
	指標 の実績値	68	59	61		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(団体)	97	79	97	最終目標値	
	目標値(団体)	97	100	100	100	値 100
	目標達成度(%)	100.0%	79.0%	97.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

開会式に岳洋中学校吹奏楽部に出演を依頼し、盛大な開会式となった。出展者、参加者からの評判もよかった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	芸術文化とは活動する人、鑑賞する人すべてが楽しむことのできる準公共的分野であり、市芸術文化意識の向上のためにも関与する妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を挙げている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	文化祭への参加者数、来場者数が増加傾向にある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	文化協会全体の事業として取り組み最善な方法と考える。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市及び市民の芸術文化に関する意識向上を目的とする事業であり廃止・縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、市文化協会へ委託しており、市の芸術文化の向上、市内文化団体・個人の活動の促進を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ボランティアを活用し、経費節減を図っている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	b

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

出展者が増加することにより、展示スペースの確保、割りふりに影響が出る。実行委員会での調整が必要。現在も多くの方に来場いただいているが、さらに来場者を増やす工夫も必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(書初め展)		事務事業	15-8
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住・在学者	対象者数	49770
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	広報・学校を通じ、市内幼保育園児から一般まで作品を募集する。
-----------	--------------------------------

活動指標名	作品出品数	算定・把握方法	作品出品数集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	年少者から一般までの多くの方々の「書」に関する芸術文化活動への意識向上を図る。
------------------	---

成果指標名	書初め展の作品出品数
算定・把握方法	作品出品数集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		書初め展(企画・運営)	書初め展に伴う企画、運営	書初展に伴う企画、募集、運営	
経費	事業費(千円)	220	220	145	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.16 臨時	職員 0.15 嘱託 0.10 臨時	職員 0.10 嘱託 0.15 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	880	1,040	860	0
	総事業費(+)(千円)	1,100	1,260	1,005	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,100	1,260	1,005	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(件)	1538	2299	2347	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	1538	2299	2347	最終目標値
	目標値	1538	1600	1700	1800
	目標達成度(%)	100.0%	143.7%	138.1%	0.0%

年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

膨大な数の審査になるため、ボランティアを募集し、審査補助をしてもらうことで、審査員の負担を減らした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	行事の性質から児童生徒の参加が多く、学校関係との連絡調整が多く、市の関与する妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を挙げている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	作品数が増加傾向にある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現状の運営方法において大きな問題はないが、企画運営についてさらに検討を進める。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市民からの要望もあり現状とした。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、市文化協会へ委託しており、市の芸術文化の向上、市内文化団体・個人の活動の促進を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ボランティアを活用し経費の節減を図っている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

現状のまま継続とするが、実行委員会でよりよい手法を検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	文化協会活動費補助金		事務事業	15-9
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	文化活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市文化協会			
補助率等	69%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市文化協会	対象者数	1598
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市文化協会に補助することにより、菊川市の芸術文化活動の振興・促進を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	1,683	1,683	1,598	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 0.60 臨時	職員 0.07 嘱託 0.45 臨時	職員 0.04 嘱託 0.10 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,320	1,292	424	0
	事業費合計(+)(千円)	4,003	2,975	2,022	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	4,003	2,975	2,022	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

イベントカレンダーの発行、広報さくがわ「サークル辞典」の掲載等をし、文化協会の活動内容を広くPRした。市からの委託事業の他に文化協会自主事業として、「夏休みゆかいな体験講座」を開講し、110名の受講申込みがあった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	芸術文化はそれに携わる人だけでなく、鑑賞する人すべてを楽しませる準公共的な位置付けであり、市として補助していくべき団体である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市の芸術文化の振興に寄与する事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	文化協会活動は、市の芸術文化の振興はもとより、市民への潤いの場を提供することから補助に対するニーズが十分ある。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

事業実施にかかる費用内容の検討。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定	
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	文化協会に加盟している各種団体がそれぞれ独自活動を展開していることから効果が認められる。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

文化協会活動内容の検討を含め、補助内容を検討する。現状の活動においては自主的な講座の開設など新たな動きが見られ、幅広い活動をおこようように協議をおこなっていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

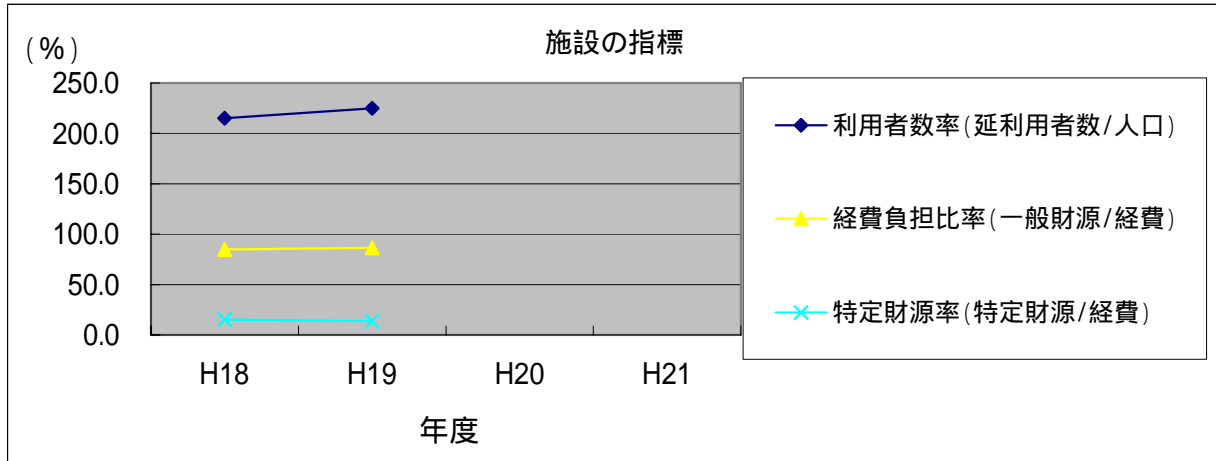
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川文化会館アエル			事務事業	15-10	
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係			
所在地	菊川市本所2488番地の2					
施設の概要	設置年月日	平成4年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)		
	設置目的	地域住民の芸術、文化の向上及び福祉の増進を図るため設置				
	根拠法令等	菊川文化会館アエル設置条例・菊川文化会館アエル設置条例施行規則				
	事業概要	大小ホール、リハーサル室、会議室など、施設の貸館 施設・設備の維持管理全般 市民に優れた芸術文化鑑賞機会の提供を目的とした自主公演事業の開催				
	施設の構造	敷地面積:34,410㎡ 延床面積:7,189㎡ 大ホール:1,201人、小ホール:400人、大ホール用楽屋:6、小ホール用楽屋:3 リハーサル室:2、会議室:2、和室1室(33畳)、茶室、売店				
	利用対象者	市民・各種団体等		開館時間・ 休館日	午前9時00分～午後9時30分 毎週月曜日・火曜日 年末年始 国民の祝日に関する法律に規定する休日	
	使用料金	施設名	曜日	基本使用料(円)		
	大ホール	平・日	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30 全 日	
		土・日	13,650	22,050	27,300 54,600	
	小ホール	平・日	4,090	6,610	8,190 16,380	
		土・日	5,110	8,260	10,230 20,470	

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		34,870	33,213		
需用費		28,502	43,543			千円
その他		14,757	21,154			千円
人件費		6,020	1,840	0	0	千円
	職員	0.95	5,320	0.15	840	0 0 人、千円
	臨時		0		0	0 0 人、千円
	嘱託	0.35	700	0.5	1,000	0 0 人、千円
	合計		84,149	99,750	0	0 千円
	国・県支出金		0	0		千円
	使用料金		12,834	13,535		千円
	その他		0	0		千円
	特定財源合計		12,834	13,535	0	0 千円
	一般財源		71,315	86,215	0	0 千円
	延利用者数		106,812	112,004		人
	4月1日現在人口		49,659	49,770		人
	利用者数率(延利用者数/人口)		215.1	225.0	#DIV/0!	#DIV/0! %
	利用者数増減率(対前年比)		-	4.9	-100.0	#DIV/0! %
	経費負担比率(一般財源/経費)		84.7	86.4	#DIV/0!	#DIV/0! %
	特定財源率(使用料/経費)		15.3	13.6	#DIV/0!	#DIV/0! %
	市民1人当り負担額(経費/人口)		1695	2004	#DIV/0!	#DIV/0! 円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		<p>菊川市の芸術文化の発信拠点として、市民にふだん観ることのできない優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する場として、また、文化活動の交流・発表の場として文化振興に果たす役割は大であり、今後においても市の重要(シンボリック施設)施設として管理していく。</p> <p>指定管理者制度を導入することにより、市直営時と比較して「効率的な施設の運営管理」、「開館日の増」、「民間のノウハウを活用した自主公演事業の開催」、「民間の視点に立った文化振興事業の展開」など、民間の専門知識を生かした運営管理、取り組みが期待でき、指定管理者制度導入の目的である「市民サービスの向上・経費の削減」を図る。</p> <p>市直営時には休館としていた火曜日を開館することで、利用者の利便性の向上を図る。 当会館の所掌業務を十分検証し、効率的な組織体制、適正な数の職員を配置する。 当会館の主要業務である「自主公演事業」において、民間のノウハウを生かし、質が高い、市民が興味をひく公演を企画し、提供する。</p>

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	青少年スポーツ振興事業		事務事業	16-1
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内、青少年	対象者数	230
----------	--------	------	-----

手段(どうやって)	市内のスポーツ少年団が一同に会して友情と親睦を深める機会をつくることにより
-----------	---------------------------------------

活動指標名	開催回数	算定・把握方法	スポーツ少年団交流会
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	青少年の健全育成、体力向上を目指す
------------------	-------------------

成果指標名	スポーツ少年団交流会参加人数
算定・把握方法	スポーツ少年団交流会参加人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		交流会としてドッジボール大会を開催	交流会としてドッジボール大会を開催	交流会としてドッジボール大会を開催	
経費	事業費(千円)	265	250	250	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時 0.20	職員 0.13 嘱託 0.10 臨時	職員 0.09 嘱託 0.10 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,420	928	704	0
	総事業費(+)(千円)	1,685	1,178	954	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,685	1,178	954	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(回)	1	1	1	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	160	230	185	最終目標値
	目標値(人)	140	170	200	240
	目標達成度(%)	114.3%	135.3%	92.5%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

多くの団員に参加してもらうようスポーツ少年団本部会議で協議し、参加意識を高めることに取り組んだ結果、昨年度同様すべての団からの参加があり、交流会の目的である団員間の友情と親睦を深めることができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市とスポーツ少年団本部の協力により、目的に応じた事業が開催できる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	スポーツ少年団活動をとおして、青少年健全育成の推進に寄与している
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	ふだん活動が異なる団員の交流を図る場としてニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	活動内容の異なる団を一同に介するには、現在の手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在年に1回の開催であり、これ以上の縮小は考えにくい
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	青少年の健全育成に資する事業で、市が実施主体となるべきものであり、民間等の活用は考えにくい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在必要最小限の事業費で委託しており、これ以上のコスト削減は困難である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

交流会は現在参加団員を6年生に限定し、卒団記念的に3月に開催していることから、スポーツ少年団本部会議において実施方法の見直しが必要との意見も出されていることから、今後本部会議において検討をしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	生涯スポーツ推進事業		事務事業	16-2
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	生涯スポーツ推進事業	対象者数	160
手段(どうやって)	スポーツ教室を開催することにより		

活動指標名	ニュースポーツスクールの開催回数	算定・把握方法	ニュースポーツスクールの開催回数
活動指標名	女性体操教室の開催回数	算定・把握方法	女性体操教室の開催回数
活動指標名	女性バドミントン教室の開催回数	算定・把握方法	女性バドミントン教室の開催回数
活動指標名	シニア体操教室の開催回数	算定・把握方法	シニア体操教室の開催回数

意図(どういう状態にしたいのか)	一人一スポーツの輪を広げ、生涯健康増進する
------------------	-----------------------

成果指標名	各種スポーツ教室の参加申し込み率(%)
算定・把握方法	参加申込み者数 ÷ 定員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		女性や一般を対象にした各種スポーツ教室の開催	女性や一般を対象にした各種スポーツ教室の開催	女性や一般を対象にした各種スポーツ教室の開催	
経費	事業費(千円)	590	542	377	
	従事職員数(人)	職員 0.81 嘱託 臨時	職員 0.34 嘱託 臨時	職員 0.41 嘱託 0.10 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,536	1,904	2,496	0
	総事業費(+)(千円)	5,126	2,446	2,873	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	220	175	153	
	一般財源(千円)	4,906	2,271	2,720	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(回)	8	2	5	
	指標 の実績値(回)	7	7	7	
	指標 の実績値(回)	10	10	10	
	指標 の実績値(回)	5	5	5	
成果指標	実績値(%)	96.2	100	78	最終目標値
	目標値(%)	93.3	95	95	値 95
	目標達成度(%)	103.1%	105.3%	82.1%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

スポーツ教室開催の周知にあたっては広報きくがわはもとより、地区センターなど市内公共施設にチラシを配架し、積極的にPRに努めた。また、本年度は新たにニュースポーツ(軽スポーツ)スクールを開講し、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の人が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んだ

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	総合計画に位置づけている生涯スポーツ推進を目的とした各種教室の開催であり、妥当性がある
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	生涯スポーツを推進することにより、スポーツ実施率向上に寄与している
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	参加者の出席率の高さ、参加者のアンケート結果から判断してニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	生涯スポーツを推進する手法として、現在のスポーツ教室の開催が最も効率的である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	生涯スポーツの推進を図っていくためには、事業の縮小(事業の削減)はマイナスである
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	教育委員会が主催することで、現状においてコスト削減が図られている
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	社会教育課が直営で行っているメニューもあり、現時点においても低コストで行っている

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

本事業は、健康生きがいづくりに繋がることも開催の目的としており、市健康福祉課と連携をし更なる周知を図るとともに、市民ニーズに沿った新たなメニューについても模索する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	スポーツ大会推進事業		事務事業	16-3
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	子供から老人までのスポーツ愛好者、団体	対象者数	3,200
----------	---------------------	------	-------

手段(どうやって)	各種のスポーツ大会を開催することにより
-----------	---------------------

活動指標名	大会回数	算定・把握方法	トリムバレーボール大会、市民健康駅伝大会等大会回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	大会を通じ、相互の親睦、技術向上を図り健康で心豊かな人づくり
------------------	--------------------------------

成果指標名	各種スポーツ大会参加者数(人)
算定・把握方法	参加人数、チーム

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		各種スポーツ大会の開催	各種スポーツ大会の開催	各種スポーツ大会の開催	
経費	事業費(千円)	1,908	1,991	1,923	
	従事職員数(人)	職員 0.77 嘱託 臨時 0.10	職員 0.64 嘱託 0.15 臨時	職員 0.92 嘱託 0.22 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,462	3,884	5,592	0
	総事業費(+)(千円)	6,370	5,875	7,515	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	295	323	297	
	一般財源(千円)	6,075	5,552	7,218	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(回)	8	7	7		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(人)	2,163	2,147	2,423	最終目標値	
	目標値(人)	2,290	2,300	2,350	2400	値 2400
	目標達成度(%)	94.5%	93.3%	103.1%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

本年度開催したスポーツ大会の中で、「スポーツレクリエーション大会・市民駅伝大会」は、主管となる体育指導委員の部会を中心に実施内容等について検討を重ねるなど、積極的に取り組んだことにより、参加者(参加チーム)が前年度と比較して増となった。また、新たな事業として「体力測定会」を開催することができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の主催として大会を開催している
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	大会への参加、練習が体力づくり、健康増進、競技力の向上、人づくり(コミュニケーションの形成)につながっている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	例年多くの参加者があり、事業に対するニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	各種スポーツ大会の開催が、市民のスポーツ意欲を高め、スポーツ活動の振興につながっている
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	大会数の減少は、スポーツ活動の振興を後退させることにつながりかねない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	教育委員会が主催することで、現状においてコスト削減が図られている
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	事業にあたり、必要最小限の人数、事業費で対応している

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

本事業は、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層のスポーツ愛好者を対象としており、今以上に多くの市民が参加できるスポーツ大会を企画、開催することができるよう引き続き体育指導委員など関係者と協議をする機会を増やしていくよう取り組んでいく

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	スポーツ大会出場支援事業		事務事業	16-4
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	県または、全国大会以上に参加する者	対象者数	39,000
----------	-------------------	------	--------

手段(どうやって)	奨励金を授与することにより
-----------	---------------

活動指標名	奨励金授与者数(全国大会等出場者)	算定・把握方法	奨励金授与対象人数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	更なる活動及び技術の向上を願う、また、出場者の増加を期待する
------------------	--------------------------------

成果指標名	奨励金授与者数(全国大会等出場者)
算定・把握方法	奨励金授与対象人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		全国大会等に出場した選手に奨励金を授与	全国大会等に出場した選手に奨励金を授与	全国大会等に出場した選手に奨励金を授与	
経費	事業費(千円)	290	2,440	2,365	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時 0.10	職員 0.19 嘱託 臨時	職員 0.16 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,270	1,064	896	0
	総事業費(+)(千円)	1,560	3,504	3,261	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)		0	0	
	起債(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	1,560	3,504	3,261	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(人)	4	10	13		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(人)	17	38	31	最終目標値	
	目標値(人)	17	18	19	20	値 20
	目標達成度(%)	100.0%	211.1%	163.2%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

本年度においては31団体(個人含む)に奨励金を支給することになったが、これには奨励金支給制度が定着したことに加え、個人・チームの競技力が向上している結果がそこにあると考える。特に本年度常葉学園菊川高校野球部が春夏連続して甲子園に出場するなど、全国大会に出場することで菊川市の知名度アップにも貢献している。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ		
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ			奨励金を支給することで、選手、チームの励みとなり、間接的ではあるが、スポーツ競技力の向上、スポーツ活動の振興につながっている。
事業に対するニーズが高い	はい いいえ			市を代表して全国大会等へ出場する際の交通費、宿泊費等の補填になり、ニーズは高い

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ		
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ			縮小をすることで、大会に出場する選手の負担増加、また大会への意欲低下につながる
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ			本奨励金は、コスト削減が可能か不可能化という性質のものではない
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ			本奨励金は、コスト削減が可能か不可能化という性質のものではない

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

奨励金支給を引き続き周知することが必要と考えるが、全国大会等へ出場する選手などを側面的に支援(広報の紙面での紹介・体育協会総会での表彰など)することにも取り組んでいきたい

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	指導者養成事業		事務事業	16-5
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	成人を対象とした全市民（15歳～70歳代）	対象者数	概ね36,000人 （内年間40人位）
----------	-----------------------	------	------------------------

手段（どうやって）	講座を開催することにより
-----------	--------------

活動指標名	講座の開催回数	算定・把握方法	講座の開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	行政を離れて、いろいろな場所、形で卒業生が主となりスポーツ活動をしてもらう
------------------	---------------------------------------

成果指標名	参加申し込み率（平成18年度よりスポーツボランティア登録割合）
算定・把握方法	参加申込み数 ÷ 定員数（スポーツボランティア登録人数 ÷ 講座参加者数）

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		スポーツ大学を開講	スポーツ大学を開講	スポーツ大学を開講	
経費	事業費（千円）	148	191	169	
	従事職員数（人）	職員 0.42 嘱託 0.10 臨時	職員 0.36 嘱託 臨時	職員 0.37 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費（千円）	2,502	2,016	2,072	0
	総事業費（+）（千円）	2,650	2,207	2,241	0
財源内訳	国・県支出金等（千円）	0	0	0	
	起債（千円）	0	0	0	
	その他（千円）	90	90	84	
	一般財源（千円）	2,560	2,117	2,157	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値（回）	15	15	15	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値（%）	112.5	42.2	52.4	最終目標値
	目標値（%）	112.5	20	30	30
	目標達成度（%）	100.0%	211.0%	174.7%	0.0%
		年度	20	年度	

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

講座実施メニューについては生涯スポーツの推進を第一に考え、養成講座をとおして受講生には、これを地域に広げてもらうこと、また、仲間づくりにつなげてもらうことを基本に講座を計画、実施しました。結果として、定員を上回る参加者があり、今後のスポーツ活動の振興に寄与していただけるものと期待しています。また、今回の受講生の中から22名がスポーツボランティアに登録していただき、今後市、体育協会主催のスポーツ行事に協力していただくことになりました。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい	いいえ
必要性	上位施策の推進に効果をあげている	はい	いいえ	生涯スポーツの推進、また、競技力向上を目的に市、体育協会が主催する大会に受講終了者がスポーツボランティアとして関わっている
	事業に対するニーズが高い	はい	いいえ	本講座への参加者は毎回定員以上となっており、事業に対するニーズは高い

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある		はい	いいえ
効率性	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	いいえ	意図を達成するためには、現在の手段(内容・開催回数)が必要最低限と考える
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	いいえ	民間等を活用した場合は、現在よりコストアップにつながる
効率性	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	いいえ	社会教育課が直営で行っているメニューもあり、現時点においても低コストで行っている

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

教育委員会が重点課題としてあげている、生涯スポーツの推進、ひとりスポーツの推進に本講座が寄与していきことができるよう、今後においても事業に取り組んでいきたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	スポーツ少年団補助金		事務事業	16-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	県野球連盟菊川支部、菊川ソフトボール協会、菊川市スポーツ少年団バレー部			
補助率等	26.85%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内の青少年	対象者数	1,293
	意図(どういう状態にしたいのか)	少年野球菊川大会、菊川市長旗少年野球大会、小学生女子ソフトボール大会、少年少女バレーボール大会を開催することにより、健全育成、技術の向上、選手間の親睦を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3	4	4	
経費	事業費(千円)	180	245	245	
	従事職員数(人)	職員 0.22 臨時 0.05	職員 0.10 嘱託 0.05 臨時	職員 0.08 嘱託 0.04 臨時	職員 嘱託
	人件費(千円)	1,307	660	528	0
	事業費合計(+)(千円)	1,487	905	773	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,487	905	773	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

本年度においても、事業実施前に補助団体に対して補助金交付の目的等について説明、また、適正な会計処理に努めるよう依頼した。各大会はいずれも盛大に開催され、それぞれの大会において成果があがっている。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	開催をとおしてチームの垣根を越えた、また、団員間の親睦や競技力向上を目的に事業を実施している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	目的に即した事業が実施され、少年のスポーツ振興に貢献している	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	各大会には市内外から多くのチームが集まり、技術力の向上、選手間の親睦が図られている
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今後も引き続き関係団体に本補助金が有効的に活用され、各種大会が目的に沿って開催されるよう要請、指導をしていく
--

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	歩行運動活動補助金		事務事業	16-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市歩こう会			
補助率等	35.29%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	全市民(概ね10歳～75歳)	対象者数	40,000
	意図(どういう状態にしたいのか)	月1回歩け歩けを開催することにより、一人でも多く参加でき、健康な体づくりと仲間同士の親睦ができるようにする		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	90	85	85	
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	1,120	1,288	0
	事業費合計(+)(千円)	930	1,205	1,373	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	930	1,205	1,373	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

歩け歩け運動の周知を図るため広報きくがわへの掲載、年間計画表の回覧、地区センターへの配架などに取り組んだ。また、事業計画の作成は運営委員が中心になって行い、バラエティーにとんだ市内外の魅力あるコースを選定し参加者の増を図るよう取り組んだ。結果としては、前年度とほぼ同数の参加者数であった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	健康づくり、生きがいづくりを目的とした事業である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	生涯スポーツに位置づけられ、健康づくり、生きがいづくりを目的に補助すべきである	
	補助に対するニーズが十分ある			
↳	判定理由	本事業を円滑に実施していくにあたって必要となる経費の財源として補助金のニーズは高い		
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 目的、計画に沿って毎月計画的に事業が実施されており、参加者のニーズも高い	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

菊川市1%地域づくり交付金への移行に伴い、菊川市歩こう会と今後打合せ(他で開催しているウォーキングとの連絡調整含む)を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	生涯スポーツ推進補助金		事務事業	16-8
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	連合自治会			
補助率等	22.71%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	全地区市民(概ね6歳から80歳)	対象者数	43,000
	意図(どういう状態にしたいのか)	各地区において、運動会、グラウンドゴルフ大会を開催することにより、地域のスポーツ振興と地域活性化を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		8	11	11	
経費	事業費(千円)	1,188	1,111	986	
	従事職員数(人)	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,288	336	392	0
	事業費合計(+)(千円)	2,476	1,447	1,378	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,476	1,447	1,378	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

年度当初市連合自治会役員会へ地区スポーツ活動の振興、地域住民の親睦を図るため交付する本補助金の趣旨を説明し、各地区で積極的に取り組んでいただくよう依頼をした。また、大会を中心になってサポート(運営)する体育指導委員には、定例会において各地区の開催状況等について情報交換を行い、各地区の取り組み状況の把握等に努めた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域のスポーツ振興とコミュニティーの推進に寄与している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市が進めるスポーツ振興のひとつに位置づけられた事業であり、補助は必要である	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳	判定理由
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- C**
- A : 現状のまま継続
 - B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

地域1%交付金へ移行するため、評価をC(廃止)とする。スポーツ活動の振興に寄与する事業であるとともに、地区コミュニティー活動の一端を担う事業であると考え、今後においても連合自治会及び体育指導委員と連携を密にし、推進を図っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	体育協会補助金		事務事業	16-9
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市体育協会			
補助率等	23.40%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内15競技団体の協会員	対象者数	1,932
	意図(どういう状態にしたいのか)	体育協会の各種目団体のスポーツ活動、また、大会を開催することにより、市民へのスポーツ振興及び健全なる発達と市民相互の親睦を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	4,500	4,250	4,250	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時 0.05	職員 0.48 嘱託 0.50 臨時	職員 0.43 嘱託 0.50 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,475	3,688	3,408	0
	事業費合計(+)(千円)	5,975	7,938	7,658	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	5,975	7,938	7,658	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

協会の運営全般にわたって、また、市の委託事業「陸上選手権大会・菊茶香ウオーク・県市町村対抗駅伝競走大会」、協会自主事業「菊川Cityマラソン」については、理事会等において協議を重ね、事業の運営にあたっている。また、これまでの行政依存の体質から脱却していくことを念頭において、役員が中心になって各種事業の運営にあたるよう取り組みは始めている。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の健全なる心身の発達と親睦、競技力の向上、地域発展に寄与することを目的に事業を展開している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	体育協会は、市のスポーツ振興の中で主として競技力の向上を目的とした事業を担う団体であり、このことに対する市からの補助は必要である	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	体育協会の事業はスポーツ少年団活動も含め幅広く、事業運営に対する補助は必要である	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	市の委託事業、協会自主事業をはじめ、各種競技団体主管の大会・教室等が開催され、市のスポーツ振興に大きく寄与している
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

自立した組織になることを目的に、事務局を市総合体育館に移転して3年目を迎えることから、平成20年度においては自立した組織とするための課題等を整理し、将来的な法人化を視野に入れた運営全般にわたっての方向性などについて、体育協会役員と協議する場を頻りに設けるなど取り組んでいく

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	布引原プール補助金		事務事業	16-10
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	布引原貯水槽管理組合			
補助率等	84.76%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	夏休みに学区内のプールに行けない牧之原地区の幼稚園児～中学生	対象者数	24
	意図(どういう状態にしたいのか)	夏休みに水泳等経験できる機会を確保する		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	103	100	100	
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	168	168	0
	事業費合計(+)(千円)	663	268	268	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	663	268	268	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

プールをより効果的に利用し、子どもたちの体力向上や健康づくりを目的に、本補助金を有効に活用していただくよう補助金申請時役員と協議を行った

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	水泳ができる機会を提供し、子どもたちの体力向上と健康づくりに貢献している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地区との関わりのなかでプールの管理・運営を行っている	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	幼・小・中学校のプールから遠距離にある子どもたちにとって、徒歩や自転車で通え、身近で水泳ができる場として利用ニーズが高い	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金額の見直し等について検討する

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B2

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

維持管理も含めたプールの今後の利用、補助金額の見直し等について利用者代表、自治会等関係者と打合せを行う

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

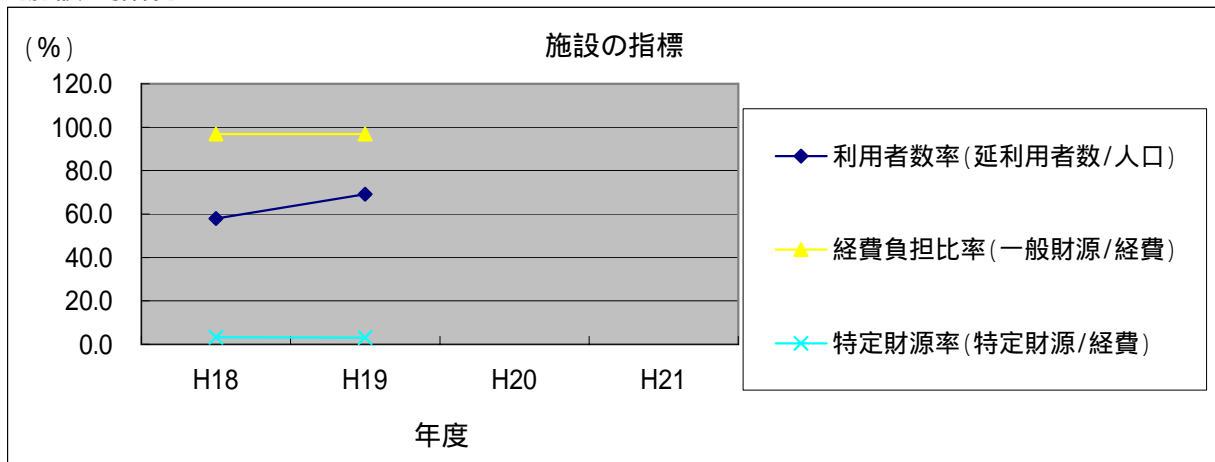
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川運動公園		事務事業	16-11
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市西方898番地			
施設の概要	設置年月日	H16他	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> :直営(一部委託) <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)
	設置目的	市民の健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場として、又スポーツを通じたコミュニティーの場として設置された。		
	根拠法令等	都市公園法、菊川市都市公園条例、菊川市都市公園管理規則		
	事業概要	スポーツ振興のため野球場、多目的広場、ローンゲーム場の貸出公園敷地内の解放		
	施設の構造	公園、野球場、多目的広場、ローンゲーム場 敷地面積127300㎡ 野球場:17,000㎡ 多目的広場:23,710.98㎡ ローンゲーム場:6,100㎡ 野球場管理棟、トイレ4箇所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金	野球場使用料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		14,217	14,634		
需用費		2,889	2,300			千円
その他		236	478			千円
人件費		157	672	0	0	千円
	職員	0.028 157	0.12 672	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	人、千円
	合計	17,499	18,084	0	0	千円
国・県支出金						千円
使用料金		555	568			千円
その他						千円
特定財源合計		555	568	0	0	千円
一般財源		16,944	17,516	0	0	千円
延利用者数		28,805	34,394			人
4月1日現在人口		49,659	49,770			人
利用者数率(延利用者数/人口)		58.0	69.1	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)		-	19.4	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)		96.8	96.9	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)		3.2	3.1	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)		352	363	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
西方サッカー場の整備(教育委員会社会教育課で対応) 駐車場白線整備、スコアボード、バックスクリーン塗装工事 案内看板設置工事(3箇所) 防球ネット整備工事(多目的広場)		

施設名	使用コート	使用者	6:00 - 8:30	8:30 - 12:30	12:30 - 17:00	17:00 - 19:30
菊川運動公園	野球場	市内	780	1,260	1,410	780
		市外	2,360	3,780	4,250	2,360
	使用コート	使用者	—	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	—
	ローンゲーム場	市内	—	無料	無料	—
		市外	—	—	—	—
	使用コート	使用者	—	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	—
	多目的広場	市内	—	無料	無料	—
		市外	—	—	—	—

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

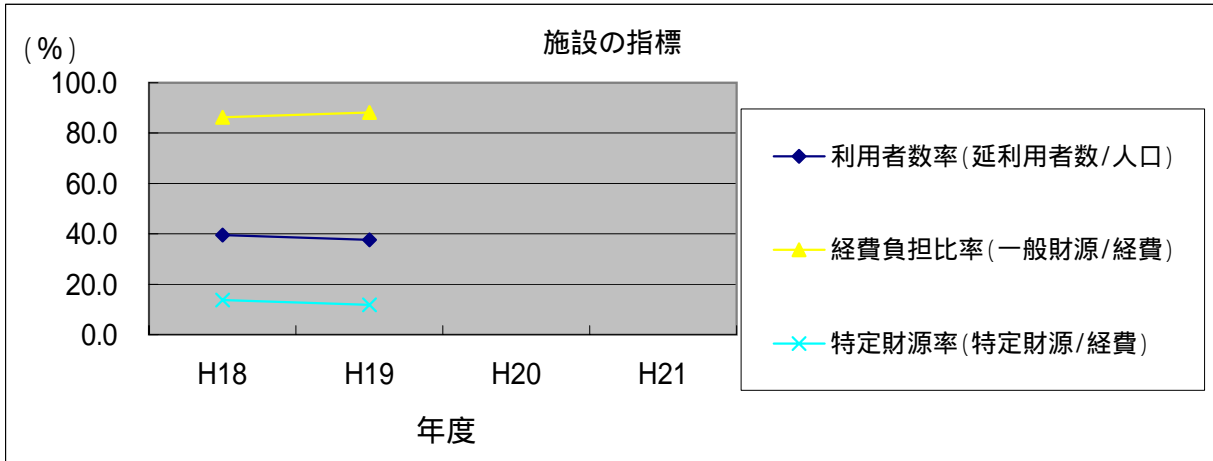
【基本事項（施設の概要）】

施設名	和田公園		事務事業	16-12
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市和田1017番地			
施設の概要	設置年月日	平成4年6月9日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的	市民の健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場として、又スポーツを通じたコミュニティーの場として設置された。		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	スポーツ振興のため多目的広場、テニスコートの貸出 公園敷地内の解放 コミュニティープールの解放		
	施設の構造	公園、多目的広場、テニスコート、プール 敷地面積 84500㎡ 多目的広場:9,086㎡ テニスコート(2コート):1,369㎡ プール:2,000㎡ トイレ2ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	-
使用料金	テニスコート使用料、多目的広場使用料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		5,882	5,635			千円
需用費		3,305	2,650			千円	
その他		100	526			千円	
人件費		157	672	0	0	千円	
	職員	0.028	157	0.12	672	0	人、千円
	臨時		0		0	0	人、千円
	嘱託		0		0	0	人、千円
	合計	9,444	9,483	0	0	千円	
国・県支出金						千円	
使用料金		1,295	1,118			千円	
その他						千円	
特定財源合計		1,295	1,118	0	0	千円	
一般財源		8,149	8,365	0	0	千円	
延利用者数		19,608	18,712			人	
4月1日現在人口		49,659	49,770			人	
利用者数率(延利用者数/人口)		39.5	37.6	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
利用者数増減率(対前年比)		-	-4.6	-100.0	#DIV/0!	%	
経費負担比率(一般財源/経費)		86.3	88.2	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
特定財源率(使用料/経費)		13.7	11.8	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
市民1人当り負担額(経費/人口)		190	191	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人	

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容	グラウンド内トイレ改修工事、プール管理棟塗装工事 パーゴラの塗装工事、ピクニック広場トイレ整備工事 フットサル場整備事業(照明付)	

施設名	使用コート	使用者	6:00 - 8:30	8:30 - 12:30	12:30 - 17:00	17:00 - 18:30	18:30 - 21:30	
和田公園	テニスコート	1面	市内	520	840	940	310	1,570
			市外	1,570	2,520	2,830	940	4,720
		2面	市内	1,040	1,680	1,880	620	2,090
			市外	3,140	5,040	5,660	1,880	6,290
	使用コート	使用者	—	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	—	18:30 - 21:30	
	多目的広場	市内	—	無料	無料	—	3,990	
		市外	—	1,410	1,890	—	12,750	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

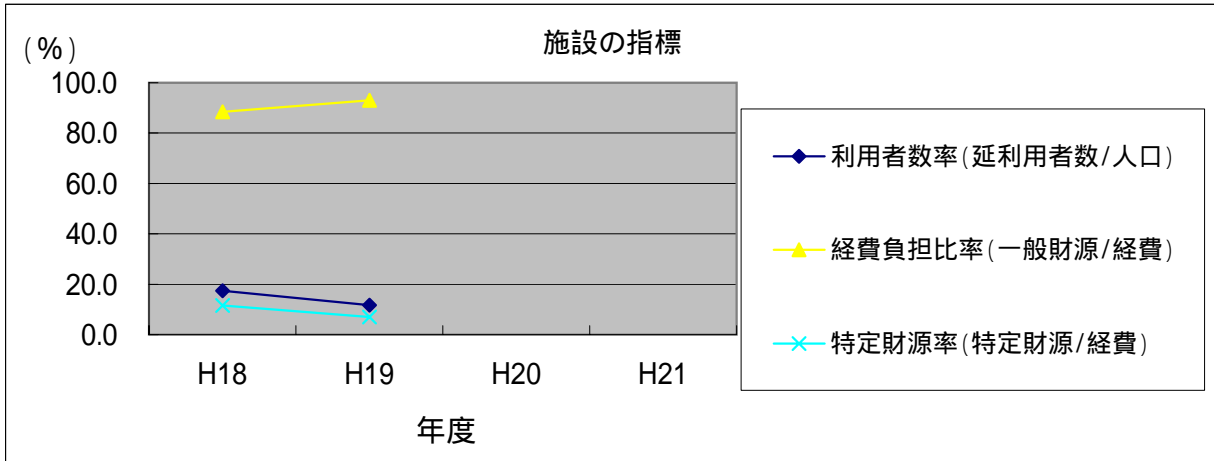
【基本事項（施設の概要）】

施設名	蓮池公園			事務事業	16-13
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課	施設管理 係
所在地	菊川市大石1-1				
施設の概要	設置年月日	昭和50年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）	
	設置目的	獅子ヶ鼻砦跡地を有効に活用するために、市民の福祉の増進の場として設置された。			
	根拠法令等	菊川市都市公園条例			
	事業概要	公園敷地内の解放			
	施設の構造	公園 敷地面積 34,806㎡ グラウンド: 10,000㎡ 遊具 トイレ1ヶ所			
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-	
使用料金	グラウンド使用料				

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		1,778	2,025		
需用費		2,823	2,446			千円
その他		27	2,092			千円
人件費		157	672	0	0	千円
	職員	0.028 157	0.12 672	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	人、千円
	合計	4,785	7,235	0	0	千円
国・県支出金						千円
使用料金		554	507			千円
その他						千円
特定財源合計		554	507	0	0	千円
一般財源		4,231	6,728	0	0	千円
延利用者数		8,676	5,802			人
4月1日現在人口		49,659	49,770			人
利用者数率（延利用者数/人口）		17.5	11.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率（対前年比）		-	-33.1	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率（一般財源/経費）		88.4	93.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率（使用料/経費）		11.6	7.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額（経費/人口）		96	145	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容	高台広場の整備(階段補修工事、トイレ補修工事) 指定管理者制度を導入するなかで、観光宿泊施設の観点から小菊荘の一体的管理体制の見直しを行う。	

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	18:30 - 21:30
蓮池公園	小菊荘グラウンド	市内	無料	無料	5,770
		市外	1,410	1,890	18,110
	夜間照明の使用時間は2時間半。12・1・2月はナイター使用不可。				

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

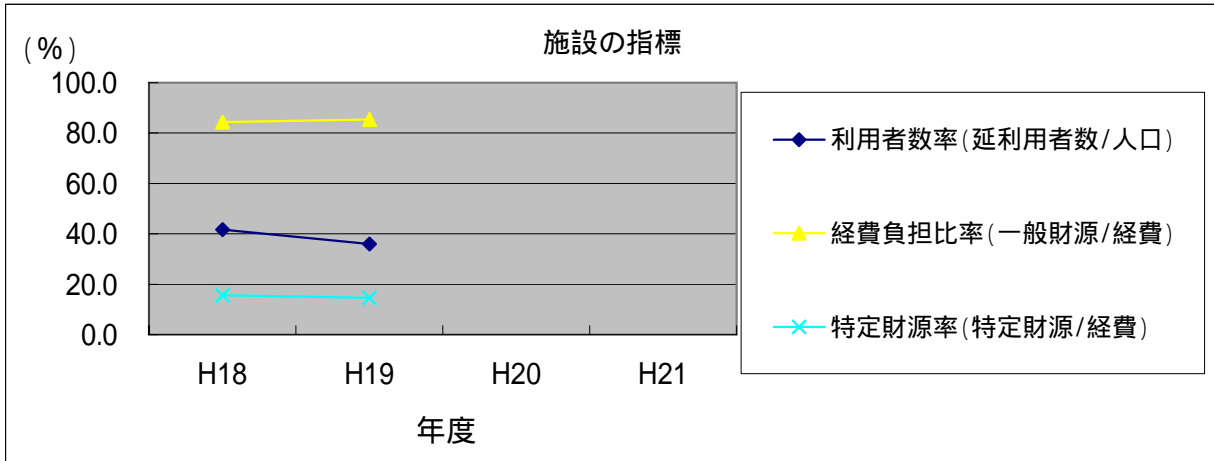
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川公園		事務事業	16-14
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市半済1550-5			
施設の概要	設置年月日	昭和30年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的	市民の健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場として、又スポーツを通じたコミュニティーの場として設置された。		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	スポーツ振興のため野球場の貸出 公園敷地内の解放		
	施設の構造	公園、野球場 敷地面積 25,864㎡ さくらの名所118本 野球場:8,179.9㎡ トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	-
使用料金	野球場使用料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		1,190	753			千円
需用費		2,148	1,545			千円	
その他		53	49			千円	
人件費		157	672	0	0	千円	
	職員	0.028	157	0.12	672	0	人、千円
	臨時		0		0	0	人、千円
	嘱託		0		0	0	人、千円
	合計	3,548	3,019	0	0	千円	
国・県支出金						千円	
使用料金		554	440			千円	
その他						千円	
特定財源合計		554	440	0	0	千円	
一般財源		2,994	2,579	0	0	千円	
延利用者数		20,718	17,881			人	
4月1日現在人口		49,659	49,770			人	
利用者数率（延利用者数/人口）		41.7	35.9	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
利用者数増減率（対前年比）		-	-13.7	-100.0	#DIV/0!	%	
経費負担比率（一般財源/経費）		84.4	85.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
特定財源率（使用料/経費）		15.6	14.6	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
市民1人当り負担額（経費/人口）		71	61	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人	

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う。多くの市民に利用していただくため、公園内遊具やテレビ塔の補修をおこなう。		

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	18:30 - 21:30
菊川公園	グラウンド	市内	無料	無料	5,770
		市外	1,410	1,890	18,110
	夜間照明の使用時間は2時間半。12・1・2月はナイター使用不可。				

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

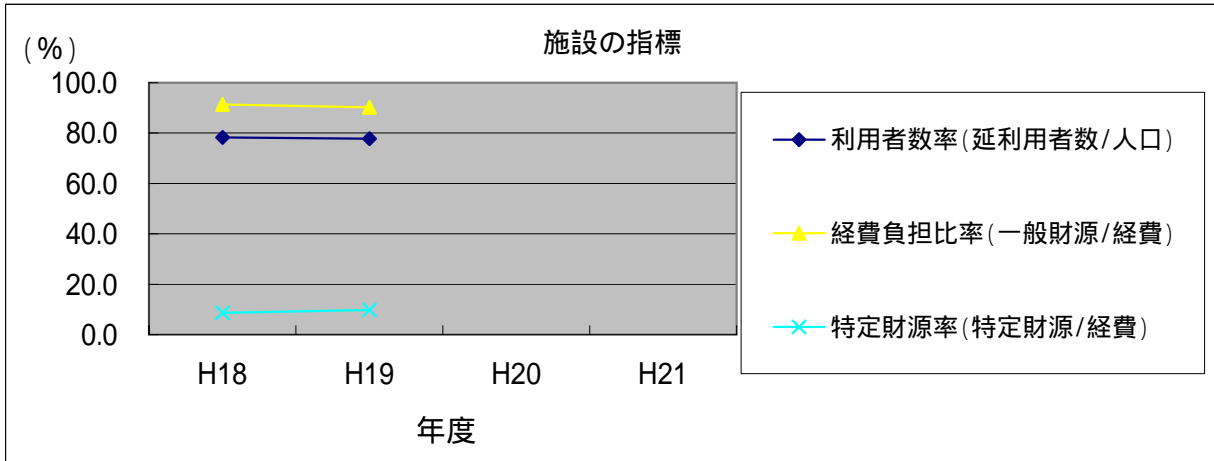
【基本事項（施設の概要）】

施設名	尾花運動公園		事務事業	16-15
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市加茂1110-18			
施設の概要	設置年月日	平成7年9月13日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	農村地域工業導入地区の立地企業と地域住民の融和を図ることにより、さらに菊川市の工業振興と地域の活性化を目的とする		
	根拠法令等	菊川市工業再配置促進法誘導地域公園条例		
	事業概要	スポーツ振興のためテニスコート、多目的広場の貸出		
	施設の構造	公園、テニスコート、多目的広場 敷地面積 18,598㎡ テニスコート(1コート):800㎡ 多目的広場:8,572㎡ トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金	多目的広場使用料、テニスコート使用料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		3,800	2,981			千円
需用費		1,697	1,558			千円	
その他		35	31			千円	
人件費		157	672	0	0	千円	
	職員	0.028	157	0.12	672	0	人、千円
	臨時		0		0	0	人、千円
	嘱託		0		0	0	人、千円
	合計	5,689	5,242	0	0	千円	
国・県支出金						千円	
使用料金		493	512			千円	
その他						千円	
特定財源合計		493	512	0	0	千円	
一般財源		5,196	4,730	0	0	千円	
延利用者数		38,838	38,689			人	
4月1日現在人口		49,659	49,770			人	
利用者数率(延利用者数/人口)		78.2	77.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
利用者数増減率(対前年比)		-	-0.4	-100.0	#DIV/0!	%	
経費負担比率(一般財源/経費)		91.3	90.2	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
特定財源率(使用料/経費)		8.7	9.8	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
市民1人当り負担額(経費/人口)		115	105	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人	

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるためグラウンドゴルフ協会が芝刈りや草取りなど軽微な作業を奉仕で行っているため、グラウンドゴルフ協会との関係を保つ管理運営が必要 効率的な管理運営を行うため、隣接する尾花公園と一体の管理運営を検討する。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
暗渠排水整備工事		

施設名	使用コート	使用者	6:00 - 8:30	8:30 - 12:30	12:30 - 17:00	17:00 - 18:30	—
尾花運動公園	テニスコート (オムニコート・人工芝)	市内	520	840	940	310	—
		市外	1,570	2,520	2,830	940	—
	使用コート	使用者	—	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	—	18:30 - 21:30
	多目的広場	市内	—	無料	無料	—	2,830
		市外	—	1,410	1,890	—	9,290

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

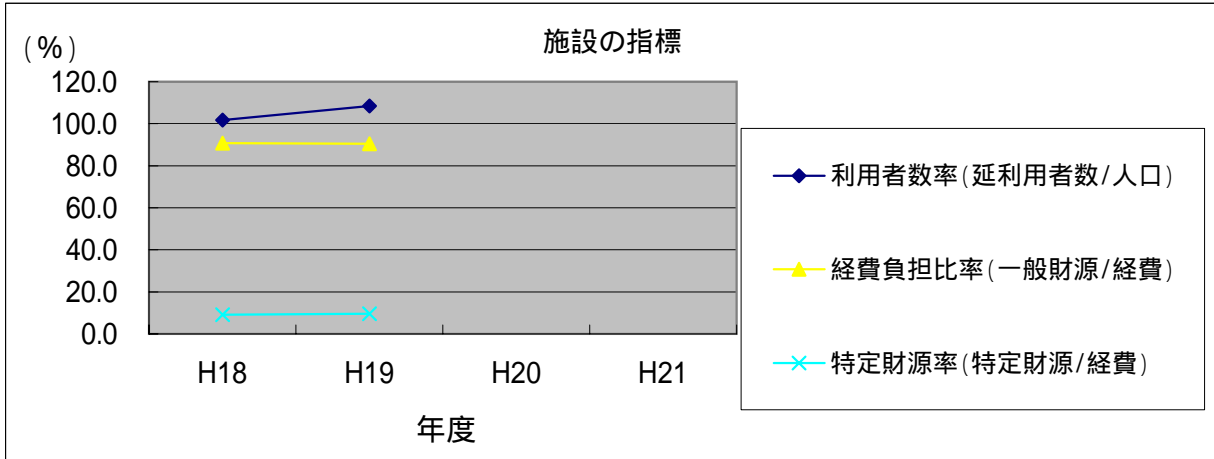
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市民総合体育館		事務事業	16-16
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	施設管理係	
所在地	菊川市赤土1070-1			
施設の概要	設置年月日	昭和56年4月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> :直営(一部委託) <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)
	設置目的	市民一般の利用に供するとともに、各種大会の会場、各種目の合同練習、研修会場として多目的に利用し、もって体育の振興を図るため設置する。		
	根拠法令等	菊川市民総合体育館条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出:バレーボール3面、バスケットボール2面、バドミントン4面、剣道場、柔道場 文化芸術に関する催し及び講座の実施		
	施設の構造	SRC造2階建 敷地面積 8914.68㎡ 延床面積 3686.64㎡ 1階:屋内運動場、会議室・トレーニング室、事務室、更衣室、器具庫、ステージ、洗面所、卓球室 2階:剣道場、柔道場 駐車場(122台)		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金	屋内運動場3面:午前1,890円、午後1,890円、夕方940円、夜間1,180円 屋内運動場2面:午前1,260円、午後1,260円、夕方630円、夜間780円 屋内運動場1面:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 会議室・トレーニング室:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 剣道場:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 柔道場:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 (市外の利用者の場合は使用料が3倍となる。)			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		2,710	2,550			千円
需用費		2,610	2,466			千円	
その他		460	434			千円	
人件費		6,496	5,600	0	0	千円	
	職員	1.16	6,496	1	5,600	0	0人、千円
	臨時		0		0	0	0人、千円
	嘱託		0		0	0	0人、千円
	合計		12,276	11,050	0	0	千円
	国・県支出金						千円
	使用料金		1,130	1,059			千円
	その他						千円
	特定財源合計		1,130	1,059	0	0	千円
	一般財源		11,146	9,991	0	0	千円
	延利用者数		50,500	53,991			人
	4月1日現在人口		49,659	49,770			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		101.7	108.5	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)		-	6.9	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)		90.8	90.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)		9.2	9.6	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当たり負担額(経費/人口)		247	222	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため現在、体育協会事務局があるため、体育協会との関わりを考慮する必要があると思われる。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 玄関先改修工事、トイレ改修工事 浄化槽機械室屋上安全柵設置工事

施設名	使用者	使用コート	午 前	午 後	夕 方	夜 間
			8:00 - 12:00	13:00 - 17:00	17:00 -19:00	19:00 - 21:30
菊川市民総合体育館	市内	1面	630	630	310	390
		2面	1,260	1,260	630	780
		3面	1,890	1,890	940	1,180
		剣道場	630	630	310	390
		柔道場	630	630	310	390
		会議室	630	630	310	390
	市外	1面	1,890	1,890	940	1,180
		2面	3,780	3,780	1,890	2,360
		3面	5,670	5,670	2,830	3,540
		剣道場	1,890	1,890	940	1,180
		柔道場	1,890	1,890	940	1,180
		会議室	1,890	1,890	940	1,180

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

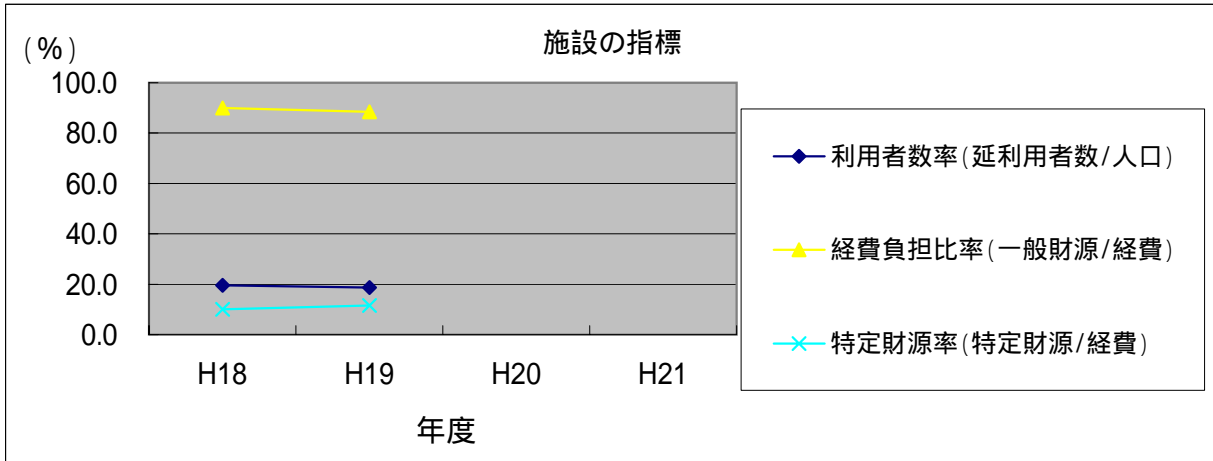
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市小笠体育館		事務事業	16-17
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	施設管理係	
所在地	菊川市下平川5445-1			
施設の概要	設置年月日	昭和61年2月24日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	市民の健康増進、スポーツの振興その他市民の福祉の増進を図るため設置		
	根拠法令等	菊川市体育館条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出: バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン4面、卓球場 文化芸術に関する催し及び講座の実施		
	施設の構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨一部2階 敷地面積 1833.2㎡ 延床面積 1557.03㎡ 1階: 屋内運動場、事務室、更衣室、器具庫、洗面所 2階: 卓球場		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金	1階全面: 午前1,260円、午後1,260円、夕方630円、夜間780円 1階半面: 午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 2階: 午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 (市外の利用者の場合は使用料が3倍となる。)			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		553	415		
需用費		1,103	1,171			千円
その他		183	213			千円
人件費		896	560	0	0	千円
	職員	0.16 896	0.1 560	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	人、千円
	合計	2,735	2,359	0	0	千円
	国・県支出金					千円
	使用料金	275	272			千円
	その他					千円
	特定財源合計	275	272	0	0	千円
	一般財源	2,460	2,087	0	0	千円
	延利用者数	9,692	9,280			人
	4月1日現在人口	49,659	49,729			人
	利用者数率(延利用者数/人口)	19.5	18.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)	-	-4.3	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)	89.9	88.5	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)	10.1	11.5	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当たり負担額(経費/人口)	55	47	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため 現在、岳洋中学校が管理の一部を行い生徒の部活動などで使用している。また、一般への貸出は夜間と休日のみ行っていることから、岳洋中学校との関わりを考慮する必要があると思われる。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 ブラインド設置工事 フットサルができるように防球ネットの設置

施設名	使用者	使用コート	午 前	午 後	夕 方	夜 間
			8:00 - 12:00	13:00 - 17:00	17:00 -19:00	19:00 - 21:30
小笠 体育館	市内	1階半面	630	630	310	390
		1階全面	1,260	1,260	630	780
		2階	630	630	310	390
	市外	1階半面	1,890	1,890	940	1,180
		1階全面	3,780	3,780	1,890	2,360
		2階	1,890	1,890	940	1,180

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

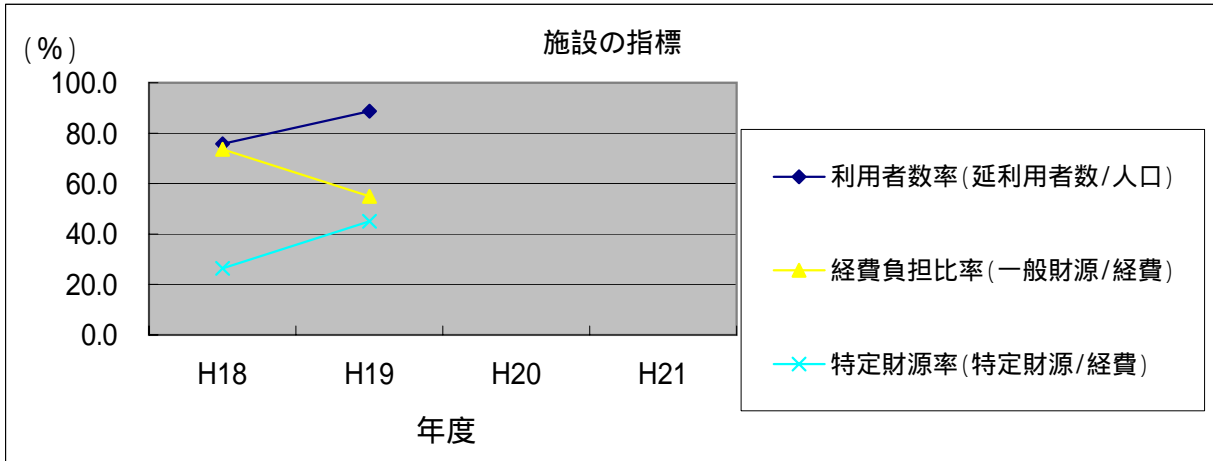
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市堀之内体育館		事務事業	16-18
評価担当部署	総務企画 部	施設管理 課	施設管理 係	
所在地	菊川市堀之内61番地			
施設の概要	設置年月日	昭和52年1月10日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的	市民の健康増進、スポーツの振興その他市民の福祉の増進を図るため設置		
	根拠法令等	菊川市体育館条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出：バスケットボール公式用1面または練習用2面、バレーボール公式用1面または練習用2面、バドミントン3面、卓球台10台 文化芸術に関する催し及び講座の実施		
	施設の構造	鉄骨ダイヤモンドトラス構造、鉄骨造2階建 敷地面積 1097.58㎡ 延床面積 1216.67㎡ 1階：屋内運動場、事務室、更衣室、機具室、演技室、洗面所 2階：ダンスフロア		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金	1階全面：午前1,260円、午後1,260円、夕方630円、夜間780円 1階半面：午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 2階：午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 (市外の利用者の場合は使用料が3倍となる。)			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		288	221		
需用費		2,417	1,628			千円
その他		129	144			千円
人件費		896	672	0	0	千円
	職員	0.16 896	0.12 672	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	人、千円
	合計	3,730	2,665	0	0	千円
	国・県支出金					千円
	使用料金	983	1,201			千円
	その他					千円
	特定財源合計	983	1,201	0	0	千円
	一般財源	2,747	1,464	0	0	千円
	延利用者数	37,591	44,106			人
	4月1日現在人口	49,659	49,729			人
	利用者数率(延利用者数/人口)	75.7	88.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)	-	17.3	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)	73.6	54.9	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)	26.4	45.1	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	75	54	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input checked="" type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、利用率も体育館のなかでもっとも高い施設である。 施設の老朽化、耐震性に課題があり、耐震補強や新たな体育館の建設、近隣体育施設の整備などの検討が必要があると思われる。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 担当課としては、施設の老朽化、耐震性に課題があるために廃止が望ましいと考える。存続する場合には、耐震補強や屋根、外壁塗装を施行する必要がある。

施設名	使用者	使用コート	午 前	午 後	夕 方	夜 間
			8:00 - 12:00	13:00 - 17:00	17:00 -19:00	19:00 - 21:30
堀之内 体育館	市内	1階半面	630	630	310	390
		1階全面	1,260	1,260	630	780
		2階	630	630	310	390
	市外	1階半面	1,890	1,890	940	1,180
		1階全面	3,780	3,780	1,890	2,360
		2階	1,890	1,890	940	1,180

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

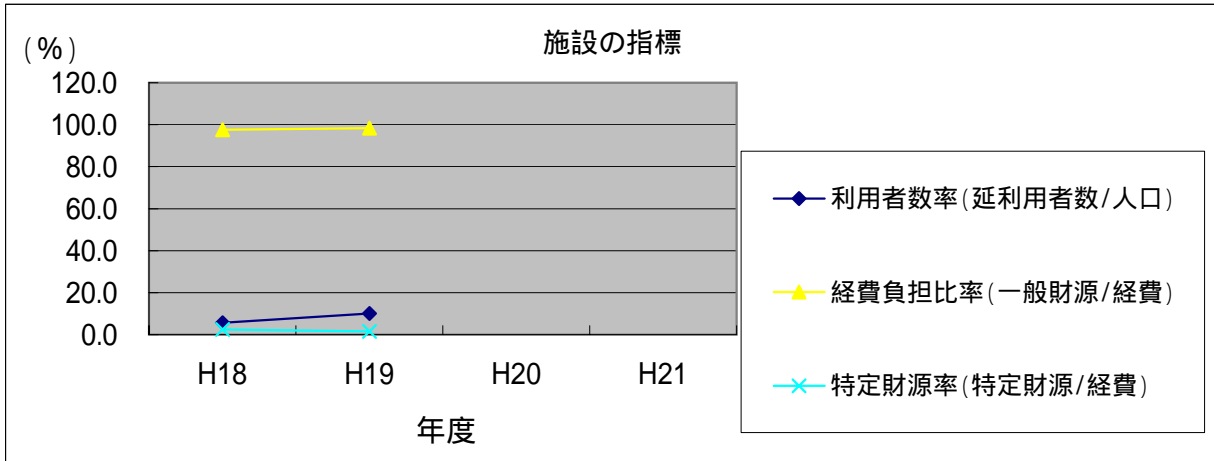
【基本事項（施設の概要）】

施設名	丹野グラウンド		事務事業	16-19
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 丹野932 番地			
施設の概要	設置年月日	昭和55年	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> :直営(一部委託) <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)
	設置目的	農村公園として健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティーの場として設置		
	根拠法令等	菊川市公園条例		
	事業概要	グラウンドの貸出 グラウンドの維持管理		
	施設の構造	公園、グラウンド 敷地面積 30,179m ² グラウンド トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	グラウンド使用料		

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	323	397			千円
需用費	11	76			千円
その他	6	58			千円
人件費	157	672	0	0	千円
職員	0.028 157	0.12 672	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	0	0	0	0	人、千円
合計	497	1,203	0	0	千円
国・県支出金					千円
使用料金	12	19			千円
その他					千円
特定財源合計	12	19	0	0	千円
一般財源	485	1,184	0	0	千円
延利用者数	2,817	4,976			人
4月1日現在人口	49,659	49,729			人
利用者数率(延利用者数/人口)	5.7	10.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	76.6	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	97.6	98.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	2.4	1.6	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	10	24	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくためには、施設の充実した整備が必要である。 (バックネット、ベンチなどの設置)
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30
丹野グラウンド	グラウンド	市内	無料	無料
		市外	1,410	1,890

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

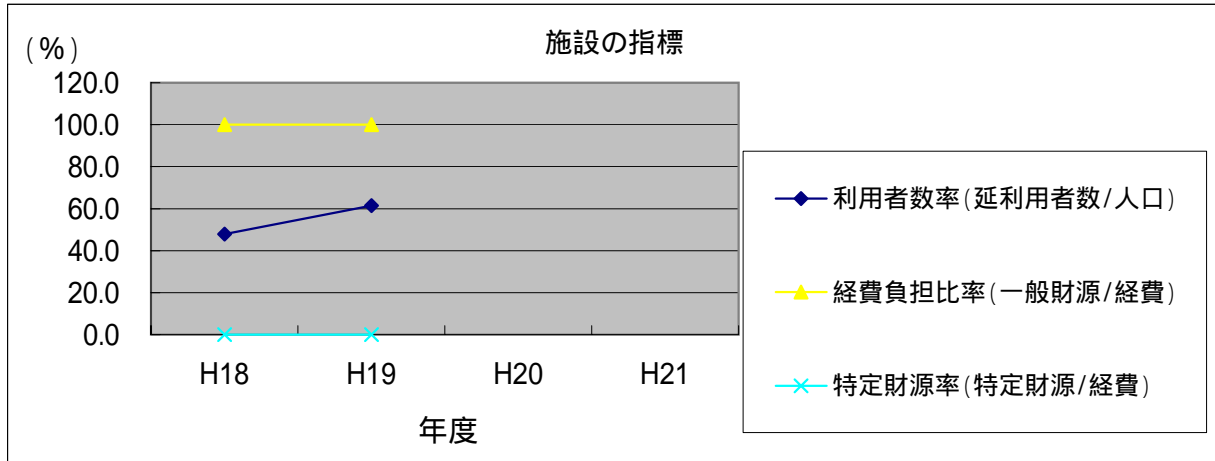
【基本事項（施設の概要）】

施設名	小笠グラウンドゴルフ場		事務事業	16-20
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 下平川506-2 番地			
施設の概要	設置年月日	平成13年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	国土交通省の地域戦略プランにより、河川敷の有効利用と、遊水地を兼ねた公園として整備		
	根拠法令等	菊川市公園条例		
	事業概要	グラウンドゴルフ場の貸出 公園の維持管理		
	施設の構造	グラウンドゴルフ場 敷地面積 13,000㎡ グラウンド トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	-
	使用料金	別紙		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位		
	委託料		1,625	1,574			千円	
需用費		493	55			千円		
その他		11	14			千円		
人件費		157	672	0	0	千円		
	職員	0.028	157	0.12	672	0	人、千円	
	臨時		0		0	0	人、千円	
	嘱託		0		0	0	人、千円	
	合計		2,286		2,315	0	0	千円
国・県支出金							千円	
使用料金		0	0				千円	
その他							千円	
特定財源合計		0	0	0	0	0	千円	
一般財源		2,286	2,315	0	0	0	千円	
延利用者数		23,793	30,531				人	
4月1日現在人口		49,659	49,729				人	
利用者数率（延利用者数/人口）		47.9	61.4	#DIV/0!	#DIV/0!		%	
利用者数増減率（対前年比）		-	28.3	-100.0	#DIV/0!		%	
経費負担比率（一般財源/経費）		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!		%	
特定財源率（使用料/経費）		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!		%	
市民1人当り負担額（経費/人口）		46	47	#DIV/0!	#DIV/0!		円/人	

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるためグラウンドゴルフ協会が芝刈りや草取りなど軽微な作業を奉仕で行っているため、グラウンドゴルフ協会との関係を保つ管理運営が必要
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 17:00
小笠グラウンド ゴルフ場	グラウンド ゴルフ場	市内	無料	無料
		市外	1,260	1,410

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市連合自治会運営費補助金		事務事業	17-1
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市自治会連合組織運営費補助金			
補助対象	市連合自治会			
補助率等	連合自治会1,850千円		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	連合自治会	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民と行政が一体となった自治体制の確立に向け、行政からの情報を確実に市民に伝達し、また各自治会における情報を効率的に市に伝えるための唯一の組織として機能すること		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	3,200	1,850	1,850	
	従事職員数(人)	職員 0.19 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,064	560	840	0
	事業費合計(+)(千円)	4,264	2,410	2,690	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	4,264	2,410	2,690	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

地域の住民自治の維持及び地域と行政間のパイプ役としての組織運営に対する補助を実施

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	住民の地域づくりの推進には不可欠な組織への補助である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政と単位自治会間をつなぐ唯一の組織であり、その維持のためには不可欠である	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

自治会の新旧役員および市役所幹部との情報交換を行うための経費を含み、まちづくりの推進には不可欠な補助である。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 地域づくりの推進に寄与している	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

従来どおりの補助を実施

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	地区自治会運営費補助金		事務事業	17-2
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市自治会連合組織運営費補助金			
補助対象	地区自治会			
補助率等	運営費1270千円、活動費1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	地区自治会	対象者数	11
	意図(どういう状態にしたいのか)	地区自治会における活発なコミュニティ活動及び組織を円滑に運営することで、市民主体の地域づくりが行なわれる		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		26	33	33	
経費	事業費(千円)	2,523	3,007	3,082	
	従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	952	560	840	0
	事業費合計(+)(千円)	3,475	3,567	3,922	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	3,475	3,567	3,922	0

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

地域づくりの主体としての組織の運営に対する補助、地域活性化に寄与する事業費に対する補助及びコミュニティ組織の検討及び同組織の活動に対する補助を実施

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	住民自治の維持のためには必要な組織への補助である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域のコミュニティ活動の推進には必要な補助である	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 地域の住民自治の維持につながっている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

従来の補助金の一部を「菊川市地域1%交付金」へ移行するため縮小とする。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	コミュニティ施設整備事業費補助金		事務事業	17-3
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市コミュニティ施設整備事業補助金			
補助対象	自治会等コミュニティ組織			
補助率等	事業費の2/3以内 かつ800万円を限度		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	コミュニティ組織(主に自治会)	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	コミュニティ活動の拠点を整備することによる組織の活性化		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	0	1	
経費	事業費(千円)	16,000	0	8,000	
	従事職員数(人)	職員 0.51 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.36 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,856	0	2,016	0
	事業費合計(+)(千円)	18,856	0	10,016	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	8,000		4,000	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	10,856	0	6,016	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

前年度(H18年度)の実施はなかったが1年に1自治会へ実施し、地域のコミュニティ活動の拠点となる施設整備に対して補助した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	総合計画にもあるように、地域コミュニティ推進を図る上でも重要かつ必要である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	コミュニティ活動の拠点でもあり、災害時の避難所としても活用されるため不可欠である	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 地域のコミュニティ活動の拠点となることで、地域の活性化が図られることから有効	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	(H18 実施 なし)		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

地域のコミュニティ活動の拠点・活性化を図ることはもちろんだが、災害時には避難所としての役割を担うため不可欠で、こうした点からも有効であり今後も継続が必要である

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	地区センター運営費補助金		事務事業	17-4
評価担当	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における 上位施策	政策	笑顔が生まれるまち		
	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市地区センター運営費補助金			
補助対象	地区センター管理運営組織			
補助率等	3,400,000円		終期	21 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内各地区の地区センター運営委員会	対象者数	10地区センター
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域住民の福祉及び文化の向上		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		9	10	10	
経費	事業費(千円)	3,060	3,400	3,400	
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	392	1,120	560	0
	事業費合計(+)(千円)	3,452	4,520	3,960	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	3,452	4,520	3,960	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

地区センター独自の事業の展開、広報誌の発行、継続的な活動の活発化が各地区センターでみられ、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	補助金をもとに地区センター独自の事業や、社会教育活動が各地区センターで活発に行われ、地域住民の交流の場となるとともに福祉及び文化の向上が図られている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	各種団体が広く活動するための補助であり、よりよい地区センター活動を続けていくためには補助が必要である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	当該補助金を活用しての地区センター活動が盛んに行われている。補助金がなくなれば、地域活動の衰退が見込まれる。
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
補助金として支出することに妥当性がある				
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

地域活動を行う上で必要となる経費を支出することは適当と思われる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定	
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	各地区センター活動が活発になり福祉と文化の向上に大きく役立っている。利用人数実績(平成18年度:146,666人 平成19年度:159,716人 13,050人の増)
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B2

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

コミュニティ協議会設立後は、移行していく事業もあると予想されるが、コミ協設立は21年度末までを目処としているため、21年度までの補助金交付は必要である。その後は部分的に1%地域づくり活動交付金制度へ移行する計画である。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

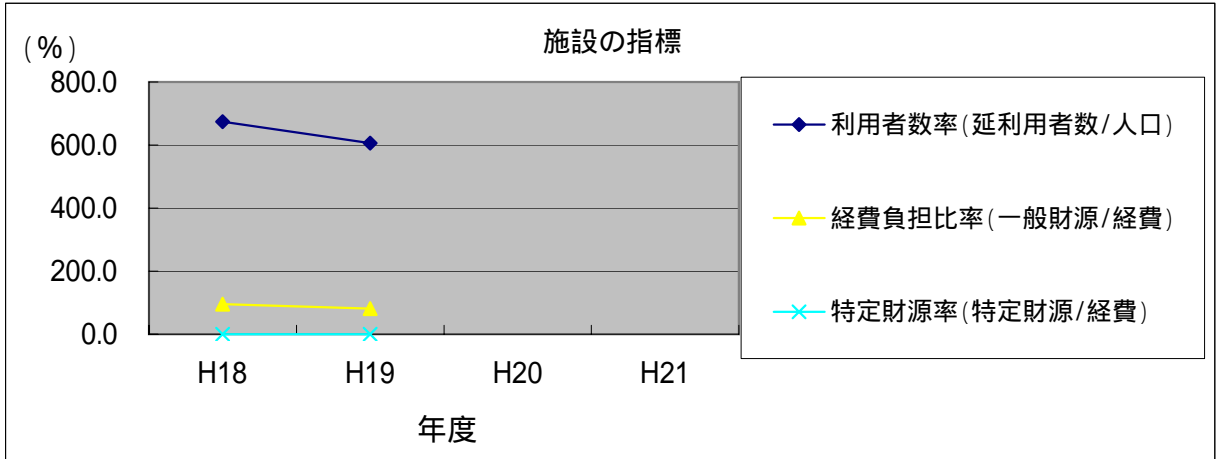
【基本事項（施設の概要）】

施設名	青葉台コミュニティセンター		事務事業	17-5
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市青葉台一丁目12番地の2			
施設の概要	設置年月日	平成6年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市青葉台コミュニティセンター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄骨造平屋建 敷地面積 2052m ² 延床面積 652.97m ² (公会堂部分含む) 多目的ホール、和室、健康相談室、第1会議室、第2会議室、 図書コーナー、調理実習室、地区公会堂		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	355	322			千円
需用費	1,171	1,112			千円
その他	134	3,112			千円
人件費	2,000	2,000	0	0	千円
職員	0	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	1	2,000	1	2,000	人、千円
合計	3,660	6,546	0	0	千円
国・県支出金	0	0			千円
使用料金	0	0			千円
その他	172	1,237			千円
特定財源合計	172	1,237	0	0	千円
一般財源	3,488	5,309	0	0	千円
延利用者数	21,408	19,024			人
4月1日現在人口	49,770	49,770			人
青葉台地区人口	3,176	3,138			人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	674.1	606.2	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	-11.1	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	95.3	81.1	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	74	132	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

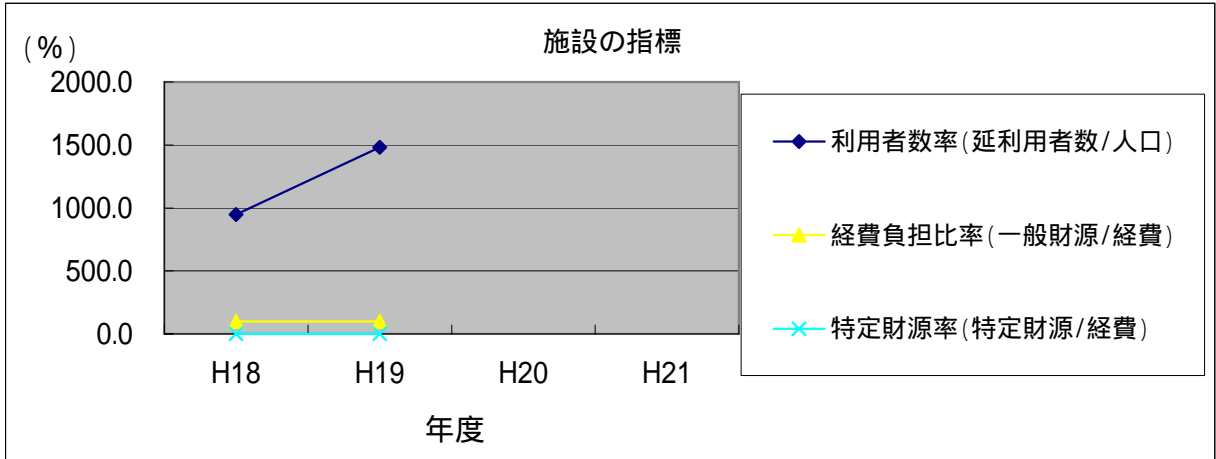
【基本事項（施設の概要）】

施設名	牧之原農村婦人の家		事務事業	17-6
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市牧之原227番地の5			
施設の概要	設置年月日	昭和59年2月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市牧之原農村婦人の家条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造平屋建 敷地面積 1543㎡ 延床面積 382.48㎡ 健康増進室、学習室1、学習室2、研修室、農産加工・調理実習室、大型洗濯機		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	165	147			千円
需用費	865	799			千円
その他	76	503			千円
人件費	2,000	2,000	0	0	千円
職員	0	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	1	2,000	1	2,000	人、千円
合計	3,106	3,449	0	0	千円
国・県支出金	0	0			千円
使用料金	0	0			千円
その他	0	0			千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	3,106	3,449	0	0	千円
延利用者数	7,154	11,236			人
4月1日現在人口	49,770	49,770			人
牧之原地区人口	754	759			人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	948.8	1480.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	57.1	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	62	69	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

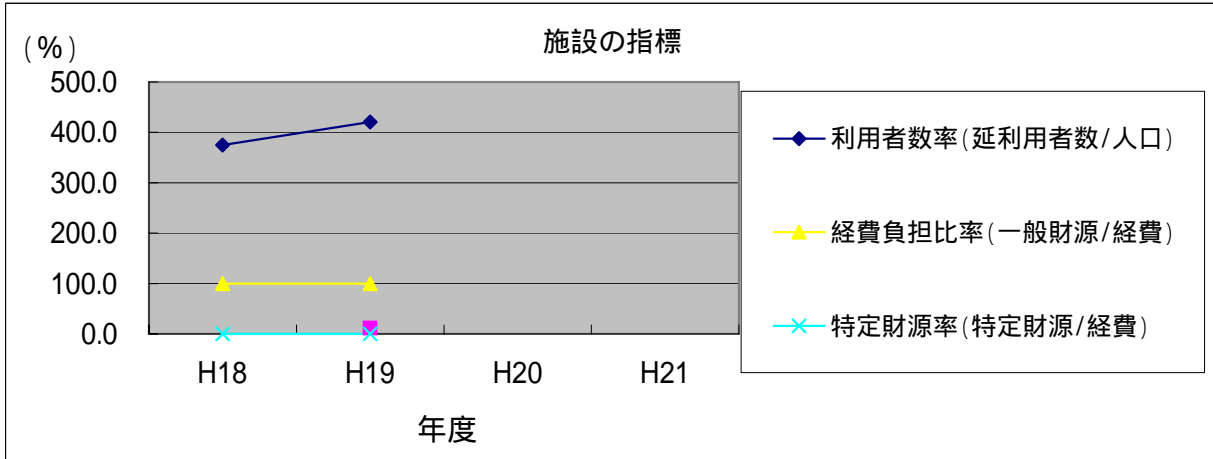
【基本事項（施設の概要）】

施設名	六郷地区センター		事務事業	17-7
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市本所1634番地の7			
施設の概要	設置年月日	昭和55年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市六郷地区センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 1184㎡ 延床面積 523.93㎡ 集会場、和室、保健室、第1サークル室、第2サークル室、 第3サークル室、映写室、調理実習室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	343	298			千円
需用費	1,225	1,287			千円
その他	972	1,013			千円
人件費	2,000	2,000	0	0	千円
職員	0	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	1	2,000	1	2,000	0人、千円
合計	4,540	4,598	0	0	千円
国・県支出金	0	0			千円
使用料金	0	0			千円
その他	0	0			千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	4,540	4,598	0	0	千円
延利用者数	24,073	26,771			人
4月1日現在人口	49,770	49,770			人
六郷地区人口	6,421	6,364			人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	374.9	420.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	11.2	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	91	92	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

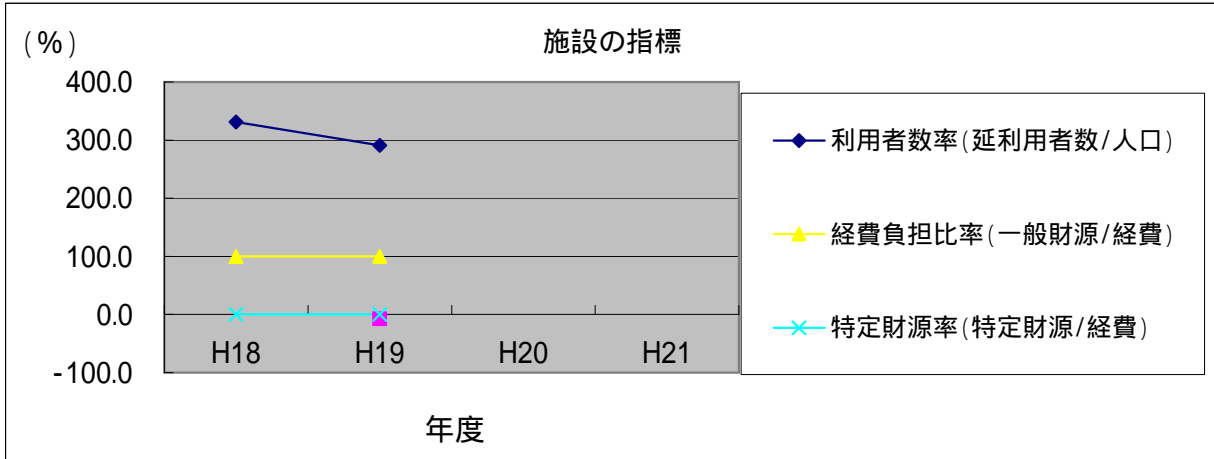
【基本事項（施設の概要）】

施設名	加茂地区センター		事務事業	17-8
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市加茂1765番地			
施設の概要	設置年月日	昭和57年2月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市加茂地区センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 606㎡ 延床面積 414.75㎡ 集会室、研修室、健康相談室、第1会議室、第2会議室、調理教室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	323	301			千円
需用費	1,150	866			千円
その他	82	1,179			千円
人件費	2,000	2,000	0	0	千円
職員	0	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	1	2,000	1	2,000	0人、千円
合計	3,555	4,346	0	0	千円
国・県支出金	0	0			千円
使用料金	0	0			千円
その他	0	0			千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	3,555	4,346	0	0	千円
延利用者数	15,583	14,420			人
4月1日現在人口	49,770	49,770			人
加茂地区人口	4,705	4,955			人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	331.2	291.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	-7.5	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当たり負担額(経費/人口)	71	87	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

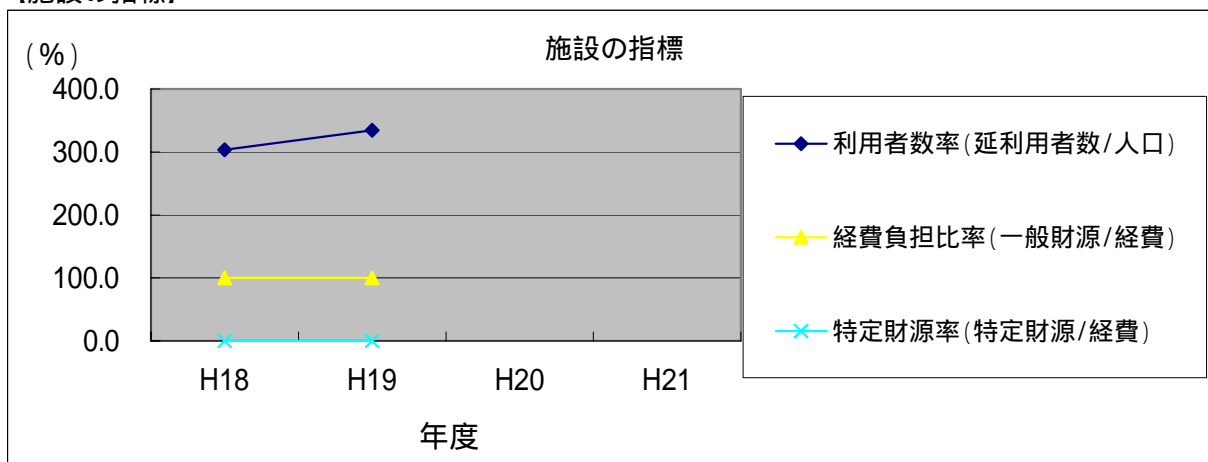
【基本事項（施設の概要）】

施設名	横地地区センター		事務事業	17-9
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市土橋28番地			
施設の概要	設置年月日	昭和59年2月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市横地地区センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造平屋建 敷地面積 1853㎡ 延床面積 427㎡ 集会室、研修室、健康相談室、第1会議室、第2会議室、調理教室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	178	160			千円
需用費	845	819			千円
その他	85	143			千円
人件費	2,000	2,000	0	0	千円
職員	0	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	1	2,000	1	2,000	人、千円
合計	3,108	3,122	0	0	千円
国・県支出金	0	0			千円
使用料金	0	0			千円
その他	0	0			千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	3,108	3,122	0	0	千円
延利用者数	7,107	7,698			人
4月1日現在人口	49,770	49,770			人
横地地区人口	2,342	2,301			人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	303.5	334.6	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	8.3	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	62	63	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

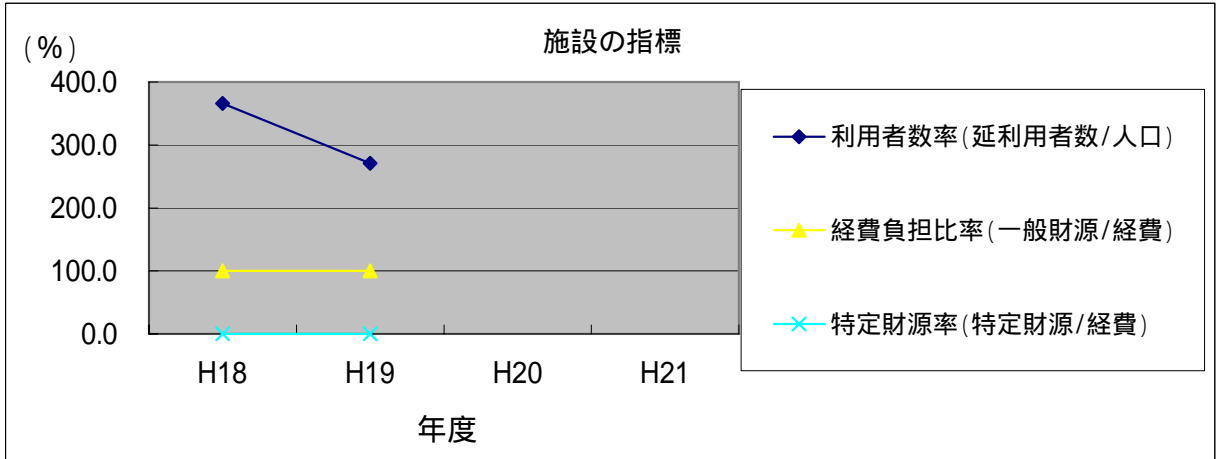
【基本事項（施設の概要）】

施設名	内田地区センター		事務事業	17-10
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市下内田1730番地			
施設の概要	設置年月日	昭和56年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市農村集落多目的共同利用施設条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 5270㎡ 延床面積 641.91㎡ 大会議室、老人クラブ室、健康相談室、第1研修室、第2研修室、 子ども遊戯室、図鑑資料室、会議室、調理実習室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	280	233			千円
需用費	923	927			千円
その他	137	320			千円
人件費	2,000	2,000	0	0	千円
職員	0	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	1	2,000	1	2,000	0人、千円
合計	3,340	3,480	0	0	千円
国・県支出金	0	0			千円
使用料金	0	0			千円
その他	0	0			千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	3,340	3,480	0	0	千円
延利用者数	11,972	9,048			人
4月1日現在人口	49,770	49,770			人
内田地区人口	3,270	3,340			人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	366.1	270.9	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	-24.4	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	67	70	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

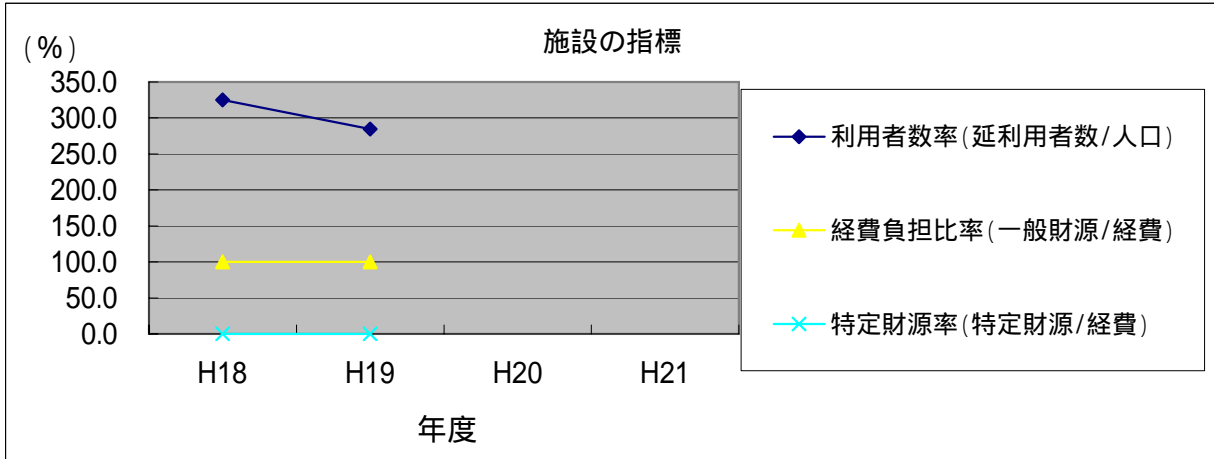
【基本事項（施設の概要）】

施設名	河城地区センター		事務事業	17-11
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市吉沢451-1番地			
施設の概要	設置年月日	昭和58年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市農村集落多目的共同利用施設条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 2848㎡ 延床面積 639.21㎡ 大会議室、老人クラブ室、健康相談室、村づくり推進室、会議室、 研修室、調理実習室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	419	198			千円
需用費	1,912	1,624			千円
その他	142	325			千円
人件費	2,000	2,000	0	0	千円
職員	0	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	1	2,000	1	2,000	人、千円
合計	4,473	4,147	0	0	千円
国・県支出金	0	0			千円
使用料金	0	0			千円
その他	0	0			千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	4,473	4,147	0	0	千円
延利用者数	16,443	14,107			人
4月1日現在人口	49,770	49,770			人
河城地区人口	5,058	4,958			人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	325.1	284.5	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	-14.2	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	90	83	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

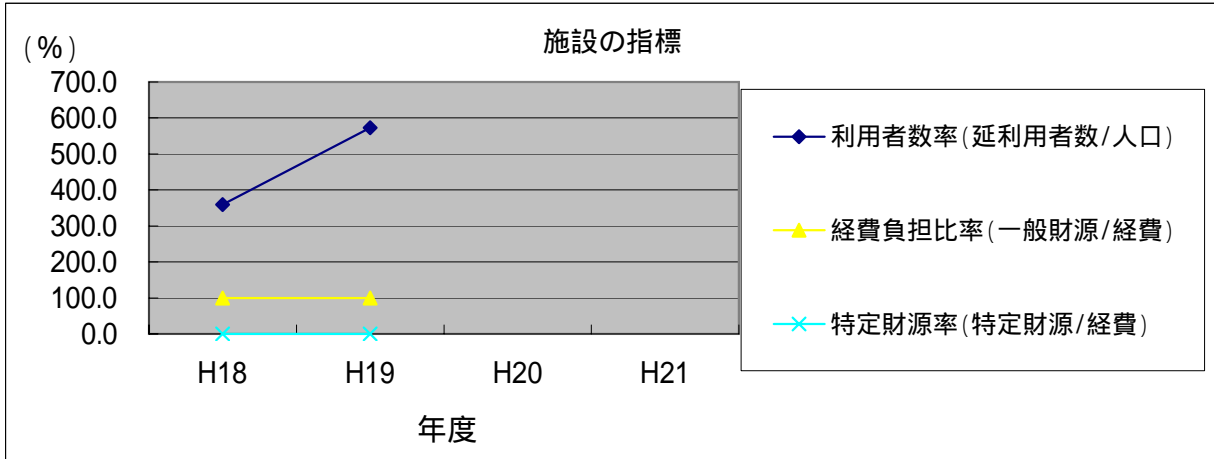
【基本事項（施設の概要）】

施設名	西方地区センター		事務事業	17-12
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市西方2300番地の1			
施設の概要	設置年月日	昭和58年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市多目的研修集会施設条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 1908㎡ 延床面積 460.75㎡ 大会議室、調理実習室、研修室、小会議室、健康相談室、 村づくり推進室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	360	337			千円
需用費	1,152	568			千円
その他	1,233	193			千円
人件費	2,000	2,000	0	0	千円
職員	0	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	1	2,000	1	2,000	人、千円
合計	4,745	3,098	0	0	千円
国・県支出金	0	0			千円
使用料金	0	0			千円
その他	0	0			千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	4,745	3,098	0	0	千円
延利用者数	10,389	16,738			人
4月1日現在人口	49,770	49,770			人
西方地区人口	2,889	2,924			人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	359.6	572.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	61.1	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	95	62	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

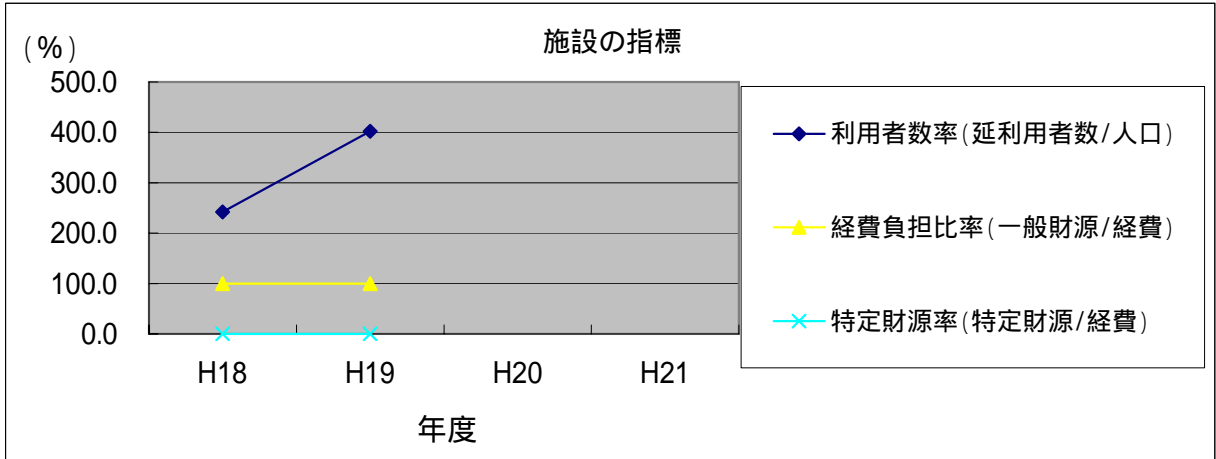
【基本事項（施設の概要）】

施設名	平川コミュニティ防災センター		事務事業	17-13
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市下平川1835番地			
施設の概要	設置年月日	平成18年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の防災意識の高揚及び防災活動の推進、コミュニティ活動推進の拠点		
	根拠法令等	菊川市平川コミュニティ防災センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 1979m ² 延床面積 459.27m ² 研修室(避難室)、第1会議室、第2会議室(非難室)、第3会議室、調理室(炊出し訓練室)		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	201	216			千円
需用費	632	590			千円
その他	113	230			千円
人件費	2,000	2,000	0	0	千円
職員	0	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	1	2,000	1	2,000	0人、千円
合計	2,946	3,036	0	0	千円
国・県支出金	0	0			千円
使用料金	0	0			千円
その他	0	0			千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	2,946	3,036	0	0	千円
延利用者数	10,467	17,237			人
4月1日現在人口	49,770	49,770			人
平川地区人口	4,320	4,284			人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	242.3	402.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)	-	64.7	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	59	61	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

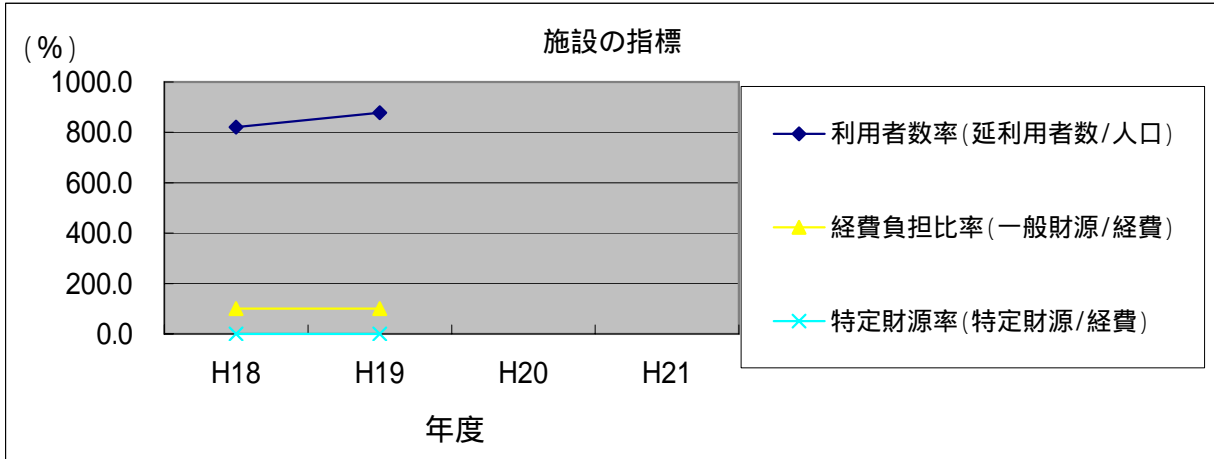
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市菊川老人福祉センター(通称:町部地区センター)		事務事業	17-14
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 地域振興 係
所在地	菊川市堀之内70 - 1			
施設の概要	設置年月日	昭和51年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	老人の福祉増進		
	根拠法令等	菊川市老人福祉センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄骨造(ビルタイプ)1階建 敷地面積 1951.808㎡ 延床面積 741.116㎡ 娯楽室、休養室、研修室、小会議室、書庫		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時15分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		519	282		
需用費		1,524	719			千円
その他		6,365	224			千円
人件費		2,000	2,000	0	0	千円
	職員	0	0	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	1	2,000	0	0	人、千円
	合計	10,408	3,225	0	0	千円
	国・県支出金	0	0			千円
	使用料金	0	0			千円
	その他	0	0			千円
	特定財源合計	0	0	0	0	千円
	一般財源	10,408	3,225	0	0	千円
	延利用者数	22,070	23,437			人
	4月1日現在人口	49,770	49,770			人
	町部地区人口	2,690	2,670			人
	利用者数率(延利用者数/地区人口)	820.4	877.8	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)	-	6.2	-100.0	#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	209	65	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、平成19年度から事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

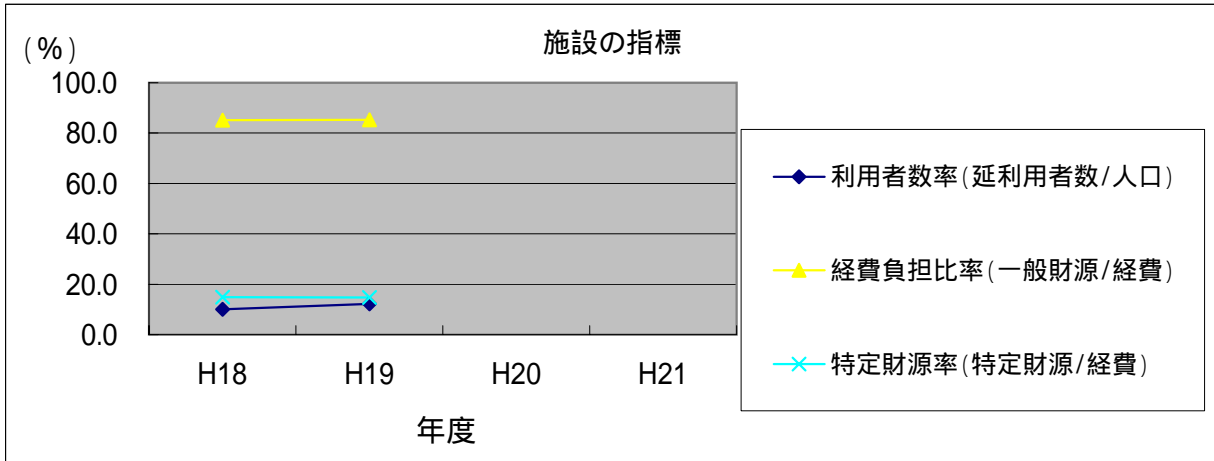
【基本事項（施設の概要）】

施設名	市民集会所		事務事業	17-15
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	施設管理係	
所在地	菊川市堀之内70番地の2			
施設の概要	設置年月日	昭和50年3月31日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	進出する企業による新設工場と地域社会の融和を図り、かつ、地域の福祉向上の場として設置。		
	根拠法令等	菊川市市民集会所条例、菊川市市民集会所条例施行規則		
	事業概要	文化芸術に関する催し及び講座の実施		
	施設の構造	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 244㎡ 延床面積 282㎡		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	集会所使用料		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		149	140			千円
需用費		781	792			千円	
その他		18	18			千円	
人件費		151	672	0	0	千円	
	職員	0.027	151	0.12	672	0	0人、千円
	臨時		0		0	0	0人、千円
	嘱託		0		0	0	0人、千円
	合計		1,099		1,622	0	0千円
	国・県支出金						千円
	使用料金		164		240		千円
	その他						千円
	特定財源合計		164		240	0	0千円
	一般財源		935		1,382	0	0千円
	延利用者数		5,003		6,045		人
	4月1日現在人口		49,659		49,770		人
	利用者数率（延利用者数/人口）		10.1		12.1	#DIV/0!	#DIV/0!%
	利用者数増減率（対前年比）		-		20.8	-100.0	#DIV/0!%
	経費負担比率（一般財源/経費）		85.1		85.2	#DIV/0!	#DIV/0!%
	特定財源率（使用料/経費）		14.9		14.8	#DIV/0!	#DIV/0!%
	市民1人当り負担額（経費/人口）		22		33	#DIV/0!	#DIV/0!円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	企業と地域社会の融和を図り、かつ、地域の福祉向上の場として管理していく。	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
効率的な管理運営を行うためには、庁舎一体としての管理が望ましい。施設の利用率を向上させるために、企業研修会会場などに使用願ように企業交流会時にPRする。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
施設の利用率向上のための手法等について見直しを行うとともに、施設のあり方について検討する必要がある。		

施設名	使用する月	9:00 - 12:00	13:00 - 17:00	18:00 - 21:00
市民 集会所	4・5・9・10月	1,680	2,200	2,620
	6・7・8・11・12・1・2・3月	2,730	3,670	3,670

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

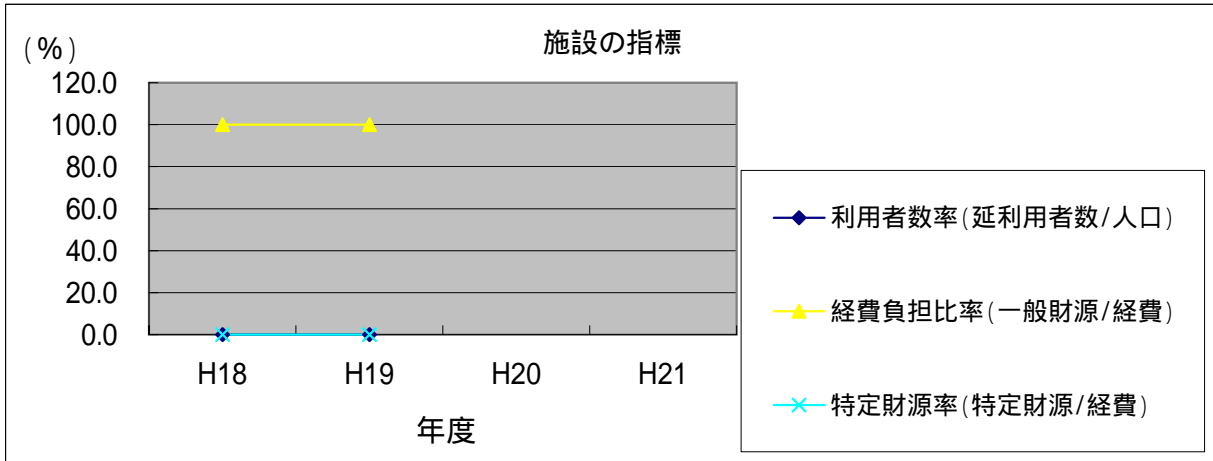
【基本事項（施設の概要）】

施設名	丹野多目的集会所		事務事業	17-16
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市丹野934番地の4			
施設の概要	設置年月日	昭和55.3.15	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> :直営(一部委託) <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の交流促進及び生活環境の整備などのため		
	根拠法令等	(旧小笠町条例)小笠町多目的集会施設設置条例		
	事業概要	地域住民の交流を促進する事業		
	施設の構造	多目的集会施設 鉄骨平屋 スレート葺 88.5m ²		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	無		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		91	112			千円
需用費		45	47			千円	
その他		2	3			千円	
人件費		157	672	0	0	千円	
	職員	0.028	157	0.12	672	0	0人、千円
	臨時		0		0	0	0人、千円
	嘱託		0		0	0	0人、千円
	合計		295		834	0	0千円
国・県支出金							千円
使用料金		0	0				千円
その他							千円
特定財源合計		0	0	0	0		千円
一般財源		295	834	0	0		千円
延利用者数		-	-				人
4月1日現在人口		49,659	49,770				人
利用者数率(延利用者数/人口)			#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!		%
利用者数増減率(対前年比)		-	#VALUE!	#VALUE!	#DIV/0!		%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!		%
特定財源率(使用料/経費)		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!		%
市民1人当り負担額(経費/人口)		6	17	#DIV/0!	#DIV/0!		円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	自然環境のなかで、休息、運動、レクリエーションなどを行う場として管理していく	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
地元住民に利用していただくために、施設の管理を丹野老人クラブ(歌謡クラブ)へお願いしている。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	地域間交流事業		事務事業	18-1
評価担当部署	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における 上位施策	政策	笑顔が生まれるまち		
	施策	市民と地域間交流の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49,770
----------	------	------	--------

手段(どうやって)	小谷村への塩の道まつりツアーへの参加
-----------	--------------------

活動指標名	小谷村への塩の道まつりツアー参加者数	算定・把握方法	ツアー参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	友好姉妹都市締結に向けての小谷村の紹介
------------------	---------------------

成果指標名	小谷村への塩の道まつりツアー参加者数
算定・把握方法	ツアー参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		5月2日、3日に実施	5月2日、3日に実施	5月2日、3日に実施	
経費	事業費(千円)	220	211	183	
	従事職員数(人)	職員 0.24 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,344	840	336	0
	総事業費(+)(千円)	1,564	1,051	519	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)				
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	1,564	1,051	519	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(人)	35	38	29		
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値(人)	35	38	29	最終目標値	
	目標値(人)	40	40	40	40	値 40
	目標達成度(%)	87.5%	95.0%	72.5%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度に引き続き「塩の道まつりツアー」を実施したが、参加者は減少した

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	個人での参加者や民間業者で企画していたりする
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	相互理解のための必要な情報が提供できている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	現在の事業時期では参加したいが参加できないという声もあるからか、参加者は減少している

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現在の事業は、交流面であり効果があがらないため時期を含め効果的な事業を検討する
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在の事業に代わるものがあれば、他の効果的な交流事業を実施する
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	同様の事業を行なっている民間を利用していただき、他の効果的な事業を行なう
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在でも低コストで実施している

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
b	b	c

総合評価

自動判定	担当課評価
C	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

友好締結に向け、地域交流の活性化、理解を深める上ではこの事業は成果が見込めないため廃止し、民間企業団体等へ移行し他の有効的な事業へ変更する。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

相互理解や地域の活性化を図るために、地域住民との交流のできる事業へ移行し成果をあげられるよう、より多くの市民へ周知する必要がある

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	友好交流事業補助金(小谷)		事務事業	18-2
評価担当	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	笑顔が生まれるまち 市民と地域間交流の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市友好交流宿泊助成金			
補助対象	小谷村営の宿泊施設を利用した市民			
補助率等	定額	中学生以上3千円 小学生2千円	終期	20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	小谷村の村営施設に宿泊した菊川市民	対象者数	全市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	友好姉妹都市締結に向けて小谷村との交流の促進と紹介		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		26	15	1	
経費	事業費(千円)	103	45	3	
	従事職員数(人)	職員 0.17 臨時	職員 0.15 臨時	職員 0.11 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	952	840	616	0
	事業費合計(+)(千円)	1,055	885	619	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	1,055	885	619	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

秋に開催された「ODORA THE 菊川」の小谷村のコーナーでのPRや広報誌等へ掲載し、促進を図ったが利用者は少なかった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	宿泊助成のみでは交流の促進につながらないが、他事業との関連性や市民同士の交流のための利用に効果的である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	多様な分野での交流が継続できるように、行政がサポートする必要がある	
	補助に対するニーズが十分ある			x
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

しばらく継続して様子を見てみたが、利用者が減少しているため他の事業へ移管し交流の促進を図るため

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	x
	↳ 判定理由	相互理解をする上で、効果的だが広報誌等で周知を図ったが効果が認められなかった
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

利用者が減少し、効果が得られないため交流の促進につながる他事業へ移管することで有効に活用していくため

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	友好交流事業補助金（下関）		事務事業	18-3
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	市民と地域間交流の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市地域間交流推進事業補助金			
補助対象	産業、スポーツ等について活動している市民団体			
補助率等	一団体 100千円上限	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象（誰・何を）	他の自治体の各種団体との交流をする市内に活動拠点がある団体	対象者数	市内を活動拠点とする団体
	意図（どういう状態にしたいのか）	スポーツ等の活動を通し地域の交流を深め、相互理解をする		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		0	1	0	
経費	事業費（千円）	0	70	0	
	従事職員数（人）	職員 0.00	嘱託 職員 0.10 臨時	職員 0.00	嘱託 職員 臨時
	人件費（千円）	0	560	0	0
	事業費合計（+）（千円）	0	630	0	0
財源内訳	国・県補助金（千円）				
	その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	630	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

事業実施はなかった

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域間交流を推進していく上で、人とのコミュニケーションを図るためにも活性化につながり必要である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域間交流を今後も継続させていくためにも不可欠である	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 今後の交流の促進につながり継続的な交流が期待できる	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

旧町からの交流のあるところまた他自治体との交流の推進、相互理解を深め、交流を行う団体のより多くの住民が交流できるように広報していく

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	ポルトガル通訳者配置事業		事務事業	19-1
評価担当部署	総務企画部	地域支援課	外国人共生係	
総合計画における 上位施策	政策	笑顔が生まれるまち		
	施策	外国人との共生の地域づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住のポルトガル語圏の外国人	対象者数	3,100
----------	------------------	------	-------

手段(どうやって)	通訳者を庁舎に配属する
-----------	-------------

活動指標名	通訳者数	算定・把握方法	通訳者数
活動指標名	通訳者勤務数	算定・把握方法	業務日誌
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	日本語に不自由な外国人住民(おもに、ポルトガル語を母国語とするブラジル人)へ市行政や地域での暮らしについて、様々な情報を母国語で提供する。
------------------	---

成果指標名	依頼件数を指標。(H17は、通訳者勤務数)
算定・把握方法	依頼件数(H17は、勤務回数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		市民課窓口に在籍し、必要に応じ通訳及び翻訳業務を実施	市民課窓口に在籍し、必要に応じ通訳及び翻訳業務を実施	市民課窓口に在籍し、必要に応じ通訳及び翻訳業務を実施	
経費	事業費(千円)	703	1,114	833	
	従事職員数(人)	職員 0.18 嘱託 臨時 1.00	職員 0.25 嘱託 臨時 1.00	職員 0.20 嘱託 臨時 1.00	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,508	2,900	2,620	0
	総事業費(+)(千円)	3,211	4,014	3,453	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)		0	0	
	起債(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	3,211	4,014	3,453	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(人)	1	1	1	
	指標の実績値(回)	135	181	217	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(件)	135	269	531	最終目標値
	目標値(件)	150	180	180	530
	目標達成度(%)	90.0%	149.4%	295.0%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

外国人市民(おもにポルトガル語を母国語とする者)が、市役所窓口における各種手続きや健康診断などがスムーズに行われるよう、ポルトガル語通訳を配置している。また、日本語に不自由な市民が「必要なときに必要な情報」を得られるよう、日本語で書かれている行政情報、市役所からの通知および案内、表示などをポルトガル語へ翻訳した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	個人との直接契約であるため、民間事業者に委託するより安価である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	「菊川市多文化共生推進行動指針」に基づくものである。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	通訳者の勤務日を頼りに訪問する外国人市民が増えている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	職員が語学能力を取得するのは困難である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	増え続けるポルトガル語圏の市民に対応するためには必須である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市内にNPO法人が無く、国際交流協会においても体制が整っているとは言えない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、最低限の人数である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

当市においては外国人住民の総人口に占める割合が高く、とりわけポルトガル語圏出身者がほとんどである。すべての外国人住民が日本語に堪能ではないため、市役所窓口で市民と職員の意思疎通が図られないこともしばしばである。言語の違いが原因で起こる誤解や問題を解決するため、外国語に精通している通訳者は必要である。また市行政や地域に対する理解を深めることのできるように、行政情報をポルトガル語で提供するための翻訳業務も行っている。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	国際交流協会補助金		事務事業	19-2
評価担当	総務企画部	地域支援課	外国人共生係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	外国人との共生の地域づくりの推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市国際交流協会補助金				
補助対象	国際交流協会				
補助率等	10万円	終期	20年度		
市以外からの補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	国際交流協会の活動費		対象者数	46
	意図(どういう状態にしたいのか)	国際交流協会が行政と連携、役割分担をしながら行う「地域で出来る国際交流」事業の運営・展開が、(日本人、外国人ともに)同じ地域に暮らす住民として相互理解を深めることへとつながる。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	100	100	100	
	従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	952	1,120	560	0
	事業費合計(+)(千円)	1,052	1,220	660	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	1,052	1,220	660	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

地域に住む外国人との共生を図る事業の一つとして、市内各所へ「情報掲示板・インフォメーションボード」を設置。外国人市民(おもにブラジル人)へ母国語による情報提供を行っている。ボランティア日本語教師による「にほんご教室」を週に一度、開催している。また市内でのイベントへ参加し、地元外国人市民との交流を図った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	日本人と市内在住外国人との相互理解のための事業を展開している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	外国人との共生を目指す市にとって当該団体は不可欠であり、その団体の事業に対する補助は必要である	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	行政と連携・役割分担をしながら、民間にできる分野での事業展開を進めている。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 日本人と市内在住外国人との相互理解のための事業が展開され、交流が少しずつ進められている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今後も引続き、情報掲示板を活用した外国語での情報提供、日本語教室、地域住民との交流事業などを行う計画である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	国際交流協会海外派遣事業補助金		事務事業	19-3
評価担当	総務企画部	地域支援課	外国人共生係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	外国人との共生の地域づくりの推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市国際交流協会補助金			
補助対象	国際交流協会			
補助率等	定額 3万円 / 人	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	国際交流協会が主催する海外派遣事業参加者	対象者数	19
	意図(どういう状態にしたいのか)	語学力、知識、文化及び愛郷心の向上が図られ、将来を担う人材が育成される。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		21人	0	19人	
経費	事業費(千円)	630	0	570	
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.00 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	0	560	0
	事業費合計(+)(千円)	1,470	0	1,130	0
財源内訳	国・県補助金(千円)			0	
	その他(千円)			0	
	一般財源(千円)	1,470	0	1,130	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

実施時期：3月下旬、派遣先：米国アリゾナ州フェニックス市、派遣員：中学生14名・一般成人5名
事前研修：開催回数10回、事後研修：開催回数1回

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 / ×)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	派遣された市民を通し、地域における住民の国際理解を深めることが出来る。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	中学生等の青少年の国際感覚を養い、国際人の育成に不可欠な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	市民レベルでの地域の国際化を進め、国際交流に対する理解を深めるためには、国際感覚豊かな青少年の育成は不可欠であり、この事業はそういうニーズに応えるものである。	
支出の 適格性 (〇 / ×)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 / ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 / ×)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	×の場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定	
有効性 適時性 (〇 / ×)	補助金の交付に対して効果が認められる			
	↳	判定理由	交流することにより、自分の地域を見直す機会を与え、その都度、感想文などをまとめている。草の根の交流に終りはなく、この事業を機に市民レベルでの地域間の交流を継続していくことが最大の効果となる。	
補助対象 経費 (〇 / ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率が要綱で定められた額以内となっている			
団体等の 適格性 (〇 / ×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である			
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること			

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

- A**
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A	(H18 実施 なし)		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

考える力、国際社会に生きる力を身につけるために、異文化にじかに触れるという機会を得ることは、大いに有効である。学力重視ではなく意欲のある児童生徒を助成することができ、国際交流協会の実績を生かした実りある海外体験が期待できる

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	外国人住民向け相談窓口事業		事務事業	19-4 (新規)
評価担当部署	総務企画 部	地域支援 課	外国人共生 係	
総合計画における 上位施策	政策	笑顔が生まれるまち		
	施策	外国人との共生の地域づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住の外国人	対象者数	4,200
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	外国語(ポルトガル語)の話せる相談員を市役所へ配置し、外国人市民の生活相談に応じる。相談者がブラジル国籍者であれば、ポルトガル語での相談に応じる。生活全般や行政などの情報提供も必要に応じて提供する。
-----------	---

活動指標名	相談員数	算定・把握方法	相談員数
活動指標名	相談窓口開催数	算定・把握方法	業務日誌
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	母国とは生活習慣やルール、様々な制度が異なる日本の地域社会で外国人市民が安心して暮らせるよう、相談できる機会を提供する。
------------------	--

成果指標名	相談件数
算定・把握方法	業務日誌

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		外国人市民を対象とした生活相談			
経費	事業費(千円)				107
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時 0.50	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)				2,430
	総事業費(+)(千円)				2,537
財源内訳	国・県支出金等(千円)				0
	起債(千円)				0
	その他(千円)				0
	一般財源(千円)				2,537

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標 の実績値(人)				1		
	指標 の実績値(回)				23		
	指標 の実績値						
	指標 の実績値						
成果指標	実績値(件)				48	最終目標値	
	目標値(件)				24	48	値 48
	目標達成度(%)				200.0%	0.0%	年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

本事業は、平成19年度の新規事業である。(平成19年10月開始)。菊川市の外国人市民を対象とした相談窓口を開設し、日本語とポルトガル語で相談を受け付ける。相談受付内容は、主に生活や市行政に関すること。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	個人との直接契約であるため、民間事業者に委託するより安価である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	「菊川市多文化共生推進行動指針」に基づくものである。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	住民だけでなく、市職員から相談を受けることがある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	職員が語学能力を取得するのは困難である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	増え続けるポルトガル語圏の市民に対応するためには必須である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市内にNPO法人が無く、国際交流協会においても体制が整っているとは言えない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、最低限の人数である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
/	/		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

当市においては外国人住民の総人口に占める割合が高く、とりわけポルトガル語圏出身者がほとんどである。すべての外国人住民が日本語に堪能ではなく、母国語で相談できる機会のニーズは高いと言える。市行政に関する相談には、その場で解決できるよう努め、またそれ以外の相談には関係機関や他相談窓口の相談等を行っている。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	緑化推進活動推進事業		事務事業No.	21-1
評価担当部署	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における 上位施策	政策	輝く緑のまち		
	施策	美しい空間環境の創造		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民 緑化意識の啓発・高揚 市内の緑化・保全	対象者数	20,000
----------	------------------------	------	--------

手段(どうやって)	緑の募金活動・記念樹の配布 自治会・花の会等の団体育成並びに支援
-----------	----------------------------------

活動指標名①	緑の募金活動	算定・把握方法	目標額 1,050千円 実績額 1,050千円
活動指標名②	記念樹の配布	算定・把握方法	小学校入学記念樹10小学校 477名 新築・結婚・出生記念樹 245名
活動指標名③	自治会・花の会等団体育成	算定・把握方法	自治会・PTA・花の会等66団体(県グリーンバンクの無償苗及び種子・球根配布)
活動指標名④	公共用地の緑化支援	算定・把握方法	③と同様及びバンジー等50,000本の配布(生産農家からの無償苗含む)

意図(どういう状態にしたいのか)	市民活動として市内を花いっぱいにする。質の良い花壇作りや里山の緑化保全への意識の高揚を図る活動の助長
------------------	--

成果指標名	緑化推進活動を実施する自治会・花の会等団体数 ※224団体(自治会132)の50%を目標に育成
算定・把握方法	自治会・花の会等団体数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		緑化推進協補助 みどりの少年団補助 花の会へ補助	緑化推進協補助 みどりの少年団補助 花の会へ補助	緑化推進協補助 みどりの少年団補助 花の会へ補助	
経費	①事業費(千円)	1,034	1,034	1,100	
	②従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.21 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840	1,680	1,176	0
	④総事業費(①+③)(千円)	1,874	2,714	2,276	0
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	⑥起債(千円)	0	0	0	
	⑦その他(千円)	0	0	0	
	⑧一般財源(千円)	1,874	2,714	2,276	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値(千円)	1206	1056	1050		
	指標②の実績値(名)	入学、新築、結婚、 出生記念520名	入学、新築、結婚、 出生記念732名	入学、新築、結婚、 出生記念722名		
	指標③の実績値(団体)	45団体	62団体	66団体		
	指標④の実績値(本)	バンジー33,000本	バンジー等50,000本	バンジー等50,000本		
成果指標	実績値(団体)	45	62	66	最終目標値	
	目標値(団体)	45	67	75	75	値 100
	目標達成度(%)	100.0%	92.5%	88.0%	0.0%	年度 22 年度

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	緑の少年団補助金		事務事業No.	21-2
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	美しい空間環境の創造		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市みどりの少年団活動推進事業費補助金交付要綱			
補助対象	少年団が行なう花の苗植付け、自然観察等の学習活動、緑の募金、草取り等の奉仕活動、自然の中で行うレクリエーション活動			
補助率等	活動に要する経費の範囲内で15万円を上限とする	終期	H20 年度	
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	加茂緑の少年団 68名 東富田緑の少年団 15名 緑化活動並びに緑化啓蒙		対象者数 2団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域緑化活動をととして緑豊かな地域づくりの意識の高揚をはかると共に将来のリーダー育成を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		2	2	2	
経費	①事業費(千円)	300	300	300	
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	840	336	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	412	1,140	636	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	100	100	100	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	312	1,040	536	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

緑の少年団の活動が円滑に実施され、緑に親しみ緑を愛し守り育てる心を育て、緑豊かな地域づくりの意識の高揚が図られた。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	地域緑化活動を通して、緑豊かな地域づくりの意識の高揚を図る
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	活動を通して緑を愛し守り育てる心を育てる重要性
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	活動が充実しているためニーズがある
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	当活動を通して団員の健全育成、地域の緑化意識の高揚に効果あり
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- C
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

地域1%交付金へ移行する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	緑・花推進協議会補助金		事務事業No.	21-3
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	美しい空間環境の創造		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市緑化推進協議会事業費補助金交付要綱			
補助対象	協議会が行う記念樹配布事業、菊花普及事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の範囲内で50万円を限度		終期	20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	緑化活動団体並びに市民 緑化啓蒙資材及び会議費		対象者数
	意図(どうい状態にしたいのか)	市内の花いっぱい活動並びに環境緑化の保全に係る意識の啓発と高揚		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		1	1	1	
経費	①事業費(千円)	500	500	500	
	②従事職員数(人)	職員 0.02	職員 0.16	職員 0.11	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	896	616	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	612	1,396	1,116	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)				
	⑥その他(千円)				
	⑦一般財源(千円)	612	1,396	1,116	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

前年度どおりの活動を実施し、市内の花いっぱい活動及び環境緑化の保全に係る意識の啓発と高揚が図られ、花と緑化木を通じ潤いと安らぎにあふれたまちづくりが推進された。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	緑化活動団体並びに市民に対する緑化活動意識の向上
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	協議会事業を通して市民全体の活動となるため真に補助すべき事業
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	協議会事業を通して市民全体の活動となるため補助支援が必要
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	緑化推進対策の一環として、花と緑化木を通じ潤いのと安らぎにあふれたまちづく
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

緑化推進活動として、花と緑化木を通じ潤いとお安らぎにあふれたまちづくり及び市民の環境緑化に対する意識の高揚が目的となっており、協議会事業に対するニーズもある。市が主体となっている協議会の為、現状のまま継続していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	花の会補助金		事務事業No.	21-4
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	美しい空間環境の創造		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市花の会事業費補助金交付要綱			
補助対象	花の会が行なう花の植栽事業、菊花の展示事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の範囲内		終期	年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市花の会 580名 会員の緑化意識の高揚と技術の向上		対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内全域に会員を増やし、公共施設の緑化を促進することと併せて、市民の緑化意識の高揚を図り、環境緑化保全にも努める		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		1	1	1	
経費	①事業費(千円)	234	300	300	
	②従事職員数(人)	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 0.16 嘱託 臨時	職員 0.16 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	336	896	896	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	570	1,196	1,196	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)				
	⑥その他(千円)				
	⑦一般財源(千円)	570	1,196	1,196	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

花の会の活動を通して、公共施設の緑化の促進が市民の緑化意識を高揚し、潤いと安らぎを与える効果があった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○	
	↳	判定理由	市内全域に公共施設の緑化を促進することと併せ緑化意識の高揚を図り、環境緑化保全につながる	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			○
	↳	判定理由	緑化推進を図り潤いと安らぎを市民に与えるため補助すべき事業	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○	
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○	
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
	④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○	
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○	
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○	
	↳	×の場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	緑化推進を図り潤いと安らぎを市民に与えるため
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

当会は、市の公共花壇を中心に四季折々の花を植栽、管理等の事業を実施しており、緑化推進に対する影響は多大である。また、当会の会員は市内全域に分布しており(540名)、現在に至っては地域から高い必要性が認められる最も重要な組織であるが、会員の高齢化等の問題があり、次世代の担い手を育てていかなければならないが、市の支援なしで運営できる組織ではないので、現状のまま継続していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	松くい虫防除事業		事務事業No.	21-5
評価担当部署	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	美しい空間環境の創造		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内の公共施設並びに史跡等の松の木の保護し、美しい景観作りに努める	対象箇所数	4
----------	-----------------------------------	-------	---

手段(どうやって)	松くいの被害木の抜倒・予防剤注入・薬剤散布
-----------	-----------------------

活動指標名①	松くいの被害木の抜倒	算定・把握方法	18年度からは実施しない
活動指標名②	予防剤注入	算定・把握方法	30本(4年に1度のローテーションにより松林の景観保護に努める)
活動指標名③	薬剤散布	算定・把握方法	農業基準が変更になったため、18年度からは実施しない
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	公共性の高い場所(史跡・公園)の松の木を保護する。
------------------	---------------------------

成果指標名	松くい虫の防除(予防剤注入)を実施した松の本数 ※横地城・中央公園・菊川公園・市内の史跡として守るべき松
算定・把握方法	松くい虫の防除(予防剤注入)を実施した松の本数(全体120本、年間30本)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		被害木の抜倒、予防剤注入、薬剤散布	予防剤注入	予防剤注入	
経費	①事業費(千円)	1,901	546	535	
	②従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.12 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	616	280	672	0
	④総事業費(①+③)(千円)	2,517	826	1,207	0
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	700	0	0	
	⑥起債(千円)	350	0	0	
	⑦その他(千円)		250	250	
	⑧一般財源(千円)	1,467	576	957	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値(本)	38	実施しない	実施しない	
	指標②の実績値(本)	42	30	30	
	指標③の実績値(ha)	5ha	実施しない	実施しない	
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(本)	160	30	30	最終目標値
	目標値(本)	160	30	30	値 30(H18から)
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%	0.0% 年度 22 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

修景、観光等目的を考慮した保全する松林を限定し、少量で薬効が長い薬剤を選択(残効4年)して、予防剤注入業務のみ実施した。農薬のポジティブリスト制度の導入により周辺環境には十分配慮しており、計画的な防除を実施した結果、公共性の高い場所の松は保存されて自然景観は保護されている。

②【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	公共性の高い場所の松を保存する
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	公共性の高い場所の松を保存する
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	公共性の高い場所の自然景観保護は必要である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	予防剤注入以外に松保存の方法はない
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	松そのものに予防剤の注入が必要であるため
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	公共性の高い場所の松の保存であるため
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在の方法が最適である

有効性	目標達成状況	●	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	---	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A

B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

少量で長く効く(残効4年)薬剤を選択し、4年サイクルで「予防剤注入」を実施し、被害を未然に防ぐ。「薬剤地上散布」は、農薬のポジティブリスト制度導入など周辺の環境に配慮して今後も実施しない。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	河川浄化啓発事業		事務事業No.	22-1
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境政策 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	水質保全対策の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	小学生に河川浄化の必要性を説き、水質保全意識を高める。	対象者数	2636
----------	-----------------------------	------	------

手段(どうやって)	授業に特別講師を派遣し、河川浄化の啓発を行う。(市は講師を派遣する団体に補助する。)
-----------	--

活動指標名①	河川浄化対策啓発授業	算定・把握方法	授業依頼件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	日常生活の中で実践できる河川浄化対策について、小学校の授業として啓発活動を行い、菊川の水質浄化を図る。
------------------	---

成果指標名	河川浄化対策啓発授業参加人数
算定・把握方法	授業参加人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		河川浄化の啓発授業		河川浄化の啓発授業	
経費	①事業費(千円)	76	73	73	
	②従事職員数(人)	職員	職員 0.30	職員 0.15	職員
		嘱託 臨時	嘱託 0.00 臨時 0.00	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0	1,680	840	0
	④総事業費(①+③)(千円)	76	1,753	913	0
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)				
	⑥起債(千円)				
	⑦その他(千円)				
	⑧一般財源(千円)	76	1,753	913	0

【指標の実績把握】 ※目標値は、小学校の各学年平均児童数の50%(1学年当たりの児童数440人/2)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値(回)	4回	3回	1回	
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(人)	120人	90人	30人	最終目標値
	目標値(人)	220人	220人	220人	値 220人
	目標達成度(%)	54.5%	40.9%	13.6%	年度 19 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

目標であった事業実施の積極的な呼びかけが、ほとんど出来なかった。

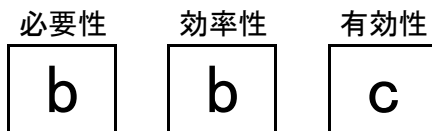
②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい	いいえ	一部の子供たちが河川の水質について考えた
事業に対するニーズが高い	●	はい	いいえ	事業依頼件数はほとんど無い

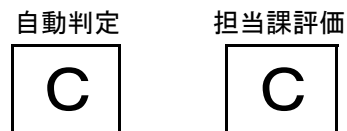
効率性	項目	チェック		説明	
	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	●	はい	いいえ	費用面・事務処理面から考えると最適
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい	いいえ	事業実施回数を考えると、部分的廃止をしても達成可能である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	内容によるが、民間委託でも可能と考えられる
現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	現在の団体より、よい団体は今のところ見つからない	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- C**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

活動団体(菊川河川リフレッシュグループ)より、メンバーの高齢化により活動の継続が困難とのことで、廃止の申し出があったため、平成20年度から廃止するが、国土交通省が小中学生を対象として実施している水生生物調査活動への積極的な参加を呼びかけ、河川汚濁の状況や浄化対策の必要性を認識してもらうなど、水質浄化に対する啓発を行っていく。

④【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	青葉台下水処理場使用料徴収事業		事務事業No.	22-2
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	水質保全対策の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	青葉台団地居住者から下水処理場使用量を賦課徴収する。	対象者数	2,156
----------	----------------------------	------	-------

手段(どうやって)	下水排出量(水道使用量)に応じて賦課徴収する。
-----------	-------------------------

活動指標名①	使用料の賦課徴収	算定・把握方法	賦課徴収件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	滞納が少なく、効率的な賦課徴収
------------------	-----------------

成果指標名	青葉台下水処理場の1戸当たりの賦課徴収経費(円)
算定・把握方法	1戸当たりの賦課徴収経費(円)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		使用料の徴収	使用料の徴収	使用料の徴収	
経費	①事業費(千円)	1,220	1,164	1,609	
	②従事職員数(人)	職員 0.40 嘱託 臨時	職員 0.40 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,240	2,240	560	0
	④総事業費(①+③)(千円)	3,460	3,404	2,169	0
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	⑥起債(千円)	0	0	0	
	⑦その他(千円)	3,460	3,404	2,169	
	⑧一般財源(千円)	0	0	0	0

【指標の実績把握】

※目標値は、使用料の10%を徴収経費とする。28,360,000円×10%/701世帯

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値(世帯)	701世帯	682世帯	678世帯	
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(円)	4,936	4,991	3,199	最終目標値
	目標値(円)	4,800	4,400	4,400	値 4,400
	目標達成度(%)	97.2%	88.2%	137.5%	年度 19 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

19年5月請求分(19年3月4月使用分)から水道課で水道料と一元徴収をしている。
 なお、公共下水道への接続により平成20年度からは公共下水使用料になった。

②【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	公共施設の使用料であり、市が関与すべきである。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	上位施策を推進するための施設の維持管理に必要な業務である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	使用料の徴収業務であり、市民ニーズに基づく事業ではない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	水道料との徴収一元化を開始し、経費削減に努めている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	徴収方法は19年度に変更(一元徴収)した。部分的な廃止、縮小はできないと考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	水道料との徴収一元化により、経費の削減に努めている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	水道料との徴収一元化を開始し、経費削減に努めている。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	C

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

青葉台地区は平成20年2月に公共下水道に接続された。そのため、平成20年1月2月分の使用料徴収(20年3月請求)を持って本業務は終了する。

④【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	平尾下水処理場使用料徴収事業		事務事業No.	22-3
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	水質保全対策の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	平尾団地居住者から下水処理場使用量を賦課徴収する。	対象者数	449
----------	---------------------------	------	-----

手段(どうやって)	下水排出量(水道使用量)に応じて賦課徴収する。
-----------	-------------------------

活動指標名①	使用料の賦課徴収	算定・把握方法	賦課徴収件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	滞納が少なく、効率的な賦課徴収
------------------	-----------------

成果指標名	平尾下水処理場の1戸当たりの賦課徴収経費(円)
算定・把握方法	1戸当たりの賦課徴収経費(円)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		使用料の徴収	使用料の徴収	使用料の徴収	
経費	①事業費(千円)	731	742	483	
	②従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560	560	112	0
	④総事業費(①+③)(千円)	1,291	1,302	595	0
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)			0	
	⑥起債(千円)			0	
	⑦その他(千円)	731	742	595	
	⑧一般財源(千円)	560	560	0	0

【指標の実績把握】 ※目標値は、使用料の10%を徴収経費とする。 5,661,000円×10%/139世帯

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値(世帯)	139世帯	133世帯	186世帯		
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値(円)	9,288	9,789	4,102	最終目標値	
	目標値(円)	8,500	7,000	7,000	4000	値 4,000
	目標達成度(%)	91.5%	71.5%	170.6%	#DIV/0!	年度 19 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

19年5月請求分(19年4月5月使用分)から水道課で水道料と一元徴収をしている。

②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい	いいえ	上位施策を推進するための施設の維持管理に必要な業務である。
事業に対するニーズが高い	●	はい	いいえ	使用料の徴収業務であり、市民ニーズに基づく事業ではない。

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい	いいえ	徴収方法は19年度に変更(一元徴収)した。部分的な廃止、縮小はできないと考える。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	水道料との徴収一元化により、経費の削減に努めている。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	水道料との徴収一元化を開始し、経費削減に努めている。

有効性	目標達成状況	●	100%以上		80%以上100%未満		80%未満
-----	--------	---	--------	--	-------------	--	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	C

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

事務の効率化については、水道課との徴収一元化による一括徴収を行い経費の削減に努めている。

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

C	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

事務の効率化に取り組んでおり、20年度以降も引き続き徴収一元化により水道課に委託。

④【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	合併処理浄化槽設置費補助金		事務事業No.	22-4
評価担当	福祉環境部	環境推進課	環境政策係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	水質保全対策の促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市浄化槽設置事業費補助金交付要綱			
補助対象	下水道事業認可区域外で浄化槽を設置しようとする者(条件有)			
補助率等	人槽、設置種別ごとに定めた額		終期	20年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 国・県
		無		補助率等 人槽ごとの補助基準額に対し、国33%(1/3)、県14%(1/3の40%)
目的	対象(誰・何を)	合併浄化槽の普及促進を図る。		対象者数 49770
	意図(どういう状態にしたいのか)	公共用水域における水質保全を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		175基	160基	175基	
経費	①事業費(千円)	69,125	65,200	68,081	
	②従事職員数(人)	職員 0.70 臨時 0.0	職員 0.70 臨時 0.0	職員 0.50 臨時 0.0	職員 臨時
	③人件費(千円)	3,920	3,920	2,800	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	73,045	69,120	70,881	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	43,839	18,549	31,780	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	29,206	50,571	39,101	0

①【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

前年度の最終評価を受け、建物の増改築及び水洗化のための設置については、20年度から20%ずつ低減し、平成23年度で廃止する方向で考えていたが、市民への影響を考慮し平成22年度までは20%低減のままとし、平成23年度以降については、国の改正を踏まえて検討することとなる。また、付け替えについては、平成20年度から国の補助基本額の1.25から1.5倍に拡充する。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (OorX)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	国の施策である
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	合併浄化槽の普及は、河川の水質浄化に繋がるが、建物の増改築に伴う設置については、法律で合併浄化槽の設置が義務付けられている。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
↳	判定理由	補助希望者は、180強から200件程度ある。	
支出の 適格性 (OorX)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (OorX)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (OorX)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (OorX)	補助金の交付に対して効果が認められる	×
	↳ 判定理由	建物の増改築に伴う設置については、法律で合併浄化槽の設置が義務付けられている。
補助対象 経費 (OorX)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (OorX)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B2

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
B2	B2		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

建物の増改築に伴う浄化槽の設置費補助による事業効果は疑問があり、見直しが必要と思うが、国県補助対象事業であり、近隣の市町村との均衡も考慮する必要があり、当面は現状維持とする。ただし、国及び県の動向を注視し、平成23年度以降については、再度検討するものとする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

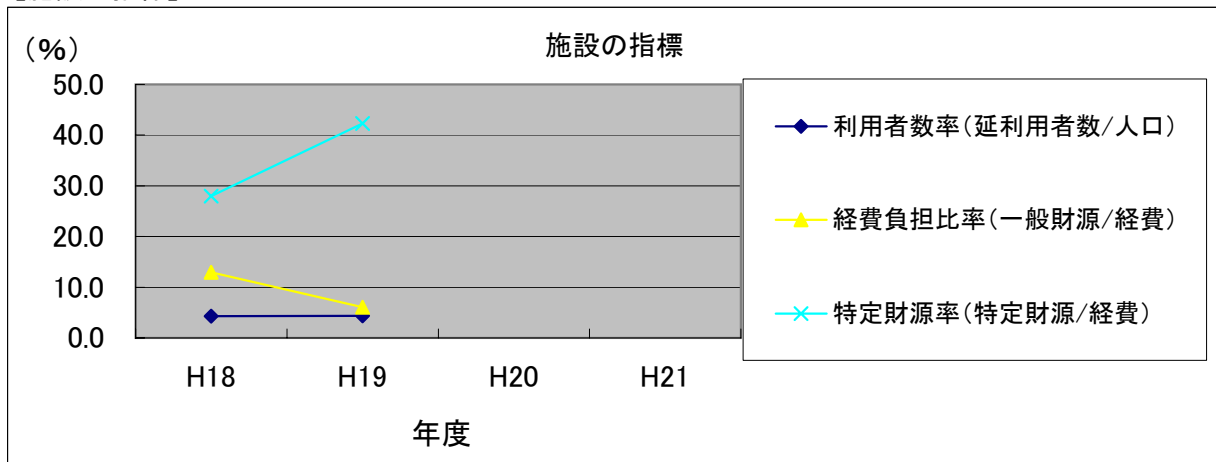
【基本事項（施設の概要）】

施設名	青葉台下水処理場		事務事業No.	22-5
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
所在地	青葉台1丁目22番11号			
施設の概要	設置年月日	昭和56年10月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	青葉台地区の生活雑排水および、し尿を下水処理場にて合併処理し、きれいな水となって菊川に放流。		
	根拠法令等	菊川市コミュニティプラントの設置及び管理に関する条例		
	事業概要	生活排水処理 青葉台地区の生活雑排水と、し尿の浄化を行う。 ※平成20年2月に公共下水道へ接続したため施設の運転はしていない。 ※使用料についても平成20年3月4月分(20年5月請求分)からは公共下水使用料となった。		
	施設の構造	鉄骨陸屋根造2階建 敷地面積 2,812.14㎡ 延床面積 835㎡		
	利用対象者	青葉台に居住する住民	開館時間・休館日	—
	使用料金	基本料金2,100円/月 従量料金52.5円/㎡		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		単位
	委託料		15,954		36,844					
需用費		3,708		8,356						千円
その他		67,366		25,048						千円
人件費		2,240		2,240		0		0		千円
	職員	0.4	2,240	0.4	2,240		0		0	人、千円
	臨時	0	0		0		0		0	人、千円
	嘱託	0	0		0		0		0	人、千円
	合計	89,268		72,488		0		0		千円
	国・県支出金	0		0						千円
	使用料金	24,941		30,658						千円
	その他	52,791		37,418						千円
	特定財源合計	77,732		68,076		0		0		千円
	一般財源	11,536		4,412		0		0		千円
	延利用世帯数	663		680						人
	4月1日現在世帯数	15,503		15,707						人
	利用世帯数率(延利用世帯数/全世帯数)	4.3		4.3		#DIV/0!		#DIV/0!		%
	利用世帯数増減率(対前年比)	—		2.6		-100.0		#DIV/0!		%
	経費負担比率(一般財源/経費)	12.9		6.1		#DIV/0!		#DIV/0!		%
	特定財源率(使用料/経費)	27.9		42.3		#DIV/0!		#DIV/0!		%
	1世帯当り負担額(経費/人口)	5,758		4,615		#DIV/0!		#DIV/0!		円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input type="checkbox"/> : 継続	<input checked="" type="checkbox"/> : 廃止	<input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合	<input type="checkbox"/> : 民間譲渡	<input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容		
	管理運営	平成20年2月に公共下水道へ接続した。		
		<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託	<input type="checkbox"/> : 市民との協働	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他	評価の具体的内容	
	見直し等	施設がある間は直営で管理とする。		
		<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日	<input type="checkbox"/> : 使用料	<input type="checkbox"/> : 施設目的
		<input type="checkbox"/> : 人員配置	<input type="checkbox"/> : 事業等	<input checked="" type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		跡地の売却について検討中		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

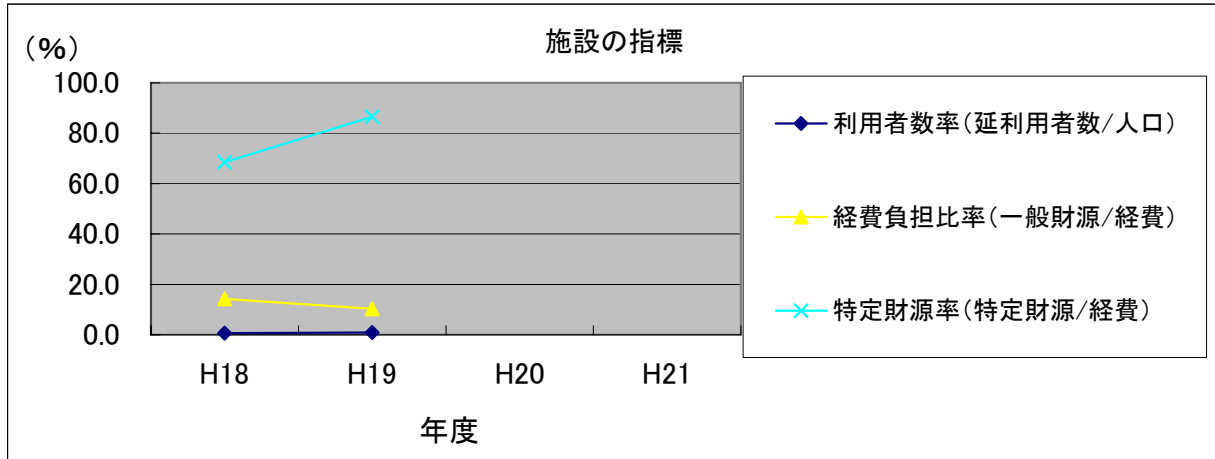
【基本事項（施設の概要）】

施設名	平尾下水処理場		事務事業No.	22-6
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
所在地	平尾13番地			
施設の概要	設置年月日	平成7年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	平尾地区の生活雑排水および、し尿を下水処理場にて合併処理し、きれいな水となって菊川に放流。		
	根拠法令等	菊川市コミュニティプラントの設置及び管理に関する条例		
	事業概要	生活排水処理 平尾地区の生活雑排水と、し尿の浄化を行う。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造地下2階地上2階建 敷地面積 1,381.07㎡ 延床面積 708.76㎡		
	利用対象者	平尾地区に居住する住民	開館時間・休館日	—
	使用料金	基本料金2,100円/月 従量料金63円/㎡		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		単位
	委託料		4,494		4,298					
需用費		2,578		3,149						千円
その他		85		45						千円
人件費		560		560		0		0		千円
	職員	0.1	560	0.1	560		0		0	人、千円
	臨時	0	0		0		0		0	人、千円
	嘱託	0	0		0		0		0	人、千円
	合計	7,717		8,052		0		0		千円
	国・県支出金	1,334		252						千円
	使用料金	5,281		6,967						千円
	その他	0		0						千円
	特定財源合計	6,615		7,219		0		0		千円
	一般財源	1,102		833		0		0		千円
	延利用世帯数	105		131						人
	4月1日現在世帯数	15,503		15,707						人
	利用世帯数率(延利用世帯数/全世帯数)	0.7		0.8		#DIV/0!		#DIV/0!		%
	利用世帯数増減率(対前年比)	—		24.8		-100.0		#DIV/0!		%
	経費負担比率(一般財源/経費)	14.3		10.3		#DIV/0!		#DIV/0!		%
	特定財源率(使用料/経費)	68.4		86.5		#DIV/0!		#DIV/0!		%
	1世帯当り負担額(経費/世帯)	498		513		#DIV/0!		#DIV/0!		円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 地区にとって必要な施設であり、汚水が集中処理されるということも平尾住宅団地を購入した理由であると推測されることから、施設を継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 収益の見込まれる施設でないため、指定管理者にしても引き受け手がないものと予想される。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 現状のまま継続する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	分別収集業務委託事業		事務事業No.	24-1
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	資源となる廃棄物の分別収集を推進する。	対象者数	49770
----------	---------------------	------	-------

手段(どうやって)	各自治会の回収拠点に資源となる廃棄物を分別して出してもらい、それを収集し再生施設に運び処理する。
-----------	--

活動指標名①	資源となる廃棄物の収集運搬	算定・把握方法	収集量(t)
活動指標名②	家庭系一般廃棄物の収集運搬 (直搬を除く)	算定・把握方法	収集量(t)
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	資源となる廃棄物のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る
------------------	-------------------------------

成果指標名	分別回収率(%)
算定・把握方法	資源となる廃棄物の収集量 / 家庭系一般廃棄物の収集量

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		資源となる廃棄物の 収集運搬処理	資源となる廃棄物の 収集運搬処理	資源となる廃棄物の 収集運搬処理	
経費	①事業費(千円)	44,026	46,216	47,040	
	②従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	616	1,120	560	0
	④総事業費(①+③)(千円)	44,642	47,336	47,600	0
財源 内訳	⑤国・県支出金等(千円)		0	0	
	⑥起債(千円)		0	0	
	⑦その他(千円)	563	1,515	4,328	
	⑧一般財源(千円)	44,079	45,821	43,272	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値(t)	1,476t	1,478t	1,170t	
	指標②の実績値(t)	7,701t	8,204t	8,016t	
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(%)	19.2%	18.0%	14.6%	最終目標値
	目標値(%)	19.1%	19.5%	19.8%	20.2%
	目標達成度(%)	100.5%	92.3%	73.7%	年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

分別回収率を向上させるため、健康づくり講座などの市民の集まりで押しかけ講座を実施し、ごみ分別の徹底についてお願いをした。年間47回実施した。

②【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	法律で市が行うことになっている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	回収された分はリサイクルされ、その分ごみ減量につながっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	リサイクルによるごみの減量は地球温暖化防止や資源の有効活用につながることから、市民のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	市民(分別排出)、行政(分別回収)、事業所(再生利用)の3者の役割分担の中で行っている事業である。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	地球温暖化防止や資源の有効活用につながる事業であり、廃止や縮小は難しい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	各家庭で分別してステーションに持ち込んでいるため、再分別の手間が少なく、コスト削減になっている。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	各家庭の近くに回収ステーションを設け回収することで、出しやすくしている。そのため、見直しは考えていない

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

- B3** B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

ごみ分別、リサイクルの徹底のため「あるあるある大作戦」を展開する。その中で全ての自治会に出向いてごみの分別、減量について説明を行い、分別収集の徹底を図る。また、分別収集ステーションの巡視を行い、出し方の実態を把握するとともに、現地で出し方の指導を行う。

④【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	食品衛生協会補助金		事務事業No.	24-2
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市食品衛生協会事業費補助金交付要綱			
補助対象	食品衛生協会が行う飲食に起因する伝染病、食中毒等の疾病の発生防止事業他			
補助率等	2分の1以内		終期	20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市食品衛生協会が行う事業活動経費		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	食品の安全性の確保及び公衆衛生の向上に資する事業の推進のため、菊川市食品衛生協会にその事業活動経費の一部を補助し、飲食に起因する伝染病、食中毒等の疾病の発生防止する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2団体	2団体	2団体	
経費	①事業費(千円)	720	720	720	
	②従事職員数(人)	職員 0.00 臨時 0.0	職員 0.00 臨時 0.0	職員 0.00 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	0	0	0	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	720	720	720	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	720	720	720	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

各支部役員と補助金及び組織の一元化について話しをしたが、合意を得ることができなかった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	市民の安心、安全を確保するための食中毒防止活動等を行なっている団体への支援であり必要である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	市民の安心、安全のための食中毒防止活動を協会と協働で行っている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	補助金の目的に沿って事業が進められている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2	B2		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

補助要綱の終期が平成20年度なので、協会と21年度以降の補助のあり方について協議をする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	ごみ集積施設設置費補助金		事務事業No.	24-3
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市ごみ集積施設設置費補助金交付要綱			
補助対象	ごみ集積施設を設置しようとする自治会			
補助率等	3分の2(限度額83,000円)		終期	20 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	補助に適合するゴミステーションの設置を促進する。		対象者数 全自治会
	意図(どういう状態にしたいのか)	ゴミ集積場における犬、猫、カラスなどによるゴミの散乱を防ぎ環境美化を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6件	7件	8件	
経費	①事業費(千円)	498	581	663	
	②従事職員数(人)	職員 0.02 臨時 0.0	職員 0.02 臨時 0.0	職員 0.02 臨時 0.0	職員 臨時
	③人件費(千円)	112	112	112	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	610	693	775	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	610	693	775	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

ゴミ集積場における犬、猫、カラスなどによるゴミの散乱を防ぎ環境美化を図るため、ゴミステーションの設置を促進した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

猫やカラスによるごみの散乱を防止するのにごみステーションの設置は有効であるため、現状のまま継続とする。なお、補助要綱の終期が平成20年度のため、引き続き補助金を交付することとして附則の改正を行う。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	古紙等資源集団回収奨励金		事務事業No.	24-5
評価担当	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱				
補助対象	古紙等を回収し、資源回収業者に売却した団体(子供会、PTA等)				
補助率等	古紙等資源1キログラムにつき3円		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	→	交付先		
	○	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	古紙等の集団回収を促進する。		対象者数	30団体
	意図(どうい状態にしたいのか)	古紙のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		71件	64件	67件	
経費	①事業費(千円)	5,304	5,078	4,799	
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 0.02 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	112	112	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,416	5,190	4,911	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	5,416	5,190	4,911	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

古紙のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図るため、集団回収を行なった団体に奨励金を交付した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	ごみのリサイクルを促進する有効な奨励制度である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	ごみ減量のために市民と協働で行っている活動である。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

奨励金は回収量に応じて算定している。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	年間約1,600tほどの古紙、古布が回収された。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

古紙等の集団回収を促進することで、ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図ることを目的としている。ごみのリサイクルを促進する有効な奨励制度であるため、現状のまま継続とする。なお、要綱の終期が平成20年度のため、引き続き奨励金を交付することとして附則の改正を行う。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	不法投棄廃棄物処理事業		事務事業No.	24-10
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	市内全域の不法投棄廃棄物（指定袋に入っていないもの）を処理する。	対象者数	49770
----------	----------------------------------	------	-------

手段（どうやって）	市民などからの通報により、市の職員が回収し処分する。
-----------	----------------------------

活動指標名①	不法投棄物の処理	算定・把握方法	不法投棄物の処理件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	不法投棄物を即時回収処理することにより、市内の環境美化に努める。
------------------	----------------------------------

成果指標名	不法投棄物処理件数
算定・把握方法	不法投棄物処理件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		不法投棄物の処理	不法投棄物の処理	不法投棄物の処理	
経費	①事業費(千円)	535	212	191	
	②従事職員数(人)	職員 0.50 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.50 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,800	2,800	2,800	0
	④総事業費(①+③)(千円)	3,335	3,012	2,991	0
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)		0	0	
	⑥起債(千円)		0	0	
	⑦その他(千円)		0	0	
	⑧一般財源(千円)	3,335	3,012	2,991	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値(件)	190	166	161		
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値(件)	190	166	161	最終目標値	
	目標値(件)	132	132	132	値	132
	目標達成度(%)	69.5%	79.5%	82.0%	#DIV/0!	年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

19年度から自治会に場所を選定してもらい、監視カメラを設置した。設置した間は不法投棄がなくなったため、環自協で20年3月に監視カメラを1台購入し、20年度からは3台とした。20年度は3台のカメラを市内24箇所順番で設置する。また、不法投棄物の内容を検証し排出者が判明した場合は、警察へ通報するなどの対応をとり、不法投棄の減少に努めている。

②【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	不法投棄について、その処理に市が関わることは妥当と考える。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	ごみはごみを呼ぶため、こまめに処理することは不法投棄防止に効果があると考える。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	年間を通して処理依頼があり、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	不法投棄物は保全センター職員2名が処理に当たっている。迅速に対応するためには現在の手段が有効と考える。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	不法投棄がなくなる限り、廃止や縮小はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	廃棄物の処理は市の責務とされている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	回収作業に2名必要なケースがほとんどであり、最小の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

廃棄物処理法により、廃棄物の処理は市町村の責務とされていることや、回収物の中身の検証を行い、警察と連携して指導などを行うため、引き続き市で実施することとする。

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

市の責務として、引き続き迅速に対応する。排出者が判明した場合は警察へ通報し、不法投棄の減少を図る。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	動物死骸処理事業		事務事業No.	24-11
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	道路等の公共施設用地内の動物の死骸を、迅速に処理する。	対象者数	49770
----------	-----------------------------	------	-------

手段(どうやって)	市民からの連絡により、委託業者に回収と処理を依頼する。
-----------	-----------------------------

活動指標名①	動物死骸処理	算定・把握方法	動物の死骸処理頭数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	死骸動物を迅速に処理し、生活環境の美化保全を図る。
------------------	---------------------------

成果指標名	動物の死骸処理件数割合(%)
算定・把握方法	処理割合(処理件数/電話による通報件数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		動物死骸の処理	動物死骸の処理	動物死骸の処理	
経費	①事業費(千円)	1,824	1,824	1,688	
	②従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280	280	280	0
	④総事業費(①+③)(千円)	2,104	2,104	1,968	0
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)		0	0	
	⑥起債(千円)		0	0	
	⑦その他(千円)		0	0	
	⑧一般財源(千円)	2,104	2,104	1,968	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値(件)	456	456	422		
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値(%)	100	100	100	最終目標値	
	目標値(%)	100	100	100	100	値 100%
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!	年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

生活環境の美化保全を図るため、死骸動物の迅速な処理を行なった。

②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい	いいえ	死骸を放置すれば、環境衛生上不衛生である。死骸を早く片付けることは伝染病の発生抑制になり、安心、安全なまちづくりにつながる。
事業に対するニーズが高い	●	はい	いいえ	市が行わなければならない事業であるが、処理件数も多くニーズは高い。

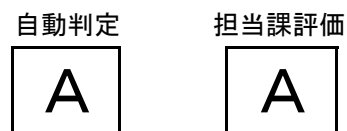
効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい	いいえ	所有者不明の動物死骸が発生する限り、縮小、廃止はできない。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	死体の焼却が必要なため回収を含めて委託している。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	委託先については、入札により決定しており、コスト削減が図られている。

有効性	目標達成状況	●	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	---	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(事業費を増やす)

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

廃棄物処理法により市の責務とされているため、引き続き市で実施する。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	資源リサイクルステーション管理事業		事務事業No.	24-12
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	容器包装廃棄物の分別収集を推進する。	対象者数	49770
----------	--------------------	------	-------

手段(どうやって)	市内に1箇所(小笠支所東側)回収ステーションを設置し、いつでも容器包装廃棄物を受け入れる。
-----------	---

活動指標名①	容器包装廃棄物の常時時受入れ	算定・把握方法	受入れ量(t)
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	容器包装廃棄物のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る
------------------	------------------------------

成果指標名	容器包装廃棄物の1トンあたりの受け入れ経費
算定・把握方法	1トンあたりの受入経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		容器包装廃棄物の受入管理	容器包装廃棄物の受入管理	容器包装廃棄物の受入管理	
経費	①事業費(千円)	2,299	2,300	2,306	
	②従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	616	560	560	0
	④総事業費(①+③)(千円)	2,915	2,860	2,866	0
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)		0	0	
	⑥起債(千円)		0	0	
	⑦その他(千円)		0	0	
	⑧一般財源(千円)	2,915	2,860	2,866	0

【指標の実績把握】 ※目標値は、ゴミ処理原価の15%(ギャラリー負担金235,041,000円/収集ごみ搬入量3,498t×0.15)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値(t)	236t	354t	453t		
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値(円)	12,350円	8,079円	6,327円	最終目標値	
	目標値(円)	11,500円	11,000円	10,000円	10,000円	値 10,000
	目標達成度(%)	93.1%	136.2%	158.1%	#DIV/0!	年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

容器包装廃棄物のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図るため、小笠支所東側の回収ステーションで容器包装廃棄物を受け入れた

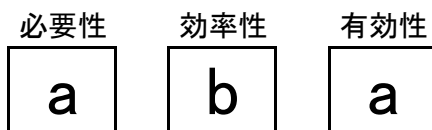
②【評価】

	項目	チェック		説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		●	はい いいえ	ごみの減量につながる事業であり、453tのごみ減量を図られ効果を上げている。
事業に対するニーズが高い		●	はい いいえ	ステーションに出せないときがあるため、回収拠点を増やしてほしいとのニーズは強い。

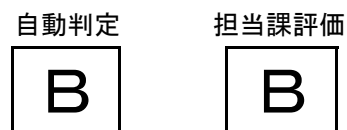
	項目	チェック		説明
	効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		●	はい いいえ	廃止した場合、不法投棄および可燃ごみの増が予想され、リサイクル率は減少すると思われる。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		●	はい いいえ	シルバーに管理委託しており、従事する人数も1人であるため、経費的には安価なものだと思う。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		●	はい いいえ	シルバーに管理委託しており、従事する人数も1人であるため、経費的には安価なものだと思う。

有効性	目標達成状況	●	100%以上		80%以上100%未満		80%未満
-----	--------	---	--------	--	-------------	--	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3 B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

現在の場所は県道沿いであり、不法投棄があるため、施設管理課やシルバー人材センターと協議し他の場所を検討する。

④【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	環境衛生自治推進協議会補助金		事務事業No.	24-13
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市環境衛生自治推進協議会事業費補助金交付要綱				
補助対象	環境衛生自治推進協議会が行う環境美化、公衆衛生の向上に資する事業				
補助率等	2分の1以内		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	→	交付先		
	○	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	環境衛生自治推進協議会による事業活動を推進する。		対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の環境美化意識及び公衆衛生の向上を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1団体	1団体	
経費	①事業費(千円)	73	73	300	
	②従事職員数(人)	職員 0.00 臨時 0.0	職員 0.00 臨時 0.0	職員 0.00 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	0	0	0	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	73	73	300	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	73	73	300	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

市民の環境美化意識及び公衆衛生の向上を図るために活動している環境衛生自治推進協議会への支援を行なった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	環境保全のために活動している団体を支援することは、行政として必要なことである。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	自治会による自主的な環境衛生への取り組み、活発な事業活動の推進のために必要である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	17年度の環境衛生自治推進協議会総会において、補助金の額が少なすぎるとの意見が多くあった。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	不法投棄監視カメラの購入や全市に渡る一斉清掃の実施など効果をあげている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

市民の環境美化意識及び公衆衛生の向上を図ることを目的としている。協議会の設立の目的に沿った事業活動を行っており、自治会による自主的な環境衛生への取組、活発な事業活動を推進するためにも必要であることから、現状のまま継続とする。なお、要綱の終期が平成20年度のため、引き続き補助金を交付することとして附則の改正を行う。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	資源物分別収集奨励金		事務事業No.	24-14
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市資源物分別収集に係る奨励金等交付要綱			
補助対象	資源物の分別回収を実践する自治会			
補助率等	基本額10,800円/年	その他収集物により単価設定	終期	20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	容器包装廃棄物の分別回収を推進する。		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	ゴミのリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		132	132自治会	132自治会	
経費	①事業費(千円)	3,285	3,248	4,955	
	②従事職員数(人)	職員 0.04	職員 0.05	職員 0.05	職員
		嘱託 臨時	嘱託 0.0 臨時 0.0	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	224	280	280	0
④事業費合計(①+③)(千円)		3,509	3,528	5,235	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	3,509	3,528	5,235	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

ゴミのリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図るため、資源物の分別回収を実践する自治会へ奨励金を交付した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	ごみのリサイクルを促進する有効な奨励制度である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	分別収集の徹底には自治会との協働が不可欠である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	補助金は自治会の活動運営費になっている。補助金があるから分別の指導をしているという自治会もあることから、廃止すれば相当数の自治会から要望があると思われる。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

奨励金は回収量に応じて算定している。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	年間約1,170tの回収量であった。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

資源物の分別収集を積極的に実施する自治会を対象とした奨励金である。分別収集の徹底には自治会の協力が必要不可欠であることから、現状のまま継続とする。なお、要綱の終期が平成20年度のため、引き続き奨励金を交付することとして附則の改正を行う。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	一般農道事業補助金		事務事業No.	25-3
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農道			
補助率等	60% ~ 100%		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各自治会		対象戸数
	意図(どういう状態にしたいのか)	地元施行及び発注により農道の整備を促進し農業生産の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		11件	22件	19件	
経費	①事業費(千円)	8,691	9,658	9,865	
	②従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400	1,680	1,960	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	10,091	11,338	11,825	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	10,091	11,338	11,825	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

補正予算により採択事業量の増を実施したが申請事業費の40%弱にとどまっている。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業生産基盤の整備と共に公共的な役割を担っている
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地元自治会の事業に対して補助しているが市道認定されている路線も多く市の事業として実施することも考えられる。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	事業の採択率は毎年地元の要望に対して極めて低い。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

事業の種目により適正な補助率としているため

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	農道整備により農作業の効率化に伴う農業生産の向上が認められる
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今まで数十年間同様の事業を実施してきたが、まだ未整備農道は多数存在し当分の間、補助金かこれに変わる事業が必要である。市民に密接に関係する補助金であり関心も非常に高く補助金の増額が必要不可欠である。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	かんがい排水事業補助金		事務事業No.	25-4
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農業用、用排水路			
補助率等	50% ~ 100%		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各自治会		対象戸数
	意図(どういう状態にしたいのか)	地元発注により排水路等の整備を促進し農業生産の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7件	18件	16件	
経費	①事業費(千円)	4,011	8,770	8,046	
	②従事職員数(人)	職員 0.25	職員 0.25	職員 0.35	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400	1,400	1,960	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,411	10,170	10,006	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	5,411	10,170	10,006	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

補正予算により採択事業量の増を実施したが申請事業費の45%ほどにとどまっている。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業生産基盤の整備と共に公共的な役割を担っている
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地元自治会の事業に対して補助しているが敷地はほとんど市有地であり洪水時などは重要な排水路であるため市が直接管理することも考えられる。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	事業の採択率は毎年地元の要望に対して極めて低い。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

事業の種目により適正な補助率としているため

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	用排水路整備により農作業の効率化に伴う農業生産の向上が認められる
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

C

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成21年度より一般農道事業補助金へ統一するため廃止とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	小規模災害補助金		事務事業No.	25-5
評価担当	建設経済 部	農林 課	土地改良 係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農業用施設			
補助率等	90%	終期	H20 年度	
市以外からの 補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	小規模な災害が発生した各自治会		対象戸数 2,517
	意図(どういう状態にしたいのか)	小規模な災害箇所を早期に復旧し農作業への影響を最小限に食い止める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7件	4件	5件	
経費	①事業費(千円)	5,646	2,771	3,042	
	②従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,680	560	840	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	7,326	3,331	3,882	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	7,326	3,331	3,882	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

平成19年度は前年同様、災害復旧事業が少なく5件の補助事業にとどまった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業生産基盤の機能回復のための事業である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地元自治会の事業に対して補助しているが自治会が実施しない場合は市の事業として実施することが必要となる。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	農業生産基盤の機能回復のための事業であり災害が発生した場合は必要となる
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

災害復旧事業のため補助率は2分の1以上となっている。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	農道、用排水路が復旧されたことにより農作業の効率化が回復した
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成19年度と同様の計画で進める。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	小土地改良事業補助金		事務事業No.	25-6
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市小土地改良事業費補助規程			
補助対象	農林業用耕作管理道、かんがい排水施設、開畑及び農用地造成並びにほ場整備事業とこれに伴う換地事務			
補助率等	50%	終期	H20 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	農地を所有する受益者3名以上		対象戸数
	意図(どういう状態にしたいのか)	農道整備・水路整備等を施工し、農業所得の向上及び農産物の荷傷みを軽減し安定的な農業の推進を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		10件	5件	3件	
経費	①事業費(千円)	1,999	1,168	998	
	②従事職員数(人)	職員 0.39 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,184	280	280	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	4,183	1,448	1,278	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	4,183	1,448	1,278	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

予算も前年より減額となり予算内の3件の採択にとどまった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	作業効率を向上すると共に優良農地にすることにより農地の荒廃を防ぐ
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	農地を将来に優良な状態で残すためには必要不可欠な事業である
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	農業基盤整備はまだ不十分であり自治会から事業申請がある。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	農道、水路等の整備により農作業の効率化に伴う農業生産の向上が認められる
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

C

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成21年度より一般農道事業補助金へ統一するため廃止とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	農業施設維持管理補助金		事務事業No.	25-7
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農道、農業用排水路等			
補助率等	50% ~ 100%		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各自治会		対象戸数
	意図(どうい状態にしたいのか)	農道・用排水路等の維持管理を図り、所得の安定及び農産物の荷傷みを軽減し農業の推進を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4件	5件	2件	
経費	①事業費(千円)	283	264	136	
	②従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	392	560	280	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	675	824	416	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	675	824	416	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

申請件数も少なかったため上記の事業実績となった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業生産基盤である農道、かんがい排水施設等の維持管理をし施設の長寿命化を図る。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地元自治会の事業に対して補助しているが自治会が実施しない場合は市の事業として実施することが必要となる。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	農道、かんがい排水施設等の農業施設は整備年度が古いものが多く今後申請が増大することが予想される。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

事業の種目により適正な補助率としているため

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	農道、かんがい排水施設の維持修繕をしたことにより施設の長寿命化が図られた。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

農道、かんがい排水施設等の農業施設は整備年度が古いものが多く今後申請が増大することが予想される。市民に密接に関係する補助金であり関心も非常に高く補助金の増額が必要不可欠である。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	環境保全茶栽培事業補助金		事務事業No.	25-9
評価担当	建設経済 部	農林 課	茶業農産 係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市環境保全茶栽培事業費補助金交付要綱			
補助対象	組合が行なう茶業にかかわる環境への負荷軽減を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の範囲内で50万円を限度とする。		終期	H20 年度
市以外からの 補助の有無	○	有	→	交付先 掛川市30万、御前崎市20万
		無		補助率等 50万円
目的	対象(誰・何を)	JA遠州夢咲 茶園の管理情報収集・分析と農家への情報提供		対象 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	安心・安全の産地振興のため、肥料や農薬の効率的な使用を指導し、地域や地下水の環境保全を重視した茶生産の指導		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		1	1	1	
経費	①事業費(千円)	600	500	500	
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	224	224	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	712	724	724	0
財 源 内 訳	⑤国・県補助金(千円)				
	⑥その他(千円)				
	⑦一般財源(千円)	712	724	724	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

安全・安心の茶産地振興のためECセンサーによる土壌状況の把握と分析による適期施肥指導と環境保全型施肥設計書、茶防除暦作成による周知を行ない推進した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 基幹作物である茶の施肥、防除の適正管理について調査、周知している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 環境にも配慮が必要となった茶の安全・安心な生産の推進をしている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 市内1500戸以上の生産農家があり、それぞれが安全・安心に取り組む必要がある。	
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	⑤支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	⑥他に同様の目的をもった補助金がない	○
	⑦補助金として支出することに妥当性がある	○
	⑧①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	⑨①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
補助対象 経費 (○or×)	⑩補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	⑪①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
終期の 設定 (○or×)	↳ ×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 的確な情報発信、指導により安全・安心な生産と環境保全が図られている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

従来の活動に対する補助に加え、安全・安心への取組みを証明する残留農薬検査を推進、補助する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	遠州夢咲茶業振興連絡協議会補助金		事務事業No.	25-10
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	躍進する産業のまち 農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市遠州夢咲茶業振興連絡協議会事業費補助金交付要綱			
補助対象	協議会が行なう茶業振興及び発展を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の10分の1以内で30万円を限度とする。		終期	H20年度
市以外からの 補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲、掛川・御前崎市
		無		補助率等 138万円、45万円
目的	対象(誰・何を)	JA遠州夢咲茶業振興連絡協議会 JA管内の茶生産者の情報交換、生産技術の向上		対象者数 1団体
	意図(どういふ状態にしたいのか)	茶生産者自らが生産技術の向上に努め、計画的に茶業経営の安定を目指すため、JA管内の生産者が情報を交換し、地域茶業の発展に努める		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		1	1	1	
経費	①事業費(千円)	300	300	300	
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	224	224	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	412	524	524	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)				
	⑥その他(千円)				
	⑦一般財源(千円)	412	524	524	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

JA管内の生産者を対象とした荒茶品評会、茶園共進会、新春サミット、振興大会により生産や製造技術から経営までの情報交換、意識向上に寄与し、市茶業に大きく貢献している。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 指導機関であるJA遠州夢咲管内の茶生産者組織で産地一丸となって茶業を振興している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 指導機関であるJA遠州夢咲管内の茶生産者組織で産地一丸となって茶業を振興している。	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 市内1500戸以上の生産農家があり、産地一丸となって茶業を振興している。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	↳ ×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 JA遠州夢咲管内の茶生産者組織が一丸となって茶業振興が図られた。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

3市に跨る協議会組織だが、菊川市が60%を占め中心的な産地である。茶生産者が生産向上に努め安定的な茶業経営を目指すため荒茶品評会、茶園共進会、サミット会議、進行大会など開催する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	茶園再編整備事業補助金		事務事業No.	25-11
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	躍進する産業のまち 農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市茶園再編整備事業費補助金交付要綱			
補助対象	認定農業者等が行なう茶生産用機械の導入を推進するための茶園再編整備（園地改良、作業道整備、植栽）			
補助率等	事業に要する経費の10分の3以内。事業毎の上限あり		終期	H20 年度
市以外からの 補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象（誰・何を）	認定農業者・3戸以上の生産農家 茶園の改植・枕地・管理道等の整備		対象戸数 1511
	意図（どういう状態にしたいのか）	茶園管理の機械化体系の確立 平成11年度から補助導入又は、個人導入した約259台の乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減を図ることで、高齢者やリタイヤしていく農業者の茶園の集積を図り、荒廃農地や遊休農地の解消に努め、安定した茶業経営農家及び経営組織を育成する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	3	6	
経費	①事業費(千円)	218	1,187	710	
	②従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.09 嘱託 臨時	職員 0.09 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	952	504	504	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,170	1,691	1,214	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)				
	⑥その他(千円)				
	⑦一般財源(千円)	1,170	1,691	1,214	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

年度当初に茶業者に事業周知を実施し、希望申込み期限を設け事業採択した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 茶園管理の省力化や規模拡大のため乗用型茶園管理機の推進とともに基盤整備と茶樹の若返りを図る改植を推進し、茶業経営の安定化、振興に繋げる。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 基幹作物である茶の農家経営の安定化、振興のために益々必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 経営基盤の強固を高める意欲ある農業者からの要望がある。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	②補助対象経費	○
終期の 設定 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	↳ ×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 茶況低迷のなかで省力化、規模拡大など茶業経営の安定化が図られている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

年度当初に周知を徹底し、要望を受け付けていく。将来に渡り安定した茶業推進のための基盤整備、改植を呼びかけていく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	新技術導入事業補助金		事務事業No.	25-12
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市茶業新技術導入事業費補助金交付要綱				
補助対象	茶環境負荷軽減対策研究モデル事業→中遠地域茶環境負荷軽減対策会議遠州夢咲地区作業部会加盟団体の茶業新技術導入に係わる経費				
補助率等	事業費の10分の1以内とし20万円を限度とする。	終期	H20 年度		
市以外からの 補助の有無	有	→	交付先		
	○	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	生産農家	性フェロモン交信かく乱剤の推進	対象戸数	1511
	意図(どういう状態にしたいのか)	環境に配慮した農協生産の確立 付加価値による製品の流通拡大			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	1	1	
経費	①事業費(千円)	602	15	10	
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	112	112	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	714	127	122	0
財源内 訳	⑤国・県補助金(千円)				
	⑥その他(千円)				
	⑦一般財源(千円)	714	127	122	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

環境に配慮した茶生産の確立において農業散布を低減できるフェロモン剤による防除は継続して実施することで効果が上がるため推進した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	安全・安心の茶生産への新たな取り組みへの補助である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	安全・安心の茶生産への新たな取り組みへの支援、技術の確立への補助である。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	この事業は継続して実施することから効果が高まるため要望がある。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	×
	↳ 判定理由	実施主体は継続して実施し効果があるが、周辺地域への波及効果がない。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

申請団体も限られ、周辺への波及効果も見込めないため廃止とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	水稻採種圃組合補助金（水田営農推進事業費補助金）	事務事業No.	25-13
評価担当	建設経済部	農林課	農業係
総合計画における	政策	躍進する産業のまち	
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市水田営農推進事業費補助金交付要綱		
補助対象	水田(水稻)受託組合や種子生産水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化、販売促進等の事業に要する経費		
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または20万円を限度とする。	終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→ 交付先 JA遠州夢咲、県米麦協会
		無	補助率等 17.8万円、20万円
目的	対象(誰・何を)	菊川市種子生産組合	対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	良質種子の生産。静岡県の子更新率の向上のために寄与する。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		1	1	1	
経費	①事業費(千円)	200	200	200	
	②従事職員数(人)	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,288	280	1,400	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,488	480	1,600	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	1,488	480	1,600	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

H19年度は、H18年度に比べ、コシヒカリの正種子の合格率は高く、キヌヒカリ、あいちのかおりの正種子の合格率が低かった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	優良種子の生産及び地域水田農業の振興を図る。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	種子生産は指定圃場でしかできない。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	静岡県内の種子生産率を向上させ、水稻の品質向上を図るために必要である。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	約15.6haから約94tの種子が生産された。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

採種ほ事業は良質種子の生産により種子更新率を向上させ、高品質な米づくりを推進を図るための事業である。県内でも有数の水田地帯でもあり、県、米麦協会の支持を仰ぎながら実施していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	水田受託組合補助金（水田営農推進事業費補助金）		事務事業No.	25-14
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市水田営農推進事業費補助金交付要綱			
補助対象	水田受託組合や種子生産水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化、販売促進等の事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または20万円を限度とする。		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等 20万円
目的	対象(誰・何を)	小笠水稲受託営農組合及び菊川水田受託営農組合		対象者数 2団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化及び促進事業を推進することにより、市内の水田を有効利用と水田営農の活性化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		2	2	2	
経費	①事業費(千円)	270	270	270	
	②従事職員数(人)	職員 0.05	職員 0.05	職員 0.10	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280	280	560	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	550	550	830	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	550	550	830	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

市内の水田の担い手である営農組合員による米の生産調整が主となり、米の生産目標数量が達成された。また、県下でも有名な早場米等の良質米の生産も行った。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	良質米の生産向上に寄与している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地域の水田営農を担う団体としての役割を果たしている。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	営農組合活動の円滑推進の一助となっている。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	水田の有効利用、米の生産調整の推進につながっている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

水田作物の生産性向上や集積により、高度な土地利用を推進し、地域水田営農の活性化を図るべく活動を推進していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	農業生産技術向上支援補助金		事務事業No.	25-16
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業生産技術向上支援事業費補助金交付要綱			
補助対象	農業農政に関する講演会、研修会開催事業。先進地視察、研修事業。消費宣伝開催事業。農業技術の研究事業。病害虫予防推進事業。			
補助率等	事業に要する経費の3分の1以内または10万円を限度とする。		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	作物毎の生産農家団体		対象戸数 2517
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域農業の持続的な発展や寄与する事業を実施しながら、農業の技術及び知識の向上、地場農産物の高付加価値及び販路拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7団体	4団体	3団体	
経費	①事業費(千円)	600	363	300	
	②従事職員数(人)	職員 0.16 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	896	280	840	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,496	643	1,140	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	1,496	643	1,140	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

補助対象事業の精査を進めることで、より適正な交付となり、結果的に交付額が前年と比べて減となった。
「先進地への視察」「新規有望品種の試験導入」「消費宣伝活動」など本補助金の趣旨に沿った事業への交付を行った。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業技術、知識の向上などを実施する農業生産団体と農業の継続的な発展、振興に寄与する。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	農業技術、知識の向上などを実施する農業生産団体への支援により農業の継続的な発展、振興に寄与する。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	「先進地視察」「農業技術の研究事業」などの活動は農業者団体で多く行われている。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳	判定理由
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

農業技術、知識の向上などを目的とした事業を実施する農業者団体と農業の継続的な発展・振興に寄与しているため、継続とするが、更に補助対象事業の精査を進め、規模の適正化を図る。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	農業生産物消費拡大事業補助金		事務事業No.	25-17
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業生産物消費拡大事業費補助金交付要綱			
補助対象	JA夢咲フェスティバルにおける農業生産物消費拡大事業または農協が実施する農業生産物消費拡大事業			
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または10万円を限度とする。		終期	20年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	JAフェスティバル実行委員会		対象者数 3団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	JAの行うフェスティバルにおいて、夢咲牛の販売促進、米の消費拡大等のイベントに対し補助し、地産地消の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3団体	3団体	2団体	
経費	①事業費(千円)	300	300	200	
	②従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	392	168	560	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	692	468	760	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	692	468	760	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

JA遠州夢咲が行うフェスティバルにおいて、地場農産物のPR、消費拡大を図るイベントが行われた。これに対して補助することで地場農産物の消費拡大の一助となった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	地場農産物の消費拡大を図る。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地産地消が言われる中で、農業者が実施する活動を行政も支援する必要がある。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	地場農産物のPRの要望需要は増加することも考えられる。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	×
	↳ 判定理由	地場農産物の消費拡大を目的としたPRを実施したが、効果があったのかは疑問である。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

C

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B2		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

地場農産物の消費拡大を図るために有効な支援となるよう、その手法について生産者、遠州夢咲農協と検討を行うため、その間休止する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	農業振興会補助金		事務事業No.	25-18
評価担当	建設経済 部	農林 課	農業 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業振興会事業費補助金交付要綱			
補助対象	振興会が行なう農業経営を営む優れた先進的経営体の育成と地域農業の体質強化を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の1/2以内		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	菊川市農業振興会会員330人(認定農業者・中核的農業者)		対象者数 330人
	意図(どうい状態にしたいのか)	農業振興を図るため、菊川市の認定農業者及び中核的農業者が研修等を行い、変化する農業情勢に対応した、安定的な農業経営を営む優れた先進的経営体の育成と地域農業の体質強化を図るとともに、自らが地域農業のけん引者として活力ある本市農業の振興・伝達の会です。また菊川市農業振興会は、静岡県認定農業者協会の会員になっており、現在の会員数は、18年4月1日現在23会員が加入しています。会員は、各市町村の農業振興会であり会員相互の研鑽・連携によって農業経営の改善を図るとともに、認定農業者が結集し、農政に対し提言することにより、近代的な農業経営の確立をし、県及び農業関係機関と連携し、研修会・交流会の開催・情報提供を行い、認定農業者の経営改善計画の目標達成をめざす。また静岡県担い手育成総合支援協議会の構成員として、認定農業者の意見を集約し、静岡県の農業政策推進への提言を行う重要な組織のため、積極的に提案し活動する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		1	1	1	
経費	①事業費(千円)	1,475	1,475	1,475	
	②従事職員数(人)	職員 0.37 嘱託 臨時	職員 0.37 嘱託 臨時	職員 0.22 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,072	2,072	1,232	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,547	3,547	2,707	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)			0	
	⑥その他(千円)			0	
	⑦一般財源(千円)	3,547	3,547	2,707	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

講習会、研修会、講座等の様々な勉強会に参加した。また、各研究部会においても体質強化につながる研究、研修がされた。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業の体質強化と経済情勢に即すビジネス面を重視した農業経営向上の経営体を育成する。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	当会は農政関係や農業界でも中心的な立場であり、農作業手法やビジネス経営体の指導をしていく
	③補助に対するニーズが十分ある		
	↳	判定理由	認定農業者と中核的農業者の育成や活動に積極的に取り組んでいる
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	農業振興及び地域農業の活性化が図られた
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

当会は菊川市農業の振興、活性化を図るうえで、最大の組織であり、会員が研修会や勉強会に参加することにより経営者としての向上はもちろんのこと地域農業の活性化に繋げていく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市共同利用等農業機械導入補助金		事務事業No.	25-19
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市共同利用等農業機械導入事業費補助金交付要綱			
補助対象	旧小笠町に住所を有する認定農業者、農業生産法人、茶農協、3人以上の農家組織が茶生産用機械（乗用型摘採機）の購入			
補助率等	事業に要する経費の10分の1以内または50万円を限度とする。		終期	平成21年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○	無	補助率等	
目的	対象（誰・何を）	認定農業者・3戸以上の生産農家等 乗用型茶摘採機の購入助成		対象者数 1511
	意図（どういう状態にしたいのか）	茶園管理の機械化による労働力の低減・規模拡大を図ると共に、安定経営と荒廃茶園・遊休茶園利用促進を図り、産地の発展に努める		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3	4	5	
経費	①事業費（千円）	1,156	1,800	1,465	
	②従事職員数（人）	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 0.09 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	840	448	504	0
	④事業費合計（①+③）（千円）	1,996	2,248	1,969	0
財源内訳	⑤国・県補助金（千円）	0	0	0	
	⑥その他（千円）	0	0	0	
	⑦一般財源（千円）	1,996	2,248	1,969	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

茶園管理の機械化により、省力化（労働人員の削減と作業の軽減）、規模拡大を図り、茶農家の経営安定、産地強化を図る。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	基幹作物である茶における省力化、規模拡大を図り、茶業の安定化を推進する。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	基幹作物である茶における省力化、規模拡大を図り、茶業の安定化を推進する。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	省力化、規模拡大に繋がる機械化が進み、意欲ある農業者が育成されている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

- A**
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

省力化(労働人員の削減と作業の軽減)、規模拡大を図り、茶農家の経営安定、産地強化を図るため機械化を推進していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	へい獣処理補助金		事務事業No.	25-21
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市死亡家畜処理費補助金交付要綱			
補助対象	畜産経営における死亡家畜(牛・豚)の適正処理において農家が支払った運搬処理費について補助する。			
補助率等	牛(3ヶ月齢以上)12,000円、牛(3ヶ月齢未満)5,000円、豚5,000円	終期	H20 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 畜産協会
		無		補助率等 牛(24ヶ月齢以上)11,000円
目的	対象(誰・何を)	牛及び豚飼養農家		対象者数 22人
	意図(どういう状態にしたいのか)	牛及び豚の死亡に係る運搬費及び処理費の一部を補助する。 牛1頭の処理に掛かる費用は六万円近いため、その負担を軽減する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6人	2人	8人	
経費	①事業費(千円)	132	36	132	
	②従事職員数(人)	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	336	168	280	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	468	204	412	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	468	204	412	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

畜産農家が支払った死亡家畜(牛・豚)の運搬処理費について補助した。死亡家畜の適正処理、公衆衛生の向上及び畜産経営安定の一助となった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図る。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図る。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	畜産経営が厳しい中で、死亡による減収に併せ、高額な処理費が経営を圧迫させるため、これに対する補助の要望は高い。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳	判定理由
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

死亡家畜(牛・豚)の適正処理において農家が支払った運搬処理費について補助するもの。
畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図る上でも有効であり、継続とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	生産調整推進対策事業補助金（旧水田農業支援事業補助金）		事務事業No.	25-24
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市生産調整推進対策事業補助金交付要綱				
補助対象	米の生産調整に協力する農業者				
補助率等	団地・集積化13,000円/10a(100a以上の場合)、麦大豆出荷出荷4,500円/60kg	終期	H20 年度		
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先	地域水田農業推進協議会
		無		補助率等	作物作付42,000円/10a
目的	対象(誰・何を)	ブロックローテーションや集団転作をおこなっている農業者や麦・大豆出荷者		対象者数	230
	意図(どういう状態にしたいのか)	作業効率向上と作物品質の向上を図る			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		15団体(地区)	15団体(地区)	230人	
経費	①事業費(千円)	31,329	31,407	26,443	
	②従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400	1,400	1,400	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	32,729	32,807	27,843	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	32,729	32,807	27,843	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

ブロックローテーション及び大規模農家による転作により、H19年度の菊川市の米の生産調整の達成に寄与することができた。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	国の政策である米の生産調整に寄与した。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	菊川市の米の生産調整達成のためには必要である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	農地保全の意味も含めて、生産調整を実施する必要がある。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	米の生産調整の一助となっている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A** : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H18年度に比べ、小麦の作り捨てを防止するため、作付分の単価を減額し、出荷分の単価を増額した。現行の国の米の生産調整事業はH21年度まで継続予定であり、当補助金も同様にH21年度まで現状のままで継続する必要がある。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	ファームプランの会助成金		事務事業No.	25-25
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市ファームプランの会事業費補助金交付要綱			
補助対象	ファームプランの会が実施する農村助成の交流及び活動事業に対して補助する。			
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または3万円を限度とする。		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	農業に携わる女性		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業経営のパートナーとして重要な役割を持つ女性が主体的に行動できるよう事例研究や意見交換を重ね地域農業の活性化につなげる		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績(団体)		1	1	1	
経費	①事業費(千円)	30	30	30	
	②従事職員数(人)	職員 0.10	職員 0.03	職員 0.05	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560	168	280	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	590	198	310	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0	0	
	⑥その他(千円)	0	0	0	
	⑦一般財源(千円)	590	198	310	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

農業経営のパートナーとして重要な役割を持つ女性が主体的に行動できるよう事例研究や意見交換を重ね地域農業の活性化につながるという目的につながる自主的な活動が実施された。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		
	↳	判定理由	男女共同参画は農業にも必要不可欠であり、意欲的な女性農業者の育成等が図られる。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		
	↳	判定理由	男女共同参画と農業活性化に直結する女性農業者の育成等が図られる。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		
	↳	判定理由	当団体は常に新規加入者と活動の場を求め、地域全体の女性農業者の育成に努めている。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	研修や情報交換を重ね農業者としての資質向上、男女共同参画の中心的な役割に努めている
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

農業経営のパートナーとして重要な役割を持つ女性が主体的に行動できるよう事例研究や意見交換を重ね地域農業の活性化につなげるという目的に対し、活動の一環として農業振興会等との共同活動を展開していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	有害鳥獣駆除補助金		事務事業No.	25-26
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市有害鳥獣捕獲事業費補助金交付要綱			
補助対象	人身若しくは農林産物に有害鳥獣の被害を受けた(受けるおそれのある)もので猟友会に捕獲依頼した捕獲事業に対する補助			
補助率等	事業に要する経費の10分の3以内または5万円を限度とする。		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有 ○	無 ○	→ 交付先 補助率等	
目的	対象(誰・何を)	鳥獣より資産に被害を受けた者	鳥獣駆除に係る経費の助成	対象者数 49659
	意図(どういう状態にしたいのか)	鳥獣からの市民財産の保護		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	0	0	
経費	①事業費(千円)	50	0	0	
	②従事職員数(人)	職員 0.14 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	784	0	0	0
	④事業費合計(①+③)(千円)	834	0	0	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)				
	⑥その他(千円)				
	⑦一般財源(千円)	834	0	0	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

有害鳥獣捕獲事業は申請実績はなかったが、平成17年度に富田地区(火剣山周辺)においてイノシシが出没すると情報提供のあったエリアには狩猟期間中に猟友会の会員に狩猟を行ってもらった。鳥獣保護と市民の生活環境の安全を守ることの両視点をから猟友会員等と連携を図り今後も迅速な対応を行う。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	自然環境の変化により野生動物が人里に近づくことが多くなってきており、人、農作物の危害を防ぐために実施する。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	自然環境の変化により野生動物が人里に近づくことが多くなってきており、人、農作物の危害を防ぐために実施する。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	市民の生命、財産を守るため必要がある。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	事業実施により市民の生命、財産が守られた
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

有害鳥獣により人身若しくは農作物の被害を受けた場合、迅速に猟友会員と情報交換を行い対応を行う。また、有害鳥獣による農作物の被害が少しでも軽減できるように、広報等を活用して啓発を行う。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	トマト黄化葉巻病対策事業費補助金		事務事業No.	25-28
評価担当	建設経済部	農林課	農業係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市トマト黄化葉巻病防除対策事業費補助金交付要綱			
補助対象	JA遠州夢咲が行うトマト黄化葉巻病の防除対策事業			
補助率等	事業に要する経費の3分の1内とし、153千円を限度とする。		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等 防除対策に係る費用を市1/3、JA1/3、農家1/3で負担する。
目的	対象(誰・何を)	トマト栽培農家(とりまとめはJA遠州夢咲)		対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	トマト栽培に影響を及ぼすトマト黄化葉巻病の予防を図り、ほ場調査・協議を通じトマト栽培農家の経営安定を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1団体	1団体	
経費	①事業費(千円)		153	153	
	②従事職員数(人)	職員	職員 0.03	職員 0.05	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)		168	280	0
④事業費合計(①+③)(千円)			321	433	0
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)		0	0	
	⑥その他(千円)		0	0	
	⑦一般財源(千円)		321	433	0

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

産地に重大な被害を及ぼすトマト黄化葉巻病の蔓延を防ぐため、予防対策を実施した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	産地に重大な被害を及ぼすトマト黄化葉巻病の蔓延を防ぐ一助となっている。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	病気の予防対策推進のため必要である。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	県内トップクラスのトマト産地を守るために、予防対策を実施する必要がある。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	トマト黄化葉巻病の蔓延を防ぐ一助となった。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

C

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
△	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

産地に重大な被害を及ぼすトマト黄化葉巻病の蔓延を防ぐ一助となっているのは確かであり、継続していく必要がある。補助については、事業の立ち上げ時にH18～H20の3年間限定である旨協議済みであり、H20年度分で終了の予定。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	消費拡大事業補助金		事務事業	26-1
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	既存商業の活性化と新商業集積の形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	商工業振興事業(商工会が商工業者と行う消費拡大事業に要する経費)			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	商工会	対象者数	1145
	意図(どういう状態にしたいのか)	イベント・講演会・広報活動等実施し、商店街の固定客確保と税収増に努める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	3,750	3,600	3,600	
	従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	952	840	1,680	0
	事業費合計(+)(千円)	4,702	4,440	5,280	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	4,702	4,440	5,280	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

商工会各専門部会を中心に夜店市など商店街への誘客、販売促進事業を開催。また、観光協会と連携し静岡空港開港、市新イベントへの出展など顧客拡大等のPR事業に取り組み商業振興の支援に努めた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	事業により市の産業PRや商業振興、観光振興を促進した。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	イベントや広報などで、市内商店の固定客確保に努めている。
	補助に対するニーズが十分ある		○
↳	判定理由	大きな事業としては「夜店市」の開催や各種イベントへの出展であり、交流客の増進に貢献している。また、市内商店の商業スキルアップや広報宣伝事業も行っている。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	他に同様の目的をもった補助金がない		○
	補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由	大きな事業としては「夜店市」開催や各種イベントへの出展で、交流客の増進に有効である。また、市内商店の商業スキルアップや広報宣伝事業も実施しており商業振興のバックアップとして活動している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今後も商店街イベント、観光事業とタイアップし交流客増進の支援に努め、商業・観光振興に取り組む。また、小笠地区での商工会事業の見直しを検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	駅南商店街組合連絡協議会補助金		事務事業	26-2
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	既存商業の活性化と新商業集積の形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	駅南商店街組合連絡協議会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	駅南商店街組合連絡協議会	対象者数	55
	意図(どういう状態にしたいのか)	3組合の事務取りまとめや誘客イベント等の支援に努め、商店街の活性化を図る。(駅南区画整理事業終了までは3組合の連絡協議会として存続)		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	3,187	2,559	2,559	
	従事職員数(人)	職員 0.26 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,456	1,120	1,120	0
	事業費合計(+)(千円)	4,643	3,679	3,679	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	4,643	3,679	3,679	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

駅南商店街3組合連絡協議会の運営事務及び朝市・フリーマーケット、スタンプラリーなど商店街の誘客イベントの支援に努めた。また、県の講師派遣事業を活用し、販売実務講習会を開催した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇×)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○	
	↳	判定理由	本通り内3商店街組合の事務取りまとめや、誘客イベントに取り組み、商業振興や商店の固定客確保を推進している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			○
	↳	判定理由	商店街の活性化に取り組み、商業振興に努めている。	
	補助に対するニーズが十分ある			○
支出の 適格性 (〇×)	↳	判定理由	商店街への誘客事業などを行い、商店街利用のきっかけづくりや商業スキル向上につながる事業を行っている。	
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○	
	他に同様の目的をもった補助金がない		○	
補助金として支出することに妥当性がある		○		
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○	
補助対象 経費 (〇×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○	
	補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (〇×)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○	
	↳	×の場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	基本的には3組合の事業取りまとめだが、3組合協同の販売促進や誘客事業を行っているため、商店街の活性化には有効である。
補助対象 経費 (〇×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (〇×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

商店街の消費拡大を図るため、3組合が連携した販売促進事業の支援に務める。
補助については、区画整理事業完了となる平成21年度までとする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	駅南商店街近代化事業組合補助金		事務事業	26-3
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	既存商業の活性化と新商業集積の形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	駅南商店街3組合（駅前、中央、新町各商店街組合）			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象（誰・何を）	3商店街組合（駅前・中央・新町）	対象者数	55
	意図（どういう状態にしたいのか）	商店街の活性化と固定客の確保。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	1,770	1,590	1,590	
	従事職員数(人)	職員 0.22 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,232	1,120	1,120	0
	事業費合計(+)(千円)	3,002	2,710	2,710	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	3,002	2,710	2,710	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

3組合が独自のイベントやPR活動を実施し、商店街への集客に努めた。また、美しい街づくりを目指し環境美化にも取り組んでいる。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	本通り内3商店街組合のそれぞれに誘客イベントに取り組み、商業振興や商店の固定客確保を推進している。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	商店街の活性化に取り組み、商業振興に努めている。
	補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	商店街の活性化に取り組み、市内商店の経営安定や改善に努めている。
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	他に同様の目的をもった補助金がない		○
	補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	3組合それぞれに商店街活性化のために事業に取り組んでいる。駅前市の玄関口となるため商業振興も含め商店街の再生は必要である。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

市補助については、区画整理事業完了の21年度までとなるが、商店街の活性化、固定客の確保は継続的な事業展開が必要とされるため、今後も組合、商工会と連携し支援していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	経営改善普及事業補助金		事務事業	26-4
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	既存商業の活性化と新商業集積の形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	商工業振興事業(県が定める基準に基づき商工会が行う小規模事業者に対する経営改善事業に要する経費)			
補助率等	県の補助金を越える額の1/2以内又は当該補助金の30%のいずれか低い額		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	静岡県商工労働部経営支援室	
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	商工会	対象者数	1145
	意図(どういう状態にしたいのか)	主に商工会職員の人件費に充てられているが、会員に対し金融指導・経営相談・記帳・経理等実施し、地域の経済・産業の振興を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	14,640	13,390	13,390	
	従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	952	560	840	0
	事業費合計(+)(千円)	15,592	13,950	14,230	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	66,578	66,070	64,312	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	15,592	13,950	14,230	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

市内小規模事業者を対象に経営指導員による相談、巡回指導の実施。金融の斡旋、労働保険・共済事務などの代行支援。また、経営経済セミナー・講演会等を開催し、商工業者の経営改善、普及事業に取り組んだ。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	市と県の補助金と会費等の自主財源で賄っているが主な支出は職員の人件費であるが、市内商店主の経営の指導など商業振興には必要である。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	商店街の活性化に取り組み、市内商店の経営安定や改善に努めている。
	補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	商店街の活性化に取り組み、市内商店の経営安定や改善に努めている。
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	他に同様の目的をもった補助金がない		○
	補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	市内商店の経営安定と経営改善には商工会の協力が不可欠である。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今後も引き続き商工業者の資質向上、経営安定を図るための支援指導に積極的に取り組み、商業振興の発展に努める。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	小口資金取扱事務補助金		事務事業	26-5
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	既存商業の活性化と新商業集積の形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	無			
補助対象	静岡県保証協会			
補助率等	取扱件数1件につき1,000円及び保証債務残高に対し信用保証料の軽減率分の額	終期	年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	静岡県信用保証協会	対象者数	市内小規模企業
	意図(どういう状態にしたいのか)	取扱件数及び保証債務残高に対し信用保証料の軽減率分の額を静岡県保証協会に補助す		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	440	240	160	
	従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	952	1,400	840	0
	事業費合計(+)(千円)	1,392	1,640	1,000	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	1,392	1,640	1,000	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

県信用保証協会が信用保証した小口資金申込み件数及び保証債務残高に対し、信用保証料の軽減率分の額を市から信用保証協会へ補助金(取扱手数料)として支出した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	小規模事業者の経営の安定化・合理化を促進するため、市小口資金利子補給制度要綱により実施し、その取扱件数と保証債務残高に対し0.45%の補助をしている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市小口資金利子補給制度要綱により実施している事業であり、その事業に対し取扱件数と保証債務残高の0.45%の取扱手数料を「補助金」として支出している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
↳	判定理由	市小口資金利子補給制度による融資は減少しているが、この制度を活用する小規模事業者がある以上は必要な補助金である。		
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○	
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×	
	↳	×の場合の理由	市小口資金利子補給制度により、小規模事業者の経営の安定化・合理化を促進するための事業であるため特に終期は定めていない。	

要綱の評価で×があった場合の対応

市小口資金利子補給制度により、小規模事業者の経営の安定化・合理化を促進するための事業であるため特に終期は定めていない。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	平成19年度は3件、平成15～19年度の5年間で27件の取扱件数があり、これに対し補助している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

経済における景気が回復状況のなかで、今後中小企業者(小規模事業者)が事業活動を広めていくと推測される。中小企業の助成制度としてこれまで同様金融機関と協力して継続し、商業の活性化に努めたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	就業改善センター管理運営費補助金		事務事業	26-6（新規）補-3
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	既存商業の活性化と新商業集積の形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし				
補助対象	就業改善センター維持管理運営に要する経費				
補助率等			終期	21年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先		
	<input type="checkbox"/>	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市商工会		対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	商工業の振興の拠点施設として管理・運営をお願いしている菊川市商工会を支援することにより、地域産業の更なる発展を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			0	施設の管理運営費	
経費	事業費(千円)		0	1,400	
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	0	280	0
	事業費合計(+)(千円)	0	0	1,680	0
財源内訳	国・県補助金(千円)			0	
	その他(千円)			0	
	一般財源(千円)	0	0	1,680	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

施設の老朽化が進むなか、設備の安全管理、維持管理経費の節減に努めた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	商工業の振興・安定・経営・技術等の改善普及を図り、地域産業の発展に努めている。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	市有財産を無償貸与することで市管理費の削減となる。施設管理に対し補助金を交付することにより、各入居団体の負担軽減になり維持管理が可能となる。
	補助に対するニーズが十分ある		○
↳	判定理由	商工業振興の拠点として関連団体が入居しており、連携強化を図るための利便性が高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	他に同様の目的をもった補助金がない		○
	補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	商工業振興の拠点施設として関係団体も施設内に事務所を構えており、それら団体と連携を取りながら地域産業の発展に寄与している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B2

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
N	N		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

施設、設備の安全管理に努めると共に、段階的な補助金の減額に合わせ経費の削減に取り組む。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	工業振興費補助金		事務事業	27-1
評価担当	建設経済部	商工観光課	工業・企業立地係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費補助金交付要綱			
補助対象	商工会（工業部会）が実施する工業振興事業			
補助率等	当該事業に要する経費の範囲内で市長が認めた額		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象（誰・何を）	商工会（工業部会）	対象者数	1団体
	意図（どういう状態にしたいのか）	制度変更の情報周知、経営や技術の紹介及び企業間の交流を促進させ、新たな事業の創出を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費（千円）	1,150	800	800	
	従事職員数（人）	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費（千円）	560	560	280	0
	事業費合計（+）（千円）	1,710	1,360	1,080	0
財源内訳	国・県補助金（千円）				
	その他（千円）				
	一般財源（千円）	1,710	1,360	1,080	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

研修会や講演会、情報交換会等の活動を促すことにより、会員（企業）相互の資質向上に寄与した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域産業の活力増進と、産業振興に寄与している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	補助金を交付することにより、市内企業の資質の向上や新たな事業創出を促すため補助すべき事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	近年、新規企業進出が見られる中で、今後も企業相互の交流や研修の場を提供する事業への補助として必要。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳	判定理由
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今後も地域産業の振興及び経営改善を目的とした事業に補助することにより、企業や人材育成を支援する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	労働者福祉対策事業		事務事業	27-2
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	工業企業立地係	
総合計画における上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	障がい者で就労を希望する者	対象者数	31人
手段(どうやって)	5市1町の市町で協調し障害者の職業訓練事業を行うことにより		

活動指標名	訓練事業参加者数	算定・把握方法	事業実施団体からの報告
活動指標名	菊川市在住者の訓練事業参加者数	算定・把握方法	事業実施団体からの報告
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	事業を有効利用し、事業参加者と就業者の増加を目指す
------------------	---------------------------

成果指標名	障がい者職業訓練事業参加者数
算定・把握方法	障がい者(市内在住者)の職業訓練事業参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個々の障害者に応じた訓練項目を選定し重点的に指導。職業準備訓練実施。就労・職場定着に向けた具体的な訓練計画と訓練の実施。	個々の障がい者に応じた訓練項目を選定し重点的に指導。職業準備訓練実施。就労・職場定着に向けた具体的な訓練計画と訓練の実施。	個々の障がい者に応じた訓練項目を選定し重点的に指導。職業準備訓練実施。就労・職場定着に向けた具体的な訓練計画と訓練の実施。	
経費	事業費(千円)	426	508	527	
	従事職員数(人)	職員 0.28 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,568	560	560	0
	総事業費(+)(千円)	1,994	1,068	1,087	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,994	1,068	1,087	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値(人)	17	26	31		
	指標の実績値(人)	0	1	0		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値(人)	0	1	0	最終目標値	
	目標値(人)	2	2	2	2	値 2
	目標達成度(%)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

継続的な支援を必要とする障害者に対して、個々に応じた訓練項目を選定し、重点的な指導を行った。また、関係行政機関の福祉部門と労働部門との連携を図りつつ、障害者就業・生活支援センター事業と連動した、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの指導・相談・援助を一貫して行い、障害者雇用の促進を図った。

【評価】

	項目	チェック		説明
		はい	いいえ	
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	いいえ	障がい者の就労支援は、行政においても重要な取り組み事項であり、今後も市の支援が必要な事業である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい	いいえ	職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで支援がされるなど、障がい者就労・自立支援に大きな役割を果たしている。
	事業に対するニーズが高い	はい	いいえ	利用者数も昨年度より増加しており、ニーズは高いと考える。

	項目	チェック		説明
		はい	いいえ	
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	いいえ	社会福祉法人への委託により事業を実施しており、最適な方法と考える。しかし、当市からは通勤が不便であるため、区域を分けるなどして、近場の施設等の活用などが望まれる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	いいえ	障がい者の支援は、個別な対応が必要であり、希望者も増加しているため、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	いいえ	すでに民間へ委託し、行政機関と連携して事業を実施している。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	いいえ	事業を確実に実施できる機関に委託しており、全体的な需要も高いため、十分な支援が受けられる体制整備が今以上に必要である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

本年度については、市内在住者の参加希望が無かったが、障がい者の就労支援は必要であり、今後も継続して実施する必要がある。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

職業準備訓練を効率的かつ効果的に行い、訓練生の就労、職場定着に向けて具体的な訓練計画と訓練実施に努める。
また、訓練終了後も定期的に会社訪問をし、職場定着支援を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	労働者福祉協議会補助金		事務事業	27-3
評価担当	建設経済部	商工観光課	工業企業立地係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業等補助金交付要綱			
補助対象	東遠地域労働者福祉協議会			
補助率等	均等割50%、会員数割15% 事業所割35%		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	御前崎市、掛川市	
	無	補助率等	御前崎市72万円、掛川市170万円	
目的	対象(誰・何を)	東遠地域3市の労働組合の労働者		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	労働組合のない勤労者も含め、勤労者福祉の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	850	850	850	
	従事職員数(人)	職員 0.48 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,688	560	560	0
	事業費合計(+)(千円)	3,538	1,410	1,410	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	3,538	1,410	1,410	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

勤労者とその家族の福祉の向上のため、生活に関する様々な分野のセミナーの開催や、勤労者の交流を図る事業を展開した。また、新事業として、「裁判員制度学習会」や高齢者を対象とした「健康セミナー」を開催するなど、社会問題を敏感に捉えた活動にも取り組んだ。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (0 r x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	東遠地域の勤労者福祉の向上を目的に事業を展開する協議会であり、社会問題に敏感に取り組むなど社会貢献は多大である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	三市広域の連携事業であり、勤労者の生活福祉向上のため行われる文化事業等を展開する協議会活動は支援すべき事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
↳	判定理由	文化講演会、社会貢献活動など多くの年々参加者が増加しており、新たな企画を求める声も多くあり、ニーズは大変高い。		
支出の 適格性 (0 r x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (0 r x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (0 r x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 多数の勤労者が参加できる事業を展開し、勤労者福祉の向上に寄与している。	
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (0 r x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

勤労者の福祉向上のため、社会問題に積極的に取り組み、状況に応じた活動展開をしていく。平成20年度新規取組みとして、少子化対策についての検討、近隣の取組状況などの研究を行う予定である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	小笠高等職業訓練校助成金		事務事業	27-4
評価担当	建設経済部	商工観光課	工業企業立地係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市小笠高等職業訓練校事業費補助金交付要綱				
補助対象	小笠高等職業訓練校				
補助率等	市長が認める額		終期	なし 年度	
市以外からの 補助の有無	有	交付先	掛川市509,000円・御前崎市150,000円・県2,054,000円		
	無	補助率等	市町村会からの引継額と同額		
目的	対象(誰・何を)	地域の建築業・工務店等で、建築大工として働き始めた人(訓練生)		対象者数	10人
	意図(どういう状態にしたいのか)	小笠合同建築組が運営主体となり、木造建築に関する高等職業訓練教育を実施し、地域において次代を担う人材(建築大工2級技能士)の育成と建築技術の向上を目指す。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1	1	
経費	事業費(千円)		258	258	
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	560	560	0
	事業費合計(+)(千円)	0	818	818	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	818	818	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

建築技術の向上や伝統継承、後継者育成のため、継続した高等教育を行った。なお、平成19年度入学者は3名であった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	建築業の後継者育成、伝統継承のため欠かせない事業である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	小笠建築合同組合が運営しており、高度な技術習得と教育が期待でき、高等学校の専門課程が減少する中では行政が支援すべき職業教育組織である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	県内の職業訓練校の中でも生徒数が多く、ニーズは高い。
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
団体等の 適格性	補助金として支出することに妥当性がある			
	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			x
	↳	xの場合の理由	平成20年度から負担金へ移行	

要綱の評価でxがあった場合の対応

平成21年度から負担金へ移行

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	安定した生徒数を確保しており、木造建築技術の向上に寄与している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

C

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
		A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成20年度から負担金へ移行

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	新市統一イベント「ODORA THE 菊川」		事務事業	28-1
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	商業観光係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内外一般住民	対象者数	算定不能
----------	---------	------	------

手段(どうやって)	観光協会、茶業協会、商工会、JA遠州夢咲と連携して、ホームページやメディア等活用しイベントをPR、募集する。
-----------	--

活動指標名	ダンス大会募集要項	算定・把握方法	参加チーム数
活動指標名	クラシックカーミーティング募集要項	算定・把握方法	参加チーム数
活動指標名	茶関係・行政関係・企業展や物産展	算定・把握方法	出展数
活動指標名	委員会・企画策定部会	算定・把握方法	開催回数

意図(どういう状態にしたいのか)	観光の振興を図り、交流人口の増加に繋げる。
------------------	-----------------------

成果指標名	イベント交流客数(人)
算定・把握方法	イベント交流客数(人)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		各観光振興団体への補助	各観光振興団体への補助	観光イベント実行委員会への補助	
経費	事業費(千円)	18,740	13,141	7,000	
	従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 0.37 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,080	2,520	2,072	0
	総事業費(+)(千円)	21,820	15,661	9,072	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)			3,500	
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	21,820	15,661	5,572	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(チーム)			29	
	指標の実績値(チーム)			44	
	指標の実績値(件)			82	
	指標の実績値(回)			20	
成果指標	実績値(人)			15,000	最終目標値
	目標値(人)			15,000	値 20,000
	目標達成度(%)			100.0%	0.0% 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

旧両町のイベントを廃止し、菊川市観光イベント実行委員会を立ち上げ、新市統一イベント「ODORA THE 菊川」を開催した。主イベントのダンスに市内外から29チームが参加、物産展には82件の出展があり、15,000人の来場者で賑わい、市民の融和と菊川市のPRが図られた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	菊川市の商工業・観光の情報発信イベントとして支援することにより、継続的な観光振興を図ることが重要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	イベントの実施により、観光振興を図ると共に、地場産業の振興も促進している。また、市民参加のイベントを企画することで交流客数の増進につながっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民の融和を図るイベントと共に、菊川市の産業、観光振興を市内外に大きく情報発信できるイベントである。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	第1回目の開催であるため反省点を改善し、効率的なイベント運営を検討していく。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	観光振興は「定着」させることが重要であるため、継続していくことが必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	すでに企業、事業所の参加協力を得ており、最低限に近いコストで実施していると考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	観光協会が中心となり実行委員会、企画策定部会を組織し企画運営する新イベントのため、実施方法等の見直しを行いコスト削減に努める。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性	自動判定	担当課評価
a	b	a	B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

第1回の新イベント開催であったため、反省点も多かったがメイン事業のダンスには市内外より多くのチームが参加。また、茶業関係・行政関係・企業展の出展や物産などの出展もあり、多くの来場者で終日賑わい、菊川市の産業・観光の情報発信に効果があったと思われる。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

B3	H17	H18	H19	H20
	B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

市内外の誘客と交流、産業・観光振興の促進に向け、イベントの企画運営、宣伝、募集、シャトルバスの運行等の効率的な見直し、改善に努める。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	横地城跡運営協議会補助金		事務事業	28-2
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	横地城跡運営協議会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	横地城跡運営協議会	対象者数	20
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	80	80	80	
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	280	168	0
	事業費合計(+)(千円)	920	360	248	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	920	360	248	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

観光イベント「横地城桜まつり」の継続的な開催により、市内外へ観光資源としての「横地城跡」のPRを行った。観光資源としての今後の取り組みについても運営委員会で現在検討を進めている。補助金の統合については交付金への移行により調整が図られると思われる。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	観光資源として活用するため、4月には桜まつりを実施し、地域交流と誘客を推進している。また、ウォーキング客を誘致するためのウォーキングコースの研究を行った。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	横地城跡の観光資源活用を考え、実施していただいている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	誘客イベントやウォーキングコースの管理など補助金以上の活躍をしていただいている。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	横地城跡は県内最大・最古の史跡であり、桜の名所としても情報発信しており、この場所でイベントを実施することは有力な事業である。また、散策道としても活用でき、今後さらに増えるウォーカー(団塊の世代・健康志向)のニーズにも対応できると予測できる
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成21年度より地域づくり交付金へ移行。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	火剣山開発委員会補助金		事務事業	28-3
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	火剣山開発委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	火剣山開発委員会	対象者数	30
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	400	400	736	
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,680	840	168	0
	事業費合計(+)(千円)	2,080	1,240	904	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,080	1,240	904	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

観光交流客数増加のために、こいのぼりによる飾付や、イベント「わらびまつり」の開催など、昨年同様に実施している。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	火剣山が観光資源として活用されるために、環境整備やイベントを実施していただいている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	火剣山が観光資源として活用されるために、市に変わって環境整備やイベントを実施していただいている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	火剣山は市営キャンプ場もあり、キャンプ場利用者が気持ち良く利用できる観光整備の一環も担っており、またウォーキングコースとしての需要もある。
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
補助金として支出することに妥当性がある				
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	火剣山は桜の名所としても情報発信しており、この場所でイベントを実施することは有力な事業である。また、散策道としても活用でき、今後さらに増えるウォーカー(団塊の世代・健康志向)のニーズにも対応できると予測できる
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

観光イベント事業(わらびまつり)については、平成21年度より委託料に移行し、周辺環境の管理保全事業分は継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	七曲池管理運営委員会補助金		事務事業	28-4
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	七曲池管理運営委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	七曲池管理運営委員会	対象者数	20
	意図(どういう状態にしたいのか)	観光資源として活用できるよう努める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	280	280	280	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	840	168	0
	事業費合計(+)(千円)	1,400	1,120	448	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,400	1,120	448	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

交流客がいつ来てもいいように、駐車場やトイレ等、環境保全を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	七曲池が観光資源として活用できるよう、環境保全を実施していただいている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	観光地としての環境保全を市に代わって行っていただいている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	池に訪れた交流客が気持ち良く過ごしていただく要因の一つになっている。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 現状はへらぶな釣りのポイントとして知られており、自然散策も含め管理することは必要である。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成21年度より委託料に移行し、周辺環境の管理保全を委託する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	西方ふるさとづくり推進委員会補助金		事務事業	28-5
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	西方ふるさとづくり推進委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	西方ふるさとづくり推進委員会	対象者数	30
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	200	200	200	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	280	168	0
	事業費合計(+)(千円)	1,320	480	368	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,320	480	368	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

観光交流人口の拡大のために「野猿」の管理運営や水源祭の開催など、精力的に活動をしている。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	水源祭の開催、野猿の管理運営など地元住民が一丸となって観光親交に務めている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	水源祭中の火渡りや人力ロープウェイ「野猿」は独自の観光資源であり、観光振興にとって有力。これらを市に代わって実施していただいている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	水源祭の火渡りは大変好評である。また、野猿はテレビ等の企画に使われたり、ウォーキングイベントの目玉になったりと非常に有効である。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	近隣にない観光資源であり、観光振興と地域振興を推進する効果が認められる。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成21年度より地域づくり交付金へ移行とするが、観光資源である「野猿」については保守点検等の維持管理費が必要とされるため、継続とするか検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	井成山整備委員会補助金		事務事業	28-6
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	井成山整備委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	井成山整備委員会	対象者数	50
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	160	150	160	
	従事職員数(人)	職員 0.22 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,232	560	168	0
	事業費合計(+)(千円)	1,392	710	328	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,392	710	328	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

井成山を観光資源として活用するために事業を計画(事業はH20.4に実施)、かつ環境保全を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	
	↳	判定理由 敷地内の環境保全を実施。井成山の知名度を上げるためのイベント事業を計画した。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	
	↳	判定理由 歴史的見地から観光資源としても有効であり、この場所を市に代わって整備していただいている。
	補助に対するニーズが十分ある	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	
	他に同様の目的をもった補助金がない	
	補助金として支出することに妥当性がある	
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率は原則として2分の1以内となっている	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	
	↳	xの場合の理由

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる
	↳ 判定理由 歴史的見地から散策客が見込め、また、隠れた散策道としても有効である。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない
	補助率が要綱で定められた額以内となっている
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成21年度より地域づくり交付金へ移行。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	ホテルの里づくり補助金		事務事業	28-7
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	西富田地区(青年部・婦人部)、棚草地区ホテル同好会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	西富田地区(青年部・婦人部)、棚草地区ホテル同好会	対象者数	40
	意図(どういう状態にしたいのか)	観光資源として活用し、PRに努め交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2団体	2団体	2団体	
経費	事業費(千円)	290	270	290	
	従事職員数(人)	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,288	1,120	448	0
	事業費合計(+)(千円)	1,578	1,390	738	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,578	1,390	738	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

前年までと同様の活動だが、市外からの問い合わせ等もあり(藤枝・浜松など)自然豊かな菊川市のPR効果も合わせ観光振興が図られている。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	ほたる=自然環境豊かのイメージが打ち出すことができ、市内の観光資源として有効である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市のイメージアップを図っていただき、かつほたる保護活動の一役に貢献している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

団体等の連格性: ほたる同好会は情操教育及びほたる生息環境の整備であるので観光振興が主たる目的ではないため、対応する補助制度や交付金制度への移行が望ましい。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	自然豊かな菊川市のイメージアップや自然観賞を求める交流客に有力な観光資源である。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

西富田ホテルを見る会は、平成21年度より地域づくり交付金へ移行。
ほたるの里同好会も地域づくり交付金の移行対象であるが、活動主旨が子供の情操教育としているため、観光振興とは切り離して検討する必要がある。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市観光協会運営事業費補助金		事務事業	28-8
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱				
補助対象	菊川市観光協会				
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	菊川市観光協会		対象者数	100
	意図(どういう状態にしたいのか)	観光事業の振興を図り、地方文化・産業の発展向上を目指す。(イベントの実施や各団体が行う事業の支援等に努め、交流人口の増加を図る。)			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費(千円)	3,828	3,837	3,987	
	従事職員数(人)	職員 0.28 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,568	1,750	1,960	0
	事業費合計(+)(千円)	5,396	5,587	5,947	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	5,396	5,587	5,947	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

市の観光の拠点として会員と商工会、行政、その他団体と協力して観光振興を行っていく。補助金の枠外ではあるが、市の「観光イベント」の中核としても活動していただき、協会独自の事業もあわせ観光振興事業を展開している。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	
	↳ 判定理由	市の観光振興を通じ、地方文化や産業の発展に努めている。補助対象は、協会職員1名分の人件費や観光振興事業費など
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	
	↳ 判定理由	観光振興団体として、市民等が会員となり交流客数の増加や産業の発展に努めている。
	補助に対するニーズが十分ある	
↳ 判定理由	市外でのキャンペーンへや、観光交流イベント開催時に出展などにより菊川市の観光PRを実施。また、近隣市町の団体との交流なども行っており、市の観光振興に有効である。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	
	他に同様の目的をもった補助金がない	
	補助金として支出することに妥当性がある	
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率は原則として2分の1以内となっている	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	
	↳	xの場合の理由

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	設立してから3年が経過、市外からの交流客が多く訪れるイベント時には、協会として出展するなど観光振興の推進が図られている。また、「観光協会会員」になることで、観光について市民が考えるよい機会ともなっている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

- B1
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

今後も協会と各経済団体、行政で観光振興のため協力し合って観光振興を進めていく。空港関連、各種観光イベントへの出展参加など市観光宣伝事業が増加傾向にあり、観光協会職員の増員が必要とされる。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

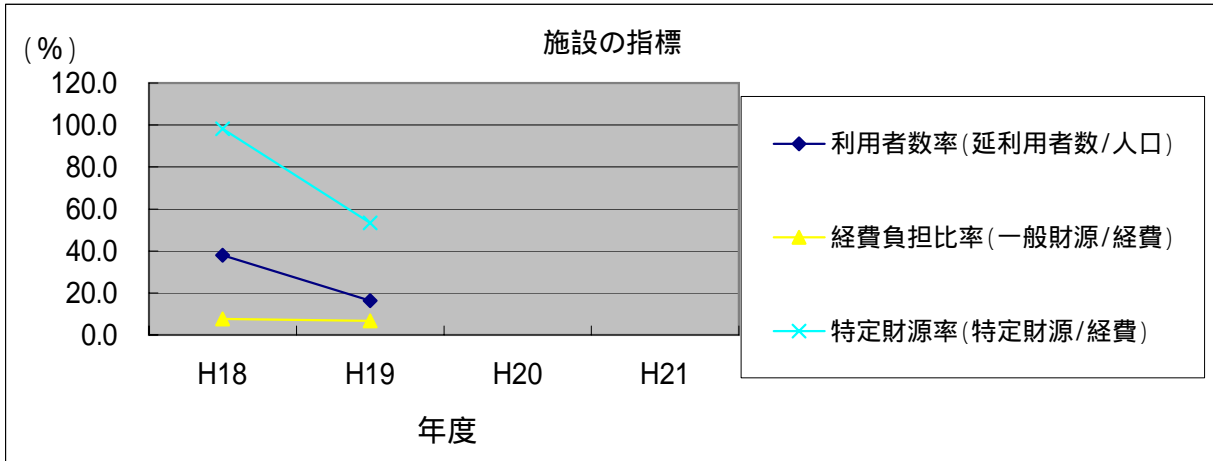
【基本事項（施設の概要）】

施設名	保養センター「小菊荘」		事務事業	28-10
評価担当部署	建設経済	部	商工観光	課 保養センター「小菊荘」 係
所在地	菊川市大石88番地			
施設の概要	設置年月日	平成16年度～	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民に健全な憩いの場を提供して心身の健康保持及び福祉の増進を図るため		
	根拠法令等	菊川市保養センター「小菊荘」条例・規則		
	事業概要	地域住民の福祉向上のため、宿泊、研修、実習、講習会の場所及び飲食の提供		
	施設の構造	鉄筋2階建て1,700㎡ 宿泊用和室7室、会議室(椅子)、広間(畳)、食堂(椅子)、浴場(男女)、調理施設		
	利用対象者	制限なし	開館時間・休館日	日帰り午前9時～午後9時 宿泊 午後3時～午前10時
使用料金	宿泊 大人4,200円 小学生3,675円 6歳未満2,100円			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		単位
	委託料		4,672		1,396					
需用費		30,550		15,348						千円
その他		7,308		7,979						千円
人件費		41,439		34,675		0		0		千円
	職員	3	24,273	3	24,364		0		0	人、千円
	臨時	4	2,627	4	1,785		0		0	人、千円
	嘱託	5	14,539	5	8,526		0		0	人、千円
	合計		83,969		59,398		0		0	千円
	国・県支出金									千円
	使用料金		82,439		31,737					千円
	その他		7,913		31,661					千円
	特定財源合計		90,352		63,398		0		0	千円
	次年度繰越金		6,383		4,000		0		0	千円
	延利用者数		18,911		8,129					人
	4月1日現在人口		49,770		49,770					人
	利用者数率(延利用者数/人口)		38.0		16.3		#DIV/0!		#DIV/0!	%
	利用者数増減率(対前年比)		-		-57.0		-100.0		#DIV/0!	%
	経費負担比率(一般財源/経費)		7.6		6.7		#DIV/0!		#DIV/0!	%
	特定財源率(使用料/経費)		98.2		53.4		#DIV/0!		#DIV/0!	%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		1687		1193		#DIV/0!		#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	市民の心身の健康保持を図るため、身近な休養と宿泊の場所としてだけでなく、市外より多くの滞在者にも利用され、市のPRも担っており、今後も市の宿泊のできる施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	多くの市民に利用していただくとともに、より効率的な運営管理を行うためには、民間の経営感覚を取り入れ活用することが効果的であるため、指定管理者制度を導入する。
見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容	施設のリニューアルに合わせ使用料等の見直しを行う。	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

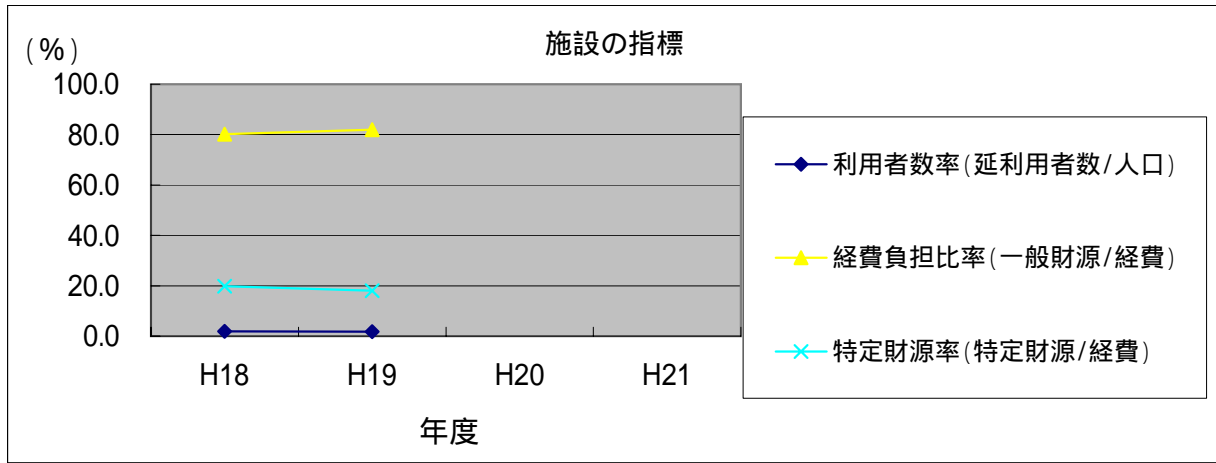
【基本事項（施設の概要）】

施設名	野外宿泊施設		事務事業	28-11																		
評価担当部署	建設経済	部	商工観光	課 商業観光 係																		
所在地	富田3126番地の6（代表地番）																					
施設の概要	設置年月日	平成5年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : 委託（委託先：火剣山開発委員会）																		
	設置目的	野外活動を通じて仲間づくりや健康増進及び地域振興に寄与するため																				
	根拠法令等	菊川市野外宿泊施設条例																				
	事業概要	菊川市宿泊施設管理組合によるサービス バンガロー・キャンプサイト利用者の当日受付に関すること 利用者の利用指導に関すること 利用者の退室時の清掃状況点検に関すること バンガロー・キャンプ場の清掃に関すること 管理日誌に関すること シャワー・トイレの利用																				
	施設の構造	木造 管理棟・シャワー室併設(21.84㎡) バンガロー(各10.5㎡)×5棟 キャンプサイト(2,100㎡) 共同炊事場(26.49㎡) トイレ(29.93㎡) 駐車場(963㎡)																				
	利用対象者	制限なし	開館時間・休館日	バンガロー 4月1日～10月31日 キャンプサイト 通年																		
使用料金	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>一般</td> <td>小・中・高生の15人以上の団体</td> </tr> <tr> <td>バンガロー 1棟/1日</td> <td>2,310円</td> <td>1,150円</td> </tr> <tr> <td>1棟/日帰り</td> <td>1,150円</td> <td>520円</td> </tr> <tr> <td>キャンプサイト 1区画/1日</td> <td>1,050円</td> <td>520円</td> </tr> <tr> <td>1区画/日帰り</td> <td>520円</td> <td>260円</td> </tr> <tr> <td>1日小学生以上一人</td> <td>100円</td> <td>日帰り小学生以上一人50円</td> </tr> </table>					一般	小・中・高生の15人以上の団体	バンガロー 1棟/1日	2,310円	1,150円	1棟/日帰り	1,150円	520円	キャンプサイト 1区画/1日	1,050円	520円	1区画/日帰り	520円	260円	1日小学生以上一人	100円	日帰り小学生以上一人50円
	一般	小・中・高生の15人以上の団体																				
バンガロー 1棟/1日	2,310円	1,150円																				
1棟/日帰り	1,150円	520円																				
キャンプサイト 1区画/1日	1,050円	520円																				
1区画/日帰り	520円	260円																				
1日小学生以上一人	100円	日帰り小学生以上一人50円																				

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		1,233	1,233		
需用費		343	352			千円
その他		52	46			千円
人件費		1,680	1,008	0	0	千円
	職員	0.3	1,680	0.18	1,008	0人、千円
	臨時		0		0	0人、千円
	嘱託		0		0	0人、千円
	合計	3,308	2,639	0	0	千円
国・県支出金						千円
使用料金		655	475			千円
その他						千円
特定財源合計		655	475	0	0	千円
一般財源		2,653	2,164	0	0	千円
延利用者数		918	867			人
4月1日現在人口		49,770	49,770			人
利用者数率(延利用者数/人口)		1.8	1.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)		-	-5.6	-100.0	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)		80.2	82.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)		19.8	18.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)		66	53	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 火剣山キャンプ場は観光資源の少ない菊川市にとって貴重な観光資源である。利用者は県内各地にとどまらず、県外では毎年東京や名古屋からの利用者がこのキャンプ場を訪れてくれており、菊川市をPRできる貴重な施設である。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 火剣山の地元地区である東富田地区の火剣山開発委員会に管理人等をお願いしている。同委員会も高齢で、他に農業等の職業をもっている方がほとんどであり、予約から運営までを行うとなると同委員会では指定管理者に立候補は困難である。現在同委員会及び地元住民の方々の協力を得て運営が成り立っている状況であり、従来どおり市が直営で管理運営をし、管理業務を同委員会に委託することが、一番適切な管理運営方法である。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 火剣山開発委員会の高齢化等の課題も抱えているため、今後の運営・管理方法、使用料の見直しを検討する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	茶消費拡大振興事業		事務事業	29-1
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	商工業の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内外の消費者	対象者数	主に関東地方
手段(どうやって)	・市職員による菊川茶のPR ・茶業協会による各イベント、キャンペーン会場での菊川茶のPR ・県外からの転入者へのお茶のプレゼント及びはがきでの知人等の紹介 ・茶畑を活用したロケ誘致		

活動指標名	一煎パック、アンケートはがきの配布枚数	算定・把握方法	一煎パック、アンケートはがきの配布枚数
活動指標名	県外からの転入者への菊川茶及びはがき配布枚数	算定・把握方法	配布件数
活動指標名	ロケ誘致パンフレット配布枚数	算定・把握方法	パンフレット配布及び郵送枚数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	回収はがきを活用(ダイレクトメール)し、菊川茶の消費拡大を図る
------------------	---------------------------------

成果指標名	アンケートはがき回収率
算定・把握方法	はがき回収枚数 / はがきの配布枚数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		・茶業協会への活動支援・各イベント、キャンペーン等で菊川茶のPR		・茶業協会への活動支援・各イベント、キャンペーン等で菊川茶のPR	
経費	事業費(千円)	8,683	8,483	5,583	
	従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.49 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	952	1,400	2,744	0
	総事業費(+)(千円)	9,635	9,883	8,327	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)				
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	9,635	9,883	8,327	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	6,950	10,650	8,899	
	指標の実績値	64	81	73	
	指標の実績値	340	200	-	
	指標の実績値				
成果指標	実績値	3.2	2.3	1.9	最終目標値
	目標値(%)	5	7	9	10
	目標達成度(%)	64.0%	32.9%	21.1%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成19年度は茶業協会のホームページを新たに立ち上げ情報発信するとともに、菊川茶の宣伝事業、消費拡大事業を県内外で実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の基幹作物、産業でもある茶の消費拡大事業を積極的に推進する。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	消費拡大事業の実施し、産業推進を図っている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	消費拡大事業は商工業者、農業者ともに期待が大きい。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	受益者となる茶生産者や商工業者の独自の活動も必要であるが、受益者の多さによる必要性や行政が関与することで出展できるイベントなどもあり、現在の方式がよいと考える。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	茶業協会が主体となって事業展開をしている。茶業が低迷するなかで必要性は増している。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在の茶業協会に匹敵する「菊川茶」のPR実施機関はない。例え、茶関連団体を活用しても負担は必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	該当しない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

消費地や市外からの来訪が見込まれる事業での菊川茶のPR活動を実施する。また、リーフ茶需要の喚起のためのおいしいお茶の入れ方などの提案を実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項(施設の概要)】

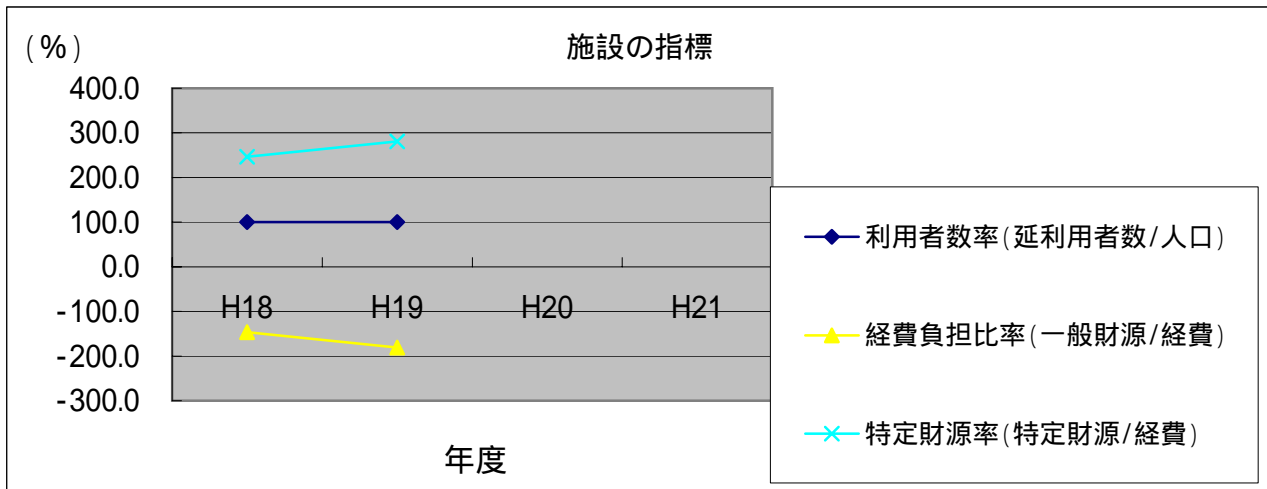
施設名	菊川市営住宅(赤土)		事務事業	30-1
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	管財係	
所在地	菊川市赤土1920-7			
施設の概要	設置年月日	H15.10	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
	根拠法令等	菊川市営住宅条例		
	事業概要	低廉な家賃で住居を賃貸する		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 4F 敷地面積 4894.89㎡ 延床面積 2,519.66㎡		
	利用対象者	住宅に困窮する市民及び市内在勤者	開館時間・休館日	
	使用料金	1LDK 18,800円～41,400円 2LDK 23,200円～50,900円 3LDK 26,800円～58,800円		

【基本事項(経費)】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		1,453	1,186			千円
需用費		106	98			千円	
その他		232	82			千円	
人件費		2,510	2,502	0	0	千円	
	職員	0.4	2,240	0.42	2,352	0	0人、千円
	臨時	0.18	270	0.1	150	0	0人、千円
	嘱託		0		0	0	0人、千円
	合計	4,301	3,868	0	0	千円	
	国・県支出金	0	0			千円	
	使用料金	10,617	10,856			千円	
	その他	0	0			千円	
	特定財源合計	10,617	10,856	0	0	千円	
	一般財源	6,316	6,988	0	0	千円	
	利用世帯数	32	32			世帯	
	利用可能世帯数	32	32			世帯	
	4月1日現在人口	49,659	49,770			人	
	利用者数率(利用世帯数/利用可能世帯)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
	利用者数増減率(対前年比)	-	32.0	-100.0	#DIV/0!	%	

経費負担比率(一般財源/経費)	-146.8	-180.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	246.8	280.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	87	78	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続	<input type="checkbox"/> : 廃止	<input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合	<input type="checkbox"/> : 民間譲渡	<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容			
	安全・便利・快適なまちづくりの為、住宅に困窮する市民に低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するよう今後も市の重要な施設として管理していく。			
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託	<input type="checkbox"/> : 市民との協働	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他		
評価の具体的内容				
市営住宅居住者のプライバシーの問題等があり、基本的には直営でいかざるを得ないが、一部事務については、委託が可能と思われるので検討していく。				
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日	<input type="checkbox"/> : 使用料	<input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置	<input checked="" type="checkbox"/> : 事業等	<input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容				
徴収事務や維持管理的事務等の一部事務を委託可能と思われるものを委託していく。また、使用料については、公営住宅法で定められた方法で決定するので、見直すことはできない。				

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項(施設の概要)】

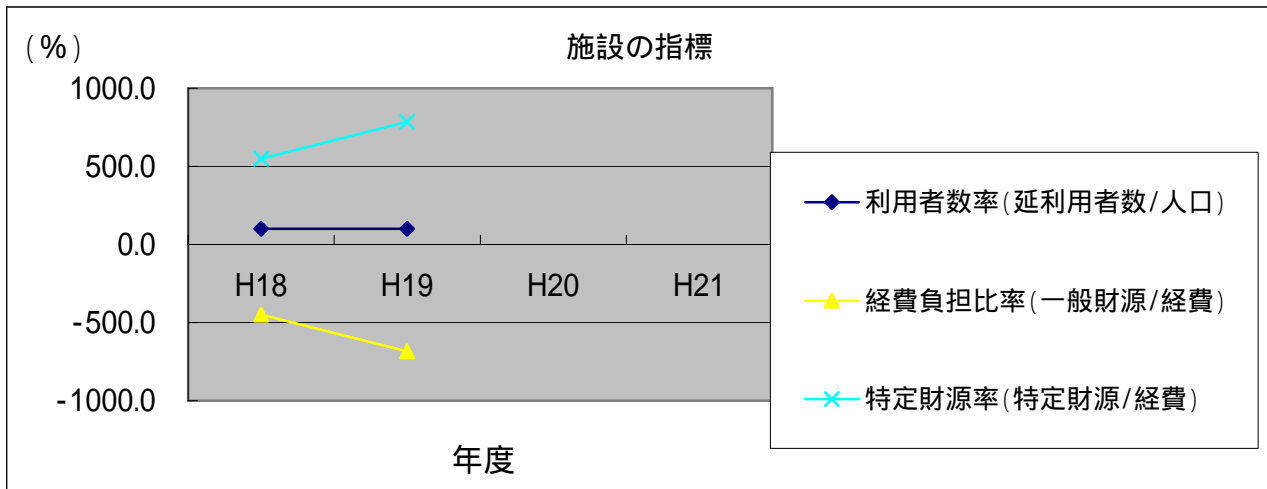
施設名	菊川市営住宅(上本所)		事務事業	30-2
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	管財係	
所在地	菊川市本所364			
施設の概要	設置年月日	H11.12	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
	根拠法令等	菊川市営住宅条例		
	事業概要	低廉な家賃で住居を賃貸する		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造（一部3F） 敷地面積 15,222.00㎡ 延床面積 10,424.85㎡		
	利用対象者	住宅に困窮する市民及び市内在勤者	開館時間・休館日	
	使用料金	A・C棟(タイプ2)22,300円～49,000円 B棟(タイプ1)23,100円～50,700円 B棟(タイプ2)21,200円～46,600円 D棟(タイプ1)23,700円～52,000円 D棟(タイプ2)21,800円～47,800円 E棟(タイプ2)20,700円～45,400円 E棟(タイプ1)22,500円～49,400円		

【基本事項(経費)】

年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		単位
	委託料	2,588		992					
需用費	1,585		1,560						千円
その他	936		340						千円
人件費	2,510		2,558		0		0		千円
	職員	0.4	2,240	0.43	2,408	0	0	0	人、千円
	臨時	0.18	270	0.1	150	0	0	0	人、千円
	嘱託		0		0	0	0	0	人、千円
合計	7,619		5,450		0		0		千円
国・県支出金	0		0						千円
使用料金	41,807		42,751						千円
その他	0		0						千円
特定財源合計	41,807		42,751		0		0		千円
一般財源	34,188		37,301		0		0		千円
利用世帯数	126		126						世帯
利用可能世帯数	126		126						世帯
4月1日現在人口	49,659		49,770						人
利用者数率(利用世帯数/利用可能世帯)	100.0		100.0		#DIV/0!		#DIV/0!		%
利用者数増減率(対前年比)	-		0.0		-100.0		#DIV/0!		%

経費負担比率(一般財源/経費)	-448.7	-684.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	548.7	784.4	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	153	110	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続	<input type="checkbox"/> : 廃止	<input type="checkbox"/> : 休止	
		<input type="checkbox"/> : 統合	<input type="checkbox"/> : 民間譲渡	<input type="checkbox"/> : その他	
		評価の具体的内容			
	管理運営	市営住宅居住者のプライバシーの問題等があり、基本的には直営でいかざるを得ないが、一部事務については、指定管理者的な委託が可能と思われるので検討していく。			
		<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託	<input type="checkbox"/> : 市民との協働	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営	
		<input type="checkbox"/> : その他			
		評価の具体的内容			
		市営住宅居住者のプライバシーの問題等があり、基本的には直営でいかざるを得ないが、一部事務については、委託が可能と思われるので検討していく。			
		見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日	<input type="checkbox"/> : 使用料	<input type="checkbox"/> : 施設目的
<input type="checkbox"/> : 人員配置	<input checked="" type="checkbox"/> : 事業等		<input type="checkbox"/> : その他		
評価の具体的内容					
徴収事務や維持管理的事務等の一部事務を委託可能と思われるものを委託していく。また、使用料については、公営住宅法で定められた方法で決定するので、見直すことはできない。					

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項(施設の概要)】

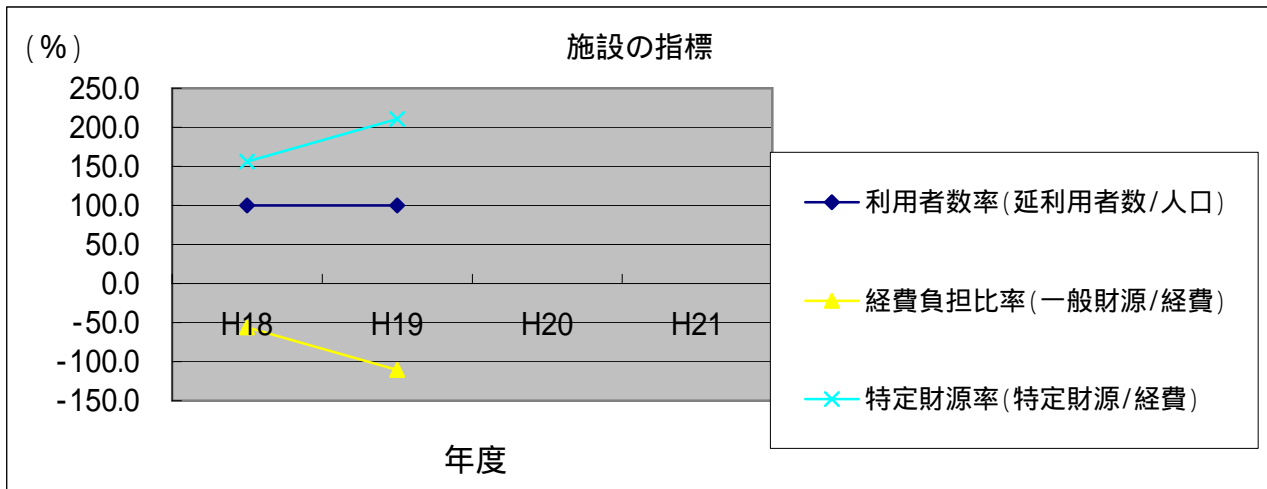
施設名	菊川市営住宅(長池)		事務事業	30-3
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	管財係	
所在地	菊川市加茂3463-1			
施設の概要	設置年月日	H2.8	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
	根拠法令等	菊川市営住宅条例		
	事業概要	低廉な家賃で住居を賃貸する		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 3F～4F 敷地面積 19,656.00㎡ 延床面積 4,127.51㎡		
	利用対象者	住宅に困窮する市民及び市内在勤者	開館時間・休館日	
	使用料金	A・B棟(タイプ1) 収入部位 20,200円、収入部位 24,500円、収入部位 29,000円、収入部位 33,500円、収入部位 38,700円、収入部位 44,400円 C・D・E棟(タイプ1) 収入部位 19,900円、収入部位 24,200円、収入部位 28,600円、収入部位 33,000円、収入部位 38,100円、収入部位 43,800円		

【基本事項(経費)】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
委託料	2,089	1,233			千円	
需用費	2,527	1,812			千円	
その他	2,952	2,772			千円	
人件費	3,489	2,558	0	0	千円	
職員	0.4	2,240	0.43	2,408	0	人、千円
臨時	0.18	270	0.1	150	0	人、千円
嘱託		0		0	0	人、千円
合計	11,057	8,375	0	0	千円	
国・県支出金	0	0			千円	
使用料金	17,253	17,642			千円	
その他	0	0			千円	
特定財源合計	17,253	17,642	0	0	千円	
一般財源	6,196	9,267	0	0	千円	
利用世帯数	52	52			世帯	
利用可能世帯数	52	52			世帯	
4月1日現在人口	49,659	49,770			人	
利用者数率(利用世帯数/利用可能世帯)	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%	
利用者数増減率(対前年比)	-	0.1	-100.0	#DIV/0!	%	

経費負担比率(一般財源/経費)	-56.0	-110.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)	156.0	210.7	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)	223	168	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 安全・便利・快適なまちづくりの為、住宅に困窮する市民に低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するよう今後も市の重要な施設として管理していく。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 市営住宅居住者のプライバシーの問題等があり、基本的には直営でいかざるを得ないが、一部事務については、委託が可能と思われるので検討していく。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 徴収事務や維持管理的事務等の一部事務を委託可能と思われるものを委託していく。また、使用料については、公営住宅法で定められた方法で決定するので、見直すことはできない。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	菊川駅南土地区画整理事業		事務事業	31-1
評価担当部署	建設経済部	区画整理室	公共施行係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	駅南土地区画整理事業権利者	対象者数	448名
----------	---------------	------	------

手段(どうやって)	駅南土地区画内の整備を進めることにより
-----------	---------------------

活動指標名	事業の整備率(累計)	算定・把握方法	事業費(累計)ベースの進捗率
活動指標名	事業の整備率(単年)	算定・把握方法	事業費(単年)ベースの進捗率
活動指標名	建物移転率(累計)	算定・把握方法	建物移転戸数(累計)
活動指標名	建物移転率(単年)	算定・把握方法	建物移転戸数(単年)

意図(どういう状態にしたいのか)	健全なる市街地の形成、周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、土地の利用増進
------------------	---

成果指標名	菊川駅南土地区画整理事業の整備率(累計)
算定・把握方法	事業費(累計)ベースの進捗率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		建物移転補償及び道路築造等工事	建物移転補償及び道路築造等工事	建物移転補償及び駅前広場整備・道路築造等工事	
経費	事業費(千円)	611,467	595,243	352,952	
	従事職員数(人)	職員 3.60 嘱託 臨時 0.15	職員 5.15 嘱託 臨時 0.30	職員 4.45 嘱託 臨時 0.30	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	55,660	53,355	25,370	0
	総事業費(+)(千円)	667,127	648,598	378,322	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	244,030	284,000	125,200	
	起債(千円)	89,700	50,200	48,200	
	その他(千円)	15,158	14,210	13,000	
	一般財源(千円)	318,239	300,188	212,055	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	89.02%	92.99%	95.27%		
	指標の実績値	80.94%	86.62%	81.53%		
	指標の実績値	96.99%	99.50%	99.50%		
	指標の実績値	72.73%	83.33%	60.00%		
成果指標	実績値	89.02%	92.99%	95.27%	最終目標値	
	目標値	89.82%	93.60%	95.77%	96.98%	値 100
	目標達成度(%)	99.1%	99.3%	99.5%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

建物移転補償については1戸達成できなかったが、平成20年度での契約締結を目指し交渉は続けています。工事に関しては、駅前広場の基盤整備工事を繰越したが、これについては、JR、バス、タクシー、公安委員会等の関係機関との協議に時間を費やしたためであります。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	公共施設の整備改善、宅地の利用増進、建築物の整序化及び商業活動の活性化を促進し、本市の玄関口として、また、中心商業地としてふさわしい健全なる市街地の形成を図ることを目的としているため市が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	都市計画法・土地区画整理法に基づき施行し、中心市街地活性化事業(区域)との整合性を保たれている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	本市の玄関口である菊川駅を含む土地区画整理事業であり、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	土地区画整理事業は面的整備により目的を達成するのに最善の手法であるので他に効率的な手法はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	土地区画整理事業は都市計画法・土地区画整理法に基づき施行しているため手段・手法を変更することはできない。また、縮小すると言うことは事業完了時期も先送りとなり市としても最善ではない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	駅南土地区画整理事業の財源は国庫補助金・市単独費による整備手法であるため、他の実施主体を活用することはできない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	平成19年度人事で1名減、20年度人事でさらに1名減となり非常に厳しい体制になっている。駅前広場の整備も基盤の完成を目指し本格化し関係機関も多く非常に苦慮している。また、工事・業務委託については入札により決定している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	b

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

目標達成度が100%でない理由は建物移転補償と工事費について平成20年度への繰越のためである。これについても順次進捗しているため、担当課としてはA判定である。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

現状のまま、平成21年度工事完了を目指す。ただし、確定測量・換地処分・清算金処理など事務的な事業は平成23年度までに完了させる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	宮の西土地区画整理事業補助金		事務事業	31-3
評価担当	建設経済部	区画整理室	組合施行係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地区画整理事業助成要綱			
補助対象	公共施設の整備に要する経費（道路・排水路・公園・水道管・測量設計）			
補助率等	<p>組合の設立認可までに必要な調査、測量、設計等に要する費用の100%。 都市計画道路以外で1級及び2級市道に相当する道路築造については、その工事費の90%以内。また、その他の道路については、60%以内。 当該計画区域内で国、県の補助を受けないで施行する県道及び都市計画道路築造については、用地費、補償費、工事費の100%。ただし、用地費については、不動産鑑定評価額とし、対応工事については補助しない。 幹線排水路で幅員1m以上のものについては、その工事費の60%以内。ただし、施行区域外から流入する幹線排水路で幅員1mを超えるものについては、その工事費の100%。 事業施行区域内における公園の造成及び植樹に要する費用の100%。 管径75mm以上の水道管布設については、その工事費の100%。 公共施設の整備に係る測量及び実施設計に要する費用については、70%以内。 その他市町が特に必要と認めた費用。</p>	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先	国、県	
	無	補助率等	国(55/100、50/100) 県(22.5/100、25/100)	
対象(誰・何を)	宮の西土地区画整理組合・権利者数176人(受益者)		対象者数	1団体
目的 意図(どういう状態にしたいのか)	土地区画整理事業は、都市基盤の総合的整備手法であり、土地の利用増進のみならず周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、治水問題の解消、定住人口の拡大、土地評価の向上による税収増等々投資効果は計りしれないものがあります。また、公的支出と保留地処分金等の民間資金の双方を活用した事業であり、整備された宅地への民間建築誘発効果、さらに乗数効果により公的支出1に対して10倍の経済波及効果を実現させるとされています。上記を踏まえ各土地区画整理組合への補助金については、菊川市			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	1団体	1団体	
経費	事業費「市補助金ベース」(千円)	50,000	50,000	120,000	
	-1事業費「国庫補助ベース」(千円)	200,000	210,000	294,000	
	従事職員数(人)	職員 1.80 嘱託 臨時 0.15	職員 2.30 嘱託 臨時 0.20	職員 2.25 嘱託 臨時 0.20	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	10,305	13,180	12,900	0
	事業費合計(+)(千円)	60,305	63,180	132,900	0
	-1事業費合計(+ -1+)(千円)	260,305	273,180	426,900	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	154,250	162,000	225,850	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源「市補助金ベース」(千円)	60,305	63,180	132,900	
	-1一般財源「全体」(千円)	106,055	111,180	201,050	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

国庫補助事業を中心に都市計画道路1路線、区画道路8路線、水道管布設2路線、建物・工作物等の移転補償17件を施行し、基盤整備の推進を図った。市補助金については、組合財政の現状を説明し、例年以上の交付をしていただいた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (○ or ×)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	
	↳ 判定理由 公共施設整備に対する補助であり、公共性が高い。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	
	↳ 判定理由 組合区画整理事業は、組合と行政の協働事業である。	
支出の 適格性 (○ or ×)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	
	他に同様の目的をもった補助金がない	
	補助金として支出することに妥当性がある	
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
補助対象 経費 (○ or ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率は原則として2分の1以内となっている	
終期の 設定 (○ or ×)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	
	↳ ×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 / ×)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 公共施設整備に対する補助であり公共性が高い。	
補助対象 経費 (〇 / ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 / ×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

平成19年度末の組合予算における歳入の執行状況は、国庫補助事業の歳入進捗率80.9%に対し、市補助金の歳入進捗率は32.9%と低い数値になっており、事業全体の進捗率も66.0%となっていることから、早期に事業進捗に見合った補助金の交付を要望する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	潮海寺地区整備事業(まち交)		事務事業	31-4
評価担当部署	建設経済部	都市計画課	都市計画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	潮海寺地区内の道路整備延長(m)	整備延長	905
----------	------------------	------	-----

手段(どうやって)	潮海寺地区計画と潮海寺まちづくり推進協議会活動により
-----------	----------------------------

活動指標名	潮海寺まちづくり推進協議会活動	算定・把握方法	潮海寺まちづくり推進協議会会議開催回数
活動指標名	地区内の生活道路の整備	算定・把握方法	計画路線の整備延長
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	狭隘道路(幅員4.0m以下)の整備と公園を整備し、災害等に強い街並みを形成する。
------------------	--

成果指標名	潮海寺地区の狭隘道路の整備率(幅員4.0m未満の道路整備延長%)
算定・把握方法	整備済道路延長 ÷ 整備計画道路総延長

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	事業費(千円)	98,524	62,520	46,000	
	従事職員数(人)	職員 0.95 嘱託 臨時 0.15	職員 0.90 嘱託 臨時 0.15	職員 0.73 嘱託 臨時 0.10	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)(補助分 2,490)	5,545	5,265	4,238	0
	総事業費(+)(千円)	104,069	67,785	50,238	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	55,200	13,200	17,200	
	起債(千円)	33,700	37,400	21,600	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	15,169	17,185	11,438	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(回)	20回	19回	32回	
	指標の実績値(m)	237m	128m	137m	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	26.3	40.4	55.5	最終目標値
	目標値(%)	26.2	40.3	55.6	80.9
	目標達成度(%)	100.4%	100.2%	99.8%	0.0%
					年度 21 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

道路整備については、4-1号線の拡幅改良工事、7-2号線の舗装工事を施工した。また、まちづくり推進協議会を月1回開催し各班ごとに活動内容の検討や活動報告等を行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市道の拡幅整備であるので、市の施工となる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	潮海寺まちづくり推進協議会の活動により、地区のコミュニケーションが図られ地区で抱えている諸問題の解決の場となっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	潮海寺まちづくり推進協議会で検討したものが、実施されている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	まちづくり交付金事業により国の補助事業の採択を受けている。効率的な手段は他に無い。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	実施できるものだけを整備しているため、縮小及び廃止は考えていない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	ハード事業を実施しているため、活用ができない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	最低人数で、事業実施しているためコスト削減は困難。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	b

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

目標達成度は99.8%であり、ほぼ予定どおり道路の整備が図られている。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

潮海寺地区計画により整備路線が計画されており、平成17年度から平成21年度の5ヵ年で実施できる路線等を潮海寺まちづくり推進協議会で検討していただき選定した路線を整備していますので、地区の要望に沿い年次計画を立て実施している。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	市道改良整備事業(市単独)		事務事業	32-1
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する自治会市民	対象者数	49659
----------	--------------	------	-------

手段(どうやって)	自治会からの要望により緊急度の高い箇所より道路整備事業を行う
-----------	--------------------------------

活動指標名	道路測量設計実施	算定・把握方法	道路測量設計実施路線数
活動指標名	用地買収、補償実施	算定・把握方法	用地買収、補償実施路線数
活動指標名	道路改良工事施工	算定・把握方法	道路改良工事施工延長(m)
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	市道整備率(%)
算定・把握方法	規格改良済延長(m) / 市道総延長(m) 道路現況調書より算出

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		測量設計 道路改良 用地買収 補償	測量設計 道路改良 用地買収 補償	測量設計 道路改良 用地買収 補償	
経費	事業費(千円)	57,591	53,616	65,459	
	従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 臨時	職員 0.75 嘱託 臨時	職員 1.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,080	4,200	5,656	0
	総事業費(+)(千円)	60,671	57,816	71,115	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	2,583	2,211	3,220	
	一般財源(千円)	58,088	55,605	67,895	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	10路線	20路線	27路線	
	指標の実績値	9路線	3路線	7路線	
	指標の実績値	1011m	1107m	1243m	
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	28.3	28.9	29.4	最終目標値
	目標値(%)	28.0	28.5	29.0	29.8
	目標達成度(%)	101.1%	101.4%	101.4%	0.0%

値 29.8
年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

地元補助工事への移行状況では丹野地区・猿渡地区において地元による補助工事を行い事務コスト削減ができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	道路管理者が行うものであり妥当
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	道路の安全管理において推進が図られている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	快適なまちづくりによるニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

地元補助工事への移行状況では丹野地区・猿渡地区において地元による補助工事を行いコスト削減ができた。今後は他の地区でも活用を図り実績をつくる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	市道舗装改良等整備事業(市単独)		事務事業	32-2
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する歩行者及び車両	対象者数	49659
----------	----------------	------	-------

手段(どうやって)	市道のパトロール、自治会からの要望により緊急度の高い箇所より舗装新設改良工事を行う
-----------	---

活動指標名	舗装新設改良工事施工(オーバーレイ)	算定・把握方法	舗装新設改良面積(m ²)
活動指標名	舗装新設改良工事施工(軽舗装)	算定・把握方法	舗装新設改良面積(m ²)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道の舗装新設改良工事を行うことにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	--

成果指標名	市道舗装整備率(%)
算定・把握方法	舗装済延長(m) ÷ 市全体道路延長(m) 道路現況調書より算出

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		舗装新設改良	舗装新設改良	舗装新設改良	
経費	事業費(千円)	27,141	41,447	47,795	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.32 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,400	1,792	0
	総事業費(+)(千円)	28,261	42,847	49,587	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0	524	367	
	一般財源(千円)	28,261	42,323	49,220	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	4249m ²	11,139m ²	14,256m ²	
	指標の実績値	1,799m ²	1,189m ²	2,507m ²	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	68	70	70	最終目標値
	目標値(%)	68	69	70	71
	目標達成度(%)	100.0%	101.4%	100.0%	0.0%

最終目標値
値 71
年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

舗装改築箇所については施工箇所をよく調査して早急に対応しなければ安全性が保てない路線を分類して実施した。地元要望に対しては道路状況を確認して施工を実施し必要最小限の整備に心がけた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	道路管理者が行うものであり妥当
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	道路の安全管理において推進が図られている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	快適なまちづくりによるニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 a

総合評価

自動判定 A 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B1		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

老朽化が進んでいるので舗装改築進度を高めるため、舗装工法を検討して延命化が図られるように努める。また、財政コストを下げるようにする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	掛川浜岡線バイパス整備事業(合併特例債)		事務事業	32-3
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	道路を利用する通勤者、学生、市民の方	対象者数	-
----------	--------------------	------	---

手段(どうやって)	主要地方道掛川浜岡線に代わるバイパスを新設することにより
-----------	------------------------------

活動指標名	道路改良工事施工	算定・把握方法	道路改良工事施工延長(m)
活動指標名	道路改良工事施工	算定・把握方法	事業費累計(千円)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	交通事故の減少、走行経費、時間の短縮を図る。
------------------	------------------------

成果指標名	掛川浜岡線バイパスの事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度(累加)事業費 ÷ 総事業費(1,560,000千円)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		測量設計、説明会	用地買収・補償・工事	用地買収 補償 橋梁下部工1基	
経費	事業費(千円)	47,440	211,573	378,011	
	従事職員数(人)	職員 1.35 嘱託 臨時	職員 1.40 嘱託 臨時	職員 1.75 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	7,560	7,840	9,800	0
	総事業費(+)(千円)	55,000	219,413	387,811	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	53,600	0	0	
	起債(千円)	0	200,900	359,100	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,400	18,513	28,711	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標の実績値			橋梁下部工1基(左岸橋台) 河川ボックスL=15m 仮設進入路L=475m 地盤改良左右岸1659m3 三沢川 L=20m			
	指標の実績値(円)	47,440	259,013	637,024	942,024		
	指標の実績値						
	指標の実績値						
成果指標	実績値(%)	3	13	41	最終目標値		
	目標値(%)	3	16	21	60	値	100
	目標達成度(%)	100.0%	81.3%	195.2%	0.0%	年度	23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

工事について繰越工事を完了させ年度内での工事執行完了に努めた

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい	いいえ	合併した両町を結ぶ幹線道路
事業に対するニーズが高い		はい	いいえ	渋滞緩和と交通事故防止及び震災時の物資輸送等の幹線道路として新設道路を必要としている。

効率性	項目	チェック		説明	
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある		はい	いいえ	交付金事業に替えて効率化を図る。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい	いいえ	用地買収・河川占用等協議を重ねた説明がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい	いいえ	これからは、工事が主体となるので民間活用は難しい。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい	いいえ	現段階にて、人員削減を毎年してきたのでこれ以上できない。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

橋梁下部工(右岸橋台)・伐採工・管理用ボックス2基 用地買収2137㎡ 用地交渉を進める

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	市道公文名富田線整備事業(地特)		事務事業	32-4
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する歩行者及び車両	対象者数	-
----------	----------------	------	---

手段(どうやって)	道路整備計画により事業を行う
-----------	----------------

活動指標名	道路改良工事施工	算定・把握方法	道路改良工事施工延長(m)
活動指標名	道路改良工事施工	算定・把握方法	事業費累計(千円)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	市道公文名富田線の事業費における進捗率(%)
算定・把握方法	単年度(累加)事業費(千円)÷総事業費(千円)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		道路改良工事L=100m	改良工事L=400m 舗装工事L=260m	仮設道路 L=122.47m 橋台2基	
経費	事業費(千円)	10,989	82,018	33,596	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.40 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,400	2,240	392	0
	総事業費(+)(千円)	12,389	84,258	33,988	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	9,900	73,800	30,200	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,489	10,458	3,788	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(m)	100	260	122.47	
	指標の実績値(円)	181,011	192,000	225,596	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	33	56	63.5	最終目標値
	目標値(%)	50	55	65	95
	目標達成度(%)	66.0%	101.8%	97.7%	0.0%

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

山口沢橋の架設 下部工を実施計画に対し、繰越事業となりましたが橋梁下部工2基を実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市道で道路管理者が行なうものであり妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	重点施策により推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	菊川市北部の幹線道路として国道1号線等を結ぶ道路として重要性が高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	事業施行条件からはこれ以上の手法はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	早期完成により意図の達成できる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間活用は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	人員削減をしてもコスト削減が見込めない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 b

総合評価

自動判定 B 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

用地交渉において不測の期間を要したため、事業着手に遅れが生じて年度内執行予定の事業が完了できなかった。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続 B 3 : 実施手段の改善
B 1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

年度内執行予算により事業完了する

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	市道三沢本線整備事業(合併特例債)		事務事業	32-5
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する市民	対象者数	-
----------	-----------	------	---

手段(どうやって)	道路整備計画により事業を行う
-----------	----------------

活動指標名	建設事業費	算定・把握方法	事業費の累計(千円)
活動指標名	道路改良工事	算定・把握方法	道路改良工事(舗装済)延長(m)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	市道三沢本線の事業費における進捗率(%)
算定・把握方法	単年度(累加)事業費(千円) ÷ 総事業費(千円)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		改良延長L=200m	改良延長L=191m	改良延長L=237.19m	
経費	事業費(千円)	34,990	26,978	35,000	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 0.38 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,400	2,800	2,128	0
	総事業費(+)(千円)	36,390	29,778	37,128	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)				
	起債(千円)	33,200	25,600	30,300	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	3,190	4,178	6,828	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(千円)	34,990	61,968	96,968	
	指標の実績値(m)	L = 82m	L = 145m	L = 237.2m	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	30	53	87	最終目標値
	目標値(%)	30	50	80	100
	目標達成度(%)	100.0%	106.0%	108.8%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

事業計画により道路改良L = 237.2mを実施し総延長462.2mが供用開始した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	道路管理者が行うものであり妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	重点施策により推進をしている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	地域を結ぶ道路としての重要性が高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現在の手法が効率的である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 a

総合評価

自動判定 A 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

事業完了年度であることより施工を早めて事業効果を出すようにする

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	市道改良補助金		事務事業	32-7
評価担当	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	道路ネットワークの整備促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土木事業補助要綱			
補助対象	道路新築改築工事			
補助率等	市道1.2級 なし	生活関連道路80%	その他60%	終期 H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市道を利用する自治会住民		対象者数 -
	意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4路線 L = 360m	6路線 L = 341m	7路線	
経費	事業費(千円)	12,000	7,345	12,117	
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.22 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	1,400	1,232	0
	事業費合計(+)(千円)	12,280	8,745	13,349	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	12,280	8,745	13,349	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

丹野地区と三協地区で補助工事の実績を作った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の生活の向上や、経済的効果につながるものである	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	道路改良は必要であり、地域で実施することでコスト削減が期待できる。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助要綱により生活性や利用形態、重要性により補助率が違うため一律とはならない

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 通行がスムーズとなり経済的効果がある。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B1

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

生活道路の改良に対する地元要望が強いため、評価を重点化とする。また、旧小笠地区について補助事業による実績をつくる。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	市単独交通安全施設整備事業		事務事業	32-8
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する歩行者及び車両	対象者数	-
----------	----------------	------	---

手段(どうやって)	市道のパトロール、市民からの要望により緊急度の高い箇所より防護柵、道路標示、カーブミラーの設置補修撤去を行う
-----------	--

活動指標名	防護柵、道路標示、カーブミラーの設置補修撤去	算定・把握方法	設置、補修等施行箇所数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	道路交通機能の向上を図ることにより、歩行者、車両が安全に通行できるように交通の円滑化を図るとともに、交通事故を防止する
------------------	---

成果指標名	年間交通事故件数
算定・把握方法	年間交通事故件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		防護柵・カーブミラー設置等	防護柵・カーブミラー設置等	防護柵・カーブミラー設置等	
経費	事業費(千円)	14,064	25,775	19,000	
	従事職員数(人)	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 0.38 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,960	2,520	2,128	0
	総事業費(+)(千円)	16,024	28,295	21,128	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0	
	起債(千円)	0		0	
	その他(千円)	0		0	
	一般財源(千円)	16,024	28,295	21,128	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	防護柵L=554m 道路反射鏡15本 区画線L=4245m	防護柵L=580m 道路反射鏡12本 区画線L=22,902m	防護柵160m 区画線4000m 反射鏡17本 市名板6枚 案内版修理5箇所 自発光紙20枚 反射板16基 点滅灯2基		
成果指標	実績値(件)	367	351	375	最終目標値	
	目標値(件)	367	364	350	350	値 350
	目標達成度(%)	100.0%	103.7%	93.3%		年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

安全施設整備においては地域からの要望や警察との安全対策事業として区画線や道路反射鏡、安全施設としての反射材設置をおこなった。また、加茂地区においては小学生の通学路へグリーンベルトを設置し歩行者の安全確保を行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市民の安全を確保する手段として行政(道路管理者)が行うことが妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	効果が得やすい
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	住民要望による即効性のある事業である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 b

総合評価

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

交通事故件数が増加していることから、評価を重点化とする。交通事故抑制に効果的な箇所に設置することで、交通事故の減少を目指す。
平成20年度 区画線L = 10km 防護柵 L = 200m 反射鏡 N = 15本を実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	街路朝日線整備事業		事務事業	32-9
評価担当部署	建設経済部	都市計画課	都市計画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	JR東海道本線により交通障害となっている道路利用者	対象者数	49,770
----------	---------------------------	------	--------

手段(どうやって)	東海旅客鉄道(株)に工事を委託することにより
-----------	------------------------

活動指標名	JR東海への委託工事の工程管理	算定・把握方法	JR東海(株)との協議回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	JR東海道本線により分断されている南北交通を円滑にする。
------------------	------------------------------

成果指標名	街路朝日線の事業費における進捗率(%)
算定・把握方法	単年度(累加)事業費 ÷ 総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		水路及び交差点工事、工事委託協定	工事委託協定 柳交差点工事	工事委託協定	
経費	事業費(千円)	197,341	328,550	722,000	
	従事職員数(人)	職員 0.85 臨時 0.15	職員 0.90 嘱託 臨時 0.15	職員 0.64 嘱託 臨時 0.10	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)(補助分1,500)	4,985	5,265	3,734	0
	総事業費(+)(千円)	202,326	333,815	725,734	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	174,800	206,400	175,800	
	起債(千円)	21,100	92,700	409,600	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	6,426	34,715	140,334	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値(回)	11	7	6		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値(%)	29.4	36.2	51.1	最終目標値	
	目標値(%)	29.4	44.9	51.1	64.8	値 100%
	目標達成度(%)	100.0%	80.6%	100.0%	0.0%	年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

JR東海と年次工事委託協定を4月に締結し引き続き工事を実施した。平成19年度は、上部、側部、下部のエレメント工事を施工した。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	都市計画道路の整備である。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	道路網の整備である。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	通勤時間帯の渋滞緩和	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	道路特定財源が削減されているので、まちづくり交付金事業が有効である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	道路網の整備であるので、事業縮小では効果が生まれない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	鉄道敷の工事であるので、鉄道事業者が工事施工する方が有効である。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	鉄道敷の工事であるため、委託先の変更は考えられない。必要最低人数で実施している。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

工事の進捗状況の確認と最終協定額(見込み)を把握すると共に、全体事業費及び事業計画の随時見直しを行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

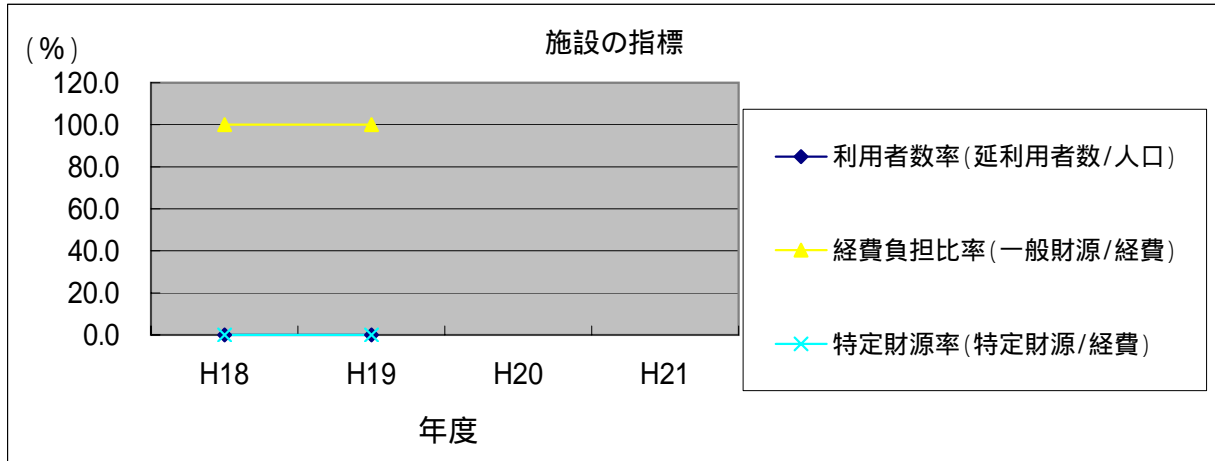
【基本事項（施設の概要）】

施設名	おがさセントラルパーク		事務事業	33-1
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市下平川6227番地			
施設の概要	設置年月日	H14年3月26日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	小笠町緑の基本計画の中で重点地域に位置づけられ、東遠広域都市計画公園として健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティーの場として設置		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティーの場として市民に開放		
	施設の構造	建築構造等 公園 敷地面積 17,800㎡ トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金	無			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		4,808	4,599		
需用費		968	808			千円
その他		89	18			千円
人件費		157	672	0	0	千円
	職員	0.028 157	0.12 672	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	人、千円
	合計	6,022	6,097	0	0	千円
国・県支出金						千円
使用料金		0				千円
その他						千円
特定財源合計		0	0	0	0	千円
一般財源		6,022	6,097	0	0	千円
延利用者数		-	-			人
4月1日現在人口		49,659	49,770			人
利用者数率（延利用者数/人口）			#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率（対前年比）		-	#VALUE!	#VALUE!	#DIV/0!	%
経費負担比率（一般財源/経費）		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率（使用料/経費）		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額（経費/人口）		121	123	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場としてだけでなく、コミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営や良好な環境を維持していくためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため小笠地域のシンボリックな公園、スポーツ施設はないがイベントなどの集客は高い。効率的な管理運営を行うため、隣接する黒沢公園と一体の管理運営を検討する。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容 花壇の管理について、市民との協働における体制づくりの検討		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

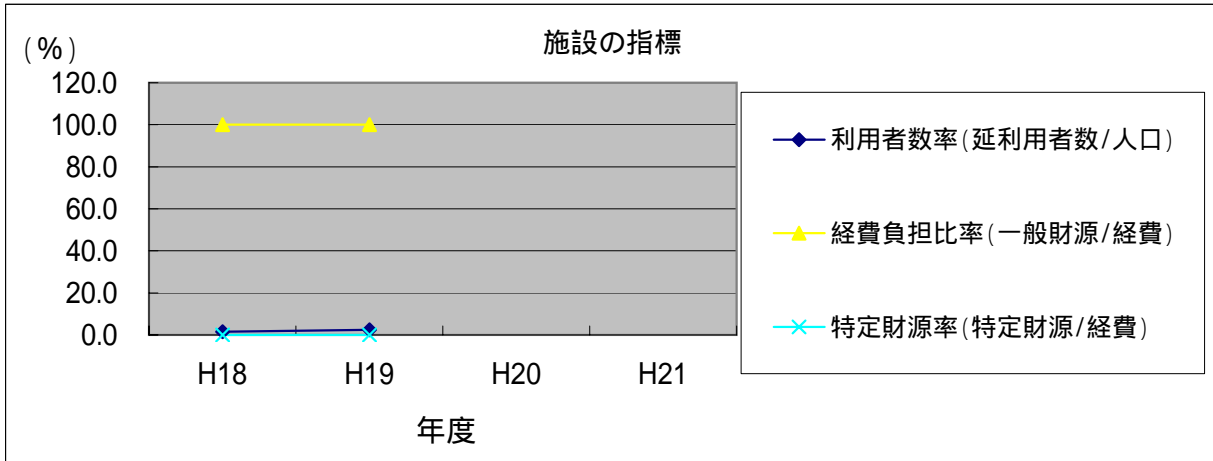
【基本事項（施設の概要）】

施設名	尾花公園			事務事業	33-2	
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課	施設管理 係	
所在地	菊川市 加茂1300-12番地					
施設の概要	設置年月日	H2.6.29	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> :直営(一部委託) <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)		
	設置目的	静岡県企業局が、工業団地造成事業による公園用地を菊川町が譲与を受けた公園				
	根拠法令等	菊川市都市公園条例				
	事業概要	スポーツ振興のためテニスコートの貸出				
	施設の構造	公園、テニスコート 敷地面積 8,710㎡ テニスコート(1コート) トイレ1ヶ所				
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	-		
	使用料金	別紙				

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		87	78			千円
需用費		101	39			千円	
その他		6	10			千円	
人件費		157	672	0	0	千円	
	職員	0.028	157	0.12	672	0	0人、千円
	臨時		0		0	0	0人、千円
	嘱託		0		0	0	0人、千円
	合計		351		799	0	0千円
	国・県支出金						千円
	使用料金		0		0		千円
	その他						千円
	特定財源合計		0		0		0千円
	一般財源		351		799	0	0千円
	延利用者数		794		1,248		人
	4月1日現在人口		49,659		49,770		人
	利用者数率(延利用者数/人口)		1.6		2.5	#DIV/0!	#DIV/0!%
	利用者数増減率(対前年比)		-		57.2	-100.0	#DIV/0!%
	経費負担比率(一般財源/経費)		100.0		100.0	#DIV/0!	#DIV/0!%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0		0.0	#DIV/0!	#DIV/0!%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		7		16	#DIV/0!	#DIV/0!円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
より多くの市民に利用していただくためにテニスコートの簡易修繕を施行する。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

施設名	使用コート	使用者	6:00 - 8:30	8:30 - 12:30	12:30 - 17:00	17:00 - 18:30
尾花公園	テニスコート (ハードコート)	市内	無料	無料	無料	無料
		市外	—	—	—	—

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

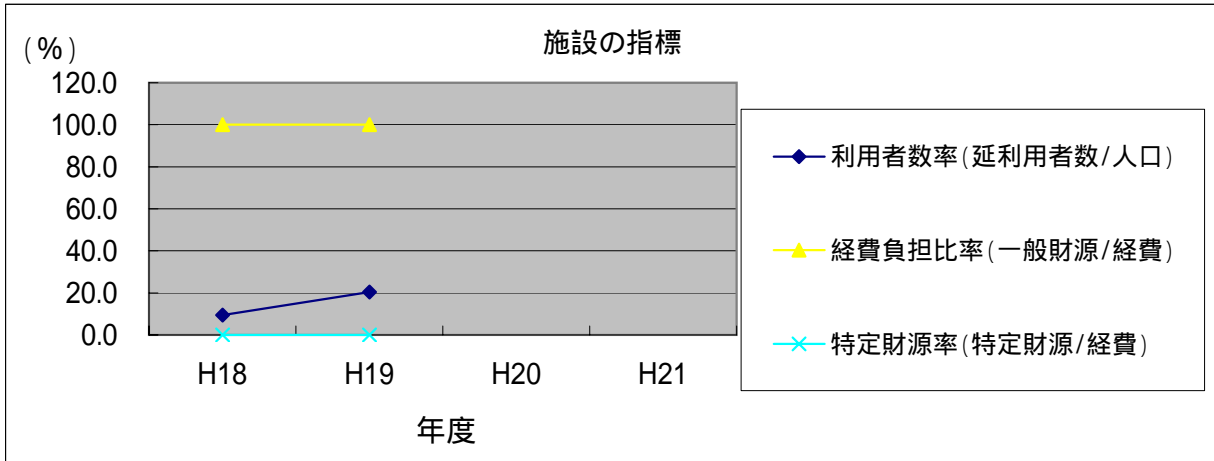
【基本事項（施設の概要）】

施設名	南部農村公園		事務事業	33-3
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 下内田832 番地			
施設の概要	設置年月日	平成2年	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	当初、河川敷の有効利用のため、遊水地を兼ねた公園として整備したがその後国交省による河川浚渫土の処分場として再整備をした。		
	根拠法令等	菊川市公園条例		
	事業概要	多目的広場（グラウンド、グラウンドゴルフ場）の貸出 公園の維持管理		
	施設の構造	公園、多目的広場 敷地面積 27,000㎡ 多目的広場 トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	-
	使用料金	別紙		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		646	515			千円
需用費		31	71			千円	
その他		9	25			千円	
人件費		157	672	0	0	千円	
	職員	0.028	157	0.12	672	0	0人、千円
	臨時		0		0	0	0人、千円
	嘱託		0		0	0	0人、千円
	合計		843		1,283	0	0千円
	国・県支出金						千円
	使用料金		0		0		千円
	その他						千円
	特定財源合計		0		0		0千円
	一般財源		843		1,283	0	0千円
	延利用者数		4,722		10,165		人
	4月1日現在人口		49,659		49,770		人
	利用者数率（延利用者数/人口）		9.5		20.4	#DIV/0!	#DIV/0!%
	利用者数増減率（対前年比）		-		115.3	-100.0	#DIV/0!%
	経費負担比率（一般財源/経費）		100.0		100.0	#DIV/0!	#DIV/0!%
	特定財源率（使用料/経費）		0.0		0.0	#DIV/0!	#DIV/0!%
	市民1人当り負担額（経費/人口）		17		26	#DIV/0!	#DIV/0!円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく。 なお、今後も充実した整備必要である。
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 管理運営について、市民との協働が今後求められる。また、農村公園として位置づけられているため農林課において再整備する必要があると思われる。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 施設利用を図るために、日除けベンチやバックネットの設置をおこなう。

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30
南部農村公園	多目的広場	市内	無料	無料
		市外	—	—

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

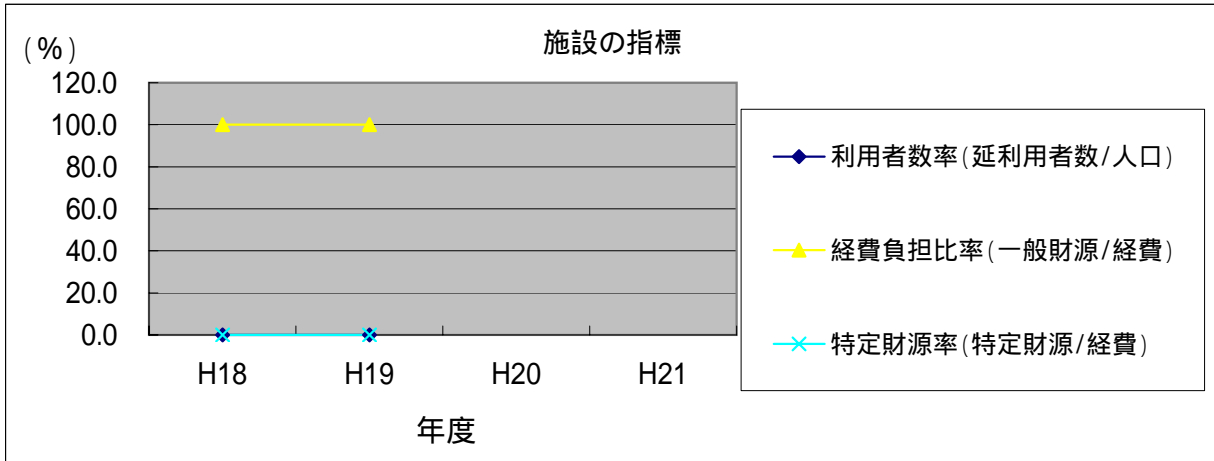
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川中央公園		事務事業	33-4
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市 番地			
施設の概要	設置年月日	S63.5.12	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	農村地域工業導入地区の立地企業と地域住民の融和を図ることにより、さらに菊川市の工業振興と地域の活性化を目的とする		
	根拠法令等	菊川市工業再配置促進法誘導地域公園条例		
	事業概要	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティーの場として市民に開放		
	施設の構造	公園、多目的広場 敷地面積 25,072㎡ 展望台1基、パークラ1基 四阿2基、木製遊具 トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	なし		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		1,472	1,179		
需用費		236	568			千円
その他		6	6			千円
人件費		157	336	0	0	千円
	職員	0.028 157	0.06 336	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	人、千円
	合計	1,871	2,089	0	0	千円
国・県支出金						千円
使用料金						千円
その他						千円
特定財源合計		0	0	0	0	千円
一般財源		1,871	2,089	0	0	千円
延利用者数						人
4月1日現在人口		49,659	49,770			人
利用者数率（延利用者数/人口）		-	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率（対前年比）		-	#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!	%
経費負担比率（一般財源/経費）		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率（使用料/経費）		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額（経費/人口）		38	42	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場としてだけでなく、コミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
住宅地に隣接した公園、スポーツ施設はないがより多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営や良好な環境を維持していくためには、民間のノウハウを活用することが効果的であるため		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
四阿や木製遊具などの修繕や更新の実施		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

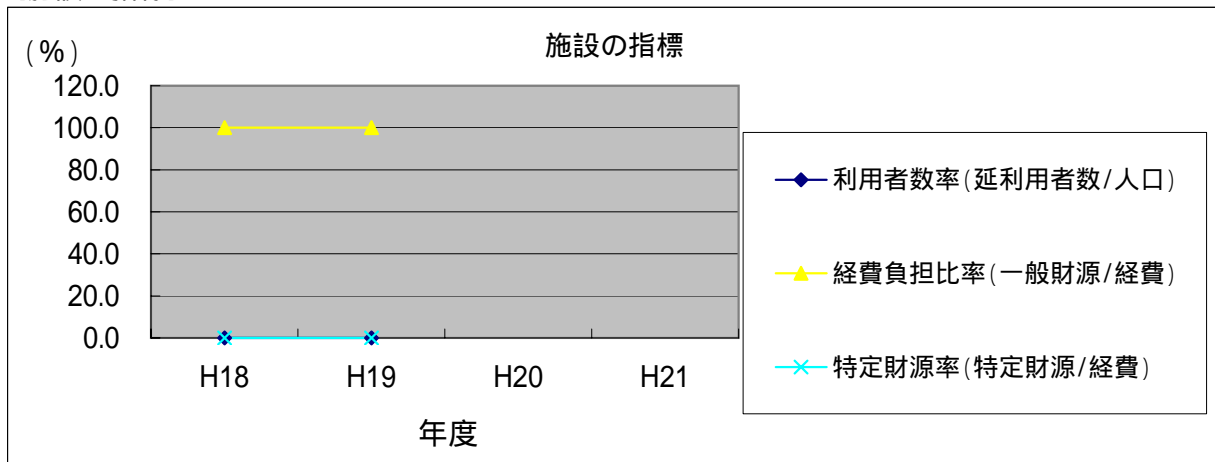
【基本事項（施設の概要）】

施設名	黒沢公園		事務事業	33-5
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市下平川6496番地			
施設の概要	設置年月日	平成16年2月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティの場として設置		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティの場として市民に開放		
	施設の構造	公園 敷地面積 2,500m ² トイレ1ヶ所 四阿1基 コンピネーション1基		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	無		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位	
	委託料		691	826			千円
需用費		163	212			千円	
その他		8	8			千円	
人件費		157	672	0	0	千円	
	職員	0.028	157	0.12	672	0	人、千円
	臨時		0		0	0	人、千円
	嘱託		0		0	0	人、千円
	合計		1,019		1,718	0	千円
国・県支出金							千円
使用料金							千円
その他							千円
特定財源合計		0	0	0	0	0	千円
一般財源		1,019	1,718	0	0	0	千円
延利用者数		-					人
4月1日現在人口		49,659	49,770				人
利用者数率(延利用者数/人口)			0.0	#DIV/0!	#DIV/0!		%
利用者数増減率(対前年比)		-	#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!		%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!		%
特定財源率(使用料/経費)		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!		%
市民1人当り負担額(経費/人口)		21	35	#DIV/0!	#DIV/0!		円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	コミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
公園の規模から街区公園のため、周辺が住宅化され自治会が編成された際に市民との協働の体制づくりをおこなう。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 〃 <input type="checkbox"/> : 〃 <input type="checkbox"/> : 〃	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

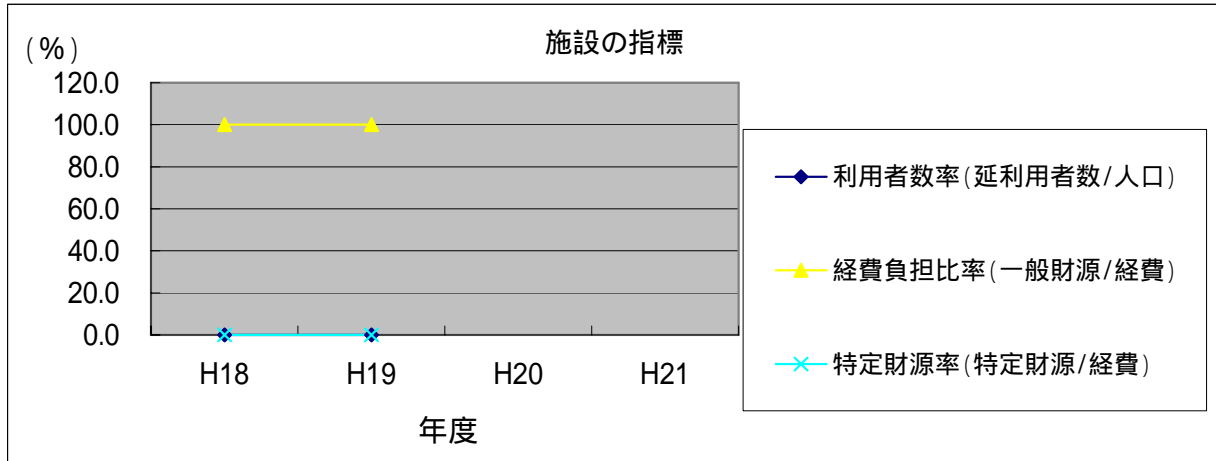
【基本事項（施設の概要）】

施設名	嶺田公園		事務事業	33-6
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 嶺田1813-4 番地			
施設の概要	設置年月日	H16	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	嶺田工業団地造成に伴い県企業局により設置、その後市へ譲与。工業団地の緑地として、またコミュニティーの場として設置		
	根拠法令等	菊川市公園条例		
	事業概要	工業団地の緑地として、またコミュニティーの場として市民に開放		
	施設の構造	公園 敷地面積 3,993m ²		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	なし		

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	8	7			千円
需用費	14	14			千円
その他	0	0			千円
人件費	157	112	0	0	千円
職員	0.028 157	0.02 112	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	0	0	0	0	人、千円
合計	179	133	0	0	千円
国・県支出金					千円
使用料金					千円
その他					千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	179	133	0	0	千円
延利用者数	-				人
4月1日現在人口	49,659	49,770			人
利用者数率（延利用者数/人口）		0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率（対前年比）	-	#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!	%
経費負担比率（一般財源/経費）	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率（使用料/経費）	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額（経費/人口）	4	3	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input type="checkbox"/> : 継続 <input checked="" type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input checked="" type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 工業団地内にあり、住宅地から離れた場所に位置するため、利用者がほとんど無いため公園を廃止し譲渡を検討する
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 地域に密着した公園(街区公園や農村公園など)の除草、清掃、簡易剪定作業管理を地元(自治会やグラウンドゴルフ協会などの団体)にお願いし、施設の環境を良好な状態に維持していく。 市は、公園施設の修繕や遊具の保守点検、浄化槽維持管理、中高樹木の剪定などを管理する。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 廃止

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

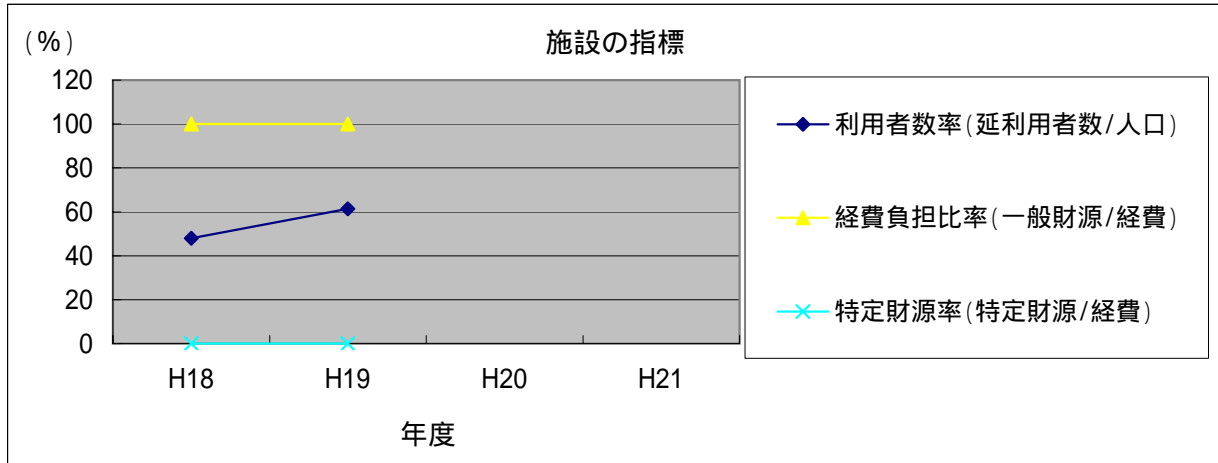
【基本事項（施設の概要）】

施設名	都市公園18箇所		事務事業	33-7
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 番地			
施設の概要	設置年月日		運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的			
	根拠法令等			
	事業概要	（山田公園）（柳1号公園）（柳2号公園）（柳3号公園）（仲島1号公園） （仲島2号公園）（青葉台1号公園）（青葉台2号公園）（朝日公園）（曙公園） （水滸公園）（万田公園）（小太郎東公園）（小太郎西公園）（平尾1号公園） （平尾2号公園）（平尾3号公園）（平尾4号公園）		
	施設の構造			
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	6,422	5,412			千円
需用費	1,172	1,346			千円
その他	204	59			千円
人件費	157	672	0	0	千円
職員	0.028 157	0.12 672	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	0	0	0	0	人、千円
合計	7,955	7,489	0	0	千円
国・県支出金					千円
使用料金					千円
その他					千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	7,955	7,489	0	0	千円
延利用者数	-	-			人
4月1日現在人口	49,659	49,770			人
利用者数率（延利用者数/人口）		#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率（対前年比）	-	#VALUE!	#VALUE!	#DIV/0!	%
経費負担比率（一般財源/経費）	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率（使用料/経費）	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額（経費/人口）	160	150	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 自然環境のなかで、休息、運動、レクリエーションなどを行う場であるとともに、景観の向上や災害時の避難地として利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 地域に密着した公園(街区公園や農村公園など)の除草、清掃、簡易剪定作業管理を地元(自治会やグラウンドゴルフ協会などの団体)にお願いし、施設の状態を良好な状態に維持していく。 市は、公園施設の修繕や遊具の保守点検、浄化槽維持管理、中高樹木の剪定などを管理する。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容 遊具の補修や更新を実施する。		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成19年度）

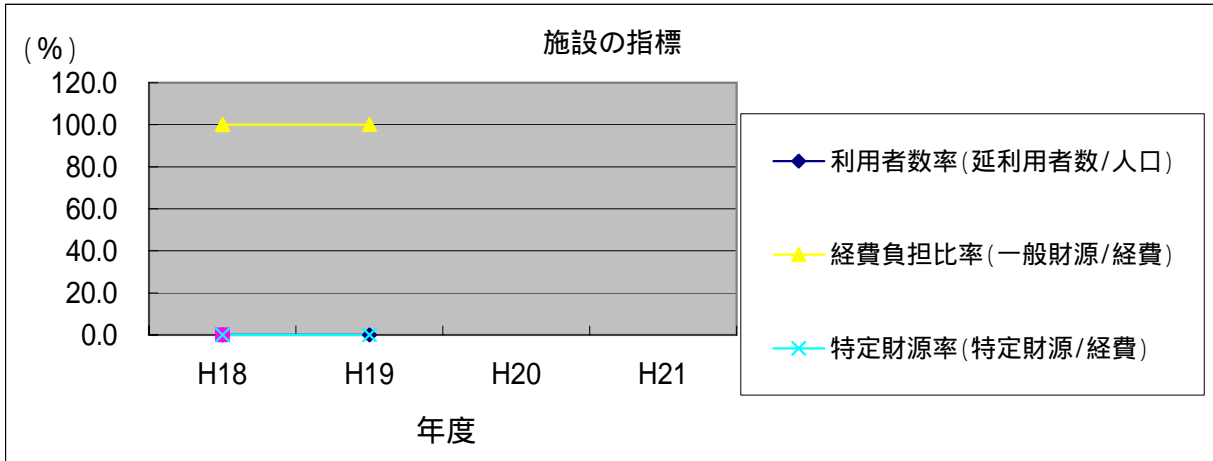
【基本事項（施設の概要）】

施設名	その他公園11箇所		事務事業	33-8
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市 番地			
施設の概要	設置年月日		運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的			
	根拠法令等			
	事業概要	(下平川公園(ミニ公園)) (棚草運動場) (奥の谷公園) (青葉台3号公園) (青葉台4号公園) (虹の丘公園) (堤公園) (加茂農村公園(その他公園施設管理事業)) (倉沢農村公園) (稲ヶ部農村公園) (富田農村公園)		
	施設の構造			
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金				

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		1,509	1,252		
需用費		418	848			千円
その他		23	42			千円
人件費		157	672	0	0	千円
	職員	0.028 157	0.12 672	0	0	人、千円
	臨時	0	0	0	0	人、千円
	嘱託	0	0	0	0	人、千円
	合計	2,107	2,814	0	0	千円
国・県支出金						千円
使用料金						千円
その他						千円
特定財源合計		0	0	0	0	千円
一般財源		2,107	2,814	0	0	千円
延利用者数		-	-			人
4月1日現在人口		49,659	49,770			人
利用者数率(延利用者数/人口)			#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率(対前年比)		-	#VALUE!	#VALUE!	#DIV/0!	%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率(使用料/経費)		0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額(経費/人口)		42	57	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 自然環境のなかで、休息、運動、レクリエーションなどを行う場であるとともに、景観の向上や災害時の避難地として利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 地域に密着した公園(街区公園や農村公園など)の除草、清掃、簡易剪定作業管理を地元(自治会やグラウンドゴルフ協会などの団体)にお願いし、施設的环境を良好な状態に維持していく。 市は、公園施設の修繕や遊具の保守点検、浄化槽維持管理、中高樹木の剪定などを管理する。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	交通安全会補助金		事務事業	34-2
評価担当	総務企画部	安全課	交通防犯係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市交通安全会事業費補助金交付要綱				
補助対象	交通安全会が実施する交通安全活動その他当該活動に付随する事業に要する経費				
補助率等	100分の8以内かつ20万円以下		終期	H20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	市民への交通道德の高揚・交通安全思想の普及		対象者数	49,770
	意図(どういう状態にしたいのか)	交通安全会を通じての啓発活動により交通道德の高揚・交通安全思想の普及をはかり、交通事故を未然に防ぐ			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件	1件	
経費	事業費(千円)	200	200	200	
	従事職員数(人)	職員 0.04	職員 0.04	職員 0.04	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	224	224	224	0
事業費合計(+)(千円)		424	424	424	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	424	424	424	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

交通安全事業を実施する交通安全会に補助金を交付し、交通道德の高揚と交通安全思想の普及を図り、交通事故の未然防止に努めた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の交通道德の高揚と交通安全思想の普及を図り、交通事故を未然に防止するための交通安全活動に対する補助金である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市内各世帯300円の会費が主な財源であり、交通安全活動を継続的に行なっている団体に対し活動費の一部を補助している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	市内各世帯300円の会費が主な財源であり、交通安全活動を継続的に行なっている団体に対し活動費の一部を補助している。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

防火対策と安全管理が必要であり、公益性があることから、掛かった実費を支弁している。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	交通事故の減少、交通マナーの向上のため、交通安全会による交通安全活動は、市民の生命と生活を守るためには不可欠である。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

交通安全会による交通安全活動は、交通道德の高揚や交通安全思想の普及、交通事故の未然防止に不可欠であり、現状での継続が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	交通安全推進事業		事務事業	34-3
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	交通防犯 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民への交通道德の高揚・交通安全思想の普及	対象者数	49,770
----------	-----------------------	------	--------

手段(どうやって)	四季折々に実施される交通安全運動期間に市民に対し啓発用パンフレットを配布する。また、同報無線・交通安全指導車などによる広報活動等を通じて交通道德の高揚・交通安全思想の普及をはかり、交通事故を未然に防ぐ。
-----------	---

活動指標名	交通事故件数	算定・把握方法	市内交通事故件数
活動指標名	交通安全教室開催数	算定・把握方法	市内交通安全教室開催回数
活動指標名	啓発活動回数	算定・把握方法	市内啓発活動回数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	交通事故を減らす
------------------	----------

成果指標名	年間交通事故件数
算定・把握方法	年間交通事故件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		交通安全広報・啓発活動	交通安全広報・啓発活動	交通安全広報・啓発活動	
経費	事業費(千円)	523	145	48	
	従事職員数(人)	職員 0.75 嘱託 臨時	職員 0.83 嘱託 臨時	職員 0.85 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,200	4,648	4,760	0
	総事業費(+)(千円)	4,723	4,793	4,808	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)		0	0	
	起債(千円)		0	0	
	その他(千円)		0	0	
	一般財源(千円)	4,723	4,793	4,808	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(件)	367	351	375	
	指標 の実績値(回)	128	123	129	
	指標 の実績値(回)	12	13	14	
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(件)	367	351	375	最終目標値
	目標値(件)	367	364	350	350
	目標達成度(%)	100.0%	103.7%	93.3%	
					値 350 年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市民への交通道德の高揚と交通安全思想の普及を図るため、啓発物の配布や同報無線・交通安全指導車などによる広報活動を実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	交通安全対策基本法に基づき、地方公共団体の責務として交通安全推進事業を実施している。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	活動内容を充実させている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	交通安全の観点から市民の意識は高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	交通マナー向上のための啓発にかかる費用は必要最低限である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	必要最低限の経費で実施しているもので、事業の性質上、縮小の余地はない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	必要最低限の経費で実施しているもので、事業の性質上、縮小の余地はない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	他団体と共同で交通安全対策を実施しているため、削減の余地はない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **b**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

交通安全対策基本法に基づき、地方公共団体の責務として、交通安全推進事業を実施している。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A A : 現状のまま継続 B 3 : 実施手段の改善
 B 1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

交通安全対策に必要な事業を実施しており、現状のままでの継続が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	コミュニティバス推進事業		事務事業	34-4
評価担当部署	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民	対象者数	49,770
----------	----	------	--------

手段(どうやって)	コミュニティバスを運行
-----------	-------------

活動指標名	1日当りの平均利用者数	算定・把握方法	年間利用者数 / 年間運行日数
活動指標名	PR紙発行部数	算定・把握方法	PR紙発行部数
活動指標名	停留所設置数	算定・把握方法	停留所設置数
活動指標名	コミュニティバスの車両数	算定・把握方法	コミュニティバスの車両数

意図(どういう状態にしたいのか)	市内における交通空白域の解消及び移動制約者の足の確保
------------------	----------------------------

成果指標名	コミュニティバス1日当たりの平均利用者数
算定・把握方法	年間利用者数 ÷ 年間運行日数 (報告書より)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		11月1日より100日間試験運行を実施	1年間の実証実験運行及び本格運行への移行準備	市内7路線において1年間運行	
経費	事業費(千円)	19,743	58,641	27,953	
	従事職員数(人)	職員 0.85 嘱託 臨時	職員 0.80 嘱託 臨時	職員 1.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,760	4,480	5,880	0
	総事業費(+)(千円)	24,503	63,121	33,833	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	8,000	10,000	0	
	起債(千円)		15,234	0	
	その他(千円)	654	1,925	2,732	
	一般財源(千円)	15,849	35,962	31,101	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値(人)	32	40.23	121.35		
	指標 の実績値(部)	20,050	38,000	163,000		
	指標 の実績値(箇所)	70	70	156		
	指標 の実績値(台)	3	3	7		
成果指標	実績値(人)	32	40.23	121.35	最終目標値	
	目標値(人)	70	70	70	100	値 100
	目標達成度(%)	45.7%	57.5%	173.4%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

コミュニティバス事業を市民に周知させると共に利用者拡大を図るために、「コミュニティバスの乗り方教室」や利用可能な媒体を使用した広報活動を実施した。また、アンケート調査や乗降状況の分析、自治会の意見を基に地域公共交通会議にて見直しを検討し、平成20年度にむけた運行改訂への取り組みを実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	民間事業者では採算ベースに乗らない部分を市が受け持っている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の足の確保と利便性向上の提供がされている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	移動制約者からの需要は高く、足の確保と利便の向上を図る必要がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	対象者を限定しない場合には、本事業が最適である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	部分的に廃止、縮小することは、市民のコミュニティバスに対する需要が高く、また改善要素も多いため、考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間事業者では採算ベースに乗らない部分を市が受け持っていることから、他の実施主体を活用することはできない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	3年間の債務負担行為により、安価となるよう委託業者選定したことから、これ以上の削減はない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

コミュニティバス事業を市民に周知させると共に利用者拡大を図るために、利用可能な媒体を使用した広報活動を実施していく。また、アンケート調査や乗降状況の分析、自治会の意見を基に地域公共交通会議にてより利便性が向上するよう見直しを検討し、平成21年度運行改訂に向けた取り組みを実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	バス路線維持補助金(萩間線)		事務事業	34-5
評価担当	総務企画部	総務課	行政係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市バス路線維持費補助金交付要綱			
補助対象	路線バス事業者			
補助率等	不採算路線の運行によって生じた前年度の経常欠損額に当該路線の行程総延長に対する菊川市行程延長の割合を乗じて得た額		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	牧之原市、島田市	
	無	補助率等	補助対象額に当該路線の行程総延長に対する各市行程延長の割合を乗じて得た額	
目的	対象(誰・何を)	小中高生及び高齢者	対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	通学、通院他生活交通手段の確保		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1	1	
経費	事業費(千円)	1,650	1,454	1,633	
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	168	168	0
	事業費合計(+)(千円)	1,930	1,622	1,801	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	729	618	629	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,201	1,004	1,172	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

通学、通院他生活交通手段の確保を目的とした補助を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域住民又は通学児童生徒の交通網の整備促進に寄与	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政(菊川市・牧之原市・島田市・御前崎市)、事業者、受益者分担のなかで交通網の維持がされている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	常時通学通勤に使用している小中高生、買い物通院に使用している老人等がいる。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	バス路線として維持され、老人児童生徒等の交通手段の確保につながっている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

欠損額に対する補助のため、関係市とともに路線バス事業者に対し経営努力を要望する。不採算路線の運行によって生じた前年度の経常欠損額に対する補助である。通学、通院他生活交通手段の確保を目的としており、補助は必要であるため、現状のまま継続する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	バス路線維持補助金（御前崎線）		事務事業	34-6
評価担当	総務企画部	総務課	行政係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市バス路線維持費補助金交付要綱			
補助対象	路線バス事業者			
補助率等	運行による経常収益が経常経費の20分の11に達するまでの額に当該路線の行程総延長に対する菊川市行程延長の割合を乗じて得た額		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	国・県 御前崎市	
	無	補助率等	バス運行対策費補助金交付要綱（国）、静岡県バス運行対策費補助金交付要綱（県）による	
目的	対象（誰・何を）	小中高生及び高齢者	対象者数	1団体
	意図（どういう状態にしたいのか）	通学、通院他生活交通手段の確保		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1	0	
経費	事業費（千円）		159	0	
	従事職員数（人）	職員	職員 0.02	職員 0.00	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費（千円）		112	0	0
事業費合計（+）（千円）			271	0	0
財源内訳	国・県補助金（千円）		0	0	
	その他（千円）		0	0	
	一般財源（千円）		271	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

補助要綱に該当しなかったため、本年度は補助実績なし。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域住民又は通学児童生徒の交通網の整備促進に寄与	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政(菊川市・牧之原市・島田市・御前崎市)、事業者、受益者分担のなかで交通網の維持がされている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	常時通学通勤に使用している小中高生、買い物通院に使用している老人等がいる。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	バス路線として維持され、老人児童生徒等の交通手段の確保につながっている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
▲	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

関係市とともに路線バス事業者に対し経営努力を要望する。不採算路線の運行によって生じた前年度の経常欠損額に対する補助である。通学、通院他生活交通手段の確保を目的としており、補助は必要であるため、現状のまま継続する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	防犯灯設置・管理事業		事務事業	35-1
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	交通防犯 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民の安全確保のため各自治会内で防犯上夜間危険な箇所に防犯灯を設置する	対象者数	49,770
----------	-------------------------------------	------	--------

手段(どうやって)	自治会長から設置申請を受付、現地確認を行いある程度の本数をまとめ工事発注をする。
-----------	--

活動指標名	設置申請本数	算定・把握方法	防犯灯設置申請数
活動指標名	設置本数	算定・把握方法	設置本数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	夜間防犯、交通安全上暗く危険な箇所の解消
------------------	----------------------

成果指標名	防犯灯の年度設置率
算定・把握方法	設置本数 ÷ 申請本数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		防犯灯設置	防犯灯設置	防犯灯設置	
経費	事業費(千円)	6,995	5,560	5,828	
	従事職員数(人)	職員 0.43 嘱託 臨時	職員 0.38 嘱託 臨時	職員 0.39 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,408	2,128	2,184	0
	総事業費(+)(千円)	9,403	7,688	8,012	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	9,403	7,688	8,012	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(本)	129	96	151	
	指標 の実績値(本)	109	87	105	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	84%	91%	70%	最終目標値
	目標値(%)	84%	89%	94%	100%
	目標達成度(%)	100.0%	102.2%	74.5%	0.0%
					値 100
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市民の安全確保のため、夜間防犯上、危険と思われる箇所に防犯灯を設置した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	公道上への設置が主であり、防犯対策上必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	危険箇所への防犯灯設置は、犯罪の未然防止につながり、安全で快適なまちの確保に有効である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	各自治体からの設置要望は多く、市民のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	防犯灯にかかる経費は必要最小限であり、維持管理は自治会で行なっている。犯罪の未然防止に効果的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	防犯対策上必要であり、自治会からの設置要望は多い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	自治会で維持管理を行なっている中、必要最低限の経費で実施しており、事業の性質上、縮小の余地はない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	自治会で維持管理を行なっている中、必要最低限の経費で実施しており、事業の性質上、縮小の余地はない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 c

総合評価

自動判定 B 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

有効性のC評価は、自治会からの設置要望が著しく伸びたことによるものであり、設置率は下がっても、設置箇所数は前年度を上回っている。

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

身近な犯罪行為の発生に不安を感じる住民は多く、今後も自治会からの防犯灯設置要望は増すものと思われる。現状を確認した中で、優先順位により、設置を進めていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	耐震性貯水槽整備事業(国庫補助)		事務事業	35-2
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	防災 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	消防水利の充足率が低い地域を対象に耐震性貯水槽を設置する。	対象者数	21,000人
----------	-------------------------------	------	---------

手段(どうやって)	消防署の整備計画により、充足していない地域を対象に耐震性貯水槽を設置する。
-----------	---------------------------------------

活動指標名	40m3型耐震性貯水槽設置数	算定・把握方法	貯水槽等設置数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	消防水利の充足率が56.9%に止まっており、貯水槽の設置し推進することによって、充足率を高めたい。
------------------	---

成果指標名	耐震性貯水槽の充足率
算定・把握方法	貯水槽等設置数 ÷ 基準数(722基)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		耐震性貯水槽を5ヵ所設置	耐震性貯水槽を5ヵ所設置	耐震性貯水槽を4ヵ所設置	
経費	事業費(千円)	25,060	27,654	21,623	
	従事職員数(人)	職員 0.60 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,360	2,800	2,800	0
	総事業費(+)(千円)	28,420	30,454	24,423	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	15,956	16,703	13,366	
	起債(千円)		9,400	7,100	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	12,464	4,351	3,957	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(基)	5	5	4	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	56.20%	56.90%	57.50%	最終目標値
	目標値(%)	56.20%	56.90%	57.50%	58.00%
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
					値 58.00%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

消防力の整備基準に基づき、消防本部と協議及び調整を図りつつ、耐震性貯水槽を整備していった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	防火施設として、消防本部が把握する「消防力の整備基準」に基づき、事業計画を決定することになるため、市が関与することとなる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	消防水利の確保は、防災対策上、優先事項である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	防災対策における消防水利の整備について、安全確保の観点から市民に関心が高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	「消防力の整備基準」に基づき整備をしており、これ以上の効率的な手段は考えられない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	計画的に防災対策を進めるためには、縮小による達成はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	消防水利の確保は、防災対策上、市が実施すべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	施設整備であり、国庫補助金を受けていることから、最小の事業費で整備している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続 B 3 : 実施手段の改善
 B 1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

消防水利の充足率が劣る地域を対象に、耐震性貯水槽を整備する事業であり、市民の安心安全を確保することから事業継続は必要であり、今後も実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	消防施設整備事業(市単独)		事務事業	35-3
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	防災 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	消防水利の充足率が低い地域を対象に消火栓を設置する	対象者数	21,000人
----------	---------------------------	------	---------

手段(どうやって)	上水道の整備に合わせて、消防水利の充足率の低い地域を対象に消火栓を設置する
-----------	---------------------------------------

活動指標名	消火栓の設置数	算定・把握方法	消火栓等設置数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	消防水利の充足率が62.7%にとどまっている。消火栓の設置を推進することによって、充足率を高めたい。
------------------	--

成果指標名	消火栓等の充足率
算定・把握方法	消火栓等設置数 ÷ 基準数(971基)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		消火栓を設置	消火栓を設置	消火栓を設置	
経費	事業費(千円)	765	1,200	1,224	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.18 嘱託 臨時	職員 0.18 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,008	1,008	0
	総事業費(+)(千円)	1,885	2,208	2,232	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)				
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	1,885	2,208	2,232	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(基)	2	2	3	
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	62.5%	62.7%	63.0%	最終目標値
	目標値(%)	63.2%	63.9%	64.0%	64.1%
	目標達成度(%)	98.9%	98.2%	98.4%	0.0%
				年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

消防力の整備基準に基づき、消防本部及び水道課と協議と調整を図りつつ、消火栓を整備していった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	防火施設として、消防本部が把握する「消防力の整備基準」に基づき、事業計画を決定することになるため、市が関与することとなる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	消防水利の確保は、防災対策上、優先事項である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	防災対策における消防水利の整備について、安全確保の観点から市民に関心が高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	「消防力の整備基準」に基づき整備をしており、これ以上の効率的な手段は考えられない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	計画的に防災対策を進めるためには、縮小による達成はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	消防水利の確保は、防災対策上、市が実施すべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	施設整備であり、国庫補助金を受けていることから、最小の事業費で整備している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 b

総合評価

自動判定 B 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

水道課の事業計画と消防施設整備計画が一体ではないため、新設の消火栓が目標に達しない場合がある。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続 B 3 : 実施手段の改善
B 1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

水道課の整備に併せて、消防水利の充足率が劣る地域を対象に消火栓を設置する事業であり、市民の安心安全を守るため必要な事業と考え、事業を継続していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	地震防災対策推進事業		事務事業	35-4
評価担当部署	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	65歳以上の老人世帯(一人または二人暮らし)	対象者数	1,026世帯
----------	------------------------	------	---------

手段(どうやって)	未設置の対象世帯に通知、希望者を募り家具の転倒防止を行う。
-----------	-------------------------------

活動指標名	家具転倒防止設置数	算定・把握方法	家具転倒防止設置世帯数
活動指標名	通知発送数	算定・把握方法	家具固定通知発送数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	大規模地震発生時において、家具等の転倒による死傷者の発生を未然に防ぐ。
------------------	-------------------------------------

成果指標名	家具転倒防止設置率
算定・把握方法	家具転倒防止設置(昨年までの実績+今年度実績)÷65歳以上の老人世帯数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		65歳以上1~2名世帯 へ家具転倒防止実施	65歳以上1~2名世帯 へ家具転倒防止実施	65歳以上1~2名世帯 へ家具転倒防止実施	
経費	事業費(千円)	1,568	668	678	
	従事職員数(人)	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,960	2,520	2,520	0
	総事業費(+)(千円)	3,528	3,188	3,198	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	784	333	339	
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	2,744	2,855	2,859	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(世帯)	148	63	64	
	指標の実績値(通)	983	960	1,026	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	34.30%	42.80%	49.20%	最終目標値
	目標値(%)	34.30%	39.50%	49.50%	50%
	目標達成度(%)	100.0%	108.4%	99.4%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

目標値が達成されるよう対象者に直接案内を送付し、周知を図り、事業を推進した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	県補助金を活用しての防災対策事業であり、市が関与する必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	防災対策上、市民の生命を守るため効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	防災対策に対する市民の関心は高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	防災対策上、高齢者世帯への支援は必要であり、事業実施のため効率的な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	防災対策を進めるためには、縮小による達成はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	防災対策の推進は、市がすべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	県単独補助金を活用しての防災対策事業であり、最小の経費で行われている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

対象者に直接郵送で案内を送付し、事業の意図を伝え、地震対策の向上を図っていく。

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

A

- B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2・B 3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

対象者に直接郵送で案内を送付し、事業の意図を伝え、地震対策の向上を図っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	消防施設整備費補助金		事務事業	35-5
評価担当	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市消防施設整備事業補助金交付要綱			
補助対象	蔵置場及び団員詰所等の消防施設を持つ自治会または地区連合自治会			
補助率等	上限額2,000,000円の100%補助		終期	H20年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	オープン型防火水槽、消防団詰所	対象者数	49,770
	意図(どういう状態にしたいのか)	オープン型防火水槽のフェンスなど安全対策 菊川地区の消防団詰所の修繕		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		5	6	5	
経費	事業費(千円)	809	893	216	
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,400	1,120	1,120	0
	事業費合計(+)(千円)	2,209	2,013	1,336	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	2,209	2,013	1,336	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

自主防災会(自治会)からの要望を受け、事業実施をする。緊急措置的な補助金であるため、安全管理を含め対応をとっている。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	自主防災会の財源にも限界があり、防災対策上、支援が必要である。また、防火施設から公益性がある。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	防火対策上、必要な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
団体等の 適格性	補助金として支出することに妥当性がある			
	団体の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

防火対策と安全管理が必要であり、公益性があることから、掛かった実費を支弁している。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	防火対策及び安全管理上必要なものであり、必然的に効果が認められる。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H19年度までは、菊川地区と小笠地区で消防団詰所の取り扱いが相違していた。H19年度中に消防本部が是正をし、H20年度は統一した内容で事務執行をしている。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	ため池洪水調整等事業費補助金		事務事業	35-6
評価担当	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市ため池洪水調整等事業費補助金交付要綱			
補助対象	市が指定するため池の洪水調整等に係る維持管理をする自主防災会等			
補助率等	ため池1ヵ所につき、1万円		終期	H20年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	老朽ため池等整備済みのため池を管理している自主防災会	対象者数	39自主防災会等
	意図(どういう状態にしたいのか)	ため池の洪水調整をすることによって、水害等を未然に防ぐ		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		51	63	62	
経費	事業費(千円)	510	630	620	
	従事職員数(人)	職員 0.07	職員 0.07	職員 0.17	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	392	392	952	0
事業費合計(+)(千円)		902	1,022	1,572	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	902	1,022	1,572	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

全自主防災会を集めた年間の活動説明会において、この補助金の支弁意図を説明し、適正な事業執行となるよう努めた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	洪水対策であり、市民の生命と財産を守ることに繋がる。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	洪水対策であり、市民の生命と財産を守ることに繋がる。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	防災意識の高揚から、市民のニーズは高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

防火対策と安全管理で必要であり、公益性があることから、掛かった実費を支弁している。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

洪水対策が必要となる「ため池」ということを自主防災会に理解を求め、実効的な補助金となるよう働きかけていきたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	自主防資機材整備費補助金		事務事業	35-7
評価担当	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市自主防災組織育成補助金交付要綱			
補助対象	市内各自主防災組織			
補助率等	2 / 3 (17年度は1 / 2)		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	各自主防災会	対象者数	127自主防災会
	意図(どういう状態にしたいのか)	各自主防災会の防災資機材の整備に補助し、防災対応力の強化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		63	75	65	
経費	事業費(千円)	1,393	15,972	13,074	
	従事職員数(人)	職員 0.57 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,192	2,800	2,800	0
	事業費合計(+)(千円)	4,585	18,772	15,874	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	464	5,324	4,358	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	4,121	13,448	11,516	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

切迫する東海地震として各自主防災会から補助金のニーズが高まっていることもあり、補助金の執行に努めたが、要望があった資機材の内容を確認し、保有資機材の数量の把握を図った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	防災資機材の整備はかかせないが、自主防災会の財源にも限界があり、支援が必要である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	防災対策上、必要な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	市内自主防災会の防災意識は高く、補助金に対するニーズも高い。
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
補助金として支出することに妥当性がある				
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

防火対策と安全管理が必要であり、公益性があることから、掛かった実費を支弁している。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳	判定理由
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

現在、本年度分の要望を受理している最中である。適正な補助金の執行に努めるように防災資機材の内容を確認して行きたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	広報安全等対策事業(広報事業)		事務事業	35-8
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	132
----------	------	------	-----

手段(どうやって)	原子力発電所周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及を目的とした事業 ・講演会、講習会、懇談会の実施 ・見学会の実施
-----------	--

活動指標名	一般市民を対象とした原子力発電に関する講演会、講習会、懇談会の実施	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	一般市民代表者の原子力発電関連施設見学会実施(対象者:自治会長)	算定・把握方法	対象者の参加率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	原子力発電に関わる正しい知識の習得とエネルギー政策の啓発
------------------	------------------------------

成果指標名	参加率(自治会長を対象とした視察研修会)
算定・把握方法	参加者数 ÷ 対象者

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		視察研修会の開催 (自治会)	視察研修の開催 (自治会)	視察研修の開催 (自治会)	
経費	事業費(千円)	2,098	2,557	2,494	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	2,520	1,680	0
	総事業費(+)(千円)	3,218	5,077	4,174	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,934	2,184	1,784	
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	1,284	2,893	2,390	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(回)	1	2	2	
	指標の実績値(%)	54.2	66.7	68.2	
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(%)	54.2	66.7	68.2	最終目標値
	目標値(%)	54.2	66.6	75	75
	目標達成度(%)	100.0%	100.2%	90.9%	0.0%
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成19年度は平成18年度と同じ視察先でさらに参加者が増えるように努めた結果、参加率はアップしたが、目標に達しなかった。
平成20年度以降は交付金が縮小されるため、視察先を変更するなどコスト削減と質の低下を防ぐ事業に努める。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	国の施策として、市が交付金を元に行う原子力関連事業であるため。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の原子力に対する認知度や理解度は上がっているため、「安全・便利・快適なまち」の形成の一助となっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国策としての原子力行政であり、より一層理解を得る点からは重要な事業でニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	より多くの市民を対象とした視察見学会の開催。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	H20より交付金が減額となるため、規模を縮小した研修会を次年度に実施予定である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	国の交付金を活用して実施する事業であり、当然市が主体となって実施すべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	H20から交付金そのものが減額されるため、視察日程を一日にして行程を組むなどする。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2	B2		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H20から交付金が減額されるため、視察研修の規模そのものを視察先の変更、対象人数の減少などで目的を損なわないようにしつつ事業を縮小する。
また、昨今のプルサーマル計画や大地震による原子力関連施設の懸念が叫ばれている中であるため、今後はより一層の住民理解と協力を促していかなければならない。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	広報安全等対策事業(調査事業)		事務事業	35-9
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	自治体担当職員及び準公務員	対象者数	50
----------	---------------	------	----

手段(どうやって)	原子力発電所周辺地域住民の安全確保に関する調査事業 ・原子力関連施設の国内調査 ・原子力発電の必要性、安全性に関する研修
-----------	--

活動指標名	市職員及び行政に関連する組織、委員会、団体の視察研修会の開催	算定・把握方法	対象者の参加率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	原子力発電に対する正しい知識の習得
------------------	-------------------

成果指標名	参加率(市議会議員を対象とした視察研修会)
算定・把握方法	参加者数 ÷ 参加対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		視察研修会の開催 (消防団役員)	視察研修会の開催 (市議会議員)	視察研修会の開催 (交通指導隊員)	
経費	事業費(千円)	846	556	758	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	2,520	1,680	0
	総事業費(+)(千円)	1,966	3,076	2,438	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	750	500	900	
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	1,216	2,576	1,538	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標の実績値(%)	92.3	100	50			
	指標の実績値						
	指標の実績値						
	指標の実績値						
成果指標	実績値(%)	92.3	100	50	最終目標値		
	目標値(%)	92.3	100	100	75	値	75
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	年度	20年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

H19は対象を議員ではなく、交通指導隊員としたため、参加率が大幅低下した。
 しかし、質としては、従前の連合自治会視察研修会では多人数のため、敦賀原発のみの視察となっていたが、交通指導隊の視察研修では、それに加えて高速増殖炉もんじゅを新たに追加するなどして質の向上を図った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	国の施策として、市が交付金を元に行う原子力関連事業であるため。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の原子力に対する認知度や理解度は上がっているため、「安全・便利・快適なまち」の形成の一助となっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国策としての原子力行政であり、より一層理解を得る点からは重要な事業でニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	より多くの市民を対象とした視察見学会の開催。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	H20より交付金が減額となるため、規模を縮小した研修会を次年度に実施予定である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	国の交付金を活用して実施する事業であり、当然市が主体となって実施すべき事業である。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	H20から交付金そのものが減額されるため、視察日程を一日にして行程を組むなどする。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性
a b c

総合評価

自動判定 担当課評価
B B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
A B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2	B2		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

H20から交付金が減額されるため、視察研修の規模そのものを視察先の変更、対象人数の減少などで目的を損なわないようにしつつ事業を縮小する。
 また、昨今のプルサーマル計画や大地震による原子力関連施設の懸念が叫ばれている中であるため、今後は菊川市として、率先して調査事業に取り組み、県や国、事業者への要望、住民理解と協力を得ていかなければならない。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	河川改修整備事業(市単独)島の川		事務事業	35-10
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内の準用河川及び普通河川等	対象者数	-
----------	----------------	------	---

手段(どうやって)	市民からの要望により緊急度の高い箇所より河川改修整備事業を行う
-----------	---------------------------------

活動指標名	河川改修工事施工	算定・把握方法	河川改修工事延長(m)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をするとともに快適な生活空間の創出
------------------	------------------------------

成果指標名	河川改修整備事業(市単独)島の川の施工率(%)
算定・把握方法	年度累積事業費 ÷ 全体総事業費(80,540千円)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	主な活動内容	改修工事(測量設計)	用地・補償	河川工事	河川工事
	事業費(千円)	2,000	22,943	4,242	
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	1,400	952	0
総事業費(+)(千円)		2,840	24,343	5,194	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	2,840	24,343	5,194	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	測量設計1.0式	用地・補償 進入路伐採	管理堤防工 L = 185.9m		
	指標の実績値					
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値(%)	4	19	36	最終目標値	
	目標値(%)	5	16	25	42	値 42
	目標達成度(%)	80.0%	118.8%	144.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

道路築造(路床まで)L=185.9mを実施した

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい	いいえ	改修促進により水害から生命財産を守る観点から効果が出ている
事業に対するニーズが高い		はい	いいえ	整備により水害から生命財産を守ることから住民意識が高い

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある		はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい	いいえ	整備により水害から生命財産を守ることから規模縮小は不可能である
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい	いいえ	但し、管理について民間ボランティアの協力により草刈を行って軽減を図っている
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい	いいえ	民間委託はない

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

計画の河川整備工法では事業費が掛かることから工法変更を検討したい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	河川改修補助金		事務事業	35-11
評価担当	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土木事業補助要綱			
補助対象	河川排水路			
補助率等	生活関連排水路80% その他70%		終期	H20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	自治会内の普通河川等		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をすると共に快適な生活空間の創出		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3地区	3地区	5地区	
経費	事業費(千円)	1,175	2,386	4,461	
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.18 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	840	1,008	0
	事業費合計(+)(千円)	1,455	3,226	5,469	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,455	3,226	5,469	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

旧小笠地区について実績をつくれた(古谷地区・布引原)

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 ×)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民が安心して生活することが可能となる事業である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	河川改修は必要であり、地域で実施することでコスト削減が期待できる。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 ×)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			×
終期の 設定 (〇 ×)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	×の場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助要綱により生活性や利用形態、重要性により補助率が違うため一律とはならない

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 ×)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 災害に強いまちづくりにつながり、経済的損失を減少させることができる。	
補助対象 経費 (〇 ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 ×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B1

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

河川補助の実績を作る

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	河川改修促進連合協議会補助金		事務事業	35-12
評価担当	建設経済部	建設課	管理係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	現在検討中			
補助対象	河川改修促進連合協議会			
補助率等	100	終期	20	年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	自治会内の県管理河川・普通河川等	対象者数	49770
	意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をすると共に快適な生活空間の創出		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1,800	1,800	1,856	
経費	事業費(千円)	1,800	1,800	1,856	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,960	1,960	0
	事業費合計(+)(千円)	2,920	3,760	3,816	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	232	200	200	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	2,688	3,560	3,616	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民のボランティア活動に対する補助金	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域住民の河川愛護の高揚と合わせて、協働の趣旨に合致している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	
	住民の河川に対する協働の意識が培える			
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
他に同様の目的をもった補助金がない				
補助金として支出することに妥当性がある				
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			x
	↳	xの場合の理由	要綱の制訂作業の中で検討	

要綱の評価で×があった場合の対応

現在、要綱の策定を進めているが、その中で検討する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳	判定理由
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	x
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	x

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B1

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

河川愛護事業補助金との統合を検討するため評価を重点化とする。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	河川愛護事業補助金		事務事業	35-13
評価担当	建設経済部	建設課	管理係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし(補助金の計算根拠等は県の要綱に準じている)			
補助対象	河川愛護団体(自治会・土木区等)			
補助率等	100(予算の範囲内において)		終期	20年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	菊川市	
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	自治会内の県管理河川・普通河川等		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をすると共に快適な生活空間の創出		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2,475	2,475	2,246	
経費	事業費(千円)	2,475	2,475	2,246	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,120	1,680	0
	事業費合計(+)(千円)	3,595	3,595	3,926	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	200	200	200	
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	3,395	3,395	3,726	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	住民のボランティア活動に対する補助	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域住民の河川愛護の高揚と合わせて協働の趣旨に合致している	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			x
	↳	xの場合の理由	20年度補助要綱の見直し予定	

要綱の評価で×があった場合の対応

現在、要綱の策定を進めているが、その中で検討する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	本来は市が行なうべき事業を地域の奉仕活動として行なっている。地域づくりとともに管理費の軽減につながっている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		x
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		x

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

C

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A	A		

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

河川改修促進連合協議会への補助金の統合を検討するため廃止とする。(事業は継続)

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	建築物等耐震改修促進事業(わが家の専門家診断事業)		事務事業	35-14
評価担当部署	建設経済部	都市計画課	都市計画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅所有者	対象者数	3,600人
----------	---------------------------	------	--------

手段(どうやって)	専門家(耐震診断補強相談士)を派遣し、無料耐震診断を行うことにより建築物の耐震化を促進する。
-----------	--

活動指標名	専門家の派遣件数	算定・把握方法	耐震診断報告書件数 耐震診断申込数
活動指標名	耐震診断補強相談士連絡会開催回数	算定・把握方法	連絡会開催回数
活動指標名	専門家による相談会開催回数	算定・把握方法	相談会開催回数
活動指標名	事業PR回数	算定・把握方法	広報誌掲載回数

意図(どういう状態にしたいのか)	予想される東海地震に対して木造住宅の耐震化を図るため、古い建築基準で建てられている建物の耐震性を把握してもらう。
------------------	--

成果指標名	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断実施件数
算定・把握方法	耐震診断報告書件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		相談士による耐震診断の実施	相談士による耐震診断の実施	相談士による耐震診断の実施	
経費	事業費(千円)	1,170	510	720	
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時 0.05	職員 0.30 嘱託 臨時 0.05	職員 0.19 嘱託 臨時 0.05	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,755	1,755	1,139	0
	総事業費(+)(千円)	2,925	2,265	1,859	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,023	446	630	
	起債(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	1,902	1,819	1,229	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値(件)	39	17	24		
	指標の実績値(回)	1	1	1		
	指標の実績値(回)	1	1	1		
	指標の実績値(回)	1	1	1		
成果指標	実績値(件)	39	17	24	最終目標値	
	目標値(件)	35	35	35	35	値 累計140件
	目標達成度(%)	111.4%	48.6%	68.6%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報きくがわに耐震診断事業の内容を掲載し事業の推進を図った結果、24件の耐震診断を実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	本事業は、国1/2、県3/8、市1/8の負担割合で実施する事業であり、市が関与すべき事業である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	静岡県が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環であり、着実に効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	専門家による診断を無料で受けられることから事業に対するニーズは高いと考える。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	広報によるPRに加え、ダイレクトメールや相談士による掘り起こしにより、対象者に直接PRするなどの方法も考えられる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市としては、少ない人件費で効果を上げているが、事業縮小及び廃止による影響は高い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	(社)静岡県建築士会に委託しており、一件当たりの経費も定額となっているため、コスト削減は無い。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	静岡県耐震診断補強相談士の資格を有する者が所属する(社)静岡県建築士会(市内会員79人)に委託しており、一件当たりの経費も定額となっている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

・わが家の専門家診断事業を実施していない2,458件に対し、耐震診断及び耐震改修の必要性について直接通知するなど継続したPRを実施する。
 ・市内の耐震診断補強診断士による診断必要家屋の掘り起しを行う。
 ・県建築士会事務局で受付し、市へ通報をもらう体制を整える。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	既存建築物耐震診断事業補助金		事務事業	35-15
評価担当	建設経済部	都市計画課	都市計画係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱				
補助対象	昭和56年5月31日以前に建築された建築物所有者				
補助率等	実費と基準額を比較して低い金額の2/3		終期	平成 20 年度	
市以外からの 補助の有無	有	交付先	国・県		
	無	補助率等	国1/3 県1/6 市1/6		
目的	対象(誰・何を)	昭和56年5月31日以前に建築された建築物所有者		対象者数	3,600人
	意図(どういう状態にしたいのか)	予想される東海地震に対して、既存住宅及び既存建築物の耐震化を促進する。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6件	7件	7件	
経費	事業費(千円)	744	790	1,410	
	従事職員数(人)	職員 0.30 臨時 0.05	職員 0.30 臨時 0.05	職員 0.19 臨時 0.05	職員 臨時
	人件費(千円)	1,755	1,755	1,139	0
	事業費合計(+)(千円)	2,499	2,545	2,549	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	483	592	1,056	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,016	1,953	1,493	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

広報きくがわに補助事業の内容を掲載し、申請者を募集した結果、7件の精密診断を実施した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地震による被害を減らすことで、社会・経済への影響が抑えられる。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	県市町が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	診断費用の自己負担が軽減されるため、ニーズが高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与している。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

広報によりPRし引き続き事業推進していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	ブロック塀等耐震改修促進事業補助金		事務事業	35-16
評価担当	建設経済部	都市計画課	都市計画係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱			
補助対象	緊急輸送路又は避難地に面するブロック塀などの撤去・改善工事を行う者			
補助率等	実費と基準額を比較して低い金額の1/2 限度額はブロック塀撤去10万円、緊急改善25万円		終期	平成 20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	県	
	無	補助率等	県1/4 市1/4	
目的	対象(誰・何を)	道路及び避難地に面するブロック塀などをすべて撤去する工事を行う者、 県指定の緊急輸送路に面するブロック塀などの改善工事を行う者		対象地域
	意図(どういう状態にしたいのか)	予想される東海地震に対して、ブロック塀などの倒壊や転倒による被害を防止する		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4件	3件	1件	
経費	事業費(千円)	196	193	100	
	従事職員数(人)	職員 0.30 臨時 0.05	職員 0.30 臨時 0.05	職員 0.14 臨時 0.05	職員 臨時
	人件費(千円)	1,755	1,755	859	0
	事業費合計(+)(千円)	1,951	1,948	959	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	97	96	50	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,854	1,852	909	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

広報さくがわに補助事業の内容を掲載し、申請者を募集した結果、1件の撤去を実施した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	倒壊の危険のあるブロック塀を撤去することで、災害援助、復興を円滑に行う。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	県市町が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与している。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

広報によりPRし引き続き事業推進していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	耐震補強補助金		事務事業	35-17
評価担当	建設経済部	都市計画課	都市計画係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱				
補助対象	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震補強工事を行う建築物の所有者				
補助率等	実費と30万円を比較して少ない額 高齢者等割増20万円		終期	平成20年度	
市以外からの補助の有無	有	無	交付先	県	
			補助率等	1/1（高齢者等割増分：県1/2 市1/2）	
目的	対象（誰・何を）	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震補強工事を行う建築物の所有者		対象者数	3,600人
	意図（どういう状態にしたいのか）	予想される東海地震に対して、木造住宅の耐震化を促進する			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6件	10件	7件	
経費	事業費(千円)	2,000	3,385	2,500	
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 0.05 臨時 0.05	職員 0.30 嘱託 0.05 臨時 0.05	職員 0.19 嘱託 0.05 臨時 0.05	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,755	1,755	1,139	0
	事業費合計(+)(千円)	3,755	5,140	3,639	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	1,900	3,192	2,300	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	1,855	1,948	1,339	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

広報さくがわに補助事業の内容を掲載し、申請者を募集した結果、7件の耐震補強工事を実施した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地震による被害を減らすことで、社会・経済への影響が抑えられる。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	県市町が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B 1・B 2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

広報によりPRし引き続き事業推進していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(防火管理講習会実施)		事務事業	35-18
評価担当部署	消防本部	課	予防指導 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	事業所	対象者数	50
----------	-----	------	----

手段(どうやって)	受講希望のあった事業所、必要とする事業所に案内を通知している。
-----------	---------------------------------

活動指標名	事業所の防火管理業務体制の規制	算定・把握方法	防火管理講習会の開催 参加者数

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の防火管理体制の強化 日頃から防火、防災意識をもたせる
------------------	-----------------------------------

成果指標名	参加者数(事業所、市民の防火、防災意識の向上)
算定・把握方法	防火管理の選・解任の届出

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		防火管理講習会の開催	防火管理講習会の開催	防火管理講習会の開催	
経費	事業費(千円)	207	207	207	
	従事職員数(人)	職員 0.60 嘱託 臨時 0.05	職員 0.60 嘱託 臨時	職員 0.60 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,435	3,360	3,360	0
	総事業費(+)(千円)	3,642	3,567	3,567	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	3,642	3,567	3,567	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	47	50	50	
成果指標	実績値(受講人員)	47	50	50	最終目標値
	目標値(定数人員)	50	50	50	値 200(累計)
	目標達成度(%)	94.0%	100.0%	100.0%	0.0%

年度 20 年度

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(予防査察)		事務事業	35-19-(1)
評価担当部署	消防本部	予防課	予防指導係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民 事業所	対象者数	1,053棟
----------	----------	------	--------

手段(どうやって)	事業所の防火責任者に連絡することにより
-----------	---------------------

活動指標名	事業所の防火管理等の実態把握	算定・把握方法	立入査察

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の防火管理体制の強化 日頃から防火、防災意識をもたせる
------------------	-----------------------------------

成果指標名	防火対象物年間査察数
算定・把握方法	指示事項による改善報告書(数)が提出される

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		立入査察	立入検査	立入検査	
経費	事業費(千円)	0	0	0	
	従事職員数(人)	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,800	2,800	2,800	0
	総事業費(+)(千円)	2,800	2,800	2,800	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,800	2,800	2,800	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	177	547	281	
成果指標	実績値(防火対象物年間査察数)	177	547	281	最終目標値
	目標値(防火対象物年間査察数)	184	500	250	250
	目標達成度(%)	96.2%	109.4%	112.4%	0.0%

値 1,053
年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成19年度は小笠地区の工場、違反対象物、防火対象物点検対象物、福祉施設、共同住宅に重点を置き189事業所281施設を実施した。
 査察を行うことにより、各事業所の防火管理、消防用設備の維持管理に対する指導強化が図れ、防火・防災意識の高揚につながった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	立入査察は、消防法第4条に基づき、消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	事業所の防火管理体制、消防用設備等の設置維持管理体制等の実態把握し、指導を行う。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	各事業所の防火管理、消防用設備等の維持管理体制が構築されることにより、安心・安全なまちづくりができる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	立入査察は、事業所の実態を把握する上で最も有効な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	立入査察の実績を上げ、きめ細かい指導をすることにより、安心・安全が確保できる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	立入査察は、消防法第4条に基づき、消防職員が行い、専門的知識が必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	査察専従者を配置し、実績数を上げる必要がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A** : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

立入査察を実施した中で、重大な違反対象物について、追跡調査を行い違反是正を図り、各事業所の防火・防災意識の向上と安心・安全に取り組む。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(予防査察)(2)		事務事業	35-19-(2)
評価担当部署	消防署		課	消防係
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民 事業所	対象棟数	1049棟
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	事業所の防火責任者に連絡することにより
-----------	---------------------

活動指標名	事業所の防火管理等の実態把握	算定・把握方法	立入査察

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の防火管理体制の強化 ・日頃から防火、防災意識をもたせる。 事業所の防火・防災意識の向上
------------------	--

成果指標名	防火対象物の年間査察数
算定・把握方法	指示事項による改善報告書(数)が提出される

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		立入査察	立入査察	立入査察	
経費	事業費(千円)	0	0	0	
	従事職員数(人)	職員 0.60 嘱託 臨時	職員 0.60 嘱託 臨時	職員 1.69 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,360	3,360	9,464	0
	総事業費(+)(千円)	3,360	3,360	9,464	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	3,360	3,360	9,464	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	30	31	30	
成果指標	実績値(防火対象物年間査察数)	30	31	30	最終目標値
	目標値(防火対象物年間査察数)	30	30	30	50
	目標達成度(%)	100.0%	103.3%	100.0%	0.0%
					値 140(累計)
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成18年度と同様、出動体制の中から限られた人員で、一連の業務(火災予防啓蒙活動・災害出動・訓練・水利点検等)の一環として限られた期間に、消防設備等の維持管理状態の指導を行い火災予防に寄与した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	立入検査は、消防法第4条に基づき、消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	事業所の防火管理体制、消防用設備等の設置維持管理体制を実態把握し、指導を行う。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	各事業所の防火管理、消防用設備等の維持管理体制が構築されることにより、安心・安全なまちづくりができる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	立ち入り検査は、消防法第4条に基づき、消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	立ち入り検査の実績を上げ、きめ細かな指導をすることにより、安心・安全画が確保できる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	立ち入り検査は、消防法第4条に基づき消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	出動体制の中から限られた人数の中で行っており人数減では効果が得られない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 **a** 効率性 **a** 有効性 **a**

総合評価

自動判定 **A** 担当課評価 **A**

A: 適正 B: 見直しの必要あり C: 廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

現在の状況では人員の増員の見込みもなく、限られた人員の中で、出動体制をとりながらの立入検査を行っている。防火対象物の火災予防指導に対しては立入検査に消防の広報での指導も積極的に取り入れる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(広報) (1)		事務事業	35-20 - (1)
評価担当部署	消防本部	予防課	予防指導係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	13,700戸
----------	------	------	---------

手段(どうやって)	広報誌を作成し全戸配布することにより
-----------	--------------------

活動指標名	住宅用火災警報器の設置促進	算定・把握方法	必要性、効果を広報誌、回覧

意図(どういう状態にしたいのか)	日頃から防火、防災意識をもたせる
------------------	------------------

成果指標名	消防広報紙の配布数
算定・把握方法	配布枚数(住宅用火災警報器の設置状況を自治会を通じてアンケート等を行う。)

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		広報誌等による 市民へのPR		広報誌等による 市民へのPR		広報誌等による 市民へのPR			
経費	事業費(千円)	28		47		34			
	従事職員数(人)	職員 0.85	嘱託 臨時	職員 0.85	嘱託 臨時	職員 0.85	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,760		4,760		4,760		0	
	総事業費(+)(千円)	4,788		4,807		4,794		0	
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0		0			
	起債(千円)	0		0		0			
	その他(千円)	0		0		0			
	一般財源(千円)	4,788		4,807		4,794		0	

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	13,600	13,600	13,700		
成果指標	実績値(菊川市世帯数)	13,600	13,600	13,700	最終目標値	
	目標値(菊川市世帯数)	13,600	13,600	13,600	13,600	値 13,600
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%	100.7%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H18年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

各自治会にポスターの掲示、広報菊川や消防広報誌及びリフレットの回覧等で住宅用火災警報器設置の設置の広報活動を行う。設置促進(平成21年5月31日)を図る目的でリフレットを印刷し、町部、六郷、平川、嶺田、小笠東、小笠南地区の6地区自治連合総代定例会に出席し、説明を行い既存住宅等への設置促進を図る。また、共同住宅の査察による設置指導を行う。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	条例で既存住宅等への設置が21年6月より義務設置となることから猶予期間内に住民のPRを行い、設置促進する必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	広報誌でのPR、地区総代定例会での説明、又自治会単位の説明要望にも応じ、効果はあったと考える。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	住民に関心を持って頂き、猶予期間内に全戸設置を目指す必要がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	全戸を対象としているため、広報菊川、消防広報誌、ホームページ、地区自治会等あらゆる機会を捉えPRを行う。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	消火器同様に全戸設置を目指し、粘り強く事業推進をする必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	行政として推進する事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	行政として推進する事業である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 **a** 効率性 **a** 有効性 **a**

総合評価

自動判定 **A** 担当課評価 **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

残り地区(町部・六郷・平川・嶺田・小笠南・小笠東地区)の説明会を行う。また、のぼり旗及び広報誌等を活用し、あらゆる機会を捉えPR事業を展開する。さらに消防団への説明会を開催し、設置推進に協力を依頼。また、共同住宅の査察を実施し、設置促進を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(広報) (2)		事務事業	35-20-(2)
評価担当部署	消防署	課	消防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49,770
----------	------	------	--------

手段(どうやって)	火災予防PR活動を展開する
-----------	---------------

活動指標名	消防広報誌(きくしょう119)の発刊	算定・把握方法	全戸へ広報誌を配布する

意図(どういう状態にしたいのか)	日頃から防火、防災意識をもたせる 市民の、防火・防災意識の向上
------------------	---------------------------------

成果指標名	消防広報誌(きくしょう119)の配布数
算定・把握方法	全戸へ広報誌を配布する

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		広報誌等による 市民へのPR	広報誌等による 市民へのPR	広報誌等による 市民へのPR	
経費	事業費(千円)	287	313	163	
	従事職員数(人)	職員 4.55 嘱託 臨時 0.05	職員 4.55 嘱託 臨時 0.05	職員 1.82 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	25,555	25,555	10,192	0
	総事業費(+)(千円)	25,842	25,868	10,355	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	25,842	25,868	10,355	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	13,600	13,600	13,700		
成果指標	実績値(菊川市世帯数)	13,600	13,600	13,700	最終目標値	
	目標値(菊川市世帯数)	13,600	13,600	13,700	13,700	値 13,700
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

火災予防の啓蒙活動より推進事業の一環として、広報誌を発行し、全世帯に配布した。秋と春の火災予防週間は、街頭広報と車両広報更には、市内全域を同報無線にて火災予防広報を実施。また、園児や小学生を対象にした防火教室、花火教室及び各種学校・事業所等での防火講習・煙体験を行い火災予防PRを行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市民に火災予防の啓蒙活動を行い、意識高揚を図り、火災のない街造りが必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	火災予防の啓蒙活動を行うことにより、防火意識の高揚が図られ安全な生活ができる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	防災の専門員が実施することにより、市民が火災予防に対する認識が図られる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市民に対し、広報誌や各種広報活動により火災予防の啓蒙活動を行う
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業を継続推進することで安心・安全が図られる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	行政として推進する事業である
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	行政として推進する事業である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

消防広報誌及びのぼり旗、ポスター、チラシ等を活用し、あらゆる機会を捉えPR事業を展開する

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業（一人暮らし高齢者（80歳以上）宅防火診断）		事務事業	35-21
評価担当部署	消防署		課	消防係
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	一般市民（一人暮らし高齢者（80歳以上））	対象者数	54
----------	-----------------------	------	----

手段（どうやって）	民生委員の方に同行して頂き、直接一般家庭の防火診断を行う。
-----------	-------------------------------

活動指標名	高齢者の防火指導	算定・把握方法	民生委員の協力による自宅訪問対象数

意図（どういう状態にしたいのか）	日頃から、防火・防災意識をもたせる 老人世帯（一人暮らし）の防火・防災意識の向上
------------------	---

成果指標名	一人暮らしの高齢者（80歳以上）の防火指導数
算定・把握方法	指示事項による改善を次回の調査時に確認する。

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		老人（一人暮らし） 世帯の防火診断	老人（一人暮らし） 世帯の防火診断	老人（一人暮らし） 世帯の防火診断	
経費	事業費（千円）	17	16	9	
	従事職員数（人）	職員 0.65 嘱託 臨時 0.05	職員 0.65 嘱託 臨時	職員 1.60 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費（千円）	3,715	3,640	8,960	0
	総事業費（+）（千円）	3,732	3,656	8,969	0
財源内訳	国・県支出金等（千円）	0	0		
	起債（千円）	0	0		
	その他（千円）	0	0		
	一般財源（千円）	3,732	3,656	8,969	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	56	23	37	
成果指標	実績値（80歳以上の一人暮らし）	56	23	37	最終目標値
	目標値（80歳以上の一人暮らし）	77	37	54	69
	目標達成度（%）	72.7%	62.2%	68.5%	0.0%
					値 237（累計）
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度（H18年度）の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

火災予防の重点事業として平成17年度より、80歳以上の高齢者一人暮らし世帯の防火診断を中学校区に分け、年1回計画した。本年は菊川東中学校区を地区民生委員に同行していただき、防火診断を行った。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	はい いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	はい いいえ	お年寄りに防火・防災指導をおこなうことで、意識の高揚が図られ、安心・安全につながる
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	はい いいえ	近隣住民や民生委員は、消防が防火診断をすることによって、一定の安心感が図れる

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	消防が行うことにより、総合的な指導ができる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	一般家庭へ訪問し、実態を把握し直接指導を行うことが効果を挙げる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	消防が行うことにより、総合的な指導ができる。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	一般家庭へ訪問しての、事業展開のため職員2人での対応が必要と考える。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

一般家庭へ訪問し、実態を把握し直接指導を行うことが効果を挙げる手法であるため。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2・B3の場合は改善計画、Cの場合は理由)

菊川東中学校地区の80歳以上の一人暮らし世帯37対象を実施、17世帯が拒否または不在であった。国の火災予防運動の重点事項(住宅防火診断)でもあり、今後も中学校単位で民生委員及び福祉課の理解と協力をいただければ継続していきたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(危険物施設査察)		事務事業	35-22
評価担当部署	消防本部	課	危険物調査広報係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	事業所	対象者数	156施設
----------	-----	------	-------

手段(どうやって)	事業所の危険物保安監督者等に連絡することにより
-----------	-------------------------

活動指標名	事業所の保安・防火管理等の実態把握	算定・把握方法	立入査察

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の保安・防火管理体制の強化 日頃から防火、防災意識をもたせる
------------------	--------------------------------------

成果指標名	危険物施設の年間査察数
算定・把握方法	指示事項による改善報告書(数)が提出される

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		立入査察	立入査察	立入検査	
経費	事業費(千円)	9	9	9	
	従事職員数(人)	職員 0.5 嘱託 臨時	職員 0.5 嘱託 臨時	職員 0.5 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,800	2,800	2,800	0
	総事業費(+)(千円)	2,809	2,809	2,809	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0	0	
	起債(千円)	0	0	0	
	その他(千円)	0	0	0	
	一般財源(千円)	2,809	2,809	2,809	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	166	162	153	
成果指標	実績値(危険物施設年間査察数)	166	162	153	最終目標値
	目標値(危険物施設年間査察数)	166	161	156	値 312(2年間)
	目標達成度(%)	100.0%	100.6%	98.1%	0.0%

年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

事業所への立入査察を実施し、危険物施設の維持管理の徹底、保安管理体制の強化を指導し、事業所の防災意識の向上を図った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	立入査察は、消防法第16条の5に基づき、消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	事業所の保安管理体制等の実態を把握し、個別指導を展開することにより、地域の安全・安心が確保される。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	各事業所の防災体制が強化されれば、住民安心・安全につながる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	立入査察は、各事業所の実態を把握する上で最も有効な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	立入査察の実績を上げ、きめ細かな指導をすることにより、安心・安全が確保できる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	立入査察は、消防法第16条の5に基づき、消防職員が行い、専門的知識が必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	査察専従者を配置し、実績数を上げる必要がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

書類審査、火災原因調査、危険物安全協会等の事務との兼ね合いの中で立入検査を実施しており、事務処理が多く立入検査は目標値に達することが出来なかった。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B 3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市内の危険物施設数は、年により増減するが19年度末で312施設(政令対象)があり、17年度から2年サイクルで計画し、事業展開をしておりますが、危険物に関わる事故等の発生を見ると、立入査察の結果として重大な不備がある場合、改善されるまで追跡し、事業所の保安管理体制の徹底に取り組む。

【今後の方向性(最終評価)】

A	
----------	--

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成19年度）

【基本事項】

補助金名	分団運営費交付金		事務事業	35-23
評価担当	消防本部	消防総務課	課	警防・消防団 係
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市消防団運営交付金交付要綱			
補助対象	消防団			
補助率等	5,146,280	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	消防団	対象者数	358
	意図(どういう状態にしたいのか)	消防団員互助会、教育研修、市支給品以外の分団訓練、運営に必要な消耗品(靴・革手袋・長靴等)購入等の運営、活動資金とし活用している。近年の団員確保は非常に厳しい現状であるが、更なる団員の能力と技術の向上を図り、地域への理解と期待に応えるよう努めていきたい。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		幹部研修交付金 消防団運営交付金 互助会交付金	互助会交付金 幹部研修交付金 分団運営交付金 検討会交付金	互助会交付金 幹部研修交付金 分団運営交付金 検討会交付金	
経費	事業費(千円)	5,146	5,542	5,550	
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,120	1,680	0
	事業費合計(+)(千円)	6,266	6,662	7,230	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	6,266	6,662	7,230	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H18年度)の【具体的な改善計画】に対して、H19年度に取り組んだ内容と結果

近年、消防団員確保が非常に厳しい現状をふまえて、消防団活動が円滑に遂行されることを重点ポイントとした

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の安全・安心を守るため、寄与している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市民の安全・安心を守るため、消防本部と相互の連携を図り消防防災活動に寄与している	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	消防団活動が円滑に行われている
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	A		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、B1・B2の場合は改善計画、Cの場合は理由)

近年、消防団員の確保が非常に厳しい現状でありますので、消防団活動を円滑に遂行するため、消防団員の教育研修・訓練・検討会等を実施し消防団員の能力・技術の向上を図り、市民の安全・安心を守る、地域防災の要として市民の期待に応えることを目標としている

【今後の方向性(最終評価)】

A